

資 料 編

石川県庁内や様々な団体等へ実施したアンケート調査や聞き取り調査の結果、調査を踏まえた課題の整理や分析結果など、検証作業を進める中で収集した検証の素材とも言える資料について、報告書本編とは別に資料編として掲載する。

資料 1	災害対応タイムライン	1
資料 2	発災後のプレスリリース一覧	29
資料 3	国に合わせたチーム編成・庁内横断的対応	40
	（ ・ 国に合わせたチーム編成による対応及び課題について ・ デジタル分野における官民の連携について ・ 1.5 次避難所における対応及び課題について ）	
資料 4	県庁会議室の各階利用状況	66
資料 5	検証結果中間案への意見（県民等、県内市町、県議会）	67
資料 6	石川県職員アンケート結果	92
資料 7	石川県幹部職員インタビュー	118
資料 8	本部員会議における知事指示事項等について	195
資料 9	平成 19 年能登半島地震を踏まえたこれまでの主な対応	206
資料 1 0	デジタル技術の活用と今後に向けた課題	210
資料 1 1	令和 6 年奥能登豪雨時における対応状況	213
資料 1 2	マニュアル等策定・見直し一覧	215
資料 1 3	国・市町と連携して今後取り組むべき課題	216
資料 1 4	国への要望により改善された主な制度・運用等一覧	220
資料 1 5	石川県独自に取り組んだ事項	223
資料 1 6	令和 6 年能登半島地震における災害広報対応の検証結果	227
資料 1 7	主な検証項目における国・市町・その他機関からの意見	241
	（参考） 国・市町へのインタビューにおける主な意見	
資料 1 8	検証委員会議事概要（第 1 回～第 4 回）	251

災害対応タイムライン

共通事項					命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
被害・復旧状況	国	他機関	県の主な動き	県災害対策本部	住まいの確保・公費解体		生活支援 福祉支援	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等		
○福島県市約200郡全廃 ○停電:39,900戸 ○断水:約11万戸 ○通信(携帯不通1/7):70～80%	【関係省庁】 ○入りを連航する機関(県消防防航空隊、陸上自衛隊、航空自衛隊、海上保安庁が石川県庁に到着) 【警察】 ○消防本部を設置 【気象庁】 ○金沢地方気象台が震度5強以上を観測した14市町について、大雷雨警戒を注意報発表基準を下げた旨の運用を開始	【北陸電力が(非常災害対策本部)を立ち上げ、重要施設や大規模避難所等を優先して停電復旧を開始	【知事】 ○在東京 ○新幹線運休のため、首相官邸入り、西垣副知事、中塚戦略広報監と合流 ○国関係者からの情報収集、県庁到着までの間、徳田副知事は県幹部へ随時指示	○県災害対策本部が自動設置(震度5弱以上)	【土木部】 ○被災市町の被災状況を現地調査し、応急応復判定の必要性を順次確認 ○県内外の応急応復判定士の確保及び各種調整(交通手段、宿込場所確保等)を順次開始		【県民文化スポーツ部】 ○県災害対策ボランティア本部立ち上げ設置(災害対策本部と同時に設置) 【健康福祉部】 ○県保健師派遣の調整開始	【土木部】 ○災害時等における応急対策工事に関する基本協定に基き、石川県建設業協会へ協力要請 ○国(国土交通省)へ支援依頼 ○石川県・金沢地方気象台が震度5強以上を観測した14市町について、土砂災害警戒報発表基準を引き下げた旨の運用を開始 【生活環境部】 ○日本水産協会救援本部(東京)設置 【教育委員会】 ○各市町に対して、文化財の被害状況について照会開始	【商工労働部】 ○商工会・商工会議所等支援機関の被害状況を順次確認し、中小企業・小規模事業者向け緊急電話相談窓口を設置(県経営支援課)	【志原充寛関係】 ○北陸電力からは地震発生後から逐次電話連絡有り ○安全上問題となる事象発生なし ○地理情報連絡室・事故現地調査本部設置 ○地震直後から有線回線・無線回線不通となった局10局 ※以降、定時に状況取りまとめ ○モニタリング本部設置に回線、保健環境センター職員を分派し、センターへ向けて通報として名寄せ(警戒事態解除により帰還) 【広報】 ○17:19 県公式SNS(X)での配信(以降随時継続) ○18:51 地震特設ページを設置 【避難者受け入れ】 ○県行政庁舎に多くの県民が避難→会議室を開放(1/3頃まで滞在) 【観光客】 ○県観光公式HPで災害・交通情報等の発信 ○観光案内所において、避難者に対し災害・交通情報を提供	
										～18:00	
										～21:00	
										～24:00	

共通事項					命を守る		生活を守る・命をつなぐ		住まいの確保・公費解体		インフラ・社会基盤復旧		なりわい支援等		その他
被害・復旧状況	国	他機関 (関係機関・自治体・関係団体等)	県の主な動き	県災害対策本部	命を守る		生活支援福祉支援		住まいの確保・公費解体		インフラ・社会基盤復旧		なりわい支援等		
被害・復旧状況 ○断水解消：白山、加賀 ○死者55人 ○県立学校56校中55校で被害を確認					【危機管理監室】 ○輪島市大規模火災への空中消火実施に向けた調整		【物資チーム】 ○被災物資の拠点を産業展示館に開設 ○プッシュ型支援物資の食料が広域物資輸送拠点である石川県産業展示館へ到着（パン36,000個） ○産業展示館から水町へ、パン3,000個を載せたトラックが出発（至3日1時に水町へ到着） ○道路のため、石川県産業展示館からの物資輸送に初めて自衛隊ヘリを利用し、水3,600本（500ml）/パン2,640個を産業展示館から珠洲市野々江総合公園へ搬送するため出発し、同日11:20に到着（以降、順次輸送） ○広域物資拠点を産業展示館4号館に開設		【企画振興部】 ○JR北陸本線運転再開 【土木部】 ○輪島・珠洲・能登町への道路（道路） ○のどと里山海道・七尾輪島線・珠洲道路など（13市町）の橋梁・トンネルの緊急点検に着手 ○国から派遣された日本建設東道台会の復旧作業開始（河川・港湾） ○特に緊急を要する河川など被災箇所（河川）の緊急点検、河川下り家や道路等に被害する箇所（河川）の緊急点検に着手 ○国が派遣した55名の3の3に基づき、東道台会の管理代行を開始（七尾港など6港） 【生活環境部】 ○日本水道協会現地対策本部（金沢市）設置		【志賀原充関係】 ○断水解消により近寄ることのできない深見局（建設局）の防護措置を判断する局を除く（建設局（94局）の現場確認を行い機器に故障が無いことを確認（～7日）				
	～03:00														
	～06:00					【危機管理監室】 ○実動機関（警察、消防、自衛隊等）における情報共有・打ち合わせを実施（以降、2回/日経度実施、～2月） ○打ち合わせでは、各機関の活動予定・報告、調整、気象情報・道路情報、孤立情報・安全情報・不明者の共有等を適宜実施（～2月）									
	～09:00	【農水省】 ○北陸農政局による人材派遣（MAFF・SATO）県・市町と連携してため池等の調査を実施 ○北陸農政局から県へリエノブ派遣		【知事】 ○ヘリによる被災地視察		【健康福祉部】 ○DMAT事務局とミーティング、県外チームの派遣決定、派遣要請（以降順次派遣、～3/15で延べ1,139チーム） ○DPAT調整本部の設置 ○DPAT先遣隊（県立こころの病院、日精院）2チームを能登総合病院へ派遣（以降順次派遣）		【健康福祉部】 ○県庁中部保健所へ派遣 ○県内市町へ保健師チームの派遣を要請 【観光戦略推進部】 ○石川県災害多言語支援センターを設置 ○多言語相談窓口の開設（7言語、のち9言語対応）							
	～12:00		○被災証明書発行を順次開始	③ 9:45 第3回災害対策本部会議から被災6市町の市町長Web参加		【総務部】 ○県職員を被災6市町に派遣（～3/31で延べ4,704人） 【危機管理監室】 ○能登に向けて飛行したい民間ヘリの要望の調整を開始 ○応急対応を理由として、ヘリの飛行の自衛隊を前空情報として国交省から発出 ○ドローンを原則飛行禁止とし、災害対応上必要なもののみを開始 ○緊急車両が給油可能な被災地ガソリンスタンドの状況を調査し、自動機関に提供									
	～15:00					【健康福祉部】 ○透析患者を金沢以南の医療機関へ輸送（～1/4で延べ145人）									
	～18:00				④ 16:30										
	～21:00														
	～24:00				⑤ 23:00										

R6.1 2 火

共通事項					命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
被害・復旧状況	国	他機関 (関係機関・関係団体・関係機関等)	県の主な動き	県災害対策本部	生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等			
R6.1 12 金		○防災DX官民共創協議会会員企業(SAPジャパン)が同社システムを活用し、自衛隊、保健医療福祉等支援機関が把握した避難所情報を一元集約するシステムを開発、提供を開始 ○防災DX官民共創協議会会員企業(Palantir)の協力を得て、避難者の情報を一元集約する「被災者データベース」の開発に着手 ○学校支援チーム(熊本県)が学校重傷・生徒支援のため来県(～3/15、延べ51名)	【知事】 ○記者会見(避難所から恒久的な住まいへの移行までの流れ) 【知事】 ○県庁がデジタルを活用した避難所情報把握の把握 ○テレビに各社取材	⑨16:00	【健康福祉部】 ○全国の医療機関からの応援看護師を要請(公立4病院に派遣) ○日本看護協会の災害支援ナースが、奥能登公立4病院への派遣を終了(延べ112名、その後、活動拠点を避難所及び1.5次避難所にシフト) ○高山、福井、滋賀、岐阜、愛知県に要介護高齢者の広域搬送・受け入れにかかる依頼文書発送 ○日本病院薬剤師会及び石川県病院薬剤師会に対し、被災地域の医療支援を行う薬剤師の派遣要請(～3/22)	【総務部】 ○県税の申告、納付等の期限の延長について告示 対象地域:石川県及び富山県 【商工労働部】 ○能登半島地震に関する消費者トラブルの相談専用ダイヤルの開設 【健康福祉部】 ○DWA(七尾市内の避難所で活動を開始(～3/29)) ○日本介護支援専門員協会に派遣要請(1.5次避難所) 【教育委員会】 ○教科書が滅失・き損した児童生徒へ教科書の給与開始	【危機管理監室】 ○内閣府から避難先の自治体でも被災証明を受け、出ることができるよう依頼する文書発出 【土木部】 ○応急仮設住宅着工 輪島:鹿角ふれあい広場 30戸、キリコ会館多目的広場 20戸 集約:みどり学校グラウンド 25戸、正院小学校グラウンド 40戸 ○不動産団体に向けて、みなし仮設住宅の説明会を開催(Web)				
R6.1 13 土	○断水解消:中能登		【知事】 ○記者会見(デジタルを活用した避難所情報把握) ○テレビに各社取材	⑩16:00	【県民文化スポーツ部】 ○産業展示館2号館に1.5次避難所追加開設						
R6.1 14 日	○2次避難所の相談受付窓口としてコールセンター開設 ○断水解消:かほく	【政府】 ○岸田総理視察 ○非常災害への指定を表明 【防衛省】 ○防衛大田視察 ○「はくおう」での被災者受け入れ開始	○学校支援チーム(宮城県)が学校重傷・生徒支援のため来県(～3/1延べ20名) ○防災DX官民共創協議会の協力を得て、県公式LINEを活用した避難所以外避難者からの情報登録するシステムの構築を開始	【知事】 ○現地視察(輪島・珠洲)	21回16:00	【健康福祉部】 ○県看護協会の災害支援ナースの避難所への派遣終了(延べ58名) ○門前地区でモバフルファーマシーを配備、災害処方箋による調剤服薬指導開始(～2/25)	【総務部】 ○県庁における電話相談窓口一覧作成 【観光戦略推進部】 ○コールセンターで2次避難所の受付開始 ○新聞による2次避難の周知 【健康福祉部】 ○DWAが志賀町内の避難所で活動を開始(～3/16) ○日本医療ソーシャルワーカー協会に派遣要請				

共通事項					命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
被害・復旧状況	国	他機関	県の主な動き	県災害対策本部	住まいの確保・公費解体		生活支援 福祉支援	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等		
【農水省】 MAFF-SATとして「能登半島地震山地災害緊急支援チーム」を編成	【農水省】 MAFF-SATとして「能登半島地震山地災害緊急支援チーム」を編成	【他機関】 (関係機関・関係団体・関係団体等) ○被災ベットの一時預かり開始(県獣医師会) ○9都県1団体による市町管理漁港の現地調査開始 ○他自治体における震災証明書の交付を開始	【知事】 ○記者会見(農林水産業の被害状況と対応) ONHKニュース7生出演 【その他】 ○県幹部職員を中心とした課題共有のための幹部定例会議を開始(週一回、朝30分程度)	22回16:00	【健康福祉部】 ○第2回能登半島地震の患者受け入れに関する病院長会議(17日) 【健康福祉部】 ○県保健師チームを珠洲市へ派遣開始(1チーム、～5/1) ○石川県介護支援専門員協会による活動開始(1.5次避難所)、日本介護支援専門員協会による活動開始(1.5次避難所) 【観光戦略推進部】 ○市町への2次避難者名簿の共有開始(最初はメールで、1/20からはクラウドシステムで) 【教育委員会】 ○子どもとこころ相談テレホン及び進路・学習相談テレホン設置(～3/29) ○高校生を対象とした2次避難所(金沢彩の庭ホテル)の開設(～2/28) ○羽咋高等学校の破損に伴い、代替施設(1年:羽咋工業高等学校、2年:羽松高等学校、3年:国立能登青少年交流の家)までのスクールバスを運行(～2/22)	【土木部】 ○応急仮設住宅着工 穴水:川島児童公園15戸 能登:旧鶴川小学校グラウンド 66戸 (下水道) ○停止した下水処理場9箇所全ての汚水処理機能確保	【企画振興部】 ○JR七尾線 高松～羽咋間運転再開 【土木部】 (下水道) ○停止した下水処理場9箇所全ての汚水処理機能確保	【全部局】 知事以下幹部職員で構成する定例幹部会議により、課題の共有を実施(以降、原則毎朝30分程度開催)			
【政府】 ○来年夏の国の予算費を5,000億円から1兆円に倍増決定				23回16:00	【危機管理監室】 ○電力復旧後の通電・火災を予防するため、経済産業省等県LO等の関係機関で対応を協議(～17日) 【健康福祉部】 ○保健医療福祉調整本部において、2次避難者の受入市町との連絡会を開催(調整本部では、受入市町に対し、JMATや保健師の巡回など健康管理体制の構築を依頼)	【健康福祉部】 ○被災した社会福祉施設等への他県からの応援職員派遣開始(応援職員派遣マツナグは全国社会福祉協議会が実施) 【県民文化スポーツ部】 ○1.5次避難所において入浴施設巡回バス運行 【教育委員会】 ○金沢彩の庭ホテルに避難している高校生の通学支援のため、金沢西高等学校までスクールバスを運行(～2/22)	【危機管理監室】 ○市町に対し、家屋等の撤去作業時、LPガス容器が残っている可能性があるため、重機の扱いを慎重にするよう通知	【教育委員会】 ○文化財について安易に処分しないように周知			
R6.1 15 月											
R6.1 16 火											

共通事項					命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
被害・復旧状況	国	他機関 (関係機関・自治体等・関係団体・民間団体等)	県の主な動き	県災害対策本部		生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等		
	○国土交通大臣視察 ○防衛大臣視察	【知事】 ○記者会見(事業者の被害状況と対応) ○福井県の協力を得て、県公式LINEを活用した避難所以外避難者からの情報登録システムの構築に着手(福井県保有のシステム環境の無償提供が決定)	【知事】 ○記者会見(事業者の被害状況と対応)	24回16:00		【危機管理監室】 被災者生活再建支援制度に係る市町向け説明会 【総務部】 ○能登半島地震にかかるとな支援制度の一覧表作成および避難所でのチラシ配付・貼出の実施 【健康福祉部】 ○県内障害者施設に、避難先として県内外の受け入れ可能な施設を周知(施設リストを更新の都度周知)～2/19 ○被災市町に対し、応急仮設住宅の整備にあたりハット同居希望者の受け入れについて、配慮を要請	【土木部・教育委員会】 ○金沢城石垣について、土木部と共同で定点観測等開始				
R6.1 17	水					【生活環境部】 ○1.5 次避難所でのボランティア活動開始 【教育委員会】 ○福島市の中学生258名集団避難開始(白山青年の家、白山ろく少年自然の家) ○被災生徒の授業料減免					
R6.1 18	木	○厚生労働大臣視察 ○能登半島地震に伴う在留資格の臨時相談会の開催(出入国在留管理庁) 【通信】 ○立入困難地点(福島市・埴州市の177地区の一部に存在)を除き、応急対応による仮復旧が概ね終了		25回16:00 (政府対策本部とオンラインで意見交換)		【県民文化スポーツ部】 ○1.5次避難所においてリラックス・交流スペースの設置 【健康福祉部】 ○石川県医師会・ソーシャルワーカー協会に派遣要請 【教育委員会】 ○地震による特別休暇や職専免に関する教職員向け通知	【土木部】 (道路) ○のと里山海道 徳田大津IC～横田IC間および能登自動車道のと三井IC～のと里山空港IC間の福島方面通行止め解除				
R6.1 19	金	【政府】 ○大規模災害復興法に基づき「非常災害」に指定	【知事】 ○記者会見(孤立集落の現状と課題) ○現地視察(スロベン)	26回16:00 (避難所以外で避難生活を送る方の情報登録窓口の開設)	【健康福祉部】 ODPAT緊急研修(第1回)の開催 【危機管理監室】 ○集まること避難等により、孤立集落が実質的に解消	【総務部】 ○避難所以外で避難生活を送る方の情報登録窓口(LINE・コールセンター)の開設 【土木部】 ○応急仮設住宅着工 七尾市:万行1号公園 30戸等	【農林水産部】 ○産直協議会において、被災した農家の産品の一次避難の受け入れを開始				
R6.1 20	土	○スロベンに県立中央病院の臨時診療所開設	【知事】 ○現地視察(水・能登)		【健康福祉部】 ○1.5次避難所において臨時診療所を設置(～5/31で延べ1,006件診療)	【土木部】 ○応急仮設住宅着工 七尾市:万行1号公園 30戸等					

共通事項					命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
被害・復旧状況	国	他機関	県の主な動き	県災害対策本部	生活支援福祉支援	住まいの確保・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等			
R6.1 21 日	【デジタル庁】 ○デジタル庁村上恭浩官が県庁入り、防災DX官民共創協議会と連携し、Suicaを活用した避難者情報把握の取り組みについて検討を開始 【JR東日本】 ○JR東日本に対し、Suicaとカードリーダーの連携を協議 【農水省】 ○農林水産大臣視察	○学校支援チーム(京都市)が学校再開・生徒支援のため来県(～2/16延べ11名)		27回16:00	【健康福祉部】 ○1.5次避難所にベットの設置スペースの設置(～4/30) 【観光戦略推進部】 新聞による2次避難の周知 【教育委員会】 ○珠洲市(102名)・能登町(40名)の中学生集団避難開始(医王山跡・セリナ) ○中学生の集団避難先の白山青年の家に看護師を配置(1月21日、22日、27日、28日)	【土木部】 ○応急危険度判定完了 実施棟数:31,600棟 判定工数:延べ1,916人	【生活環境部】 ○水道の復旧時期の見直しを公表 【農林水産部】 ○大規模・面的な山腹崩壊地の抽出を行い、知事から大臣へ国直轄による復旧を要請				
R6.1 22 月		○総務大臣視察	【知事】 ○記者会見(生活再建チーム・首都圏アンテナ) ○JR東日本から県に対し、Suicaとカードリーダーの提供が決定	○被害者・毎日15時に変更	【健康福祉部】 ○応急仮設住宅の建設地選定にあたり、美動機関の宿泊場所やヘルパスホットの確保について留意いただくよう2市2町に連絡 【健康福祉部】 ○石川にころのケアセンターの設置	【土木部】 ○応急的な住まいの支援の当面の見直し(知事記者会見) ○応急仮設住宅(建設型):3月末までに約3,000戸着工 ○賃貸型仮設住宅(みなし仮設):約3,800戸確保 ○公営住宅:3月末までに県内約800戸、県外約8,000戸確保 3月末までの見直し:約15,000戸確保 3つのタイプ(従来型、まちづくり型、ふるさと回帰型)を発表 【教育委員会】 ○能登町・内灘町・白山市の授業開始(白山青年の家、白山市立白鷺中学校、白山市立鳥越中学校、白山市立鶴来中学校) ○珠洲市・能登町から集団避難した中学生の授業開始(医王山跡・セリナ)	【企画振興部】 ○JR七尾線 羽咋～七尾間運転再開 ○路線バス 羽咋駅前～高浜間の運行再開				
R6.1 23 火			【知事】 ○記者会見(今後の復旧・復興に向けて) ○現地視察(金沢避難所等) 【復興生活再建支援チーム】 ○復興生活再建支援チーム(被災地生活支援グループと広域避難者支援グループ)発足 【農林水産省・広域産業・観光産業】の復旧・復興に必要な協力を来次にむけて取り組むため、なりわい再建に際しては、なりわいから再建支援チーム(総務・知事・同副知事)を構成	28回16:00	【健康福祉部】 ○第3回能登半島地震の患者受け入れに関する病院長会議(オワケ)	【土木部】 ○応急的な住まいの支援の当面の見直し(知事記者会見) ○応急仮設住宅(建設型):3月末までに約3,000戸着工 ○賃貸型仮設住宅(みなし仮設):約3,800戸確保 ○公営住宅:3月末までに県内約800戸、県外約8,000戸確保 3月末までの見直し:約15,000戸確保 3つのタイプ(従来型、まちづくり型、ふるさと回帰型)を発表 【教育委員会】 ○能登町・内灘町・白山市の授業開始(白山青年の家、白山市立白鷺中学校、白山市立鳥越中学校、白山市立鶴来中学校) ○珠洲市・能登町から集団避難した中学生の授業開始(医王山跡・セリナ)	【土木部】 ○文化財調査員等による歴史的地域の被災文化財現地確認調査を開始(随時) 【土木部】 (河川) ○国権限代行による復旧決定(河原田川) (河路) ○国権限代行による復旧決定(能登自動車道石川原管理区間、国道249号沿岸部)				

共通事項					命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建	その他
被害・復旧状況	国	他機関 (官公庁等) 関係機関・関係団体・関係市民団体・関係団体等	県の主な動き	県災害対策本部		生活支援 福祉支援	住まいの確保・公費解体			
			【知事】 ○現地視察(加賀・小松・能美・白山・野々市) 【知事】 ○米害士会による米害相談(1.5次避難所) 【文科省】 ○文部科学大臣視察 【中小企業庁】 ○小規模事業者持続化補助金1次公募開始(1/25～2/29)	29回16:00	【危機管理監室】 ○土砂災害救助現場において、市及び内閣府県LOと調整(以降、随時実施)	【総務部】 ○10業種の専門家による合同無料相談会の実施(スポセン) 【物資チーム】 ○広域物資拠点(産農)の物資受け入れ時間を変更(24時間→7時～21時) 【県民文化スポーツ部】 ○災害ボランティア募集開始(七尾・アハ・志賀) 【健康福祉部】 ○石川にのろのケアセンター開設 【教育委員会】 ○被災地域の学校へスクールカウンセラーの追加派遣開始(石川県臨床心理士会協力)		【企画振興部】 ○北陸鉄道 金沢・奥能登2市2町無料バス運行開始 【健康福祉部】 ○高齢者施設の建物復旧に係る補助金協議受付開始 【教育委員会】 ○文化財レスキュー事業と文化財ドクター派遣事業について、石川県から文化庁へ支援要請		
R6.1 24	水									
R6.1 25	木									
R6.1 26	金									

共通事項				命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
被害・ 復旧状況	国	他機関 (国・自治体・関係機関等)	県の主な動き	県災害対策本部 30回16:00	生活支援 福祉支援		住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等	
R6.1 27 土	○通信可能エリア:96%超まで回復	○経済産業大臣視察 ○環境大臣視察	【知事】 ○記者会見(水道・下水道の被災状況と対応)	30回16:00	【総務部】 ○10業種の専門家による合同無料相談会の実施(スポセン) 【県民文化スポーツ部】 ○災害ボランティア活動/バス運行開始(七尾・六水・志賀)		【企画振興部】 ○熊鷹空港⇄羽田空港運航再開(1日1往復 週3日)			
R6.1 28 日	【電気】 ○停電世帯が被災当初約39,900戸から3,710戸に減少 ○労働員の被害状況調査(～2/8㍻)		○1.5次避難所に循環式手洗い機設置支援(日本財団)		【観光戦略推進部】 ○新聞による2次避難の周知					
R6.1 29 月	○厚生労働省事務連絡「広域仮設住宅」における高齢者等のサポート拠点等の設置について(高齢者や障害者等の安心した日常生活を支えるためには広域仮設住宅内にサポート拠点等を設置することが有効)		【知事】 ○記者会見(停電及び携帯電話基地局等被害の状況と対応)	31回16:00	【教育委員会】 ○バス即休校解消 ○津州市に無償貸与の1人1台端末を配布(民間事業者提供)		【企画振興部】 ○公共交通機関の代替輸送手段の確保(県→バス協会に依頼) ・七尾六水間:1/29～代行バス 【農林水産部】 (ため池) 奥能登2市2町にて平成以降にば高整備事業を実施した地区の農地・農業用施設の調査を実施開始(～2月17日) 【土木部】 (県水) ○七尾市橋樑供給点まで送水	【施工労働部】 ○施工会・施工会事務所等支援機関向け事業支援施設説明会の開催@金沢		
R6.1 30 火			【知事】 ○現地視察(内灘・かほく)		【観光戦略推進部】 ○金沢市内の2次避難者への駐車場無償提供受付開始 【健康福祉部】 ○救済金:約169億円					
R6.1 31 水	○孤立・更支援 集落3地区10人 停電:2,500戸 断水:40,490戸 通信(携帯・不通17):4%以下 通行止め:26路線 64カ所			32回16:00	【総務部】 ○10業種の専門家による合同無料相談会の実施(スポセン) 【県民文化スポーツ部】 ○ボランティア事前登録:約18,700人(県内:4,600,県外:14,100) 【教育委員会】 ○七尾市林校解消 ○小中卒生の3学期の学習内容に関する参考動画等を県教委HPに掲載(学びの支援広場)(～5/24) ○中卒生の集団避難施設(白山青年の家、白山くまの自然の家、松立山がらみ村)に医師6名を臨時学校医として委嘱(～3/31)	【土木部】 ○応急仮設住宅着工市町要望:8,480戸 1月末実績:1,248戸 ○応急仮設住宅完成 輪島、キリン公園多目的広場18戸 【土木部】 ○一部立入困難箇所等を除き 繰り越電	【企画振興部】 ○文化財レスキュー事業と文化財ドクター派遣事業について、文化庁から国立文化財機構へ委託 ○輪島漆芸技術研修所卒業予定者4名の富山大学による受け入れ開始(～3/21)		【志賀(原発関係)】 ○津見局のバッテリー交換を行い、全ての観測局(95局)が復旧	

	共通事項				命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
	被害・復旧状況	国	他機関 (官公庁等・民間団体・NPO等・関係機関)	県の主な動き	被災者対策本部	住まいの確保・公費解体		生活支援 福祉支援	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等	
R6.2 1	被害・復旧状況 ○死者240人 ○安否不明15人 ○市町避難所285カ所 ○被災者288人 ○1.5次3カ所 ○2次217カ所 ○4,944人	○政府復旧・復興支援本部会議(カザフ)	○自衛隊音楽隊による演奏(1.5次避難所)	【知事】 ○記者会見(被災から1カ月を迎えて) ○復旧・復興本部の設置、第11回会議開催	被災者対策本部	【総務部】 ○郵便局窓口での避難者情報登録の案内開始 【物資チーム】 ○日本通運が拠点管理、輸送など全般の運営を実施(委託業務) 【健康福祉部】 ○健康福祉分委員会開催(第1回) ○ケアマネジャーや民間ボランティア団体等が被災地の在宅高齢者の健康状態等を確認する個別訪問を開始(～6/30) ○1.5次避難所で避難者を対象としたインフルエンザ予防接種を実施	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)
R6.2 2	○断水解消:羽咋			【知事】 ○NHK(東海北陸エリ) ○能登半島地震の被害者支援(カザフ) ○BSフジ(カザフ) ○ニュース生出演	33回16:00	【健康福祉部】 ○第4回能登半島地震の被害者支援(カザフ) ○第4回能登半島地震の被害者支援(カザフ) ○第4回能登半島地震の被害者支援(カザフ)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)
R6.2 3				【知事】 ○現地視察(公立病院 球洲・能登・七尾)	○被害者・平日 ○被害者・平日 ○被害者・平日 ○被害者・平日 ○被害者・平日	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)
R6.2 4		○農林水産大臣視察		【知事】 ○MROラジオ日曜 ○MROラジオ日曜 ○MROラジオ日曜 ○MROラジオ日曜 ○MROラジオ日曜		【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)	【総務部】 ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日) ○被災者住宅相談会(3.4日)

共通事項										
被害・ 復旧状況	国	他機関		命を守る		生活を守る・命をつなぐ		インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等	その他
		【災害関係：自治体等・関係団体・関係者等】	【知事】	県災害対策本部	【健康福祉部】	生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体			
R6.2 5 月		○1.5次避難所にポ スト設置（日本郵政）	【知事】 ○記者会見（液状化 現象の現状と課題）	34回16:00	【健康福祉部】 ○能登半島地震被災院調整支援 システム稼働開始（～5/31）	【観光戦略推進部】 ○コールセンター経由で2次避難 を申し込んだ方にも1.5次（スポ セン）での健康チェックを要請 ○2次避難を開始する方に1.5次 （スポセン）で生活支援物資（ス ターターセット）の配布スタート	【土木部】 ○被災者向け県営住宅等 の募集開始 （みなし仮設住宅） ○県外への転居拡大、世 帯分離可能	【教育委員会】 ○文化財関係機関連絡会の開 催（県内関係機関等に対する 文化財レスキュー事業の説明） ○輪島漆芸技術研修所を業主 定者の金沢美大（5名）、金沢 学院大（3名）による受け入れ 開始（美大：～3/28、学院大： ～3/27）		
R6.2 6 火			【知事】 ○記者会見（災害廃 棄物の処理）		【健康福祉部】 ○県看護協会の協力のもと、 被災地における看護師募集を 開始	【教育委員会】 ○県内全小中学校が登校等開始	【生活環境部】 ○災害廃棄物処理の基 本方針を策定 【土木部】 （賃貸型応急住宅） 金沢市及び野々市の家 賃上限引き上げ ○広島仮設住宅完成 珠洲正院小学校グラウン ド40戸			
R6.2 7 水						【総務部】 ○10種類の専門家による合同無 料相談会の実施（スポセン） ○Suicaによる避難者情報の把 握開始（志賀） 【特命チーム】 ○2次避難者向け説明会（加賀） 【観光戦略推進部】 ○外国人のための生活相談会 （8,15日 金沢）	【土木部】 2次避難者向けに住まい などの説明会スタート	【雇工労働部】 ○事業者向け伝統的工芸品 産業支援補助金説明会@金 沢（中部経済産業局）		
R6.2 8 木	○小松総合体育 館の1.5次避難 所閉鎖	【県警】 県警による防犯カメラ の設置（1.5次避難所）		35回16:00	【県民文化スポーツ部】 ○災害ボランティアパス運行開始 （能登） 【観光戦略推進部】 ○石川県災害多言語支援セン ター主催生活相談会（金沢） 【商工労働部】 ○能登半島地震に係る事業者支 援施設説明会（能登会場） 【教育委員会】 ○子供の学び支援ポータルサイト 開設	【農林水産部】 ○国権限代行による復旧決定 （銀煙漁港海岸）				

共通事項				命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建	その他
被害・ 復旧状況	国	他機関 (国・自治体・民間団体・NPO等)	県の主な動き	県災害対策本部	生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等	
○孤立集落完全 解消			【知事】 ○現地視察 (珠洲、能登、七尾)	県災害対策本部	【物資チーム】 ○自衛隊の輸送支援のうち、産業 展示館から市町への輸送支援を 民間へ移行(市町での支援は継 続) ○産業展示館での荷役作業と物 資輸送を自衛隊から民間物流事 業者等へ運営を移行 【健康福祉部】 ○被災大猫の保護情報を一元化 したサイトの運用開始 ○県立看護大学保健師等看護職 チームを広域避難受入市町に派 遣開始(1チーム、～3/1) 【生活再建支援チーム】 ○出張回収状況代行サービス 開始(輪島市) 【観光戦略推進部】 ○2次避難者に対する情報提供 の開始(紙媒体の毎週発送) 【教育委員会】 ○金沢星稜大学の学生ボラン ティアによる学習支援開始(医王 山ほか・ツリガ)	【観光戦略推進部】 ○2次避難者向け意向調 査実施(2/28に結果公 表) 【土木部】 ○応急仮設住宅も入居開始 珠洲・正院小学校グラウン ド40戸			
R6.2 9 金									
R6.2 10 土	○県命大臣(こども家 庭庁)視察 ○防災大臣視察				【総務部】 ○10業種の専門家による合同無 料相談会の実施(スボセン) 【特命チーム】 ○2次避難者向け個別相談会(小 松) 【県民文化スポーツ部】 ○災害ボランティアバス運行開始 (輪島、羽咋)	【土木部】 ○被災住宅相談会(10.11 日 羽咋・志賀)	【土木部】 ○国道249号 志賀町深谷地 区上下線通行可		
R6.2 11 日					【特命チーム】 ○2次避難者向け個別相談会(加 賀) 【県民文化スポーツ部】 ○日帰り入浴バスの運行開始(輪 島市→羽咋市入浴施設等)				
R6.2 12 月				【健康福祉部】 ○DPAT県外応援隊からの派 遣終了	【特命チーム】 ○2次避難者向け個別相談会(金 沢) 【健康福祉部】 ○義援金300億円超える 【教育委員会】 ○国立能登青少年交流の家を避 難所として、田鶴浜高等学校の寮 生が入所(～5/6)				

共通事項				命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
被害・復旧状況	国	他機関 (国・自治体・関係機関・関係団体等)	県の主な動き	県災害対策本部	生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等		
R6.2 13	火		【知事】 ○現地視察(志賀、七尾)	36回16:00	【教育委員会】 ○全ての県立学校で授業 ○田鶴浜高等学校及び寮の破壊に伴い、生徒が生活する施設(国立能登青少年交流の家)から代替施設(徳西高等学校、能登総合病院)までのスクールバスを運行(～3/21)	【生活環境部】 ○公費解体受付開始(能登町、以降他市町でも順次開始)	【教育委員会】 ○能登半島地域被災文化財等救援委員会及び被災建造物復旧支援委員会を開催し、文化財レスキュー事業及び文化財ドクター派遣事業の開始			
R6.2 14	水		【知事】 ○記者会見(災害ボランティアの現状)		【総務部】 ○10業種の専門家による合同無料相談の実施(スボセン) 【特命チーム】 ○2次避難者向け説明会・相談会(加賀) 【教育委員会】 ○金沢大学の学生ボランティアによる学習支援開始(白山青年の家、白山市立戸線中学校、白山市立鳥越中学校)		【商工労働部】 ○事業者向け事業支援施設説明会@金沢 ○ID-ワウ・ILAC出張相談(加賀)			
R6.2 15	木	【文科省】 ○建築標準の専門家(1級建築士)による被災地区指定調査のため派遣し、調査開始(～3/15)	【知事】 ○記者会見(当初予算)		【特命チーム】 ○広域避難者向け説明会・相談会(金沢) 【観光戦略推進部】 ○石川県災害多言語支援センター主催生活相談会(金沢)	【土木部】 ○住まいの確保(知事記者会見) ○応急仮設住宅(みなし仮設)：3月末までに約4,000戸確保 ○県内約4,500戸、県外約3,700戸確保 ○公営住宅：3月末までに県内約900戸、県外約8,600戸確保 ○3月末までの見通し：約21,000戸確保	【企画振興部】 ○のと鉄道 和倉温泉駅～能登中島駅間運転再開 ○JR七尾線 七尾～和倉温泉間運転再開 【土木部】 ○のと里山海道 横田IC～越の原IC間の輪島方向通行止め解除 【教育委員会】 ○文化財レスキュー事業及びドクター派遣事業市町説明会の開催(オンライン)	【商工労働部】 ○商店街支援施設説明会@金沢 ○ID-ワウ・ILAC出張相談(金沢)		
R6.2 16	金	【政府】 ○政府復旧・復興支援本部会議(リタイ) ○能登復興事務所設置(国交省) ○津島港の浚渫工事に着工(建設省) ○汽化槽の復旧に係るコンクリートセンター設置(環境省) 【その他】 ○衆議院予算委員会地方公聴会		37回16:00	【特命チーム】 ○広域避難者向け説明会・相談会(白山・野々市)		【土木部】 ○応急仮設住宅(みなし仮設)：夜間応急対応窓口開設(管財管理業協会)(港崎) 【農林水産部】 ○輪島港においてサルベージ船を活用した漁船移動支援開始	【商工労働部】 ○商店街にさわい創出事業補助金1次公募開始(2/16～4/19) 【農林水産部】 ○輪島港においてサルベージ船を活用した漁船移動支援開始		
R6.2 17	土				【健康福祉部】 ○宇出津総合病院への応募看護士の派遣終了(延べ300名)	【土木部】 ○応急仮設住宅(木造仮設 熊本モデル第1号)着工 輪島、三井地区交流広場68戸 ○被災住宅相談会(17,18日 志賀・宝達志水) 【健康福祉部】 ○DWATが輪島市内の避難所の活動を開始(～3/29)				

		共通事項		命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他	
被害・復旧状況		国	他機関 （東海地震・福島原発・福島県内水・国庫 （注）等）	県の主な動き	県災害対策本部	生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等		
R6.2 18 日						【教育委員会】 ○輪島市の中学生（一部）再度、 集団避難開始（白山青年の家）※ 2/4に集団避難した生徒の一部	【生活環境部】 ○災害廃棄物処理支援 チーム充足	【農林水産部】 ○国権院代行による復旧決定 （農地海岸6海岸（石崎、和信、 田崎、中島、能登島、穴水）） 【農林水産部】 ○被災農業者向け等現地相 談窓口の設置（6箇所、国・ 県・JAグループ） 【教育委員会】 ○文化財・レクリエーションに 係る金沢現地本部の設置 （28会場）			
R6.2 19 月						【県民文化スポーツ部】 ○要介護者用入浴設備の設置 （1.5次避難所） 【特命チーム】 ○2次避難者向け説明会・相談会 （19、20日 富山） 【教育委員会】 ○福島市休校解消し、全ての県内 小中学校で授業					
R6.2 20 火					38回16:00		【土木部】 ○応急仮設住宅完成 志留：旧JA志留富米支店 駐車場20戸		【商工労働部】 ○U-ケア・ILAC出張相談（穴 水）		
R6.2 21 水						【総務部】 ○10業種の専門家による合同無 料相談会の実施（スポセン）		【教育委員会】 ○福島県技術研修所卒業予 定者1名の金沢職人大学校に よる受け入れ開始（～3/29）	【商工労働部】 ○事業者向け事業者支援施 施設説明会（能登（2/21～ 3/14））		
R6.2 22 木					39回16:00	【デジタル推進監室】 ○ホテルのとんかつの無料入 浴サービスへのSuicaの活用 【特命チーム】 ○2次避難者向け説明会・相談会 （福井） 【教育委員会】 ○内通町に無償貸与の1人1台端 末を配布（民間事業者提供）		【土木部】 （県水） ○能登島須賀供給点（終点）ま で送水 全受水市町への送水が復旧			
R6.2 23 金						【特命チーム】 ○1.5次避難者向け説明会・相談 会（金沢） 【教育委員会】 ○能登町の中学生（全学年）集団 避難終了（度玉山7歳～9歳）※ 一部継続する生徒あり			【農林水産部】 ○県・北陸農政局・JAによる 被災農業者向け現地相談窓 口のフリーダイヤル開設		
R6.2 24 土						【総務部】 ○10業種の専門家による合同無 料相談会の実施（スポセン、加賀 市）	【土木部】 ○被災住宅相談会 （24、25日 かほく・津幡） ○応急仮設住宅の完成 七尾：万行1号公園35戸	【企画振興部】 ○南加賀地区での2次避難者 向け無料バスの運行			

共通事項				命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
被害・復旧状況	国	他機関 (官公庁等・民間団体・NPO等) (関係機関・自治体等・関係団体・関係者)	県の主な動き	県災害対策本部	生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等		
R.6.2 25 日					【危機管理監室】 ○全市町を対象に、災害関連死の認定基準や支給マニュアル等についての説明会 【健康福祉部】 ○DWATが穴水町内の避難所で活動を開始(～2/29)	【総務部・危機管理監室】 ○罹災証明発行事務に従事する県職員を派遣				
R.6.2 26 月		○県選出国会議員への現地報告会(ワガイ)	【知事】 ○記者会見(物資の支援)		【物資チーム】 ○脚知事が会見で「多様化する物資ニーズの対応と民間倉庫への拠点移管の調整」について発言 【県民文化スポーツ部】 ○災害ボランティアの奥能登宿泊拠点の設置 ～穴水町(日向洋中学校)に「石川県災害ボランティア奥能登ベースキャンプ」を開設。宿泊可能人数約100人。 【健康福祉部】 ○避難金第1次配分(特別給付分)受付開始(ワガイ・郵送分)		【教育委員会】 ○レスキュー事業開始周知及び文化財について安易に処分しないように再周知	【商工労働部】 ○IR-ワ・ILAC出張相談(小松)		
R.6.2 27 火		○厚生労働大臣及び総務大臣会見(新交付金制度と利子助成)	【知事】 ○記者会見(補正予算)				【農林水産部】 ○災害査定を開始	【土木部】 ○能越自動車道のと三井IC～のと里山空港に上下線通行可		
R.6.2 28 水	○LPガスの復旧完了	【厚労省】 ○高齢者施設の再開意向調査		40回16:00	【総務部】 ○10家連の専門家による合同無料相談会の実施(スボセシ) 【健康福祉部】 ○被災物資の市町への直接配送開始 ○高齢者の戻り意向調査	【土木部】 ○応急仮設住宅着工現場:穴水台地スポーツ広場54戸等 穴水:山崎児童公園15戸 能登:旧鶴川小学校スクラフ166戸等 ○応急仮設住宅入居開始 七尾:万行1号公園35戸		【農林水産部】 ○農林漁業者に対する支援事業の公募開始 ○なりわい再建支援補助金1次公募開始(2/28～3/31) 【商工労働部】 ○中小企業特化補助金1次公募開始(2/28～4/15) ○商店街災害復旧事業補助金1次公募開始(2/28～5/10) ○伝統工芸事業者再建支援事業費補助金1次公募開始(2/28～3/13) ○能登半島地震災害対策特別融資交付開始(2/28～) ○商店街にぎわい創出事業補助金1次公募1次締切分採択 ○伝統的工芸品産業支援補助金第1回交付決定(経済産業省)		

	共通事項				命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
	被害・復旧状況	国	他機関 (国・自治体・関係機関等)	県の主な動き	県災害対策本部		生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等	
R6.2 29 木					【健康福祉部】 ○日本看護協会からの災害支援サースの派遣終了(延べ2,982名)			【土木部】 ○応急仮設住宅着工2月月末実績:3,522戸 ○応急仮設住宅の完成2月月末実績:302戸 ○応急仮設住宅入居開始予定:川島児童公園15戸 【生活環境部】 ○災害廃棄物処理の実行計画」を策定			
R6.3 1 金				【知事】 ○記者会見(上下水道応急仮設住宅、災害廃棄物の現状等)	○被害規模・火金15時に発生(死者多数)安全不明 ※教の変更は随時		【健康福祉部】 ○出社時間短縮サービス実施(5市町の選定) ○金沢市以下12市町の社会福祉協議会と「被災者見守り・相談支援事業」について委託契約を締結	【土木部】 ○応急仮設住宅供給計画(知事記者会見)3月月末着工目標:約4,600戸 6月末までの完成を目指す ○応急仮設住宅入居開始予定:旧鶴川小学校グラウンド66戸	【保健医療部】 ○セブツカマ付でLPガスの出荷を解除 【農林水産部】 ○国産鮎治山事業による復旧決定(7箇所) ○国産鮎代行による復旧決定(地すべり防止区域福船地区)		
R6.3 2 土	○断水解消・志賀・穴水			【知事】 ○現地視察(羽作・宝達志水)			【総務部】 ○10業種の専門家による合同無料相談の実施(加賀市)	【土木部】 ○被災住宅相談会(2,3日)			
R6.3 3 日								【土木部】 ○応急仮設住宅入居開始 志賀:旧JA志賀富来支店駐車場20戸等			
R6.3 4 月								【土木部】 ○応急仮設住宅完成 内灘:向栗崎運動公園23戸 千鳥台第3公園11戸	【農林水産部】 ○農業者支援施設説明会(3/6)		
R6.3 5 火			○被災地の木造の不 妊去勢手術の実施 (県獣医師会)	【その他】 ○県幹部職員・国等職員を交えた取組の方向性確認・連携強化のための重要事項会議を開始	41回16:00						【全部局】 各庁庁幹部・知事以下県幹部による重要事項会議による機動的課題への対応方針の議論を開始(以降、週1回程度開催)
R6.3 6 水		【厚労省】 ○施設の利用見込み調査			【健康福祉部】 ○大規模な病院への応援看護士の派遣終了(延べ379名)		【教育委員会】 ○公立高等学校入学者選抜別会場(県教員総合研修センター)での学力検査(～7日)			【商工労働部】 ○短期就労に係る相談会(3/6～9/26) ○介護・福祉事業者向け雇用維持支援説明会	
R6.3 7 木				【知事】 ○記者会見(補正) ○第1回アドバイザリボード会議の開催			【復興生活再建支援チーム・商工労働部・観光戦略推進部】 内灘:向栗崎運動公園23戸(～3月)	【土木部】 ○応急仮設住宅入居開始 内灘:向栗崎運動公園23戸 千鳥台第3公園11戸			

共通事項				命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
被害・ 復旧状況	国	他機関 (官公庁等・民間団体・NPO等) (関係機関・関係団体・関係機関)	県の主な動き	県災害対策本部	生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等		
R6.3 8 金					【県民文化センター部】 ○産業展示館2号館1.5次避難所閉鎖 【教育委員会】 ○輪島市の中学生(3年生)集団避難終了(白山青年の家) ○能登町の中学生集団避難終了(医王山が「サカタ」※2/23以降継続していた生徒	【復興生活再建支援チーム】 ○支援者向け仮設ホテル着工(のと里山空港)	【商工労働部】 ○小規模事業者持続化補助金2次公募開始(3/8～4/26)(中小企業庁)			
R6.3 9 土	○復興大臣視察 ○文部科学大臣視察				【総務部】 ○10業種の専門家による合同無料相談会の実施(加賀市) 【健康福祉部】 ○DWATが珠洲市内の避難所での活動を開始(～3/24)	【土木部】 ○被災住宅相談会(9,10日)小松市・中能登町)				
R6.3 10 日			【知事】 ONHK日曜討論生出演							
R6.3 11 月						【教育委員会】 ○珠洲市の中学生(3年生)集団避難終了(医王山が「サカタ」)	【教育委員会】 ○文化財レスキュー事業に係る能登現地本部の設置(能登町)	【商工労働部】 ○和倉温泉旅館を対象とした雇員維持支援説明会	【総務部】 ○令和6年度当初予算が成立(県政史上初の1兆円超)	
R6.3 12 火	○能登半島地震に係る国検証チームの開催 ○上下水道地震対策検討委員会(事務局:厚労省国交省)発足			42回16:30				【商工労働部】 ○金融機関向け事業者支援施策説明会@七尾 【観光戦略推進部】 ○北陸心躍動「いしかわ応援旅行割」受付開始		
R6.3 13 水										
R6.3 14 木					○中部9県1市災害時等応援協定にかかわる連絡会議(7/27)		【企画振興部】 ○北陸鉄道 金沢～奥能登2市旅行割(第1弾)開始(3/16～4/26) 【土木部】 ○のと里山海道 越の原IC～穴水IC間の輪島方向通行止め解除	【観光戦略推進部】 ○北陸心躍動「いしかわ応援旅行割」(第1弾)開始(3/16～4/26)		
R6.3 15 金	【電気】 ○県内における停電状態が解消									
R6.3 16 土	○防災大臣視察				【総務部】 ○10業種の専門家による合同無料相談会の実施(加賀市)		【企画振興部】 ○北陸鉄道 能登特急バス通常運行再開		○北陸新幹線県内全線開業 ○IRいしかわ鉄道県内全線開業	
R6.3 17 日	【防衛省】 ○陸上自衛隊中央音楽隊の被災市町慰問公演(輪島) ○被災者援助のためのフリーダイヤル表示飛行					【土木部】 ○被災住宅相談会(能登)		○IRワーク・ILAC出張相談(志賀)		
R6.3 18 月	【防衛省】 ○陸上自衛隊中央音楽隊の被災市町慰問公演(珠洲) ○被災者援助のためのフリーダイヤル表示飛行		【知事】 ○記者会見(被災地への支援者)		【健康福祉部】 ○義援金(特別給付分)の窓口における申請受付の開始			【商工労働部】 ○「事業者支援ワンストップ相談窓口」を「金沢事業者支援センター」へ名称変更		

共通事項				命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
被害・復旧状況	国	他機関 (官公庁等、自治体、民間団体、NPO等)	県の主な動き	県災害対策本部 43回16:30	生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等		
R6.3 19	火				【物資チーム】 ○石川県災害対策本部で、知事から「プッシュ型支援は3月23日で終了させる旨」を表明					
R6.3 20	水				【特命チーム】 ○2次避難者向け「ワンストップ相談会」(加賀)					
R6.3 21	木				【教育委員会】 ○珠洲市の中学生(1,2年生)集団避難終了(「医王山が」・「地蔵」) ○金沢星稜大学の学生ボランティアによる学習支援終了(「医王山が」・「地蔵」) ○金沢大学の学生ボランティアによる学習支援終了(白山青年の家、白山市立白旗中学校、白山市立白旗中学校)					
R6.3 22	金	【政府】 ○3月分特別交付税の決定(8,729百万円) 【農水省】 ○水産庁が金沢市内に現地支援拠点を設置(4/12に穴水町内に移転) 【国交省】 ○国土交通省(復興支援本部会議(第4回)(復旧状況対策))			【教育委員会】 ○輪島市の中学生(1,2年生)集団避難終了(「白山ろく少年自然の家」)				○天皇皇后両陛下被災地お見舞い 輪島市・珠洲市(3/22)、穴水町・能登町(4/12)	
R6.3 23	土	○自民党茂木幹事長が輪島市を視察 ○輪島市が自民党茂木幹事長に要望(福祉サービスの機能を持つコミュニティセンターなど)			【物資チーム】 ○国からのプッシュ型支援による物資調達が終了 【総務部】 ○10業種の専門家による合同無料相談会の実施(小松市)	【土木部】 ○被災住宅相談会(珠洲市)		○行政書士会向け事業者支援施設説明会(金沢市)		
R6.3 24	日				【物資チーム】 ○市町拠点への配送日の変更(毎日→日曜休みで週6配送)	【土木部】 ○被災住宅相談会(穴水町)				
R6.3 25	月				【物資チーム】 ○近頃物資拠点を移転(産業展示館→日本通運倉庫)	【教育委員会】 ○復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて通知(被災地の実情に応じて、弾力的な運用とする) 【農林水産部】 ○能登の水産関係港の復興に向けた協議会の設置・開催				
R6.3 26	火	【文化庁】 ○官民共創による寄附促進事業「文化財ポーターズ」を開始		44回16:00						

共通事項				命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
被害・ 復旧状況	国	他機関 (官公庁等、民間団体、NPO等、関係団体等)	県の主な動き	県災害対策本部	生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等		
R6.3 27	水				【特命チーム】 ○2次避難されている方向け「ワンストップ相談会」(加賀)	【土木部】 ○応急仮設住宅(水産戸建風「石川モデル」)着工(第1号) ○水・下唐川地区6戸 ○応急仮設住宅着工 中能登:旧二宮おおは台テニスコート10戸等		【農林水産部】 ○能登農林水産業ボランティア募金開始 【商工労働部】 ○なりわい再建支援補助金第1回交付決定 ○商店街にざわい創出事業補助金1次公募2次締切分採択		
R6.3 28	木		【知事】 ○第2回復旧・復興本部会議の開催							
R6.3 29	金				【なりわい再建支援チーム】 ○臨時特約給付金コールセンターの開設			【総務部】 ○応急費用おねがいプロジェクト第1弾PR動画(テレビCM)開始 【商工労働部】 ○能登半島地震復興支援ファンド創設(REVIC、中小機構、県、地域金融機関等)		
R6.3 30	土				【総務部】 ○10基種の専門家による合同無料相談会の実施(能美市) 【復興生活再建支援チーム】 ○日本航空学園での中期支援者向けの宿泊場所を準備完了、供用開始 【教育委員会】 ○3市町(珠洲市、輪島市、能登町)の小中学校内に教員向け居住スペース設置(NPO法人カガリハ、県PTA連合会)					
R6.3 31	日	【防衛省】 ○はくおろ「ナッチャンworld」での受け入れ終了			【復興生活再建支援チーム】 ○仮設宿泊所(のと里山空港)第1弾41室運用開始	【土木部】 ○応急仮設住宅着工市町更替:6,610戸 3月末更替:5,131戸 ○応急仮設住宅の完成3月末更替:1,643戸 ○被災住宅相談会(能登)				

共通事項									
命を守る			生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建			その他	
被災者対策本部	生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等					
被害・復旧状況 【農水省】 ○石川森林管理署に「奥能登地区産地災害復旧対策室」を設置 ○農林水産省が穴水町に災害復旧現地事務所を設置 【文科省】 ○応急仮設グラウンド整備を国庫補助対象とする旨の通知策出(公立障害学校建物其他災害復旧費補助金)	国 ○全国の自治体から、被災市町、県に中長期の応援職員が順次派遣	他機関 (関係機関・自治体等・関係団体等、関係団体等) ○全国の自治体から、被災市町、県に中長期の応援職員が順次派遣	県の主な動き 【知事】 ○記者会見(発災3カ月の復旧復興状況) ○記者会見(市町の被災者台帳の作成支援の状況) 【復興・復興推進部】 ○能登半島地域からの創造的復興及び被災者の生活再建を図るため、庁内の司令塔として能登半島地区復興・復興推進部を新設 ○復興・復興現地対策室(奥能登行政センター内)設置	被災者対策本部 45回16:00	生活支援福祉支援 【健康福祉部】 ○県保健師OGチームを1.5次選期所へ派遣(1チーム、～5/31) 【教育委員会】 ○奥能登の学校バススクールカウンターを前年度約2倍の20人を配置 ○金沢等で部活動を実施するための移動費へ支援(R6.6補)	住まいの確保・公費解体 【土木部】 ○応急仮設住宅供給計画(知事記者会見) 4月末完成目標:約3,000戸 6月末完成目標:約5,000戸 8月中旬に概ね必要な住宅の完成を目指し、全ての希望者の入居に目途をつける	インフラ・社会基盤復旧 【土木部】 ○広範囲に甚大な被害を受けた県内9河川について、基準水位を引き下げた暫定運用を開始 【農林水産部】 ○能登農林水産業ポランティア派遣開始(能登町) 【商工労働部】 ○なりわい再建支援補助金2次公募開始(4/1～) ○伝統工芸事業者再建支援事業費補助金第1回交付決定 ○能登産後復興相談センター開設@七尾商工会議所内(REVIC、中小機構、県、地域金融機関等) 【商工労働部】 ○仮設工房(輪島漆芸美術館隣接駐車場)供用開始(中小機構、輪島市)	なりわい支援等 【農林水産部】 ○能登農林水産業ポランティア派遣開始(能登町) 【商工労働部】 ○金沢事業者支援センターが地場産業振興センターから県庁内に移転 【農林水産部】 ○能登農林水産業ポランティア派遣開始(輪島市) 【農林水産部】 ○能登農林水産業ポランティア派遣開始(七尾市)	その他 ○のと未来トークを開催(月内に全8回開催)
R6.4 1	月								
R6.4 2	火								
R6.4 3	水								
R6.4 4	木								
R6.4 5	金								
R6.4 6	土								
R6.4 7	日								
R6.4 8	月								

共通事項				命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
被害・復旧状況	国	他機関 (官公庁等・民間団体・NPO等)	県の主な動き 【知事】 ○県庁・永田町訪問、お礼・要望	県災害対策本部 46回17:00		生活支援 福祉支援 【生活環境部】 ○ボランティア延べ6万人(県19,655、市町40,407) 【教育委員会】 ○被災地外に避難している高校生を対象とした学習機会の確保(内瀬高校) (~7/19)、金沢駅から内瀬高校までのスクールバスの運行 (~7/19) ○県立田鶴浜高等学校の寮の破損に伴い、生徒が生活する施設(国立能登青少年交流の家)から田鶴浜高校までのスクールバスを運行 (~5/2) ○七尾市学校給食再開	住まいの確保・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等	
R6.4 9 火										
R6.4 10 水			【知事】 ○第2回アドバイザリー・ボード会議の開催			【生活環境部】 ○市内配管修繕工事業者の対応可否状況の提供開始			【農林水産部】 ○能登農林水産業ボランティア派遣開始(珠洲市)	
R6.4 11 木		○不動産鑑定士協会による被害認定調査支援開始	【知事】 ○記者会見(輪島収工工事、支援者の宿泊拠点 等)							
R6.4 12 金									【商工労働部】 ○小坂屋事業者特許化補助金第1回交付決定(中小企業庁)	
R6.4 13 土	○農林水産大臣視察					【総務部】 ○10業種の専門家による合同無料相談会(七尾) 【生活環境部】 ○ゴールデンウィーク期間中のボランティア受入強化に向け、被災者からの潜在的なニーズの掘り起こしを支援を強化	【土木部】 ○被災住宅相談会(輪島)		【農林水産部】 ○能登農林水産業ボランティア派遣開始(中能登町)	
R6.4 14 日										
R6.4 15 月						【総務部】 ○交還制度・問い合わせ窓口一覽更新		【企画振興部】 ○能登空港⇄羽田空港1日1往復で通勤再開(週3日通勤→毎日通勤)		
R6.4 16 火				47回16:00				【土木部・教育委員会】 ○第1回金沢城・兼六園の石垣等復旧に関する専門家会議に出席(石垣被災状況・観測状況の報告、専門家からの意見聴取)		
R6.4 17 水			【知事】 ○官相官紙、要望			【生活環境部】 ○初任者研修におけるボランティア活動				
R6.4 18 木			【知事】 ○記者会見(GW期間中の災害ボラ、北陸応援団(第二弾) 等)							
R6.4 19 金									【商工労働部】 ○伝統的工芸品産業支援補助金2次公募開始(4/19~6/28)(経済産業省)	

共通事項										命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
被害・ 復旧状況	国	他機関 (官公庁等) 他機関等 (関係機関等)	県の主な動き	県災害対策本部	生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等								
R6.4 20 土						【総務部】 ○10家種の専門家による合同無 料相談会(志賀・富来) ○被災住宅相談会(輪島)	【土木部】 ○応急仮設住宅完成 羽咋・浦又台地スポーツ広 場54戸等 ○被災住宅相談会(輪島)									
R6.4 21 日						【物資チーム】 市町拠点への配送日の変更(週6 配送→週3配送) 【企画振興部】 ○北陸鉄道が珠洲市から能登町 経由で穴水町までを結ぶ路線バ スを運行(金沢の病院への通院 用)			【雇労働部】 ○商店街にぎわい創出事業 補助金2次公募開始(4/22 ～7/4)							
R6.4 22 月																
R6.4 23 火						【復旧・復興推進部】 ○「生活再建のためのフロー チャート」JHP掲載	【健康福祉部】 ○県内障害者施設からの設備 復旧に係る補助金申請受付を 開始									
R6.4 24 水				48回16:00		【復旧・復興推進部】 ○家財道具預かりサービス事業 者周知	【健康福祉部】 ○国予備費支出決定を受 け、仮設住宅における通 所・在宅サービス提供の復興拠 点の整備事業を6市町 に説明(珠洲、能登、輪島、 穴水、志賀、七尾～ 4/25)		【農林水産部】 ○能登農林水産業ポランティ ア派遣開始(穴水町)							
R6.4 25 木						【知事】 ○記者会見(震災4カ 月後、GW期間中の 県内宿泊施設・交通 機関の予約状況	【復旧・復興推進部】 【(みなし仮設住宅)】 ○賃貸検索サイト開設 【土木部】 ○応急仮設住宅供給計画 (知事記者会見) 市町要望:6,421戸 5月末完成目標:約 4,500戸 6月末完成目標:約 5,000戸 8月中に必要な住宅の完 成を目指す ○応急仮設住宅入居開始 羽咋・浦又台地スポーツ広 場54戸等									
R6.4 26 金						【知事】 ○現地視察(金沢市 栗崎)	【生活環境部】 ○公費解体の概要説明窓 口を県庁に設置	【土木部】 ○輪島市上木沢町から赤崎町 間、通行可(緊急車両、地域の 方々) 【教育委員会】 ○文化財について安易に処分 しないように再周知	【雇労働部】 ○小規模事業者持続化補助 金3次公募開始(4/26～ 7/5)(中川企業庁) ○中川企業持続化補助金2 次公募開始(4/26～6/10) ○伝統工芸事業者再建支援 事業費補助金2次公募開始 (4/26～6/28)							
R6.4 27 土																
R6.4 28 日						【戦略広報監室】 ○并能登とともに 応援メッセー ジ展(～5/8)										
R6.4 29 月																

	共通事項				命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
	被害・復旧状況	国	他機関 (関係機関・関係団体・関係団体等) (関係団体)	県の主な動き	県災害対策本部	命を守る	生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等	
R6.4 30	火		○スベセセンター時 待機ステーション ン」開所見込み	【知事】 ○現地視察(日本航空学園 東京都青梅キャンパス)	県災害対策本部		【復興・復興推進部】 ○仮設宿泊所(のと里山空港)追加47室運用開始 【総務部】 ○自動車税(種別割)の納期の変更を告示 5/31→9/2	【土木部】 ○応急仮設住宅(木造長屋「熊本モデル」第1号)完成 編成:南志見多目的グラウンド100戸 ○応急仮設住宅着工4月月末実績:5,687戸 ○応急仮設住宅完成中:能登:旧二宮おおは台テニスコート10戸等 4月末実績:3,368戸	【健康福祉部】 ○県内高齢者施設施設の設備復旧に係る補助金申請受付開始		
R6.5 1	水		【農水省】 ○「大規模災害時における農林水産業施設及び公営土木施設災害復旧事業費重定方針」の運用	【知事】 ○現地視察(スベセ、糖仕、額台)	○被害報火15時に変更(死者数、安否不明者数の変更は随時)		【教育委員会】 ○福島市小学校給食再開				
R6.5 2	木								【土木部】 ○国道249号(輪高市 千枚田から南志見間 通行可(緊急車両、地域の方々)		
R6.5 3	金							【土木部】 ○応急仮設住宅も入居開始 中能登:旧二宮おおは台テニスコート10戸 ○被災住宅用地派遣相談(志賀)			
R6.5 4	土										
R6.5 5	日										
R6.5 6	月						【教育委員会】 田鶴浜高校入寮(既存寮)				
R6.5 7	火								【教育委員会】 ○福島県立技術研修所 令和5年度卒業式 【文化観光スポーツ部】 ○北郷町観光「いわかわ心響」旅行(第2弾)開始(5/7～7/31)		
R6.5 8	水		【知事】 ○記者会見(災害ボランティア活動実績、任期付職員の新集、被災地支援まぐじの発表)	49回16:00			【総務部】 ○自動車税専用相談ダイヤルの設置 【健康福祉部】 ○県保健師チームを能登北部保健所へへ派遣開始(1チーム、～5/29) 【生活環境部】 ○市内配管の修繕の掛り増し経費補助開始			【総務部】 ○県が任期付職員の募集開始	
R6.5 9	木										
R6.5 10	金									【南工労働部】 ○なりわい再建支援補助金第2回交付決定	
R6.5 11	土							【土木部】 ○被災住宅用地派遣相談(志賀)		【農林水産部】 ○被災田約1/4で復旧完了、田植え開始	

	共通事項				命を守る		生活を守る・命をつなぐ		ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建		その他
	被害・復旧状況	国	他機関 (国・自治体・関係機関等)	県の主な動き	県災害対策本部		生活支援 福祉支援	住まいの確保 ・公費解体	インフラ・社会基盤復旧	なりわい支援等	
R6.5 25 土							【総務部】 ○10事業種の専門家による合同無料相談会(能登町) 【復旧・復興推進部】 ○能登町広域避難者向け説明会(地場産)				
R6.5 26 日							【健康福祉部】 ○DPAT亦ら進修了、DPAT調整本部撤収				
R6.5 27 月											○石川県防災会議の開催
R6.5 28 火		○経済産業省能登復興有志チームによる石川県復興応援フェア 【環境省、法務省】 ○公費解体の申請手続を9戸消化(撤去済会費などを)に係る事務連絡		【知事】 6月議会開会、ぶら下がり					【土木部】 ○坂田港で国の権限代行による転輸船等の撤去作業が完了	【商工労働部】 ○在籍型出向説明会(輪島市)	
R6.5 29 水											
R6.5 30 木											
R6.5 31 金	○断水解消輪島、珠洲(早期復旧困難地区除く)	岸田総理が復興基金に係る寄付指値(520億円)を表明	○JMATの医療支援終了		【健康福祉部】 ○石川県看護協会所属の看護士の1.5名避難所への派遣終了(延べ921名)		【土木部】 ○応急仮設住宅着工5月末実績:6,395戸 ○応急仮設住宅完成5月末実績:4,443戸	【土木部】 ○出水前前に、特に緊急を要する河川など被災箇所への応急工事を完了	【土木部】 ○商店街災害復旧事業補助金1次公募2次締切分交付決定		

発災後のプレスリリース一覧

タイトル				発表日	日時	場所	担当課
「オーケストラ・アンサンブル金沢 新春ミニコンサート」の中止について 令和6年能登半島地震における首長とのオンライン会議について				1月2日			管財課
				1月3日	1月4日 ①14:00～14:30 ②14:30～15:00 ③15:00～15:30	庁議室 (市町首長はオンライン参加)	市町支援課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付について 中部9県1市災害時等応援協定にかかる連絡会議について				1月3日			健康福祉部企画調整室
				1月4日	1月4日	庁議室 ※テレビ会議システムにより開催	企画課
令和6年能登半島地震災害義援金振込口座の開設について 令和6年能登半島地震における首長とのオンライン会議(第2回)について				1月4日			健康福祉部企画調整室
				1月4日	1月5日 ①14:00～14:30 ②14:30～15:00 ③15:00～15:30		市町支援課
令和6年能登半島地震災害義援金振込口座の追加について 「デジタルスタンプラリー北陸周遊物語2024」開催見合わせについて のと里山空港旅券窓口・七尾旅券窓口におけるパスポート申請受付の一時休止について				1月5日			健康福祉部企画調整室
				1月5日			誘客戦略課
				1月5日			国際交流課
令和6年能登半島地震における首長とのオンライン会議(第2回)について				1月5日	1月5日	石川県庁行政庁舎 庁議室(市町首長はオンライン参加)	市町支援課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月4日現在) 「令和5年度女性を対象とした狩猟の魅力体験ツアー」の中止について				1月5日			健康福祉部企画調整室
				1月5日	①1月20日(土)中止 ②1月28日(日)中止	穴水町内	自然環境課
通行止及び災害対策基本法に基づく道路区間指定について				1月5日	1月5日 13:00～当面の間	輪島市門前町道下地先から 珠洲市上戸町北方地先まで	道路整備課
県民の皆様へお願い				1月5日			戦路広報課
義援物資を持ち込む前にご連絡をお願いします！				1月5日			厚生政策課
令和6年能登半島地震についての天皇皇后両陛下からのお見舞いについて				1月5日			戦路広報課
令和6年能登半島地震に係る被災者生活再建支援法の適用について(石川県)				1月6日			危機対策課
大雪による通行止めの可能性のある区間について(予告)				1月6日			道路整備課
被災地外の一時的な避難施設(1.5次避難所)の知事現地視察について				1月7日			戦路広報課
大雪の影響により、通行止めを行います				1月7日			道路整備課
大雪の影響による通行止めを解除します				1月8日			道路整備課
1.5次避難所について				1月8日			商工労働部企画調整室
被災地外の一時的な避難施設(1.5次避難所)の取材について				1月8日			戦路広報課
民間賃貸住宅を活用した賃貸型の応急住宅(みなし仮設住宅)について				1月8日			建築住宅課
いしかわ総合スポーツセンターへの避難者数について				1月8日			商工労働部企画調整室

タイトル	発表日	日時	場所	担当課
被災地外の一時的な避難施設(1.5次避難所)の撮影について	1月9日			戦略広報課
令和6年能登半島地震の被災地で亡くなられた方の搬送及び火葬について	1月9日			薬事衛生課
「アニメ・スタいしかわ」の開催延期について	1月9日			観光企画課
令和6年(2024年)能登半島地震による災害に関する農林漁業者を支援するための特別相談窓口の設置について	1月9日			農業経営戦略課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月8日現在)	1月9日			健康福祉部企画調整室
のとじま水族館シンバエザメ(ハチベエ)の死亡について	1月9日	1月9日 16:30～		石川県県民ふれあい公社企画事業課、のとじま水族館
令和5年度狩猟者交流イベント「いしかわビギナーハンターズ」一部イベントの中止について	1月10日			自然環境課
ナイル(株)からの寄附の受納について	1月10日	1月15日 10:30～	県東京事務所	生活安全課
令和6年能登半島地震による県税の申告・納付等の期限の延長について	1月10日			税務課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月9日現在)	1月10日			健康福祉部企画調整室
建設型応急住宅の着工について	1月10日	1月12日 10:00～		建築住宅課
のとじま水族館シンバエザメ(ハク)の死亡について	1月10日	1月10日 17:30～	のとじま水族館	石川県県民ふれあい公社企画事業課、のとじま水族館
避難所における感染症対策組織の発足式について	1月10日	1月11日 9:15～	知事室	戦略広報課
被災地外の一時的な避難施設(1.5次避難所)の撮影について	1月11日			戦略広報課
知事からの県職員への訓示について	1月11日			戦略広報課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月10日現在)	1月11日			健康福祉部企画調整室
令和6年(2024年)能登半島地震に関する消費者トラブルの相談専用ダイヤルの開設について	1月11日			生活安全課
応急的なお住まいの支援について	1月11日			建築住宅課
知事記者会見の実施について	1月12日	1月12日 11:00	特別会議室	戦略広報課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月11日現在)	1月12日			健康福祉部企画調整室
大雪の影響による通行止めの可能性のある区間について(予告)	1月12日			道路整備課
能登半島地震に伴う在留資格の臨時相談会の開催について	1月13日	1月18日 9:00～16:00	石川県国際交流センター	国際交流課
除雪作業に伴う通行規制のお知らせ	1月13日			道路整備課
ホテル・旅館への2次避難に関する相談窓口の開設について	1月13日			観光企画課
除雪作業に伴う通行規制解除のお知らせ	1月13日			道路整備課
能登半島地震・子供のことろ相談テレホン及び進路・学習相談テレホン設置について	1月13日			学校指導課
知事記者会見の実施について	1月14日	1月15日 10:00～	特別会議室	戦略広報課
令和6年能登半島地震 石川県庁における電話相談窓口一覧について	1月14日			戦略広報課
1.5次避難所での一般作業ボランティア募集について	1月14日			女性活躍・県民協働課
建設型応急住宅の着工について	1月14日			建築住宅課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月14日現在)	1月15日			健康福祉部企画調整室
知事記者会見の実施について	1月16日	1月17日 11:30～12:00	特別会議室	戦略広報課
令和6年能登半島地震に係る全員協議会の開催について	1月16日	1月17日 10:00～	議場	議事課
輪島市からの中学生の集団的避難の取材について	1月16日	1月17日 時間未定	白山青年の家	
被災地外の一時的な避難施設(1.5次避難所)にかかる災害ボランティア活動の撮影について	1月16日	1月17日 10:00～	いしかわ総合スポーツセンター	女性活躍・県民協働課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月15日現在)	1月16日			健康福祉部企画調整室

タイトル	発表日	日時	場所	担当課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月16日現在)	1月17日			健康福祉部企画調整室
被災地外の一時的な避難施設(1.5次避難所／小松総合体育館)の撮影について	1月17日			県民文化スポーツ部企画調整室
志賀原子力発電所1号機非常用ディーゼル発電機の不具合について	1月17日			危機対策課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月17日現在)	1月18日			健康福祉部企画調整室
知事記者会見の実施について	1月18日	1月19日 10:30～11:00	特別会議室	戦略広報課
令和6年能登半島地震にかかる主な支援制度の一覧表について	1月18日			戦略広報課
珠州市・能登町からの中学生の集団的避難の取材について	1月19日	1月21日	医王山スポーツセンター	学校指導課
令和6年能登半島地震にかかる知事現地視察について	1月19日	1月20日	穴水町・能登町	戦略広報課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月18日現在)	1月19日			健康福祉部企画調整室
第2回能登半島地震に伴う在留資格の臨時相談会の開催について	1月19日	1月26日 9:00～16:00	県国際交流センター	国際交流課
避難所以外で避難生活を送る方の情報登録窓口の開設について	1月19日			危機対策課、デジタル推進課
建設型応急住宅の着工について	1月19日			建築住宅課
知事記者会見の実施について	1月18日	1月22日 10:30～11:00	特別会議室	戦略広報課
大雪の影響による通行止めの可能性のある区間について(予告)	1月22日			道路整備課
令和6年春全線開業ダイヤの列車時刻について	1月22日			IRいしかわ鉄道株式会社
知事記者会見の実施について	1月22日	1月23日 10:30～11:00	特別会議室	戦略広報課
被災建築物応急危険度判定の実施完了について	1月22日	1月4日～1月21日	県内11市町	建築住宅課
避難所以外で避難生活を送る方の情報登録窓口の対象者の拡大について～自宅等に避難されている方も対象に～	1月22日			デジタル推進課、危機対策課
復興生活再建支援チームの発足式について	1月22日	1月23日 11:50～	知事室	行政経営課
令和6年能登半島地震にかかる金沢市の避難所等の知事訪問について	1月23日	1月23日 13:00～14:20	額谷ふれあい体育館 ほか	戦略広報課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月22日現在)	1月23日			健康福祉部企画調整室
大雪の影響により、通行止めを行います	1月23日			道路整備課
建設型応急住宅の着工について	1月23日	1月25日、26日 10:00～	七尾市、珠洲市、志賀町	建築住宅課
令和6年能登半島地震で被災された方を対象とする「10業種の専門家による合同無料相談会」の実施について	1月23日	毎週水・土曜日(1月24日以降)13:00～16:00	いしかわ総合スポーツセンター内	戦略広報課
令和6年能登半島地震における災害ボランティア募集(穴水町内・七尾市内・志賀町内)について	1月23日			女性活躍・県民協働課
令和6年能登半島地震で被災された方を対象とする「10業種の専門家による合同無料相談会」の取材について	1月23日	1月24日 13:00～13:30	いしかわ総合スポーツセンター 1階メインアリーナ前	戦略広報課
令和6年能登半島地震にかかる避難所等の知事訪問について	1月24日	1月24日 13:00～15:55	みやびの宿 加賀百万石 ほか	戦略広報課
能登ー羽田便の運航再開について	1月24日			空港企画課
知事記者会見の実施について	1月24日	1月25日 10:30～11:00	特別会議室	戦略広報課
令和6年能登半島地震にかかる知事現地訪問について	1月25日	1月26日 7:30～16:30	輪島市、珠洲市	戦略広報課
令和6年能登半島地震の被災者を対象とする罹災証明書の無料申請サポートについて	1月25日	1月27日、28日 各回10:00～16:00	白山市民交流センター	総務課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月24日現在)	1月25日			健康福祉部企画調整室
事業者支援ワンストップ相談窓口の開設について	1月25日			経営支援課
令和6年能登半島地震「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」についての知事コメント	1月25日			戦略広報課
令和6年能登半島地震にかかる無料入浴支援の実施について	1月25日			薬事衛生課

タイトル	発表日	日時	場所	担当課
知事記者会見の実施について	1月26日	1月27日 10:30～11:00	特別会議室	戦略広報課
令和6年能登半島地震にかかる知事現地視察について	1月26日	1月28日	志賀町、七尾市	戦略広報課
のと鉄道七尾線の代行バスの運転について	1月26日			のと鉄道株式会社
令和6年能登半島地震における災害ボランティア出発式の実施について	1月26日	1月27日 6:45～	行政庁舎1階	女性活躍・県民協働課
令和6年能登半島地震における災害ボランティア派遣の取材について	1月26日	1月27日 8:30～11:30	七尾市内	女性活躍・県民協働課
メルカリ寄付の開始について	1月26日			デジタル推進課
知事記者会見の実施について	1月27日	1月29日 10:30～11:00	特別会議室	戦略広報課
2次避難者の運転免許証再交付手続き用無料バスの運行について	1月27日			観光企画課
令和6年能登半島地震にかかる知事現地訪問について	1月29日	1月30日		戦略広報課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月28日現在)	1月29日			健康福祉部企画調整室
金沢市内の二次避難者への駐車場の無償提供について	1月29日			観光企画課
建設型応急住宅の着工について	1月29日			建築住宅課
建設型応急住宅の完成について	1月29日			建築住宅課
志賀原子力発電所1号機 非常用ディーゼル発電機の通常の状態への復帰について	1月30日			原子力安全対策室
知事記者会見の実施について	1月31日	2月1日 10:30～	特別会議室	戦略広報課
石川県令和6年能登半島地震災害義援金配分委員会の開催について	1月31日	2月1日 10:30～	行政庁舎1階	健康福祉部企画調整室
令和6年能登半島地震に伴う被災住宅相談窓口について	1月31日	2月3日 12:00～15:30ほか	七尾市勤労者総合福祉センター「ワーグパル七尾」ほか	
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(1月30日現在)	1月31日			健康福祉部企画調整室
令和6年能登半島地震に係る事業者支援施設説明会の開催について	1月31日	①2月9日 10:00～ /14:00～ ②2月14日 10:00～ /14:00～	①宇宙科学博物館 ②県地域産業振興センター	経営支援課
令和6年(2024年)能登半島地震による犠牲者への黙とうについて	1月31日	2月1日 16:10	本庁及び放送設備を有する 県の施設等	人事課
第1回石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部会議の開催について	2月1日			
令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部への馳知事出席について	2月1日			
「能登のために、石川のために」応援消費おねがいプロジェクトについて	2月1日			
民間賃貸住宅を活用した賃貸型の応急住宅(みなし仮設住宅)の対象範囲拡大について	2月1日			建築住宅課
令和6年能登半島地震にかかる知事現地訪問について	2月2日	2月3日 10:00～	珠洲市総合病院 ほか	戦略広報課
外国人のための生活相談会の開催について	2月2日	2月8日、2月15日 13:00～15:00	県国際交流センター	国際交流課
知事記者会見の実施について	2月2日	2月5日 10:30～11:00	特別会議室	戦略広報課
避難者情報登録に関する石川県への協力	2月2日			戦略広報課 社
避難者情報登録に関する石川県への協力にかかる取材について	2月2日	2月5日 13:00～	石川県庁内郵便局	戦略広報課 社
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(2月1日現在)	2月2日			健康福祉部企画調整室
被災者向け県営住宅等の提供について	2月2日	2月5日 9:00～		建築住宅課
令和6年能登半島地震にかかる知事現地訪問について	2月2日	2月4日 10:00～	輪島港 ほか	戦略広報課

タイトル		発表日	日時	場所	担当課
知事記者会見の実施について		2月5日	2月6日 11:00～11:30	特別会議室	戦略広報課
被災住宅の専用相談ダイヤルの開設について		2月5日			(一財)石川県建築住宅センター(建築住宅課)
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(2月4日現在)		2月5日			健康福祉部企画調整室
無償提供駐車場のキャンセル待ち申請の受付開始について		2月5日			観光企画課
Suicaによる避難者情報の把握について		2月6日	2月7日	志賀町文化ホール富来活性化センター	デジタル推進課
民間賃貸住宅を活用した賃貸型の応急住宅(みなし仮設住宅)の要件見直しについて		2月6日			建築住宅課
「令和6年能登半島地震 2次避難者向け説明会」の開催について		2月6日	2月7日 13:00～16:00頃	みやびの宿 加賀百万石	復興生活再建支援チーム
令和5年度危機管理フォーラムの開催中止について		2月7日	2月11日 13:30～	石川県地域産業振興センター【中継】のとふれあい文化センター	危機対策課
「令和6年能登半島地震に係る商店街支援施策説明会」の開催について		2月7日	2月15日 14:00～16:00	地域産業振興センター本館2階 第2研修室(オンラインでも同時開催)	経営支援課
令和6年能登半島地震にかかる知事現地訪問について		2月8日	2月9日 8:30～	松田牧場(珠州市) ほか	戦略広報課
「がんばろう能登 がんばろう石川」PFUブルーキャッツ(バレーボール)県民スペシャル応援デーについて		2月8日	2月10日 12:00 試合開始	金沢市総合体育館	スポーツ振興課
令和6年能登半島地震子供の学び支援ポータルサイトの開設について		2月8日			教育委員会事務局企画調整室
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(2月7日現在)		2月8日			健康福祉部企画調整室
令和6年能登半島地震にかかる知事現地訪問について		2月9日	2月13日	志賀町、七尾市	戦略広報課
「令和6年能登半島地震2次避難者向け個別相談会」の開催について		2月9日	2月10日 9:30～16:00	おびし荘会議室	復興生活再建支援チーム
令和6年能登半島地震に伴う被災住宅相談窓口について		2月9日	2月17日、18日 10:00～12:00、13:00～15:00	富来活性化センター 町民大ホール 宝達志水町役場エントランスホール	(一財)石川県建築住宅センター(建築住宅課)
令和6年能登半島地震に係る文化財レスキュー事業と文化財ドクター派遣事業の開始について		2月9日	2月13日 13:30～14:30	行政庁舎14階	文化財課
被災犬猫保護情報掲載サイトの運用開始について		2月9日			薬事衛生課
2次避難者の運転免許証再交付手続き用無料バスの運行について(運行日時の決定)		2月9日	2月13日14:30～	石川県運転免許センター	観光企画課
知事記者会見の実施について		2月13日	2月14日 10:30～11:00	特別会議室	戦略広報課
「令和6年能登半島地震 2次避難者向け説明会・相談会」の開催について		2月13日	2月14日 9:30～12:00	加賀市文化会館 ほか	復興生活再建支援チーム
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(2月12日現在)		2月13日			健康福祉部企画調整室
産業廃棄物収集運搬業者に対する行政処分について		2月13日			資源循環推進課
令和6年能登半島地震の災害査定開始について		2月13日	2月19日 13:15～	輪島市河井町 地内	河川課

タイトル		発表日	日時	場所	担当課
令和6年度当初予算の記者発表日程等について	「令和6年度当初予算の記者発表日程等について」	2月14日	2月15日 14:00～	特別会議室	財政課
		2月14日	2月15日 9:30～	①額谷ふれあい体育館・鶴寿園、②キゴ山ふれあい研修センター、③千寿閣、④万寿苑、⑤松寿荘	復興生活再建支援チーム危機対策課
「令和6年能登半島地震」に係る農林漁業者支援施策説明会」の開催について	「令和6年能登半島地震」に係る農林漁業者支援施策説明会」の開催について	2月14日	2月19日～22日	県内22会場	農林水産部企画調整室
		2月15日	2月16日 9:30～12:00	①松任総合運動公園体育館 ②老人福祉センター椿荘	復興生活再建支援チーム危機対策課
令和6年能登半島地震復興日・復興支援本部(第2回)への馳知事出席について	知事記者会見の実施について	2月15日			企画課
		2月16日	2月19日 10:30～11:00	特別会議室	戦略広報課
令和6年能登半島地震2次避難者・広域避難者向け説明会・相談会の開催について	令和6年能登半島地震2次避難者・広域避難者向け説明会・相談会の開催について	2月16日	2月17日 9:30～12:00	北電会館	危機対策課復興生活再建支援チーム
		2月16日	2月17日、24日 13:00～16:00	みやびの宿 加賀百万石	健康福祉部企画調整室
「令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(2月15日現在)」	「能登事業者支援センター」の設置について	2月16日	2月19日～	奥能登総合事務所 4階	経営支援課
		2月16日	2月21日	七尾商工会議所 ほか15回	経営支援課
「令和6年能登半島地震」に係る事業者支援施策説明会」の開催について	石川県・北陸農政局・JAグループによる被災農業者向け現地相談窓口の設置について(2月19日開始)	2月16日			農業経営戦略課
		2月16日	2月20日、21日	志賀町・輪島市	建築住宅課
建設型応急住宅の完成について	令和6年能登半島地震2次避難者向け説明会・相談会の開催について	2月16日	2月19日 13:30～16:00	ホテルトラリゾート立山国際	復興生活再建支援チーム
		2月19日	2月20日 12:30～15:00	黒部市宇奈月グランドホテル	復興生活再建支援チーム
知事記者会見の実施について	令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(2月19日現在)	2月20日	2月21日 10:30～	特別会議室	戦略広報課
		2月20日			健康福祉部企画調整室
南加賀地区での二次避難者向け無料バスの運行について	建設型応急住宅の完成について	2月20日			交通政策課
		2月20日	2月24日	七尾市	建築住宅課
令和6年能登半島地震2次避難者向け説明会・相談会の開催について	令和6年能登半島地震2次避難者向け説明会・相談会の開催について	2月21日	2月22日 13:30～16:00	三国オーシャンリゾート	復興生活再建支援チーム
		2月21日	2月22日 15:30～16:30	庁議室(オンライン)	企画課
Suicaによる避難者情報の把握について	ホテルのときんぱらの無料入浴サービスへのSuicaの活用について(番号2220の訂正)	2月21日	開始日 2月22日	ホテルのときんぱら	デジタル推進課
		2月21日	開始日 2月22日	ホテルのときんぱら	デジタル推進課

タイトル	発表日	日時	場所	担当課
知事記者会見の実施について	2月22日	2月26日 10:30～	特別会議室	戦略広報課
令和6年能登半島地震災害義援金(特別給付分)のオンライン等による受付の開始について	2月22日	2月26日～		健康福祉部企画調整室
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(2月21日現在)	2月22日	1月2日		健康福祉部企画調整室
被災者向け県営住宅の提供(追加)について	2月22日	2月26日 9:00～		建築住宅課
令和6年能登半島地震被災地からの報告会馳知事出席について	2月22日	2月26日 16:00～17:00	庁議室	秘書課
令和6年能登半島地震石川県庁における相談窓口一覧表の更新について	2月22日			戦略広報課
令和6年能登半島地震における災害ボランティア奥能登宿泊拠点「石川県災害ボランティア奥能登ベースキャンプ」の設置について	2月22日	開始日 2月26日	旧穴水町立向洋中学校内	女性活躍・県民協働課
石川県・北陸農政局・JAグループによる被災農業者向け現地相談窓口のフリーダイヤル開設について(2月23日開始)	2月22日			農業経営戦略課
建設型応急住宅の完成について	2月22日			建築住宅課
令和5年度第2次3月補正予算の記者発表日程等について	2月26日	【知事記者会見】 2月27日 15:00～	特別会議室	財政課
石川県災害ボランティア奥能登ベースキャンプ 取材車両の駐車場のご案内	2月26日			女性活躍・県民協働課
金沢市内の二次避難者への駐車場の無償提供(追加)について	2月26日			観光企画課
「令和6年能登半島地震に係る農業者支援施策説明会」の開催について	2月26日	3月4日～6日		ブランド戦略課
七尾市内の入浴施設における被災者の無料入浴支援の開始及びSuicaの活用について	2月27日	3月1日	健康増進センター アスロン ひよこり温泉 島の湯 天然温泉ほっとらんど NANAO	デジタル推進課
能登半島地震で被災された方々を対象とした福祉のお仕事出張相談会について	2月27日			厚生政策課
百万石の極み「能登牛食べて応援しよう！」の開催について	2月27日	2月29日～5月6日	能登牛認定店の参加店舗	畜産振興・防疫対策課
能登半島地震被災事業者向け支援制度の公募開始等について	2月27日			経営支援課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(2月27日現在)	2月28日			健康福祉部企画調整室
令和6年能登半島地震により被災された農林漁業者に対する支援事業の公募開始について	2月28日			農業経営戦略課
被災者を対象とする短期就労に係る相談会の開催について	2月28日	3月6日 13:30～15:30 ほか	山代温泉 みやびの宿 加賀 百万石ほか	労働企画課
北陸応援割「いしかわ応援旅行割」(第一弾)の実施について	2月28日			誘客戦略課
知事記者会見の実施について	2月29日	3月1日 14:00～	特別会議室	戦略広報課
令和6年能登半島地震に係る石川県災害廃棄物処理実行計画の策定について	2月29日			資源循環推進課
介護・福祉事業者向け雇用維持支援説明会の開催について	2月29日	3月6日 13:00～15:00	能登空港2階 団体待合室	労働企画課
令和6年能登半島地震にかかる知事現地訪問について	3月1日	3月2日 8:00～11:30	羽咋市、宝達志水町	戦略広報課
被災者向け県営住宅の提供(追加)について	3月1日	3月4日 9:00～		建築住宅課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(3月4日現在)	3月5日			健康福祉部企画調整室
介護・福祉事業者向け雇用維持支援説明会の申し込み状況について	3月5日	3月6日 13:00～15:00	能登空港2階 団体待合室	労働企画課
和倉温泉旅館を対象とした雇用維持支援説明会の開催について	3月5日	3月11日 13:30～15:00	和倉温泉お祭り会館 小会議室	労働企画課

タイトル	発表日	日時	場所	担当課
郡内でも応援消費の輪が広がっています！「能登のために、石川のために 応援消費おねがいプロジェクト」取材可能なプロジェクト参加店舗のご案内	3月6日	3月11日～15日	東京都内各店舗	戦略広報課
第1回石川県令和6年能登半島地震復旧・復興アドバイザーボード会議の開催について	3月6日	3月7日 16:00～	行政庁舎11階	企画課
令和5年度第3次3月補正予算の記者発表日程等について	3月6日			財政課
令和6年能登半島地震で被災された方を対象とする「10業種の専門家による合同無料相談会」の実施について	3月7日	3月16日、23日、30日 各13:00～15:30	山中座 1階ロビー ほか	戦略広報課
被災6市町の保育施設及び放課後児童クラブなどへのおもちゃのプレゼントについて	3月7日	3月11日～	被災6市町の85施設	復興生活再建支援チーム
北陸新幹線石川県内全線開業イベントにおけるブルーインパルスの展示飛行について	3月7日	3月16日	加賀温泉駅上空 12:36頃、 13:14頃(航過飛行) 小松駅上空 13:20～ 13:35頃(展示飛行)	開業企画課
奥能登地域から集団避難する中学3年生の退所について	3月7日			学校指導課
がんばろう能登半島!!奥能登原木椎茸「のとまり・のと115」フェアの開催について	3月7日	3月9日 11:00～14:00ごろ	近江町市場(近江町いちば館 広場)	森林管理課
「広域避難者(輪島市鶴入町)の帰還について」	3月8日	3月11日 午前9時頃		危機対策課
令和6年能登半島地震被災者激励のためのブルーインパルス展示飛行について	3月8日	3月17日 13～14時(うち 30分間)	能登6市町上空	開業企画課
和倉温泉創造的復興ビジョン策定会議関係者の知事訪問について	3月8日	3月11日 9:30～10:00	知事室	観光企画課
令和6年能登半島地震文化財レスキュー事業に係る能登現地本部の開設について	3月8日	3月11日 15:45～16:15	文化財レスキュー事業能登現 地本部(能登町)	文化財課
のと里山空港での仮設ホテル(第一弾)の着工について	3月8日	3月9日～	輪島市三井町	復興生活再建支援チーム
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(3月11日現在)	3月12日			健康福祉部企画調整室
中部9県1市災害時等応援協定にかかる連絡会議について	3月13日	3月15日 15:00～	庁議室	危機対策課
令和6年能登半島地震災害義援金(特別給付分)の窓口における申請受付の開始について	3月14日	3月18日～当面の間		健康福祉部企画調整室
陸上自衛隊中央音楽隊の被災市町慰問公演について	3月14日	【輪島市】 3月17日 9:30～ 【珠洲市】 3月18日 11:20～	【輪島市】 輪島市立河井小学校 ほか 【珠洲市】 珠洲市立正院小学校 ほか	文化振興課
金沢市内の二次避難者への駐車場の無償提供について	3月14日			観光企画課
令和6年能登半島地震で2次避難されている方向け「ワンストップ相談会」の開催について	3月14日	3月20日、27日 13:00～ 15:30	山代温泉 葉渡莉(20日) 山中グランドホテル(27日)	復興生活再建支援チーム 観光企画課戦略広報課
台湾小学生から能登半島地震の被災者に向けた手紙の掲出について	3月15日	3月19日～4月1日	県庁19階展望ロビー	国際観光課
知事記者会見の実施について	3月15日	3月18日 14:00～15:00	特別会議室	戦略広報課
令和6年能登半島地震被災者激励のためのブルーインパルス展示飛行の時間変更・延期の場合のお知らせ方法について	3月15日	【飛行概要】 3月17日 13:00～14:00	能登6市町 上空	開業企画課
「事業者支援ワンストップ相談窓口」の名称等の変更について	3月15日			経営支援課
令和6年能登半島地震被災者激励のためのブルーインパルス展示飛行の中止について	3月17日			開業企画課
令和6年能登半島地震被災者激励のためのブルーインパルス展示飛行の延期 について	3月17日			開業企画課

技能力者の災害復興のための義援金について	発表日	日時	場所	担当課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(3月18日現在)	3月19日			労働企画課(一社)石川県技能士会)
奥能登地域から集団避難する中学1、2年生の退所について	3月19日			健康福祉部企画調整室
能登の水産関係港の復興に向けた協議会の開催について	3月19日			学校指導課
能登の水産関係港の復興に向けた協議会の開催について	3月21日	3月25日 14:00～	県漁業協同組合輪島支所	水産課
鉄道・運輸機構とIRいしかわ鉄道が包括的連携に関する協定書を締結～災害に強い地域鉄道の構築に向けて連携します～	3月22日	3月26日 11:00～ (10:45集合)	IRいしかわ鉄道本社	IRいしかわ鉄道株式会社
能登の復旧・復興を考える住民参加型ワークショップ「の」と未来トーク」の開催について	3月22日	〈初回:珠洲市〉 4月6日 14:00～17:00 ほか6回	石川県立飯田高等学校	企画課
被災者向け県営住宅の提供(追加)について	3月22日	3月25日 9:00～		建築住宅課
石川県動画チャンネル「もっとういしかわ」の開設について	3月25日			戦略広報課
被災者を対象とする短期就労に係る相談会の開催について	3月26日	3月28日 13:30～15:30	片山津温泉 ホテルアローレ	労働企画課
第2回石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部会議の開催について	3月26日	3月28日 13:00～	庁議室	企画課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(3月25日現在)	3月26日			健康福祉部企画調整室
能登半島地域で勤務していただく介護職・保育職の募集について	3月26日			厚生政策課
地域福祉推進支援臨時特例給付金の支給開始(第1弾)と臨時特例給付金コールセンターの開設について	3月26日	3月29日 9:00～		厚生政策課
能登農林水産業ボランティアの募集について	3月26日			里山振興室
令和6年能登半島地震に係る文化財レスキュー事業の実施について	3月27日	3月30日 10:00～	能登町 河合家	文化財課
知事ばら下がり会見について	3月29日	3月29日 11:00～	特別会議室	空港企画課
知事記者会見の実施について	3月29日	4月1日 15:30～16:30	特別会議室	戦略広報課
能登半島地震復旧・復興推進部「復旧・復興現地対策室」の設置について	3月29日	【テレモニタリング】 4月1日 13:30～	奥能登行政センター4階 奥能登総合事務所内	行政経営課
被災者を対象とする短期就労に係る相談会の開催について	3月29日	4月2日 13:30～15:30	県地場産業振興センター ほか	労働企画課
「能登農林水産業ボランティア」の実施について	3月29日	4月2日 10:00～	能登町九里川尻地区、清真地区	里山振興室
令和6年度能登半島地震石川県庁における相談窓口一覧表の更新について	3月29日			戦略広報課
能登のために、石川のために 応援消費おながいプロジェクト 第一弾PR動画について	3月29日			戦略広報課
令和6年能登半島地震に伴う基準水位の暫定運用について	3月29日			河川課
第2回石川県令和6年能登半島地震災害義援金配分委員会の開催について	4月2日	4月3日 14:00～	行政庁舎14階	健康福祉部企画調整室
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(4月1日現在)	4月2日			健康福祉部企画調整室
令和6年能登半島地震に関する要望について	4月4日	4月8日～9日	政府関係各省等(要望先)	企画課
台湾東部での地震を受けた知事による見舞状の発出	4月4日			空港企画課
令和6年能登半島地震で被災された方を対象とする「10業種の専門家による合同無料相談会」の実施について	4月5日	4月13日、20日 13:00～15:30	13日:七尾市勤労者総合福祉センター(ワークパル七尾) 20日:志賀町役場本庁舎 町民大ホール 富来活性化センター 町民大ホール	戦略広報課
令和6年能登半島地震 災害復旧工事に係る「発注者調整会議」の開催について	4月8日	4月9日 13:30～	行政庁舎14階	監理課技術管理室

タイトル	発表日	日時	場所	担当課
第2回石川県令和6年能登半島地震復旧・復興アドバイザーボード会議の開催について	4月9日	4月10日 14:30～	行政庁舎11階	創造的復興推進課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(4月8日現在)	4月9日			健康福祉部企画調整室
知事記者会見の実施について	4月10日	4月11日 14:00～	特別会議室	戦略広報課
読売巨人軍プロ野球公式戦における「がんばろう 石川デー」の開催について	4月10日	4月29日 14:00試合開始	東京ドーム	戦略広報課
日本養豚協会による義援金の贈呈について	4月12日	4月18日 13:30～	行政庁舎4階	畜産振興・防疫対策課
初任者研修における能登半島地震ボランティア活動の実施について	4月12日	4月17日、18日、25日	七尾市内	人事課
衆議院災害対策特別委員会による令和6年能登半島地震に係る現場視察について	4月12日	4月15日 9:00～18:05 ※知事との意見交換 4月15日 17:00～17:45	輪島市・穴水町	危機対策課
「金沢城・兼六園の石垣等復旧に関する専門家会議」の開催について	4月15日	4月16日 13:30～	庁議室(行政庁舎4階)	公園緑地課
知事記者会見の実施について	4月16日	4月18日 15:00～	特別会議室	戦略広報課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(4月15日現在)	4月16日			健康福祉部企画調整室
第48回石川県災害対策本部員会議の開催について	4月17日	4月23日 16:00～	災害対策本部室	危機対策課
台湾消防防災研修団の知事表敬について	4月17日	4月19日 16:00～	知事室	空港企画課
令和6年能登半島地震 被災された皆さまへの主な支援制度・石川県庁における相談窓口一覧表の更新について	4月17日			戦略広報課
石川県防災会議震災対策部会の開催について	4月17日	4月19日 13:30～	災害対策本部室	危機対策課
北陸応援割「いしかわ応援旅行割」(第二弾)の実施について	4月18日			観光戦略課
奥能登地域における水稲作付けに向けた営農情報について	4月19日			生産振興課
災害対応におけるメンタルヘルス研修の開催について	4月22日	4月24日 13:30～	県地産産業振興センター	人事課福利厚生室
知事記者会見の実施について	4月23日	4月25日 14:30～	特別会議室	戦略広報課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(4月22日現在)	4月23日			健康福祉部企画調整室
第49回石川県災害対策本部員会議の開催について	4月24日	5月8日 16:00～	災害対策本部室	危機対策課
絶滅危惧Ⅰ類ニホンイトヨの採集と能登半島地震の影響について	4月24日			のと海洋ふれあいセンター
被災者を対象とする短期就労に係る相談会の開催について	4月24日	5月7日 13:30～ほか	金沢市文化ホールほか	労働企画課
令和6年能登半島地震にかかる知事現地訪問について	4月25日	4月26日 15:00～	金沢市葉崎町(液状化)	戦略広報課
県庁における公費解体制度の概要説明窓口の設置について	4月25日	4月26日～(平日9:00～17:00)	資源循環推進課	資源循環推進課
令和6年能登半島地震で被災された方を対象とする「10業種の専門家による合同無料相談会」の実施について	4月26日	5月18日、25日 13:00～15:30	18日:穴水町役場 25日:能登町役場	戦略広報課
「能登のために、石川のために 応援消費おねがいプロジェクト」第二弾PR動画について	4月26日			戦略広報課
令和6年能登半島地震にかかる避難所等の知事訪問について	4月30日	5月1日	いしかわ総合スポーツセンターほか	戦略広報課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(4月29日現在)	4月30日			健康福祉部企画調整室
知事記者会見の実施について	5月7日	5月8日 13:00～	特別会議室	戦略広報課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(5月7日現在)	5月8日			健康福祉部企画調整室
【危機対策課】(記者発表)被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定について	5月8日			危機対策課
第50回石川県災害対策本部員会議の開催について	5月9日	5月21日 17:00～	災害対策本部室	危機対策課

タイトル		発表日	会 期	日時	場 所	担当課
能登半島地震復興応援プロジェクト「甦れ能登」特別展「能登が育んだ作家たち」の開催について		5月10日	6月1日～23日		石川県立美術館	石川県立美術館
令和6年能登半島地震における災害ボランティアセンター宿泊拠点の増設について		5月10日	5月13日		日本航空学園能登空港キャンパス	女性活躍・県民協働課
在籍型出向説明会の開催について		5月10日	5月23日	13:00～14:30	和倉温泉お祭り会館ほか1回	労働企画課
令和6年度6月補正予算に係る知事裁定等の実施について		5月10日	5月13日	13:15～	庁議室	財政課
「なりわい再建支援補助金」の交付決定(第2回)について		5月10日				経営支援課
「商店街災害復旧事業補助金」の二次公募開始について		5月13日				経営支援課
知事記者会見の実施について		5月15日	5月16日	15:30～	特別会議室	戦略広報課
「金沢・能登事業者支援センター」の電話番号の変更について		5月17日				経営支援課
金沢市内の二次避難者への駐車場の無償提供について		5月17日				観光戦略課
令和5年度一般会計補正予算の専決処 について(記者レク)		5月20日	5月21日	13:00～	県政記者室	財政課
令和6年度6月補正予算の記者発表日程等について		5月20日	5月21日	14:00～	特別会議室	財政課
令和6年能登半島地震災害義援金の受付状況について(5月20日現在)		5月21日				健康福祉部企画調整室
令和6年能登半島地震に係る中長期応援職員への感謝と激励		5月22日	5月23日	17:00～	行政庁舎11階	人事課
第51回石川県災害対策本部島会議の開催について		5月22日	6月18日	16:00～	災害対策本部室	危機対策課
被災者を対象とする短期就労に係る相談会の開催について		5月22日	6月4日	13:30～ ほか	七尾市パトリア	労働企画課
令和6年能登半島地震 石川県庁における相談窓口一覧表の更新について		5月22日				戦略広報課
経済産業省能登復興有志チームによる石川県復興応援フェアの開催について		5月23日	5月27日～28日		経済産業省内	産業政策課
のと里山空港旅券窓口におけるパスポート申請受付の再開について		5月24日				国際交流課
令和6年能登半島地震におけるバスポート申請受付の再開について		5月28日	5月29日	10:00～	輪島市門前町	環境政策課
被災者向け県営住宅の提供(追加)について		5月29日	6月5日	9:00～		建築住宅課
令和6年能登半島地震で被災された方を対象とする「10業種の専門家による合同無料相談会」の実施について		5月31日	6月15日 29日	12:30～15:00、 13:00～15:30	15日 珠洲商工会議所 29日 輪島市役所	戦略広報課
令和6年能登半島地震に関する訪問について		5月31日	6月3日		総務省7階 大臣室 ほか	企画課
仮設住宅における孤独死防止に向けた対応について(依頼)		5月31日				建築住宅課厚生政策課
建設型応急仮設住宅(5月31日現在)		5月31日				建築住宅課
水道の復旧について【令和6年5月31日(金)17時現在】		5月31日				環境政策課
令和6年能登半島地震に関する訪問について		5月31日				企画課

国に合わせたチーム編成・庁内横断的対応

- 国に合わせたチーム編成による対応及び課題について
- デジタル分野における官民の連携について
- 1.5次避難所における対応及び課題について

国に合わせたチーム編成による対応及び課題について

国に合わせたチーム編成の概要

○編成時期：1/4～

○編成理由・経緯

- ・1/1に非常災害現地対策本部が石川県庁に設置（本部長：古賀内閣副大臣）され、道路等インフラ、物資、生活支援の3チームを国との情報共有及び連携強化のため、県側のカウンターパートとして1/4に編成（県側総括：西垣副知事）。
- 約20人規模で道路の通行止め解消や物資輸送、2次避難所の準備・調整等を担当。
- ※上記のほか、被災者支援のため、市町担当チーム、船（はくおう、ナッチャンWorld）担当チームを編成（県側総括：西垣副知事）。
- ・能登の主力産業（農林水産業・伝統産業・観光産業）の復旧・復興に必要な施策を累次にわたり取りまとめ、なりわい再建に繋げるため、なりわい再建支援チーム（総括：知事・両副知事）を1/23に編成。
- ・被災者に寄り添ったきめ細やかな支援のため、復興生活再建支援チーム（チーム長：商工労働部次長）を1/23に編成（県側総括：西垣副知事）。

○所属メンバー

国チームに対応する形で、関係課長を中心にメンバー選定（詳細は次ページ以降参照）

課題

○国側との調整責任者と県側の統括責任者は別の方がよかったのではないかと

部局横断的課題に対処するための国との連携による県支援体制

総括（西垣副知事）

※国との調整責任者も兼ねる

道路等インフラチーム

（土木部参事）6名

物資チーム

（産業政策課長）10名

生活支援チーム

（商工労働部次長）9名

市町担当チーム

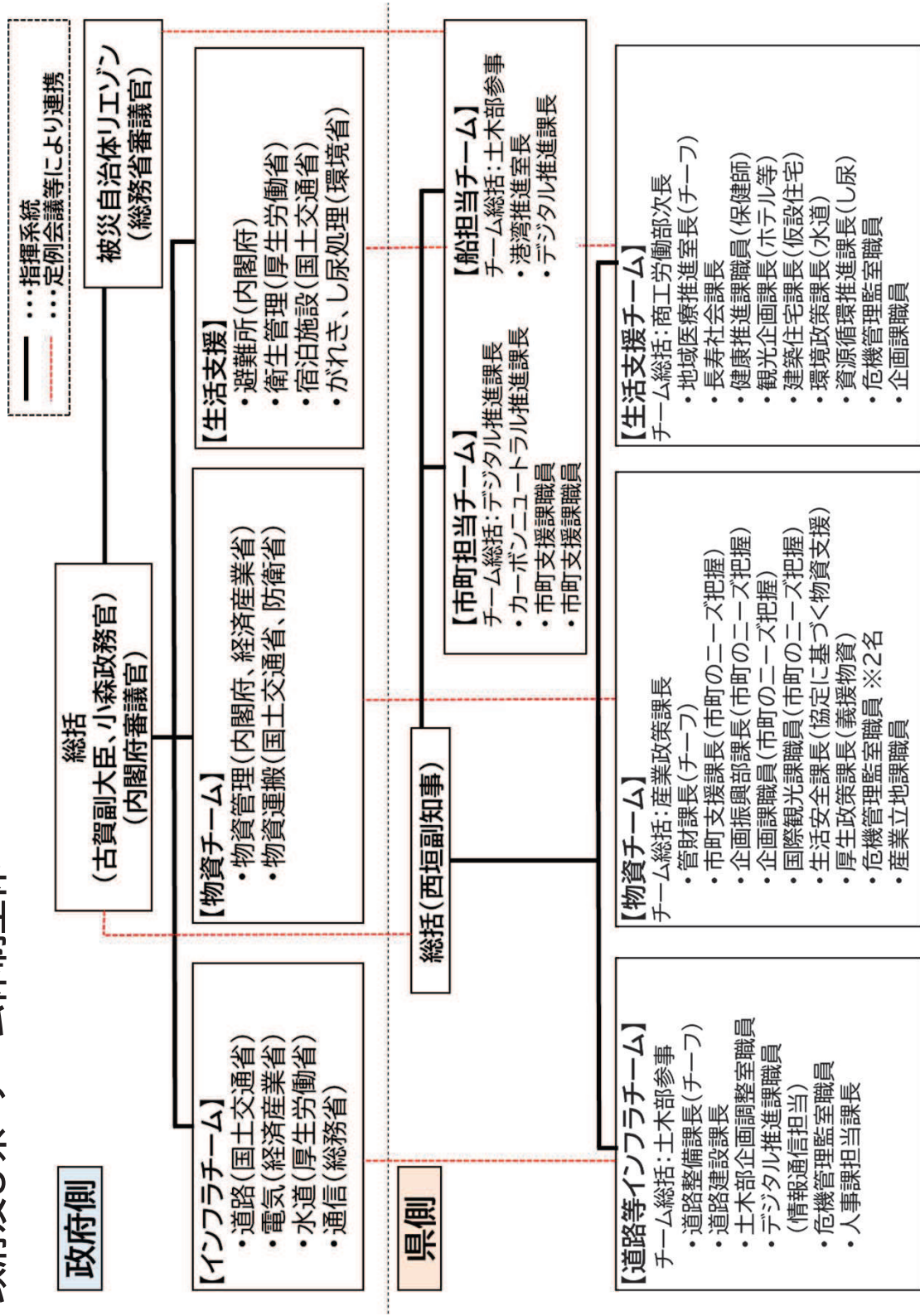
（デジタル推進課長）4名

改善の方向性

○地域防災計画及び災害対策本部運営要綱の見直し（短期）

- ・災害対策副本部長（両副知事）及び危機管理部長の役割を明確化

政府及び県 チーム体制全体



道路等インフラチームについて

国インフラチーム

県道路等インフラチーム

ステップ①国・自衛隊との連携による幹線道路の啓開

→金沢と奥能登4市町(市役所等)を結ぶ主要幹線道路の啓開による
救命活動・支援物資輸送のためのルート確保

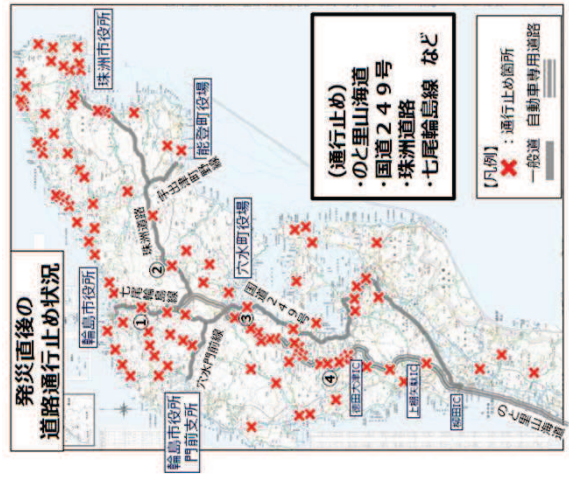
ステップ②孤立解消に向けた道路啓開、主要幹線道路の渋滞対策及び応急復旧

→国・自衛隊との連携による道路啓開
→のと里山海道・能越自動車道の早期啓開、国道249号などの応急復旧
(余震・大雪対応、段差解消)

ステップ③被災地の復旧・復興

→幹線道路から生活道路までの早期復旧
→被害が著しい国道249号、のと里山海道、能越道における
国の直轄権限代行(1/23決定)による本格復旧

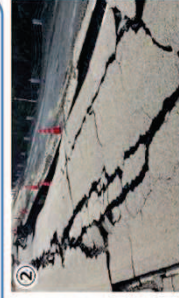
国・県の連携により①～③の
ステップで道路復旧作業を実施



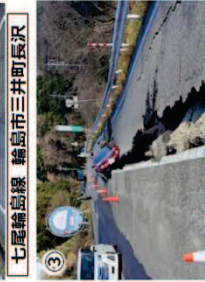
○ 最大42路線87箇所での通行止め (1/4 8時時点)

○ 奥能登へのアクセスルートが遮断

⇒「奥能登全体が孤立状態」



珠洲道路 能登町柏木



七尾輪島線 輪島市三井町長沢

のと里山海道 (横田IC～徳田大津JCT)

国道249号 六水町志ケ浦

物資チームについて(県物資拠点内のオペレーション)

発災初期(1月上旬)における対応

- 本格的な物流専門家の参画がなく、在庫管理・配送オペレーション対応に苦慮
- 受け入れた物資はとてりあえず積み上げ(車両動線を考慮せず人の動線と交錯するなど)
- 24時間体制での対応による職員の無休状態の継続

発災当初の様子



1/9-1/31ヤマト運輸の参画により、車両動線、作業レイアウト等が大幅に改善

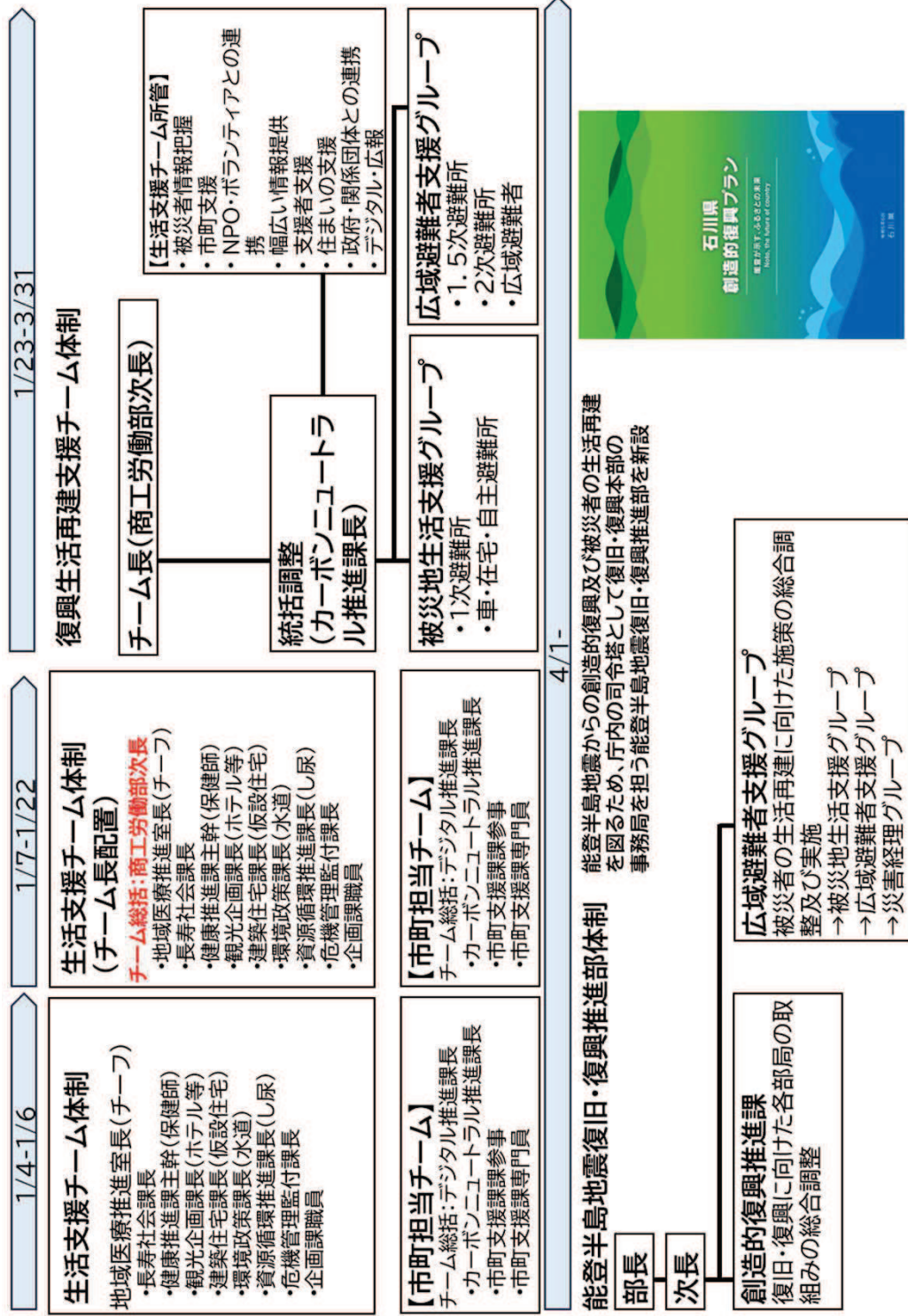
- 物資の並び替え(全体レイアウトをモニター表示)
- 荷物と車両動線を床に明示
- 詰所テント設置(寒さ対策)
- 案内サイン設置(入口、ストックエリア番号など)
- フォークリフト、パレットなどの資機材整備

徐々に状況改善

改善後の様子

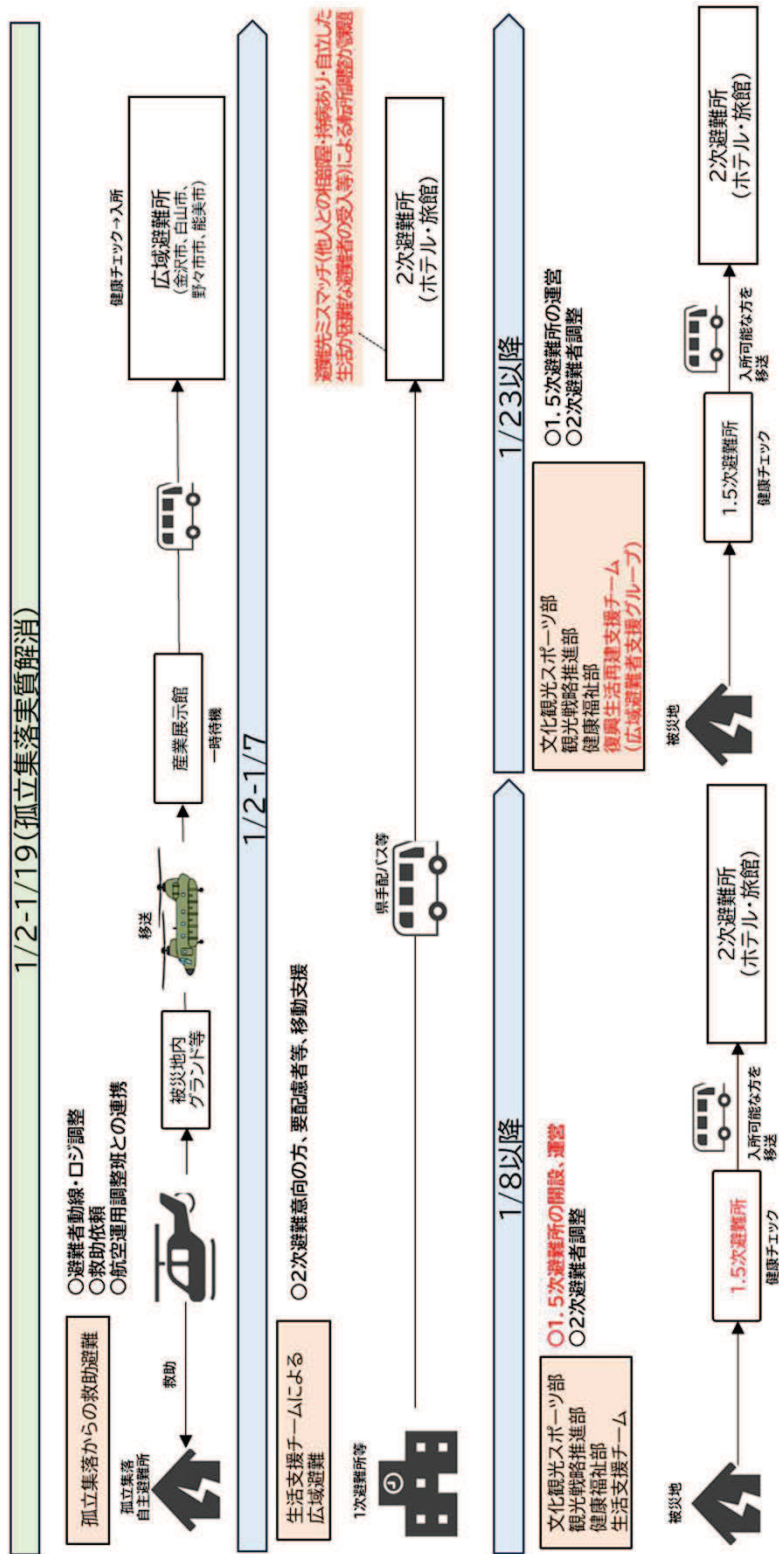


生活支援チーム・復興生活再建支援チームから復旧・復興推進部までの組織変遷について



復興生活再建支援チーム(広域避難者支援グループ)について

- ・奥能登2市2町では、一時最大 約3,300 人の孤立が発生(1/8(月)時点24地区3,345人)。厳冬期でもあり、住民の命と安全を守るため、孤立集落からの救助・避難を実施。
- ・道路・水道・電気などインフラの深刻な被害により住民の安全確保が困難となるなか、住民の命と安全を守るため、2 次避難を強く呼びかけ。ホテル・旅館への2 次避難に加え、地区コミュニティ維持のため自衛隊や受入市町のご協力をいただき、集落の『まるごと避難』を実施。
- ・さらに、道路啓開の進展により、ホテル・旅館への2次避難が加速。
- ・その後、復興生活支援チーム(広域避難者支援グループ)が1/23に編成され、被災者の広域避難に係る総合調整を担当。



復興生活再建支援チーム(被災地生活支援グループ)について

被災地生活支援グループにおいて被災者の生活再建に係る各種業務に対応

洗濯支援

チラシの配布 避難所で回収



入浴支援

Suicaを活用した
利用者管理効率化



自衛隊による入浴支援
調整



日帰り入浴バス
の運行



トイレ

他県からの
トイレカー支援



国からのトイレプッシュ支援



民間企業からの
トイレカー支援



食事改善

- ・避難所には冷蔵庫がないため、傷みやすい生魚・生肉は使えない。また、調理スペースも広くないため、長持ちする数種類の根菜類などを中心とした食事を一括して調達・輸送できる事業者に委託し、2月1週目から配送を開始。
(自衛隊調理用の食材以外にも、おにぎり・パンの配送やコンビニ弁当の配送も開始)
- ・地元スーパーの営業再開状況について、経済産業省が取得したデータを基に把握し、徐々に食品配送の量を逡減させた。

1月中旬までの避難所における
食事(改善前)



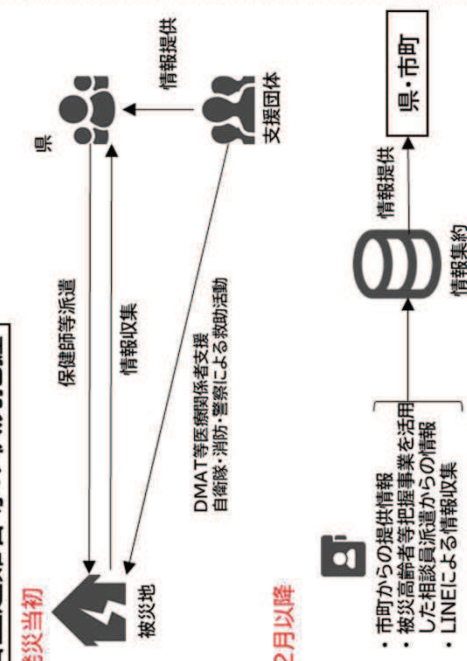
1月下旬以降の食事(改善後)



自衛隊による
調理の様子



自主避難者等の状況把握



船担当チームについて

船チームにより、ナッチャンWorld・はくおうの運営・調整を担当

- 1/14～3/31まで、自衛隊がPFI契約により借り上げた民間船舶「はくおう」及び「ナッチャンWorld」を七尾港に停泊させ、被災者の方々や応援職員等の休憩・宿泊施設として提供。
- 「はくおう」は、被災者の方々に少しでも心身を休めていただくための支援の一環として、28回に渡り、約2,600名が一泊二日の宿泊、食事及び入浴サービスを利用。
- 「ナッチャンWorld」は、被災市町に派遣されている国及び県内外の自治体職員、DMAT等の情報収集・共有のための災害拠点として活用し、2,200名が利用。

はくおう



ナッチャンWorld



共同浴場



客室(例)



就寝スペース



食堂



なりわい再建支援チームについて(1/23～)

(目的)

能登の主力産業である農林水産業・伝統産業・観光産業を柱として、なりわいの再建に向け、それぞれの産業の復旧・復興に必要な施策を、地域の人々の意見をお聞きしながら、累次にわたり取りまとめ、国など関係機関に示していく
→こうした作業を創造的復興の素地としていく。

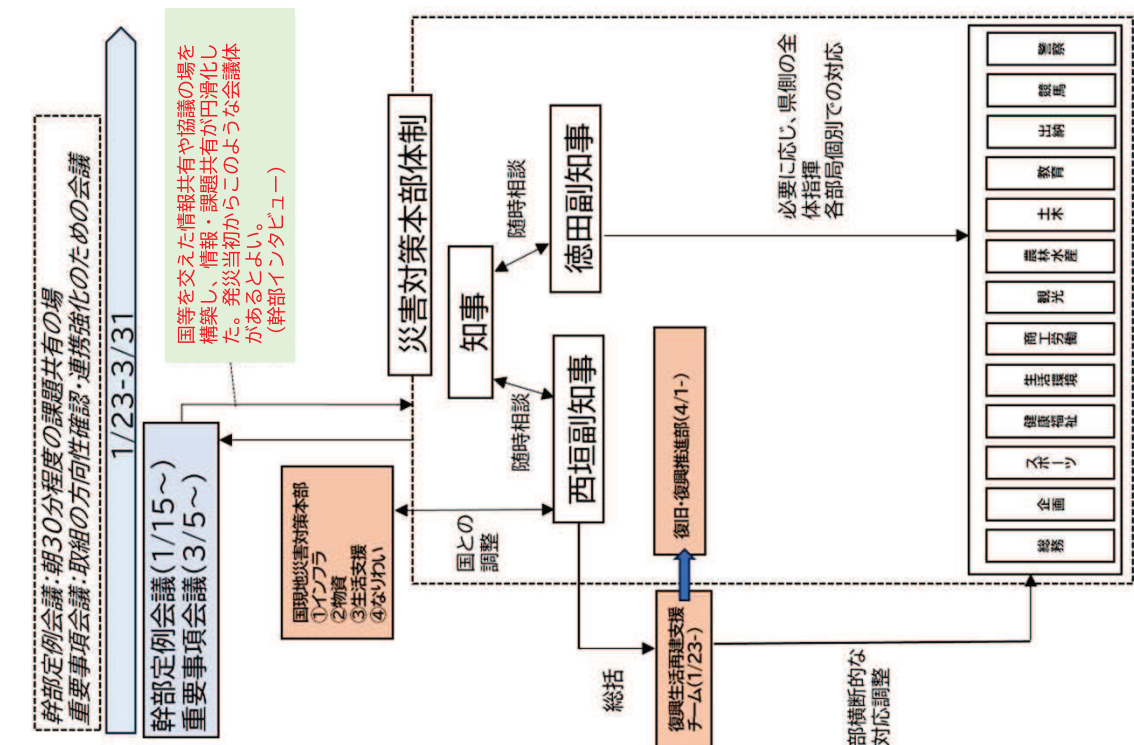
知事・両副知事

各産業の復旧・復興に必要な施策を累次にわたり取りまとめ、復興の姿を描く
チーム長 企画振興部長(実務者:企画課長)

商工労働部長
(実務者:産業戦略監)

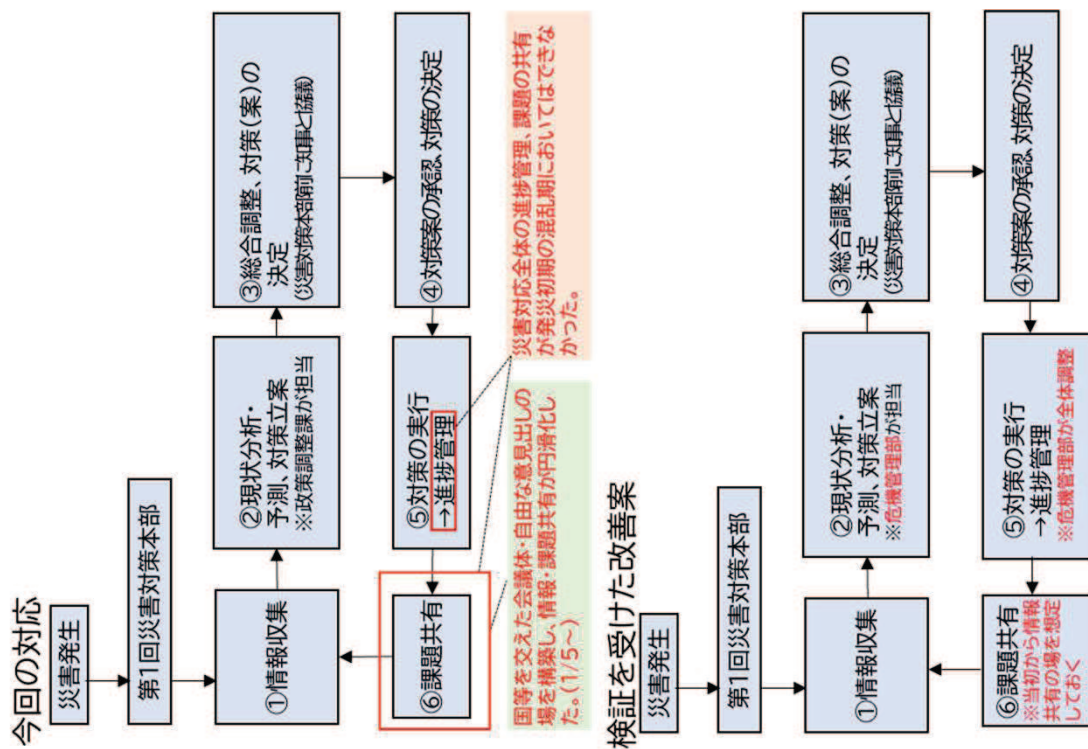
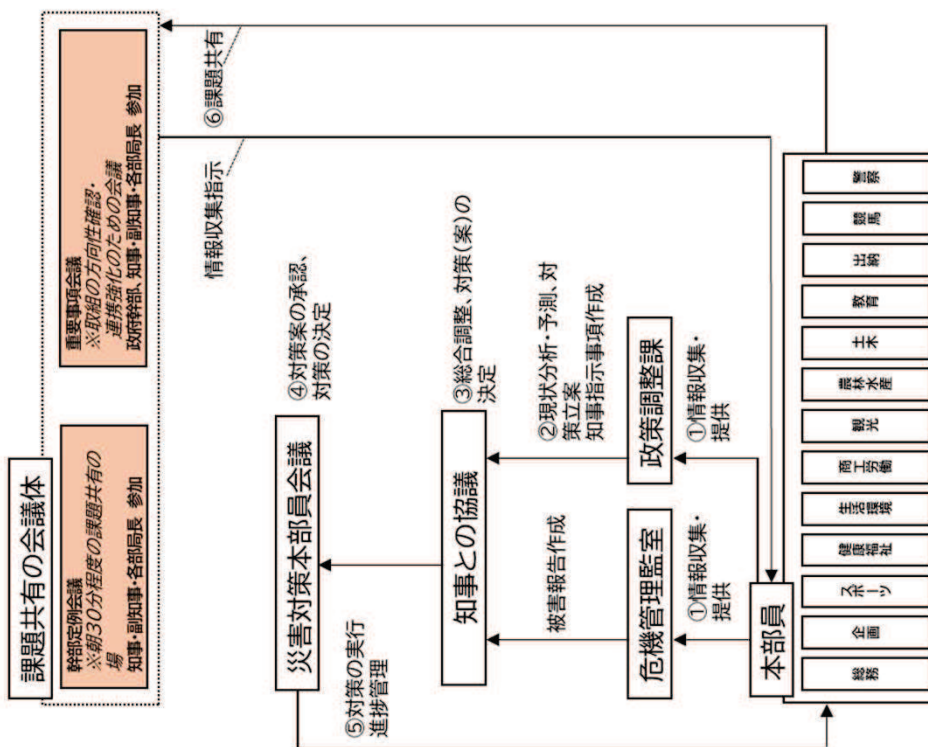
観光戦略推進部長
(実務者:観光企画課長)

農林水産部長
(実務者:農業経営戦略課長)

[illegible]

災害対応のPDCAサイクルについて

今回の体制



デジタル分野における官民の連携について

- 被災状況の見える化や避難所・避難者の情報を一元化し、庁内関係各所の事務負担の軽減に取り組む。
- 広域避難者の現況把握をするとともに、必要な支援を届けるため受入れ自治体や支援団体との情報共有により、災害関連死の防止につなげる。
- 防災DX官民共創協議会(以下、BDX)の支援(1/5～)のもと、プロボノによるシステム構築・連携を実施。
 - デジタル庁の呼びかけで2022年12月発足。
 - 会員総数507者(2025年1月現在:地方公共団体110団体、民間事業者等397団体)

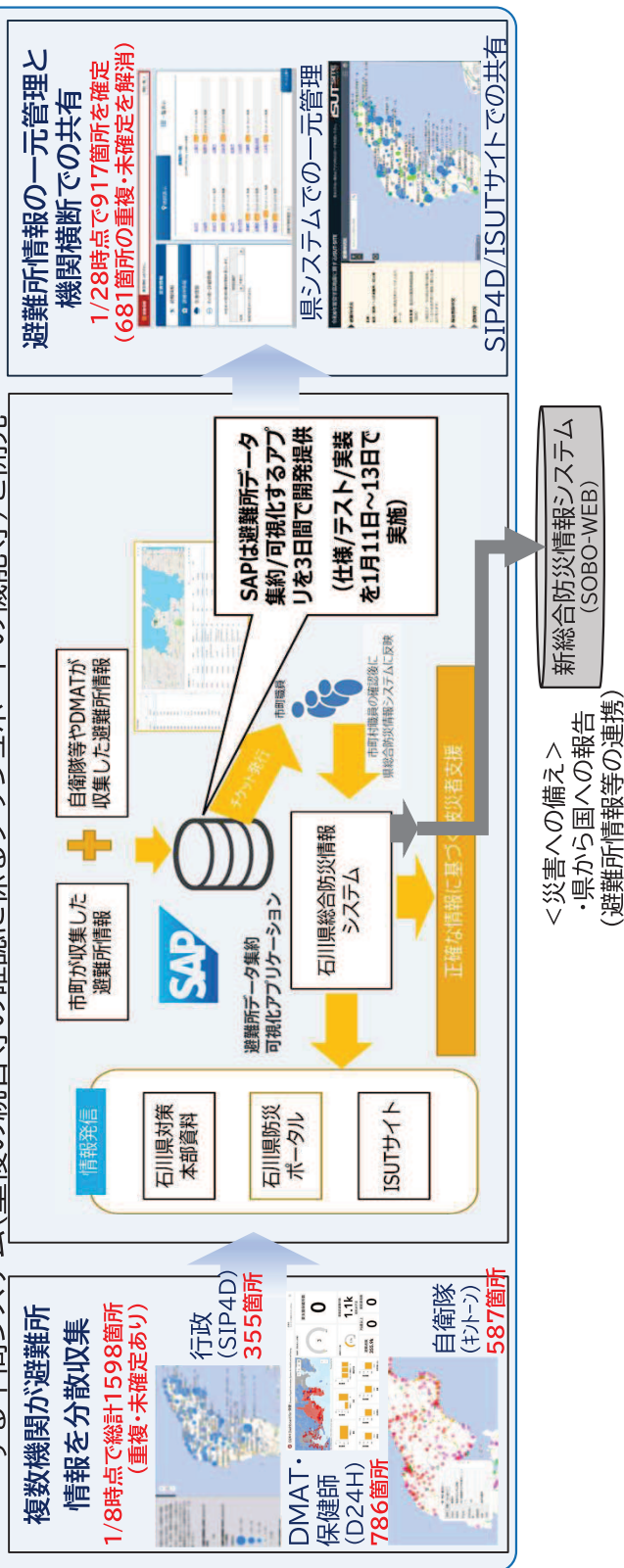


令和6年能登半島地震における被災者支援の3ステップ(取組内容) STEP1

STEP1

避難所情報統合システムの構築

- ・市町、自衛隊、DMAT等が収集した避難所データを集約
⇒ 県総合防災情報システムでマスターデータを一元管理すること目標とし、複数の支援主体の情報を集約する中間システム(重複の統合等の確認に係るダッシュボードの機能等)を開発



令和6年能登半島地震における被災者支援の3ステップ(取組内容) STEP2

STEP 2

被災者データベースの構築

- ・県は、特に被害が甚大な6市町の被災者台帳を支援するため被災者データベースを構築⇒被災市町、県及び避難先市町が保有する被災者の状況・支援状況等を集約/収集管理するシステム

- 被災者個人の様々な種類・形式の被災者情報が分散

各種名簿等	
氏名	石川花子
性別	女性
底名	石川花子
別名	女性
婚姻	未婚
通稱	石川花子
住所	女性
連絡先	石川鎮
	A中学校
	通称場
	...

各種名簾等



入浴支援
等サービス利
用情報

- 集約・名寄せに多大な職員事務負担



- 被災者データベースによる被災者情報の集約・管理

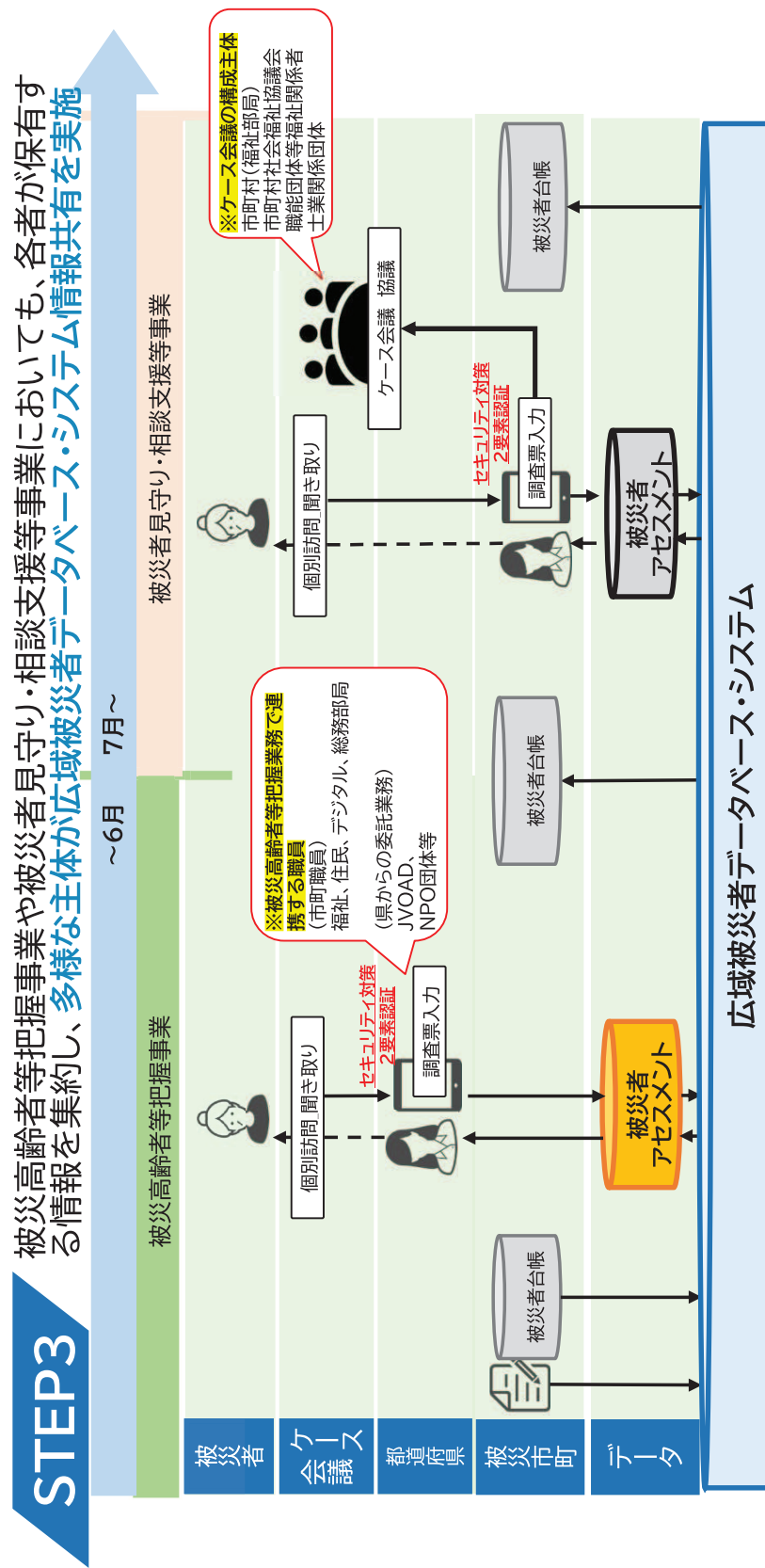


ダッシュボード

- 10以上のシステム等からの被災者情報を名寄せ・統合
→県・市町が広域避難者の状況把握・見守り・相談支援業務等に活用

令和6年能登半島地震における被災者支援の3ステップ(取組内容) STEP3

『被災高齢者等把握』、『見守り・相談支援』業務に係る情報連携



1.5次避難所における対応及び課題について

○避難者の受入・移送調整

- ・バスなどで大人数を受け入れる際に、被災時・出発時に健康状態が把握できていないため、1.5次避難所到着後に保健師が問診するなど、健康状態の把握から開始。テントの振り分けに当たっては、トイレが近い・ケアが必要な等の観点から割り振りを実施。
- ・避難者が様々なルートから来所すると同時に、業務用チャットや本部からの電話など情報が錯綜していたため、事前に避難者情報を正確に把握できなかった。

○避難者の長期滞在の発生

- ・1.5次避難所において当初想定していた避難者（介助等のサポートがなくても2次避難が可能な方）以外に配慮が必要な避難者等が多く来所され、スムーズに2次避難所に行けず、1.5次避難所に長期滞在するケースが発生。

○入所者のケア

- ・当初想定していた2次避難へのマッチング機能以外に、要配慮者へのケア（オムツ替え・徘徊対応等）が必要であることを把握し、保健師やDWAT等の人員増強を急遽進めた。
- ・他県のDWATチームからの助言により、介護度に応じた入所者の配置決めなど避難所のマネジメント、福祉相談窓口の設置など避難者のケアを徐々に改善していった。
- ・2次避難所へのマッチング窓口の他にも、仮設住宅への入居、福祉施設相談、法律の相談、薬の相談窓口など、避難者のニーズに合わせた相談窓口を開設。また、聴覚障害の方向けに、タブレットでコミュニケーションを取るなど、臨機応変に対応。
- ・テントから出ないことが想定されたので、テレビや食事は取りに来てもらった。

○物資・設備の準備不足

- ・毎日100人近くが入所し、人の入れ替わりが激しいため、事業者に委託し、アルコール消毒を実施。
- ・シャワールームは設置されていたが、入浴施設はなかったもので、近隣の温浴施設にアクセスできる巡回バスを運営。
- ・避難所利用を想定した施設ではなかったもので、急速洗濯機や乾燥機を手配

1.5次避難所の設置経緯・概要

事 項	
日	
1月4日	被災現場の状況を鑑み、1.5次避難所をいしかわ総合スポーツセンターに設置する方針を決定、準備開始
1月6～7日	テント設営を実施（テントの配置に関して、DMATから助言を受ける）
1月8日	1.5次避難所（メインアリーナ）の本格運用開始
1月9日	1.5避難所での関係者による定例会議を開始（以降、毎日開催）
1月10日	一時待機ステーション（マルチパーパス・DMAT管轄エリア）の運用スタート
1月13日	1.5次避難所の増設（産業展示館2号館）
1月15日	一時待機ステーション（サブアリーナ・DMAT管轄エリア）の運用スタート
1月18日	1.5次避難所の増設（小松総合体育館）
1月20日～	診療所が設置され医師が常駐
1/8-	・メインアリーナ（県管轄） 収容人数：最大150人 テント数：85個 入所者：高齢者・障害者・未就学児等の要配慮者とその同伴者 ※上記入所条件に合致しない健康者は産業展示館2号館（1/13-、最大150人）及び小松総合体育館（1/18-、最大200人）に入所
1/10-	・メインアリーナ（県管轄） 収容人数：最大150人 テント数：85個 入所者：高齢者・障害者・未就学児等の要配慮者とその同伴者 ※上記入所条件に合致しない健康者は産業展示館2号館（1/13-、最大150人）及び小松総合体育館（1/18-、最大200人）に入所
1/15-	・メインアリーナ（県管轄） 収容人数：最大150人 テント数：85個 入所者：高齢者・障害者・未就学児等の要配慮者とその同伴者 ※上記入所条件に合致しない健康者は産業展示館2号館（1/13-、最大150人）及び小松総合体育館（1/18-、最大200人）に入所
2/19-	・メインアリーナ（県管轄） 収容人数：最大150人 テント数：85個 入所者：高齢者・障害者・未就学児等の要配慮者とその同伴者 ※上記入所条件に合致しない健康者は産業展示館2号館（1/13-、最大150人）及び小松総合体育館（1/18-、最大200人）に入所 ・マルチパーパス（県が上記と一体で管理） 収容人数：最大40人 入所者：被災施設から別の施設に移る要介護度が高い高齢者 ・サブアリーナ（県が上記と一体で管理） マルチパーパスの機能拡充、メインアリーナでの生活が困難な避難者 収容人数：最大120人 入所者：施設からの高齢者に加え、肢体不自由、認知症などにより介助や見守りが必要な方

1.5次避難所から2次避難所等への誘導スキーム

2/19～
県が一体管理

1.5次避難所

スポンセメインアリーナ
産業展示館 2 号館
小松市総合体育館

DMAT管轄エリア

スポンセサブアリーナ
スポンセマルチパーパス

保健師による 1 次アセスメント (スクリーニング)

DMATによる調整

今後の検討すべきポイント

- ① 1.5次避難所を設置する場合の判断基準
→ どういった場合に 1.5 次避難所を設置するか、判断基準が現状ない。
- ② (設置する場合) 広域避難対象者の基準明確化
→ 医療・福祉ニーズがない健康者まで広域避難する必要はあるか。観光シーズンなどに発災し、2 次避難所の確保が困難な場合、優先順位をどうするか。

医療・福祉ニーズのない方 (健康な高齢者など)

保健師から 2 次避難所窓口へ案内
→ 窓口で避難先を決定後、2 次避難所・親戚宅等に移動

医療ニーズのある方 (体調不良・持病等)

保健師から医師・看護師に伝達し、2 次アセスメントを実施
→ (要入院の場合) 入院先を調整し、入院
→ (入院不要の場合) 窓口を介して 2 次避難所・親戚宅等に移動

福祉ニーズのある方 (介護サービスが必要方等)

保健師から DWAT に伝達し 2 次アセスメントを実施
→ (2 次避難不可) ケアマネ協会に繋ぎ、施設入所等を検討
→ (2 次避難可) 窓口を介して 2 次避難所・親戚宅等に移動

DWATによる調整

2 次避難が可能と判断された場合も、アセスメント情報は適宜共有・引き継ぎ

移動

2 次避難所・ 親戚宅等



- ・ 2 次避難先
地域包括支援 C
- ・ 在宅サービス事業所

連携
支援

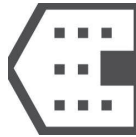
アセスメント 情報把握

移動

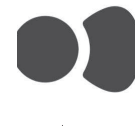
病院



福祉施設



ケアマネ協会



受入調整
アセスメント情報
共有

DWATによる調整

担当ケアマネが本人とやりとりできるなど、各実にケアを引き継げる場合は情報を引き継ぎ、対応終了 (2 次避難所へ行く場合は行先も確認の上、伝達)

被災地担当 ケアマネ



発災当初の様子

テント設置 (1/7)



洗濯機・乾燥機設置 (1/10)

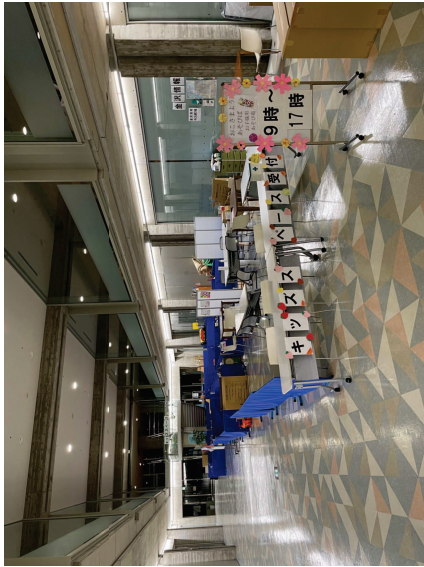


避難者受け入れ開始時の様子 (1/8)



生活環境の改善

キッズスペースを設置（1/8）



支援者向け仮眠スペース



女性避難者用スペースの設置
（1/8）

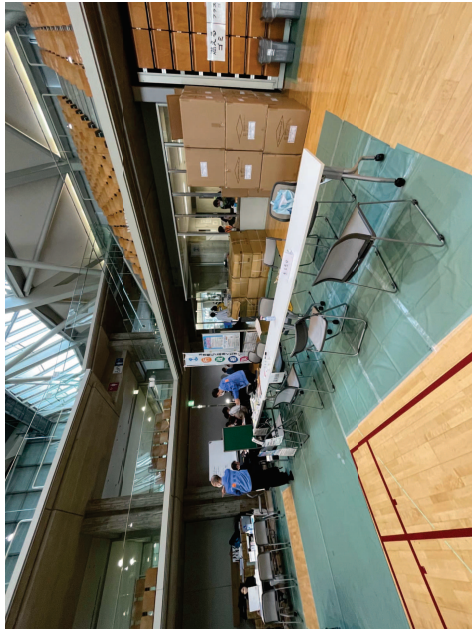


キッズスペースの設置について、防災白書に掲載
（出典：令和6年度防災白書）



生活環境の改善

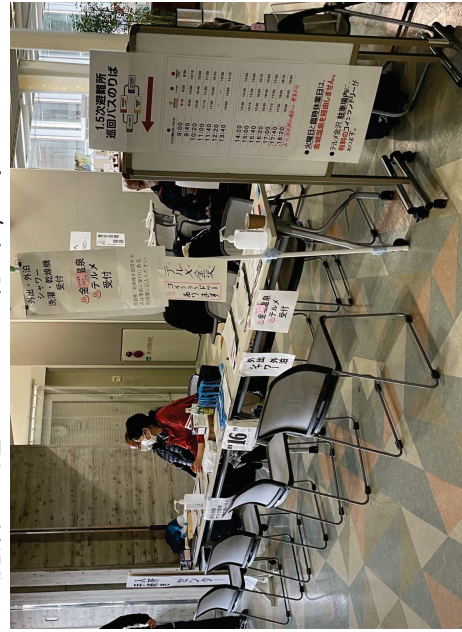
各種相談窓口の設置 (1/15)



2次避難所申請受付 (1/15)



温浴施設への巡回バスを運行 (1/16)



診療所の設置 (1/20)



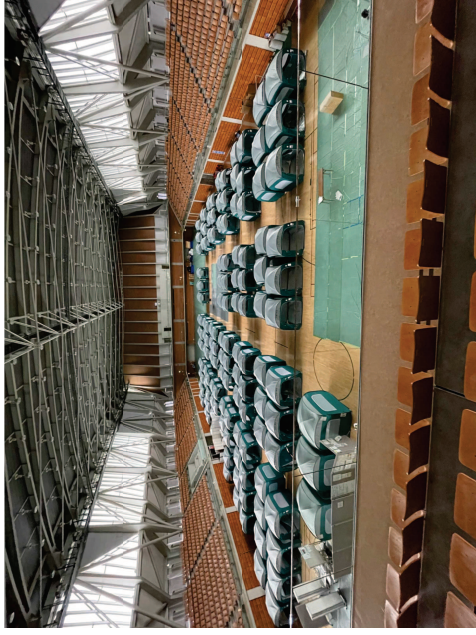
2次避難に向けた支援

2次避難者の健康チェック (1/21)



避難所機能の集約

メインアリーナを撤収→サブアリーナに機能集約 (6/26)



2次避難所申請受付の様子 (1/25)



サブアリーナに機能集約後の1.5次避難所



DMAT管轄エリア（マルチパーパス・サブアリーナ）

設営作業（1/15）



県庁会議室の各階利用状況

フロア		機関名
1F	【101室】医療関係者連絡本部会議(116㎡) 【102室】なりわい再建支援補助金審査・コールセンター(56㎡) 【103室】事業者サポートセンター(対面相談)(62㎡) 【301室】災害救助法事務(62㎡)	青字:県 赤字:国 緑字:その他機関
3F	【副知事応接室①】生活再建チーム(56㎡)、【副知事応接室②】物資チーム(56㎡)	
4F	【511室】危機対策課分室・孤立対策チーム(60㎡) 【デジタル推進執務室】防災DX官民共創協議会・デジタル庁(約215㎡)	
6F	【県災害対策本部室】 【危機管理監室】金沢消防・緊援隊・自衛隊・北陸地整・海保・警察 【603室】国現地对策本部(ミニ霞が関として各省庁中枢機能が集約)(116㎡)	
7F	【711室】北海道リエゾン(60㎡)、【712室】国打合せ室(60㎡) 【資源循環執務室】災害廃棄物処理支援チーム・環境省(57㎡)	
8F	【801、811室】被災者支援インフラ復旧(総務省(テレコム)・厚労省・財務省・国交省国土地理院・気象庁・電気通信事業者・放送事業者・北電)(112㎡)(60㎡)	
10F	【1001室】DWAT(56㎡)、【1002室】防衛省自衛隊(87㎡) 【県民文化スポーツ部会議室】災害対策ボランティア本部(60㎡)	
11F	【1101室】1.5次避難所調整本部(DMAT)(108㎡)、【1102室】DMAT調整本部(246㎡) 【1104室】JMAT(93㎡)、【1112室】名古屋市消防休憩室(60㎡)	
14F	【1402室】TEC-FORCE・国交省(58㎡)、【1408室】厚生労働省(63㎡)	
16F	【1611室】応急仮設住宅チーム(建築型)(60㎡) 【1612室】給水支援チーム・上下水道復旧国交省・厚労省(60㎡)	

検証結果中間案への意見

(1)令和6年能登半島地震検証結果中間案に対する県民意見募集結果

回答人数: 14人

回答件数: 59件

受付期間: 令和7年2月18日～3月11日

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見
1_1	情報収集・通信手段の確保等	個人	金沢市	意見1:災害時における基本的な情報管理の欠如 (指摘事項) ・災害発生時、見えていないリスクへの情報管理と報告ができていない。 ・また、それが必要との認識も無かったと思われる。 (解説) 災害発生当初に入手できる情報は極めて限られています。広域災害発生時に自治体等の公助において、入って来る情報だけを追いかけるような対応では判断を誤りかねません。リスク管理の基本要件として、「把握できていないこと、分かっていること、分かっていないこと」は誰でも知っていること、それはどこにどれくらいあるのかを理解することが第一であり、それが分かっていること、把握できていないこと(見えていないリスク)に対する検討や対策が可能になります。人は誰も知っていることは雄弁ですが、知らないことには口を閉ざします。しかしながら、災害時の自治体の報告書がこれと同じでは問題です。平時は、入ってきた情報にだけ対応すれば概ね問題はありませぬ。それは、情報が来ないところは問題や要求が生じて無いと平時は判断できるからです。しかしながら、災害時(危機管理時)は、入って来る情報が何もないところにより緊急を要する被害が生じている可能性があり、それをより早く捉えるためには、把握すべき全体とその中で把握できている又はできていない地域や対象、ポリシーをそれぞれ明らかにしなければなりません。今回の指摘課題の事例として、能登半島地震発生後に金沢市が令和6年1月2～4日にLINEなどで広報した報告書と市長年頭記者会見次第の資料(添付1)があります。これらの資料には、金沢市がその時点で入手した被害と対応状況が記載されています。 【次ページに続く】

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見
1_2	情報収集・通信手段の確保等	個人	金沢市	しかしながら、記載された被害は金沢市全体被害のどれくらいにあたるのか、安全や災害が把握できていない地域はあるのかないのか、それがどれくらいあるのか、何も分かりません。したがって、金沢市は少なくともこの時点では平時の延長の対応でしかなく、災害時のリスク管理の対応はできていないかと考えられます。そのため、栗崎町の被害は幾日過ぎても金沢市の被害報告には上がってきません。 (提案) 自治体には、土地の面積、道路の総延長距離、川や用水の数と長さ、校下の数、町の数、世帯数、戸数など、全体状況を把握するために母数として利用できる要素が多数あり、緊急度や重要度に分けて災害状況を把握するための情報管理を行うことが可能です。また、事前に防災計画に取込むべき内容とも言えます。例えば、最も重要度も緊急度も高い「命に係わる」被害レベルに関して、いち早く全体像を把握するための手順について、金沢市を例に以下に概要案を示します。 ①「命に係わる」被害レベルの緊急時把握すべき優先情報を防災計画で定義します。 ・ 連絡が取れることの有無 ・ 人命救助が必要な事態の有無 ・ 火災発生の有無 ・ 家屋倒壊等、入居が危険と思える家屋の有無 ・ 電気、ガス又は水道が来ない状況発生の有無 ・ 車両が通行できない道路の有無 ・ 河川の決壊又は決壊危険箇所発生の有無ほか ② 金沢市内62の町会連合会及び孤立リスクのある施設(事前にリスト化)に順次一斉に連絡を取り、連絡が取れた地区又は施設には以下の対応を行います。 ・ 今後の連絡手段の複数化と確保 ・ 連絡が取れた時点で把握できている①の情報の入手 ・ 町連地区の町会単位の①の情報を入手し報告するよう依頼 ・ 報告済み情報に対して新規及び変更情報入試時の追加報告の依頼 ③ ②で連絡の取れなかった地区は、その地区の町会又は在住の職員との連絡を図り、連絡が取れた場合は②の対応を行います。どうしても連絡が取れない地区や施設は、孤立や壊滅の可能性のある、情報を得られない地区としてリスク管理します。 ④ ②及び③で得た情報を地図上に表現及びトリミングし、マスコミや他の機関から入手できている情報(従来扱っていた情報)と突き合わせます。これによって、被害状況の把握が出来る、又は出来ていないを含めた全体像とボリュームを把握できます。 ⑤ ④を随時より正確で詳しい情報に更新及び充実させることで、報告と対策に繋がります。 以上のように、各々の母数で安否確認を能動的に行う仕組みができれば、地震発生直後、特に初動時における判断や対応は、今回の能登半島地震の時と違ってくるのではないのでしょうか。また、改善の方向性で示されている強化された防災ヘリなど効率よく活用するには、このような情報に基づく判断が必要です。なお、災害時リスク管理とリスク分析をより強化、充実するためにはプロジェクトマネジメント技術を参考にするなど、専門的な情報管理技術を取り入れてはいかでしょうか。
2	情報収集・通信手段の確保等	個人	金沢市	県消防防災ヘリの空撮機能なし(防災時は夜間で飛行できず)とあるが、富山県消防防災ヘリは夜間飛んでいるが、石川県の防災ヘリが夜間飛行できない理由が書かれていない。また、近年はデジタルカメラの高性能化で空撮自体も容易になってきているが、飛行できない理由が運用上の理由か、機材上の理由かが明確ではない。検証には、飛行決定プロセスの明確化が必要。
3	災害広報・情報発信	個人	県外	ボランティアに関する知事の発表内容を聞いた際、国民目線としては納得できますが、被災者の立場で考えるとき、寂しい気持ちになったのではないのでしょうか。正しい情報のほか、何かできることはないのか、遠方からでも応援できる方法を、自らの言葉で発信してほしいです。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見
4	災害広報・情報発信	個人	金沢市	石川県の公式アカウントが、1月17日に「石川県以外の方に分かりやすい画像」を引用しているが、個人アカウントを公式化してしまうので、災害時には公的機関としては絶対に行ってはいけない災害広報である。この程度の画像であれば、似ていても広報で作成して公的機関の情報と、私的情報を混同させない事が災害広報には必要である。
5	災害広報・情報発信	個人	金沢市	SNSアカウントによる情報の振り分けが整理されていない。デジロホンなど普段日本語で運用していて、災害時に発信も少なかったのに、突然多言語化しても、元々多言語話者に見られていないので、伝わらない。本来は「もっといいかわい」か石川県防災で多言語化すべきである。震災後も災害情報を多言語でSNSで発信しているのは見つけられない。日常的に多言語発信していないアカウントでは、災害時に多言語化しても利用者が見えていない。災害時は普段以上のことはできない。
6	災害広報・情報発信	個人	金沢市	情報発信を誰が、どのように行ったか時系列に沿って記録した資料を検証資料として公表すべき。特に県幹部職員の行動と、情報発信を対応させた表を作成し今後の災害対策の検証資料として公表すべきである。
7	災害広報・情報発信	個人	金沢市	SNSによる発信。渋滞は地域時間が限られているのに、全体的に来ないよう伝えるなど情報が大雑把で見通しが無い。2007年の能登地震や、日常的な能登への移動による地域状況(土地勘)があれば、七尾、穴水間が道路が少なく渋滞が発生する地域であることは事前に把握できていることであるし、国交省や「通れた道マップ」、Googlemap等でどの時間に渋滞が発生しているかも分かる。また、2次配送拠点を能登空港など穴水より半島の先に設定することで、渋滞地域を通る車を減らすことができる。個人ボランティアを控えるとの発信にも、受け入れている団体等の情報が付いていない。「来るな」という発信だけで、どのように来てほしいかという発信が伴っていない。
8	災害広報・情報発信	個人	金沢市	被災地を回り対話をする中で、情報が届かないという不安や不満が夥しく聞かれ、できる限り県や自治体の支援制度の内容を伝えた。大規模災害で自治体職員も被災する中で、通常のシステムを通しての情報伝達には限界があった。そうした中で、県知事の発言が一人歩きしてしまうことが多かったように思う。SNS等の活用も必要であるが、今回のような被災状況では災害ボランティアが直接情報を回ることが有効ではなかったか。
9	災害広報・情報発信	個人	かほく市	避難所にいたので、公営住宅の抽選や、解体の説明会等、情報が入ったが、自宅に戻ってから情報は情報が入らなかった。
10	災害広報・情報発信	個人	金沢市	金沢市ではAlertQue「防災無線再配信サービス」利用があります。輪島の町野地区などは孤立集落というような地域特性においてデジタル導入の必要性があると考えます。
11	災害広報・情報発信	個人	金沢市	「スマホ」の利用が全体最適とできないシーンも高齢者の多い現状においてお聞きしています。スマホ以外のコミュニケーション技術の福祉サービス利用を危機管理対策なども導入する必要性を感じます。例えばIODATA・memet(メメント)など

意見				
番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	
12	災害広報・情報発信	個人	金沢市	発災直後から、被害報告を頻回に出されており、中間案の中でも「報道機関へのきめ細やかな資料提供（定時のほか随時メール配信、県政記者クラブ以外の社へも配）（◎）」と頻回にしたことが好事例と記載されている。被災市町や作成職員の負担を考えると、頻度や情報の精度（人単位の報告内容）は落とすなど、今後に向けた災害広報のあり方は検証されていますか。また、知事記者会見の内容と災害対策本部の資料（または情報）で、重複しているものも多いと思われるが、知事の記者会見がどれだけマスコミで発言されたのか、検証が必要ではないでしょうか。
13	自衛隊との連携・応援要請	個人	金沢市	「自衛隊への派遣要請（1/1、16:45）」と記載されているが、「遡って決定」された事実が記載されていない。1月1日は、午後5時過ぎに馳知事自身がこれから副知事経由で派遣要請することを記者会見で述べ、6時13分にXで『先ほど陸上自衛隊に対し、災害派遣を要請しました』と報告したが、6時25分にはわざわざ「先ほど」を削除した。18:58～19:04の防衛大臣臨時記者会見でも「まだ、本省としては報告を受けていない」と述べ、19:02から行われた林官房長官会見でも質疑応答で、「現時点で、知事からの災害派遣要請は受けていませんが、」と発言しており、その約7分後に、新規に紙を渡され、新しい情報として「先ほど派遣要請が行われた」と発言している。実際の経緯を明記し、きちんと改善点を明らかにすべきである。 石川県が国へ提案すべきことは、「災害派遣要請」ができる人間に「都道府県副知事」を含める事。 また、公文書として、すべての資料に「遡って決定」した経緯、事実を記載し、今後の災害対策へ役立つように事実を隠さずに記録する事である。中間報告にも「遡って決定」した事実が分かるように記載されていないのは、今後の災害に生かす資料として大きな問題である。 石川県としては、このような大規模災害時には防衛大臣に災害派遣要請をする事。副知事が要請できると知事が思い込んでいた原因である2022年加賀豪雨について検証を見直す事である。
14	自衛隊との連携・応援要請	個人	金沢市	課題の中で、「実動機関（管轄・消防・自衛隊等）を統括・調整する機能が不十分」とされているものの、その下に、奥能登豪雨の際は事案を一覧化し、各実動機関の活動方針の決定に繋がたとあります。 この対応でよいのであれば、県職員の増員を行えば対応できたと考えられますし、当時、危機管理監室では、この状況の打開に向け、消防保安課の対応で事足りると判断されたということでしょうか。 具体的には、危機管理監の対応はいかがだったのでしょうか。そうした県庁内の人員配置体制に関する検証なしに、今回の事例のように、派遣要請を受けて来られた実動機関の統括・調整する機能には、県は関与しない形が望ましく、国が指揮命令を行うべきと結論付けてしまうのは乱暴ではないでしょうか。
15	医療救護活動への支援	個人	金沢市	平時における準備・想定不足の問題が挙げられているが、元々、今回の被災地は平時から医療過疎の地域であり、多くの医療機関が財政的基盤の弱体化やスタッフ確保の問題など困難を抱えており、事業継続計画の実施の前提に大きな障害があり、準備・想定不足で済まされない実態がある。医療や福祉など社会資本と言われる分野を重視し支えてく施策の拡充なしに、集約化すればうまくいくという実態ではない。
16	孤立集落対策	個人	県外	陸路、海上からの対応が難しかったところ、空中からの救出、必要物資の搬送などの手段が必要不可欠であったと考える。ドローン、その他の手段について、普段の訓練、メンテナンス及び資格取得、既存の制度との運用上での調整などが、今後議論されることを願います。
17	孤立集落対策	個人	金沢市	今回の孤立集落に定義された中には、道路啓開計画がなかったことなど、なるべくして孤立してしまっただけの集落もあった。どちらかと言えば支援に関わる時間や費用の点から、集団避難を政策的に強制された側面が強い。2次避難、広域避難による生活環境の変化やコミュニケーションからの離反など弊害も多かった。事前の想定や対策が取られていれば、これほど大規模な集団避難は防げた。こうした点も含めて対策を検討してほしい。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見
18	孤立集 落対策	個人	金沢市	令和5年、第4回 石川県タウンミーティング「はせ、参じます。」でも、雪による孤立問題が指摘されており、地形的に孤立が多く発生しやすいことが事前に認識されていたが、それらが実際の対応にどのよう反映されたか記載されていない。大きな地震の発生しやすい事が指摘されていた中で、どのような災害対策が行われたのか記載が無い。危機管理としては、災害の発生時は、現場に権限を持たせなくてはならないので、トップは事前に対応を決めておくことがリーダーシップである。
19	2次避難 対策	個人	県外	災害関連死を防止するため、2次避難対策を実施することは大切なことでした。しかし、避難先ミスマッチの話、避難先が、バラバラである時間が長くなるほど元の集落の一体感が喪失することなど、様々な課題があったものと推察します。教訓を踏まえて、運用マニュアルを作成された際には、ぜひとも公表してほしいです。
20	1次避難 所	個人	能美市	避難所運営マニュアルの改定【市町】 【市町】という記載は、各市町に丸投げを意味しているとは思えない為、県が市町の報告を管理することを求めます。
21	1次避難 所	個人	かほく市	元旦の夜は近くの誓海寺にお世話になり皆で食料を持ち寄り、過ごししました。その際、内日角公民館に近所の店等より、食料がボランティアで配布されたと聞き、翌二日に行き場がないので避難させてくれと公民館いる区の役員？に頼みましたが断られました。その後、宇野氣中学で6日までお世話になりましたが、食事は乾パンみたいなのが二度でただけで… 内日角区の対応は正しい？ 上記の続きですが、中学に寝泊まりしながら、嫁は勤めに、自分は被災現場の後始末や、役場での手続き等通っていましたが、応急修理費用だったかの要請で役場に行ったら「玄関が鍵がかからない、エアコンのある部屋の戸が動かず…」といったところ、役場のヤツが「なにか困りますか」といった。正直、叩きつけてやろうと思った。ふとボイラー、エアコン室外機、水道管等ライフライン全てが破損していたが、避難所で寒くて？コロナにかかり、自力で業者を見つけて修理した(補助金等は一切もらっていない)。そして、とても住める状態でないが寒くて食料もないところよりましと考え被災自宅(実質全壊状態だと思ふ)に戻った。市の職員の対応？水道管等応急修理の補助の対応時期(遅すぎる) 元旦夜、自宅前の道路から水道管汚破損と思われる水の吹き出しがあり元旦より何度か市に報告したが(このままでは自宅が完全にどうかいするからと)対応してもらえず、かほく市認知水漏れ箇所が、知らぬ間に近くの(●●宅前)が所にすれ変わっていた。(内日角実力者の陰謀？)

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見
22	1次避難所	個人	金沢市	意見2: 1次避難所の目的と拡充に向けて (指摘事項) ・命を守る目的の1次避難所が、「①命を守る」に取上げられていない。 ・1次避難所の数が少ない。遠い。キヤパが足りていない。 ・食料、水、設備などの備えが脆弱。 (解説) 1次避難所の問題は指摘するまでも無く、この課題に取り組むことが容易でないことは承知していますが、命を守るための最前線の最も重要な設備の一つでありながら、カテゴリー「①命を守る」の項目として取り上げられていないことは、いかなるものでもしょうか。1次避難所の課題が「②生活を守る」で取り上げられるだけで、「①命を守る」で取り上げられたいことと大きな違和感と危機感を持たざるを得ません。1次避難所の第一の目的は何でしょうか。1次避難所は命を守る目的として、今のままで十分とお考えでしょうか、それとも課題に取り組むこと事態を避けているのでしょうか。課題を一気に解決することはそれほど難しいことですが、それでも課題を認識し、取り組むことを考えなければいっまでも変わらず、未来に先送りしているだけです。(提案) 上記指摘課題を一気に解決できるような提案ではありませんが、年月をかけて少しずつ充実を図る手段としてご提案させていただきます。金沢市を例に、現在各町の集会所などコミュニティ施設建設に対し、県及び市から最大1,500万円の助成制度があります。その成果もあって、今では多くの町に集会所が設けられています。集会所の多くは各町の居住区域に近く好立地にあり、その町の誰もが所在地と自宅からの道のりを知っています。この集会所をその地区の地震や水害などに対応できる1次避難所を兼ねる施設として順次切り替える手段が今回の提案です。なお、集会所が1次避難所の役割を兼ねることができれば、前述の指摘課題だけでなく、盗難などの2次被害の予防や、危機が収まった後の食料調達及び自宅の復旧作業にも効果的です。集会所兼1次避難所となる施設の避難時収容想定人数は、その町の人口の2割程度。緊急時は老朽家屋や一人住まいのお年寄りなど災害弱者優先とし、拠点避難所等従来からの1次避難所への避難と併せ、これらを補う形で利用します。避難期間は2日間を想定し、危機が落ち着いた時点でそれ以上の避難が必要な人は拠点避難所に移動、集会所兼1次避難所は町の復旧拠点とします。なお、これらの条件は地域事情で変わります。【次ページに続く】 仮に標準的な集会所兼1次避難所の建設に1億円かかるとして、国、県、市からの助成金は合わせて80%の最大8千万円とします。残り2千万円は町の負担となり、小さな町では困難な金額です。そこで、町が準備できる金額と同等の金額で無利子で融資できる制度を設けます。したがって、町が1千万円用意できれば残り1千万円の融資を受け、合わせて2千万円の調達が可能です。融資を受けた1千万円を25年ローンで返却すれば、年間40万円ずつの返却となります。ローンを終えた後に、町が40万円ずつ積み立てれば、25年で1千万円の元金となり、物価変動等を除外すれば、同じ条件で50年後に建て替えが可能になります。金沢市には800余りの町がありますが、年間平均20施設を建てる予算を取り、条件が整った町の申請順に50年計画で実施します。なお、予算次第で期間短縮も可能です。
23	1次避難所	個人	金沢市	1次避難所はいざという時に住民にとつては最も身近な拠り所として機能が求められる。非常時の救済的な役割に留まらず、避難生活においてあらゆる人権を守る視点をつらぬくための準備が必要である。国の避難所運営ガイドラインの抜本的な改定とそのための財政の裏付けも求めていくことが必要である。運営も被災当事者(当該自治体職員など)に過度な負担をかけないような体制の構築が必要である。専門災害ボランティアの組織化や様々な支援団体のネットワークづくりなど進める機能も求められる。
24	福祉避難所	個人	金沢市	指定福祉避難所も大きな被害を受けて開設できないなど困難があった。一方でいくつかの福祉施設が地域住民を受け入れ支援したことも報告されている。数量的な確保計画やマニュアルの整備は当然であるが、平時から福祉施設が地域で役割が認識され交流があるなど、福祉のまちづくりが大切なことが証明されている。
25	避難所における健康管理	個人	金沢市	災害関連死は2025年3月6日現在で313人が認定されており、「複数発生しており」という表現のレベルの事態ではない。過去の大災害の経験を踏まえればこの事態は予見されていた。避難所運営だけに限らず、取られた対策はあまりにも後追いで不十分であったことは結果が示している。県として県内の様々な専門家の力を集めて災害関連死に至った分析検討を行い、課題を明らかにしてほしい。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見
26	物資供給	個人	県外	元日の地震ならではの流通備蓄確保の課題について、記載すべきではないが、また、都道府県でも、独自の物資倉庫を建設し、県職員にフォークリフト免許を取らせようとしている事例（宮崎県）がある。民間事業者の利用は重要かつ効果的であるが、初動期の物資においては、県独自のリソースを持つアドバンテージも検討すべきであろう。
27	義援金	個人	内灘町	特別給付が6市町に限って一人5万円支給された。ライフラインの被害が長期間あった内灘町北部地区が対象外だったことがおかしいと思う。内灘町西荒屋に実家があるのだが、上水道と下水道の両方の仮設工事が終了するまでに、8月終わりまでかかり、発災から8か月間も断水状態で大変な思いをしていた。内灘町北部地区の液状化と側方流動の被害は、前例がないくらいひどい状況であったし、ライフラインの被害も6市町のように、あるいは6市町以上に甚大であったと思う。今からでも、発災当時に内灘町北部地区に住んでいた方々に特別給付をしてほしい。6市町だけがひどかったわけではな
28	住宅の耐震化	団体	金沢市	・令和6年能登半島地震により、耐震性が低下した住宅の耐震補強は急務であり、補助制度の拡充や制度そのものを周知していく取組みについて賛同いたします。 ・一方で、耐震化だけでは住宅被害を防ぎきれないことも想定されるため、被災後の経済的な負担を軽減させるためにも、地震保険の普及促進に更に取組む必要があると考えます。 ・地震保険は、国（財務省）と民間保険会社が法律に基づいて共同で運営しているものであり、保険会社に利潤は発生しない、極めて公共性の高い保険です。 ・当県では近年、数度にわたり地震災害に見舞われていますが、全国的にみても付帯率（火災保険に地震保険を付帯している割合）が低い状態にあります。 ・迅速な復旧・復興の一助となる地震保険の普及啓発に、県としてもお力添えいただければと思います。
29	住宅の耐震化	個人	金沢市	民間住宅の耐震化補助制度の拡充がされているが、住宅倒壊による死傷を防ぐためには、新耐震基準で建てられた住宅でも倒壊の危険性が高いことが示されており、耐震性の低下の有無にかかわらず、すべてを補助対象とすべきである。財源の課題が言われるが復旧復興に関わる負担に比較すれば抑えられ、何よりもいのちを守ることができる。災害公営住宅の建設が今後進められるが、自宅の耐震化を伴う再建に手厚い支援を行うことで結果的に財政負担も抑えられる。
30	被害認定調査・被災者生活再建支援システム	個人	金沢市	「罹災証明書交付窓口の職員の知識不足により、交付時の説明が不十分で2次調査が増加」とあるが、この表現では意味が不明。多くの被災者からは、判定結果が被害の実態に合っていないと不満が出され、2次調査を申し込んでいいると話が聞かれた。根本は現行の家屋の罹災証明結果に基づき、生活再建支援制度の適用が限定されることに問題がある。こうした課題も一体に検証する必要がある。
31	応急仮設住宅・みなし仮設住宅	個人	県外	先日の報道で、「自宅で被災した場合、仮設住宅の入居期間は2年間。アパート等で被災した方は、仮設住宅としての入居期間は1年間。」という指摘があることを知りました。率直に、区別する理由が分からなかったです。また、罹災証明書は住まいの被害で判断され、雇用状況、健康状況など、見えにくいところが盲点になることがあります。仙台市のように、早期の段階から、ケースマネジメントを導入して、住まいの再建を後押ししてほしいです。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見
32	応急仮設住宅・みなし仮設住宅	個人	県外	応急仮設住宅を早期に供給するという観点から、学校グラウンドやスポーツ施設を活用せざるを得ないのは、これまでの災害でも一般的である。また、洪水浸水想定区域の土地を活用せざるを得ないのも、早期供給の観点からはやむを得ないところはある。発生が非常に稀な大地震と豪雨が同じ年に発生するというのは極めて稀な事象であり、そのような場合でも生命の安全は守らなければいけないし、被災者は全力で支援し、生活の回復を図る必要がある。しかし、そのために敷地のかさ上げに時間をとられて、仮設住宅の供給が遅れてしまうと、それも被災者にとってはリスクであり、二重被災についてはある程度、受容せざるを得ないという考え方もある。
33	災害廃棄物処理・公費解体	個人	県外	震災前、さぞかし立派であると思われる多くの建物が、失われたことに心が痛みます。修復して保全するニーズと公費解体のニーズのバランスをどのように考えるか、報道を見て考えていました。気仙沼市では、震災後、アパート等の家賃が高止まりして、定住に繋がらないとして、官民連携で、シェアハウスを増やす取組を始めたそうです。(余談になりました。) また、石巻市の事例ではないですが、隣の東松島市では、災害廃棄物処理についての独自の手法を採用して、応急期の成功体験を、復旧・復興のパワーにしています。こちらについても、参考にしてください
34	災害廃棄物処理・公費解体	個人	かほく市	ローンでお困りの方とか、相続でお困りの方とか相談会が数度あったが、その対応のせいで被害を受ける被災者のことを考えているのか？ 具体的には隣と建物が繋がっており、当初、同時解体の話ができていたのになかなか話が進まないのを目力で色々探っているうちに「相続放棄」したから・・・となり「同意書」がとれなくて当方が解体できない事態になっている。早急に土地を現金かしなければ生活保護を申請するしかいけるという手段がないのに・・・最終的に去年末に相続順位三位のヤツが相続放棄申請したことを最近自力の調査で突き止めた。被相続にながなくなっているのに。のこされたこちらの法的手段つぶし？ この事態を行政が後押しし、しかのなんら対応していない。もはや、怒り憎しみ憎悪
35	学校再開・集団避難	個人	金沢市	令和5年、第4回 石川県タウンミーティング「はせ、参じます。」では、担当課長が高校が避難所になっているとの認識を示しており、参加者から県の積極的な協力が要請されていたが、震災で高校の避難所への支援ができていなかったとの意見が、報道されていたが、県の中間報告には記載されていない。大規模災害の為、市町が指定していない県立高校も避難所になっていることは想定される。災害時には情報が分らないので、多めに先に物資や人の支援を送るのがブツ型支援で、昔は人数等は分らないので事前の想定が重要だが、現在は携帯の情報で凡その人数は推計可能となっている。そういうものがDXと言われるものであろう。
36	学校再開・集団避難	個人	内灘町	内灘町立西荒屋小学校は、町内の鶴が丘小学校に間借りしている。いつまでもこの状態が続くのか、西荒屋小学校に対して復旧工事をする気があるのか、県の協力はあるのか、まったくわからない。内灘町北部地区は、町からも県からも国からも見捨てられているのではと思う。いつになったら元の西荒屋小学校に通えるようになるのか、見通しを示してほしい。
37	自主防災組織	個人	金沢市	実家で被災しました。災害は今後も起こりうる可能性がある中で、この経験を生かさないと感じています。検証項目を拝見させていただき概ね同意見ですが、公務員の方だけではマンパワーが足りないし、負担が大きすぎると今回の災害で感じました。災害はいつ起きるかわからないし平日の勤務中に発生するかもしれない。 <u>法人でも業種にかかわらず、社員に防災士の資格を取ってもらい緊急時の避難場所や、県や市と連携していくのはどうかと思いました。防災士の人数や、災害時の避難場所の提供などの協力で、ポイントのようなものを付与すると協力する会社が増えるんじゃないでしょうか？ 考えが浅いかもしれませんが意見します。今回の災害で公務員の方や医療従事者の方が疲弊していくのを間近で見ている、心が痛くなりました。今までと同じではダメなんじゃないかと感じました。</u>

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見
38	観光・商 工業	個人	金沢市	なりわい再建支援補助制金制度の使いにくさが指摘されている。事業継承の見通しや自己資金の確保、まちづくりやコミュニティの復興との兼ね合いなど。こうした課題を柔軟に対応する制度運用が求められる。すべてに関わる課題であるが、復興基金も活用して、住民や中小事業者に寄り添った支援策の拡充が必要である。
39	市町へ の職員 派遣	個人	県外	県内市町村間の相互支援としてどのような職員派遣や避難者の受入が行われたのか、県が関与する形で県内市町村の相互支援の仕組みがあるのかについても記述していただきたい。
40	市町へ の職員 派遣	個人	県外	幹部職員がすぐに派遣されたのは評価すべき点であるが、一方で、幹部職員単独では十分に動くことが出来ず、チームでの派遣が重要である。被災市町への職員派遣が、どのように充実されていたのか、時系列での変化にも言及していただきたい。また、派遣を受けた被災市町村からの評価も、検証では重要である。
41	市町へ の職員 派遣	個人	金沢市	災害救助法上、避難所の運営は県が職員等を派遣して実施することもできたのではないだろうか。市町が運営し続けた経緯は検証されていますか。市町に対して事務委任を行っていたとすれば、それはいつ、誰が、どういう形で決定し、市町は、そのことを了解していたのでしょうか。毎日新聞に「避難所の運営で石川県が助けてくれない」、「県には避難所の運営など、さまざまな業務で支援を依頼したが、何度も（それは市町の仕事です）と言われた」との記事がありますが、この発言は、事務委任されていない、または事務委任されていると認識していないためのものではないでしょうか。検証委員には輪島市と珠洲市の副市長が入っていらっしゃる中で、ご意見をうかがってはいかがでしょうか。
42	受援体 制	個人	県外	石川県の受援計画・受援体制は機能したのか、機能しなかったとすれば何が問題なのか、今後、他の都道府県にとっても参考になる点なので明確に検証していただきたい。元旦という、一年の中でも最悪の時間帯に発生した災害であるため、多くの教訓があると思うので、ぜひ発信していただきたい。また総務省や応援自治体にもヒアリングし、その評価やコメントを今後の県に対応に反映すべきである。
43	受援体 制	個人	県外	石川県庁に「ミニ霞ヶ関」と呼ばれるほどの国からの支援人員が来ていたが、その連携や調整に課題はなかったのか、記述していただきたい。「ミニ霞ヶ関」は、南海トラフ地震で国が想定している現地对策本部と同じ規模であるが、こちらは国の合同庁舎に設置予定である。全ての県庁が、この規模の国の応援派遣を前提としたスペースを庁内に用意しておくべきなのか、直後は県庁設置だが、国あるいは県保有の外部施設を活用すべきなのかは、要検討と思われる。
44	受援体 制	個人	県外	県職員の勤務（休息）場所、災害対策に関する会議スペースを優先して確保すると、ボランティアの調整等で参集する団体のためのスペースを確保する余裕は無かったのではないかと推察します。普段から、有限の空間をどのように活用するのか、議論して調整することを願います。
45	職員の 動員、適 正配置	個人	県外	災害時には業務継続計画等において、優先業務に職員を重点的に割り当てることで定められているはずであるが、その職員の再配置は円滑にいったのか、具体的に記述していただきたい。課題があったのであれば、再配置や人員配分の改善について、「改善の方向性」に記述していただきたい。また発災時、知事や一部幹部職員が東京にいたこと、県幹部職員が帰省していたことがメディアで報じられていた。これによる課題の有無については検証し、問題がなければそれを示すべきであり、もし何らかの対策（正月やお盆であつても一部幹部は金沢辺にとどまる輪番制をつくるなど）を講じるのであれば、それについて「改善の方向性」に記述していただきたい。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見
46	職員の 動員、適 正配置	個人	金沢市	課題に「〇県庁内・関係機関との調整に苦慮・問合せが危機管理監室に集中し、担当部への振り分け等の調整が発生」とあるので、危機管理監室に対する増員はなかったということだと思いますが、そうした状況が放置された理由は検証されていますか。第2回の検証委員会の資料にはボランティア部門でも人手不足と記載されていますが、そこらへんは対応されたのでしょうか。また、改善の方向性に、各種チームへの対応の記載はありますが「危機管理監室への増員等」の対応案を記載すべきではないでしょうか。課題に「〇人的支援受入チームの機能不足・関係者間で情報共有しながら対応したが、チームのリーダーや担当者等が明確にされておらず、自発的に機能しなかった。」とあるが、上記の「災害広報・情報発信」で記載しているように、仮に、人手不足となっている所属に増員等の対応をされていないのであれば、チームの情報共有が不足していたということにどまらず、どういった分野で業務が輻輳し、対応がひっ迫しているのかも県側は把握しておらず、または把握しても手を当てなかったことになると思います。県組織として災害対応職員の勤務状況をどのように把握し、どう対応したのかの検証はされているのでしょうか。
47	災害時 の県組 織体制	個人	県外	状況の変化に応じて、石川県庁の組織体制は変遷していったように見受けられるので、それぞれの業務分担や指揮命令系統がどのようなになっていたのか、組織図で変遷を示していただきたい。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見
48	その他	個人	金沢市	意見3: 能登半島地震の発生津波の観測に基づく津波ハザードマップ見直し(指摘事項) ～要緊急対応～ 津波ハザードマップに重大な考慮漏れの可能性 本来「防災」目的のハザードマップが「招災」の可能性あり ①大野川を氾濫する水の量と氾濫した水の行方 大野川の水が氾濫する条件およびその際の水量と氾濫した水が用水を逆流し、たどり着く先一帯の地理的条件が考慮されていないと思われる。 ②金沢港に到達する津波が大野川に及ぼす影響度 能登半島地震で発生した津波の金沢における観測値が0.8m(金沢市提供)。この時の大野川の機具橋での観測値もそれほどは変わらないばかりか、より高い値が示されている。さらに今回程度の津波の到来でも大野川沿岸部では氾濫を確認することができた。津波ハザードマップは、金沢港に到達する津波を3.2mと想定しているが、大野川に及ぼす影響度には明らかに不足があるように思われる。 ③浅野川の河川敷のリスク 浅野川の最下流域の水位は大野川を介し金沢港の水位と通じている。したがって浅野川の最下流域では干満の影響を受け、満潮時には河川敷の高さとはほぼ同じ水位になる。河川敷には遊歩道もあり広員もある。仮に津波が浅野川に影響した場合、堤防の高さを超えることは無いにしても、河川敷の人々を襲うことが考えられる。津波ハザードマップには河川敷は津波に影響しない場所として示されているが、河川敷の考慮が欠けているのではないのか。 ④大潮の考慮と大雨の影響 津波ハザードマップは国交省の手引きにより、「悪条件下を前提に設定する」とされている。また、大野川は、機具橋の水位で1.0mが氾濫危険水位であり、これを超えると須崎用水などへの氾濫とともに町内への逆流が発生する。大野川は金沢港に繋がり標高差や堰がないため、干満の影響を受け、大潮の満潮時の水位は機具橋で0.7mに達する。さらに、大野川水系に大雨注意報や警報が発令された時の雨によって、水位は0.3～0.5m高上げされる。悪条件下を前提とするならば大野川の水位が少なくとも0.7m以上、1.0mを前提としてもおかしくない。この値は能登半島地震の津波到来時の水位が0.7mであったなら、氾濫の痕跡を探すまでもなく被害として報告されていけたかもしれない。このように悪条件下をまったく考慮されていないように思われる。 <要望事項> ①指摘事項への検証 上記で示した指摘事項に対する検証をお願いする。 ②検証結果への対応その1 検証によって指摘事項が正しく、現在の津波ハザードマップの考慮漏れや考慮不足が判明した場合、本ハザードマップは住民を災害から守るためのものではなく、住民を危険に落とし込むものになるため、現在の津波ハザードマップを即座に撤回回収するとともに、そのことを公示し、新たなハザードマップ製作に早期着手いただきたい。その上で、新たに災害リスクが判明した土地における防災対策を協議いただきたい。 ③指摘事項への検証その2 検証によって指摘事項は誤りで、津波ハザードマップが正しい場合、深くお詫びするとともに、住民の不安払拭のため、その由ご説明いただきたい。 ④機具橋水位計と鞍降橋水位計の記録時間の改善 機具橋水位計は、現状10分単位で水位が記録されているが、これでは津波が発生した時の正確な水位変化を捉えることができない。金沢港に津波警報が発令された場合は、警報が解除されるまで30秒単位で記録するよう改善いただきたい。浅野川の鞍降橋水位計も同様に改善いただきたい。現状では金沢港に到来した津波の浅野川への影響を計測する術がない。 ⑤皿の底に残された町の防災対策 古くからの町が皿の底に残される地形になった主原因である消雪装置による地下水のくみ上げで引き起こされる地盤沈下が現在も進行していることについて、これ以上沈下させない、人災としての地盤沈下を止めるための対策をお願いする。皿の底に取り残された町は、水害全般で非常にリスクの高い土地になった。この土地に住む住民の防災対策については特別な協議をお願いしたい。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見
49	その他	個人	金沢市	【意見4:奥能登の復旧復興に向けて】 (指摘事項) ・急激な人口減少において復旧はどうあるべきか。 ・復旧後、ゴーストタウンにしてはならない。 ・インフラだけの復旧は税金の垂れ流しになりかねない。 (解説) 復旧は復興計画と共に進める必要があります。人口減少の中で実際に復興できるかどうかの見通しは難しいと思いますが、仮に復興を諦めるのであれば復旧はそれに応じた規模にせざるを得ません。そこで、夢物語レベルですが、奥能登を復興させるための素案を提示させていただきます。 (提案) 奥能登を復興させるためには人が必要です。再び人が増えて奥能登の地に消費が拡大すれば、奥能登の既存の産業も影響を受けて再び活性化化する可能性が生まれます。しかしながら、今のまま既存の産業と観光だけでは残念ながら人は増えません。人を増やし消費を拡大するためには、基盤となる産業と共に人をその地に移住させることが考えられます。しかしながら、輸送に不便で、水に乏しく、平坦な土地も少ない奥能登において、工業団地などによる民間企業の誘致は極めて困難です。したがって、奥能登の地でも種から育てることが可能な産業技術を引き寄せる必要があります。日本は、安全保障の観点で自国のAI技術の必要があり、日本版AIの開発が求められています。着手も行われていることですが、軌道に乗れば将来爆発的な需要と更なる開発が求められます。また、安全保障上の電力を相応に確保する必要があります。奥能登のメリットに能登空港があります。能登空港と柳田村の間の地域に、政府機関として日本版AI研究開発センターを誘致することはできないものでしょうか。当初は、政府関係者と各民営IT企業からの出向者など300～500人程度を想定し、AI研究開発センターの隣にスマートタウンを作ります。トヨタが静岡に開発したタウンが参考になります。AIは将来すべての産業に浸透します。続いて日本版AI活用のための研究開発拠点として、様々な産業の研究開発企業を誘致します。また将来の電力需要に応えるため、日本は発電所を増やさなければなりません。課題には可能性があります。誘致の決め手は極めて安い膨大な専用電力の供給です。AIによる日本版シリコンバレーを目指し、5～10年後、スマートタウンを数万人規模のスマートシティに発展させることができれば、奥能登の一大消費地となり農業や漁業など既存産業の活性化と既存の町の復興につながります。とにもかくにも、早期復旧の実現には、復興計画の元となる青写真が必要です。
50	その他	個人	金沢市	とてもとてもお世話になってます 令和6年1月2日に金沢から孫達が生きて前年9月にがんで亡くなった主人を弔いおせせ料理を食べることになっていました。その前日の思いもかけぬ大地震 あっ！という間に金沢に崩れおちる家、やっとの思いで脱出した家族 その下敷きになった95才の母 ジェイアラートからはむなしく津波の知らせが流れていました。ご近所の人々は避難所へ行きましようと思えかけてくたさっても下敷きになっていてはいいけず次第に暗くなっていくあたり何度消防に警察にと連絡してもつなかりませんでした。母にははできるだけ声をかけました。はじめは頑張ると言ううと「はい」と声が聞こえていましたが、5時間程たつと寒さと動かさない身体で「もう頑張れないわ」との返事 暗闇の中ヘリコプターの音がひびいていました。8時間程たつた時 レスキュー隊のサイレンが近づいてきました。失ないかけた希望がよみ返り隊員さん達の訓練された手際のよさに頭が下がりました。1時間後 母の姿が現われた時には心より感謝いたしました。10日後 金沢の娘家族が迎えにきてくれた時には、ありがたく 金沢の夜景が見えた時はほっといたしました。暖かい部屋 流れる水がとてもとおしいかったです。それでも食欲がなく動けないう母は介護タクシーで病院へ。結果は10ヶ所の骨が折れていて即入院となりました。退院するまでの3ヶ月私は娘の家でやっかいになりました。避難先の旅館へでも行っていれば迷惑がかからないのに！と言うと いいですよ 2次避難3次避難と点々と移るのでたいへんですよと言われ3ヶ月間お世話になりました。子供達も見たいテレビもまんしん気をつかってくれました 親族の愛情にげまされて お金も含めて物心共に世話になり けがをしていた私自身も元氣を取りもどしました。 ※しかし親族にはお世話代が出ないみたいで心苦しかったです。 ありがとうございました。

番号	検証項目	団体・個人	住所・所在	意見
51	その他	団体	金沢市	自治体の仕組みにデジタルサービスマッピングができように、県内情報事業者（HIRPテレコムサービス協議会など）などの参画企業からも、デジタル技術活用への意見だしに人材の派遣なども積極的交流に入るような場の必要性を感じます。たとえば、デジタルサービスや技術提供側と現在の自治体側の仕組みをデジタル利用の含めたデザインするにあたり、双方の専門家の意見だしや交流を作っていくための場合は、平時有事含めたデジタル実装には必要要素と考えます。 検証項目記載した部分は具体的なサービスやDX商品をご紹介や自治体側の仕組みを理解するためにメンバーだしもさせていただけると、私どものサービスがデジタル実装が自治体機能に生きているか問う事もお力をお貸しできると考えています。 例えば）スイカで動きのあるようなカードリーダー、コミュニケーション製品メット、情報配信サービスAlertQueなど
52	その他	個人	金沢市	令和6年度能登半島地震は、突然発生したわけではなく、2022年から群発地震が発生し、2023年5月5日には震度6強の大きな地震が発生し、その後も大きな地震の発生が予想されていた地震である。震災発生前の地震対策から検証を行わなくては意味が無い。基礎調査、検証項目から抜本的に見直す必要がある。
53	その他	個人	金沢市	検証内容を見ると初動から初期の検証が軸となっており、事前の被害想定の見直しの遅れとそれに対応した地域防災計画の妥当性について検証がない。この点を抜きに検証を進めても今後の実効性のある対策にならない。今でも被災地ではまた地震が起きるのではないかと不安の声が聞かれる。一日も早く被害想定の見直しとそれへの対策を示すことが住民の安心につながる。また、災害対策の主体は県民であり、県民アンケートにいまだに取り組みまないままに検証を進めることも問題である。
54	その他	個人	県外	石川県検証報告は、全国の自治体が、災害対応の参考にするため注目している。多くの応援を受けた被災自治体の責務として、明らかにになった教訓を書くだけでなく、「何が起きていたのか」、「職員がどう考えていたのか」という記録の側面を重視し、時系列的なクロノロジーや組織図、聞き取り調査やアンケート調査の結果概要など、データの記載を増やして欲しい。本編と別に、資料編という形で作成していただくことも検討いただきたい。
55	その他	個人	県外	概要版には、国への提言や要望の記載を減らし、県が取り組むべき内容を中心に記載してはどうか。本編を読むとそうでもないのだが、概要版だけを見た場合、「国への提言」「国への要望」が占める割合が多く、県として主体的に努力する姿勢が弱いような印象を与える。
56	その他	個人	県外	令和6年能登半島地震の発生まで、2007年能登半島地震の教訓継承の取組が十分に実施されてきたのか、検証して、記載していただきたい。そして、令和6年能登半島地震を契機に防災先進県になるため、今回の反省や教訓を後世にどのように伝えていくのか、防災教育や教訓伝承についても記述してはどうか。
57	その他	個人	金沢市	中間案として示された2つのファイルだけでは、結果としてうまくいかなかった点は課題としてまとめられています。時系列データ（熊本地震ではクロノロジーと書いてあります）が示されておらず、県の対応が適時適切に行われたのかを考えるとできません。時系列データを示さず、意見募集をし始めたのは、検証委員会の判断ですか。
58	その他	個人	金沢市	今回の災害対応にあたって、国からどういった通知が出され、県は市町にどういった通知を出したのか、それが災害対応にどう役立ったのかについては検証されるのでしょうか。
59	その他	個人	金沢市	今回の能登半島地震は、県にとっても経験したことのない災害規模だったと思います。その災害対応にあたって、手探りで臨機応変に対応されたことは素晴らしい対応だったと思います。しかしながら、検証を見ると、全般的に「普段からの準備不足」との反省から「マニュアル作り」等を行うということが多く記載され、まだやるべきだったことができなかったような記載になっています。職員のリソースは有限ですから、やるべきことばかりを羅列するのはなく、この検証を通じて、災害時にやるべきではなかったこと（やらなくてもよかったこと）を整理する必要があるのではないのでしょうか。

(2) 令和6年能登半島地震検証結果中間案に対する市町意見募集結果

回答数 : 12市町
 回答件数: 72件
 受付期間: 令和7年2月18日～3月11日
 回答者属性: 石川県内19市町

番号	検証項目	市町名称	意見
1	災害対策本部	能登町	被災市町長WEB出席(1/2、第3回から)が好事例として記載されているが、1月2日は被災市町にとって初期応急対応・救命対応の最も重要な時間であり、1日2回のWEB会議出席が負担であった。72時間以内に喫緊の連絡がある場合はホットラインで対応し、首長のWEB出席は72時間後からとするか、一日1回など市町負担を考慮すべきであったのではないか。
2	災害対策本部	かほく市	震度速報では±1の誤差がある。一方で震源に関する情報を待つと2～5分かかってしまうので、どちらの情報を基準とするのか。
3	現地対策本部	能登町	現地対策本部を設置しなかった理由としてWEB会議と幹部級職員派遣の2項目があげられているが、現地対策本部設置をしなかったことに対する是非が検証されていない。被災市町としては県庁と被災地との距離の壁を感じていた(県職員が被災地の状況を把握せずに市町とのやり取りをしているため、温度差があった)。被害状況から現地本部は必要であったのではないか。また、能登町では幹部級職員が派遣されたのは1月13日であり、それまで県職員リエゾンがほとんど機能していなかった。
4	情報収集・通信手段の確保等	輪島市	P3「課題」 ○総合防災情報システムが、複数の災害に対応していないため、避難指示の表示がうまくいかなかった。(追加) P3「改善の方向性」 ○デジタル・新技術の活用(中長期) ・市町による避難者名簿作成への支援 ・被災者台帳作成の支援 上記2項目については支援に加え、作成に関する「研修」も必要 p4「改善の方向性」 ○避難所への通信機材の配備【市町】 ・通信手段の災害レベルに応じた配備計画の作成【市町】(追加) あらかじめ、どんな機材をどれだけ配備するか想定しておくことで、プッシュ型で入ってきたときにもスムーズに対応が可能。
5	情報収集・通信手段の確保等	かほく市	平時より非常通信設備等を使用した救助訓練を実施すること。また、災害時にはスターリンクのPUSH配備や市町情報収集のため県職員の市町派遣、ロゴチャット等で国・県・市町が参加できる掲示板のようなものが必要である。
6	災害広報・情報発信	中能登町	市町では、発災当初、マスコミからの問い合わせによって、被災者対応などの初期対応に支障が出る。マスコミに対し被災市町への取材規制の要請や、県庁での一括対応などを検討していただきたい。

番号	検証項目	市町名称	意見
7	安否不明者情報	かほく市	国・県・市町の連絡はチャットなどの掲示板で実施。
8	死者の氏名公表	かほく市	平時の訓練で災害により死者が発生したという想定のもと、その氏名を公表するまでの一連の流れの実施。
9	自衛隊との連携・応援要請	宝達志水町	「国への提言」特に「救助実動機関の統括」等に関して、救助機関はじめ関係機関全てを統括し統制・調整得る能力を有する人材を県内に確保・配置する。(人材獲得或いは職員の養成により。)
10	遺体の埋葬	かほく市	ご遺体を一時的に保管する施設(敷地)の確保に対して補助を要望する。
11	医療救護活動への支援	輪島市	輪島病院において、震災直後エレベーターが故障したため、上層階への入院、上層階からの搬送を自衛隊員が人力で行ってくれました。その他にも患者の安全確保や転倒した医療機器・棚等の立て直しなど、直接医療に関わらないがマンパワーが必要な諸々を引き受けてくれました。 状況にもよりますが、救急・救助活動のみならず、災害拠点医療機関にも早急な自衛隊への派遣要請が必要と考えます。
12	医療救護活動への支援	輪島市	平時において、施設自体の耐震化はもとより、医療機器や設備の転落防止対策についても積極的に取り組む必要があると考えます。
13	医療救護活動への支援	輪島市	輪島病院において、震災直後からライフライン、特に下水道の確保は困難を極めました。下水配管の修繕にあつては業者の確保に極めて時間を要し着工は2月初旬となり、3月中旬に仮設浄化槽の設置によりようやく院内排水が可能となったところです。病院は清潔確保と維持が最低条件であるため、下水修繕の緊急確保体制の整備が必要であると考えます。
14	孤立集落対策	輪島市	P17「課題」 ○具体の対応マニュアル等なし ・県独自で動いた救助活動の情報が市と共有できていなかった。(追加) P17「改善の方向性」 ○孤立集落対策マニュアルの整備(短期) ・市町との情報共有・連携強化(追加) ○デジタル・新技術の活用(短期) ・デジタルデータの活用により、孤立集落の状況を判断 ※携帯や電気の使用のデータを活用し、集落内が無人であるかどうかを確認する。通信が途絶えるまでの状況が確認できる。
15	1次避難所	金沢市	・運営は基本的に市町だが、被災時の復旧・復興などに職員が割かれ、対応が困難なことも想定される。国や県、NPO等が、早期に避難所を巡回し、運営方法の指導・助言・県職員の派遣等を行うようにすべきと考えます。 ・防災部局以外の県職員も避難所運営について研修し、避難所に派遣すべき。

番号	検証項目	市町名称	意見
16	1次避難所	津幡町	○デジタル・新技術の活用【市町】 ・市町による避難者名簿作成への支援 上記項目について、避難者名簿作成の効率化に資する避難所受付管理システムの県内共同利用など、具体的な支援方法を明記していただきたい。
17	1次避難所	白山市	改善の方向性として国に各地域に分散備蓄することとされていますが、備蓄する場所やその管理についてはどこが行うか、という方向性も示して欲しい。 段ボールベッドなどは大きいので、そのスペースの作成を市町で行う必要があるとなると、準備の時間等が必要になると思われます。物資の量を確保することは当然必要ですが、管理・保管方法についても方向性を示していく必要があると思います。
18	1次避難所	かほく市	指定避難所まで遠くて行けないという方は地区の公民館に避難する。地区の公民館への備蓄品の購入に対する補助拡充（食料品、備蓄倉庫含む）。
19	1次避難所	かほく市	避難所運営マニュアル改定に対する国交付金の新設、国主導でのマイナバーを活用した避難者管理システムの整備の検討。また災害救助費の対象経費の拡大、在宅避難者向けの支援、ペット避難への支援の拡大の検討。
20	1次避難所	宝達志水町	「デジタル・新技術の活用」に関して、避難所入所時の受付業務の効率化や行政区域を超えて移動する避難者の情報把握等のため、市町主体でのシステム整備は負担が大きく、有効性が限定的なため、県主体で広域的な整備を検討してほしい。
21	1次避難所	珠洲市	防災士個々のスキルアップを図ることは大事なことが、防災士の重要な役割は、自主防災組織の一員として避難所の開設・運営を助けることと考える。区長や消防団、住民などとともに地区防災計画の策定や見直しを行い、これに基づいた訓練が必要である。自主防災組織の人員は高齢化しているため、計画策定や見直しに地区に入って計画をまとめる人的な支援が必要と考える。
22	1. 5次避難	かほく市	1.5次避難所への移送基準が分かりにくい。 (どういう人が入れるのか)
23	2次避難(ホテル・旅館、被災地外避難所)	輪島市	課題の追加 2次避難の長期化を防ぐため、スムーズな帰還のための対策が必要。 ・自ら行動し情報提供を得ることが困難な方や今後の生活に課題をもっている方に対し、情報提供や個別相談等を各機関と連携し頻繁に行い、各々の事情に応じた対応を行うことが必要。 ・仮設住宅(建設型・みなし仮設)や県営住宅等の入居が決まっているにもかかわらず退去をしない避難者や自宅が住める状態であるのに退去しない避難者が多々見受けられたため、避難終了の明確な基準を決め、県と市また部署内で連携し状況把握を行う。また避難者に自宅の再建状況の聞き取りを何度も行い、課題のある避難者は早期に関係部署・機関に繋げる。

番号	検証項目	市町名称	意見
24	2次避難(ホテル・旅館、被災地外避難所)	かほく市	市内で被災し市外へ2次避難した方、市外で被災し市内に2次避難した方の把握が県公式LINEへの登録で行われていたが退去した方もデータに残っていたので最新の2次避難者のデータを送付していただきたい。(支援につなげるため)
25	福祉避難所	かほく市	災害用井戸の整備、トイレ、電気設備への補助制度の拡充。災害救助費の対象経費(人件費・移送費)の拡大。避難者情報の管理方法の検討(施設利用者との区別など)。
26	ペット対策	かほく市	災害救助費の対象経費の拡大(ペットホテル・エサ・ケージ・ペット用建物借用費など)
27	物資供給	金沢市	・物資拠点では早期に倉庫業、物流事業者へ委託すべき。 ・国の支援物資の供給手法等について周知や訓練等を実施してほしい。 ・各地域(特に能登方面)に県の広域物資拠点を配置し、物資支援が遅れないようにすべき。 ・国のプッシュ型支援物資は近隣県と連携して、県外の倉庫を拠点とし、そこから配送という仕組み構築も必要ではないか。
28	物資供給	小松市	改善の方向性には、「想定の見直し等を踏まえ、県・市町連携して備蓄計画を見直す」と記載がある。小松市においても、令和7・8年度にかけて、避難所等の備蓄体制の見直しを予定している。是非情報共有をお願いしたい。
29	物資供給	宝達志水町	「物流事業者等との連携強化」に関して、県・市町連携して備蓄計画を見直すところがあるが、県がどのような役割を果たすのか不明である。
30	物資供給	珠洲市	改善の「国への提言」の記載にもあるが、分散備蓄が必要であると考え。各町においても分散備蓄は行うが、例えば奥能登地区については、のと里山空港周辺に市町への物資支給拠点を設けられどうか。被災直後は市町の備蓄物資で対応し、続く物資支給をするための拠点とする。その他、資機材や重機、大型給水車、トイレカーなど、市町単位での保有が難しいものを置く役割もあるといいと考える。
31	義援物資	かほく市	物資受入・保管に関する協定の締結(受け入れ場所・受け入れ人員・配送人員など)。財政支援。
32	義援金	輪島市	課題の追加 特別給付分(6市町全住民に5万円を配分)住登外対象者の情報について各市町に早期の周知。 各市町から要望があれば、住登外対象者を被災者生活再建支援システムに反映。

番号	検証項目	市町名称	意見
33	給水支援	輪島市	「課題」P33 ○スムーズな給水活動 被災地では一刻も早い給水活動が必要である 「改善の方向性」 ○必要な資機材の配備 給水車、給水タンクを市町であらかじめ整備してことで、発災初期もスムーズな給水が可能となる【市町】
34	入浴支援	輪島市	「課題」P33 ○平時における準備・想定不足 ・仮設風呂以外の入浴施設が少なく、支援の団体等の入浴場所が課題となった（追加） ⇒「改善の方向性」NPO等との協力 体制構築・協定締結につながる ※支援者向けのシャワー等を準備 ○支援団体等との連携 ・自衛隊撤退にあわせて仮設風呂の民営化を検討する必要がある【市町】（追加） ⇒「改善の方向性」体制構築・協定締結につながる ※民間・NPO等へ仮設風呂の業務委託
35	トイレ確保	小松市	改善の方向性には、「トイレカー、キッチンカー等」の記載があり、国が整備するとなっているが、石川県においても整備計画があるのか教えてほしい。
36	トイレ確保	輪島市	「課題」P35 ○避難所等での備蓄等資機材整備(市町) ・簡易トイレ等の備蓄物資等の配備 文言にトイレカーを追加
37	トイレ確保	輪島市	道の駅等に設置してある公衆トイレが被災して使用できない状況で、その場所に設置し住民やボランティアが使用する仮設トイレの設置費用が災害救助費の補助対象外となっており、震災の復興を少しでも早くするためにも、トイレが使用できない場所に設置する仮設トイレについても補助対象にしてほしい。
38	洗濯支援	輪島市	「課題」P36 ○平時における準備・想定不足 ・洗濯代行支援が全避難所をカバーできなかった。（追加） ⇒体制構築・連携強化へつながる
39	住宅の耐震化	加賀市	加賀市の住宅耐震化率、74%に修正をお願いします。

番号	検証項目	市町名称	意見
40	住宅の耐震化	能登町	改善の方向性 誤(R6.6～) → 正(R6.7.10～)
41	応急危険度判定	かほく市	判定士の応援派遣を市町からの要請を待たずにしてほしい(宅地応急危険度判定士も同様に)。県による応援者の宿泊・移動手段・物資の確保を要望する。
42	被害認定調査・罹災証明発行・被災者生活再建支援システム	かほく市	小松市さんで行っている、被害認定調査ができる職員の養成研修を、他県ですで行われている所もあるようなので、県主体で開催していただきたい。当事者としてだけではなく、今後応援に行くときのことを考えた場合においても、できる職員が多いほうが断然良いと思われる。 合同で研修会を開催することで、特殊な事例等について対応方法を共有でき、被災者にも説明がしやすくなる。
43	応急仮設住宅・みなし仮設住宅	能登町	課題 ○被災者への制度周知 追加 ・制度運用が頻繁に変わったため、被災者への説明に苦労した
44	廃棄物処理・公費解体	かほく市	○公費解体の実施(申請手続きの簡素化) ・市町が法務局から登記データの提供を受けることにより、申請者による全部事項証明書の提出を省略。 ・公費解体完了後の家屋等について、市町から法務局への申出に基づき法務局で滅失登記を行うことで、申請者の負担を軽減。
45	災害ボランティアの活動支援	輪島市	「課題」P44 ○平時における準備・想定不足 ・ボランティア団体の受け入れ判断(追加) ※受け入れて良い団体かどうか、情報が無いため判断が難しい。 ⇒中間組織の設置につながる。※中間組織に登録済の団体が受け入れ可能となる。
46	学校再開・集団避難	輪島市	○応急的な教育機会の確保 輪島市内では、一部の学校において、輪島市の自営の光ケーブルの切断によりネットワークが長期間不通になったため、 <u>スターリンク</u> や、 <u>google無償貸与モバイルルーター</u> の使用、事業者によるネットワーク仮復旧で対応した。
47	学校再開・集団避難	輪島市	○教職員の状況に応じた応援の実施 課題として、各学校の状況に応じた応援の実施が必要とを感じる。被災している教職員や、育児等により勤務時間に制限がある教職員等、それぞれの事情に合わせた配慮も必要と考える。 <u>改善の方向性として、短期的な教職員のマニュアル整備が重要とを感じる。</u>

番号	検証項目	市町名称	意見
48	学校再開・集団避難	輪島市	○児童生徒の動向確認 被災した児童生徒が、どこで、どのような就学を希望しているか確認し、把握することが大きな負担となっていた。また、石川県教育委員会から児童生徒の動向調査も短期間かつ細かい調査であり、負担に感じた。
49	外国人・観光客	かほく市	通訳案内士資格を持つ方の協力が必要である。資格取得の際に意向確認を。
50	自主防災組織	金沢市	・自主防災組織の育成は市町担当という考えでは、被災地の復旧・復興に手が届かないことが予想される。手引きの見直しだけでなく、県が主導して育成事業の創設や、国の研修制度を活用するなどして積極的に関与すべき。
51	自主防災組織	白山市	自主防災組織および防災士について、あくまで共助の中核を担う重要なファクターであるが、発災時において、責任の所在を明確化せず市町が何らかの対応等を依頼または期待することは望ましくない。
52	自主防災組織	白山市	防災士の位置付けとして、自主防災組織の中で役割分担等明確化することは、非常に重要であると考ええる。但し、個人情報保護の観点から名簿の開示等については課題があると考ええる。
53	道路・上下水道・河川・港湾	宝達志水町	道路・空港(特に滑走路)・港湾等復旧用資機材の前方分散事前集積(PS板、鋼矢板、建機、燃料等)による、早期復旧体制整備の推進。可能であれば緊急滑走路として使用できる国道等を整備(韓国・台湾はじめ多くの諸外国は整備済み)
54	受援体制	宝達志水町	防災総合庁舎(指揮スペース・情報集約ブース・各機能毎の調整スペース・仮眠スペース・報道対応スペース・通信等必要インフラ施設等を具備)の建設(中長期)
55	市町への職員派遣	かほく市	マッチングサイトの設置を希望。
56	市町への職員派遣	金沢市	・今後の応援派遣について、富山県では県及び県内市町村の相互応援体制を構築するために「チームとやま(仮称)」による相互応援体制の構築にむけた準備を県が進めており、その中で市の位置づけ、派遣職員の職種、職階などについて協議すると聞く。次の災害が発生した場合、応援隊となるべき石川県でも早急に構築すべきである。
57	市町への職員派遣	能登町	対口支援職員からは「石川県職員、県内市町職員の支援が見えない」との指摘を何度も受けた。県、県内19市町における災害時応援協定の締結など、大規模災害時に「チームいしかわ」で応援・受援を行う体制整備が必要と思われるので、改善の方向性として提示すべきではないか。

番号	検証項目	市町名称	意見
58	市町への職員派遣	輪島市	P58 ○改善の方向性 職員派遣マニュアル整備(短期) ・総務省の災害マネジメント総括支援員、災害マネジメント支援員への登録者を増やす(追加) ※災害支援の正確な知識を身に着けることで、適切な支援が可能となる。
59	市町への職員派遣	宝達志水町	「職員派遣マニュアル整備」に関して、県からリエゾン職員の派遣が一部の市町に限定されていたため、派遣の基準を明確にしてほしい。
60	市町への職員派遣	珠洲市	県幹部職員の派遣は、市長や国とともに災害対応をしていたが、それ以外の派遣職員(すべての職員ではない)は、「被災自治体の当事者(応援ではない)」という意識が低い職員がいた。情報を自ら収集せず、県庁から同じことを伝えるだけのことが多かった。もしかして、応援に来ているという意識だったのか？
61	支援者受入環境の整備	中能登町	宿泊場所の確保について、被災市町内での実施は、インフラの損壊、職員の労力など、実質的には無理。キャンピングカーなどの仮設的なもののほか、都市部においてホテルを抑えるなど、県側で実施していただきたい。支援団体からは、新幹線延伸の影響による満室や価格高騰などにより、支援団体側での宿泊施設確保が難航したとの指摘がある。
62	災害救助法関連業務	白山市	市町として、災害救助法の対象範囲の明確化をお願いしたいが、対象範囲や必要書類などの知識が全くない状況での事務であり、手探りで行うこととなった。毎年、市町職員を含めた研修を実施していただきたい。
63	災害救助法関連業務	能登町	救助法対象範囲が不明瞭との課題があるが、実際に救助のため対象外であっても市町が実施すべき事例があり、その場合の費用負担について救助主体である県が負担すべきではないか。 能登半島地震では、本来市町が実施する案件を県で実施したものもあるが、市町に丸投げする案件も多く、救助法が適用された場合の救助主体は県であることの自覚があったのか疑問を感じることも多かった。 今後の大規模災害時の教訓として全国の自治体に参考とすするためには、救助法関連業務に関する検証が不足しているのではないか。
64	災害救助法関連業務	かほく市	全体的に説明が少なく被災者への説明が難しかった。例えば、生活必需品の給与で「〇〇は△△個が上限である」のような具体的な説明があれば運用しやすい。
65	災害救助法関連業務	かほく市	災害救助法の様式の統一化、またシステム導入の検討。
66	災害救助法関連業務	志賀町	マニュアルの整備、職員研修について記載されているが、災害救助法の逐条解説的なものではなく、事務取扱要領をさらに分かりやすくした手引き的なものとするように取り組んでほしい。
67	災害救助法関連業務	志賀町	災害救助法の見直し要望として、必要書類の簡略化などによる職員や避難所運営者の事務負担軽減につながるような項目も取り上げてほしい。

番号	検証項目	市町名称	意見
68	災害時の県組織体制	宝達志水町	危機管理部が全般統制・調整できる体制整備 (1)危機管理において各部を横断し指揮統制しうる権限の付与 (2)有事における煩雑な業務を他部署に配分し上記(1)に専念出来る如く組織規則を改正
69	その他	白山市	各マニュアルの整備が改善の方向性として挙げられているが、県内において甚大な災害が発生した際に、市町においても共通の認識での災害対応(職員の緒派遣等も含む)が求められるため、策定または改定時には周知をお願いしたい。
70	その他	宝達志水町	検証項目全体を通して、主な課題として平時における準備・想定不足とあるが、今回の検証を踏まえて改善を図り、平時から県主導で市町への適切な指導や支援を実施してほしい。
71	その他	志賀町	計画やマニュアルの作成など、市町が災害対応の経験を踏まえて、取り組む事項が記載されているが、各市町が着実に取り組めるようにロードマップなどを示し、一部の市町が取り残されるなどの状況がないように、支援してほしい。
72	その他	珠洲市	今回の震災対応の検証作業に感謝を申し上げる。検証結果中間案に関し特に申し上げることはありません。今後、この結果を如何に有効に活用していくかが重要。(防災計画の見直し、県、市町での防災訓練など)

(3)令和6年能登半島地震検証結果中間案に対する県議会での議論

質問者:9人

質問数:25件

期 間:令和7年2月28日～3月14日

番号	検証項目	議員名等	意見
1	全般	紐野義昭 R7.2.28 代表質問	検証結果の中間案には、53の業務を検証項目として洗い出し、それぞれ「取組」「課題」「改善の方向性」で整理した上で、「命を守る」等の災害対応のフェーズ等に応じ5つの大項目で体系化されている。知事は、この中間案について、何が重要と考え、今後の改善点はどこにあると考えているのか、これまでの検証結果に対する総合的な所見と併せて聞く。
2	全般	紐野義昭 R7.2.28 代表質問	防災体制の見直しは、スピード感をもって対応すべきと考えますが、一方、検証作業は決して拙速に走るのではなく、県民や市町等の意見を十分に踏まえ、しっかりと行うべき。中間案以降は、どのようなスケジュールで検証結果をとりまとめていくのか。
3	孤立集落対策	吉田 修 R7.3.4 一般質問	地震発生当時、孤立しているとの報道があった輪島市の南志見地区の避難所に直接入り、住民を説得し、避難に繋がった。孤立集落対策について、どういった課題を洗い出し、改善の方向性として、どのようにに対応しようとしているのか。
4	実動機関との連携	吉田 修 R7.3.4 一般質問	実動機関を連携させ、統合する役割を県職員が行ったとのことであるが、普段から災害対応業務を行っている訳ではない県職員がこうした役割を担うことは過酷ではないかと思う。孤立集落対策を含め、災害対応をよりスピーディーに進めるため、実動機関との情報共有や調整をどのようにしていくつもりか。
5	孤立集落対策	吉田 修 R7.3.4 一般質問	輪島市南志見地区の皆さんは、金沢市の額谷体育館にまとまり避難したが、避難直後は、ホテルや旅館に避難した他地区の避難者と比べ、体育館から体育館に移されたただだとの不満を耳にした。避難が長期化するにつれ、顔なじみがまとまって避難したことが良かったなどの声も聞かれ、結果として、こうしたまると避難がコミュニケーションを維持したままの帰還につながったのではないのか。今回の検証結果報告書に集落まるごと避難を良かった点としてぜひ記載してほしいが、この取組をどう評価しているのか。
6	健康管理	吉田 修 R7.3.4 一般質問	能登半島地震による災害関連死は、石川県だけでなく、富山県や新潟県でも発生していることや、分析を踏まえての今後の対応策については、全国に横展開を図る必要があると考えている。今後の災害関連死の防止に向け、国レベルで関係省庁が連携して分析し、対応すべきと考えうるがどうか。
7	2次避難対策	吉田 修 R7.3.4 一般質問	被災地における厳しい生活環境を踏まえ、避難所の生活環境の改善に取り組むとともに、災害関連死の防止に向け、知事をはじめ、現地の首長も被災地からの2次避難を呼びかけた。しかしながら、災害関連死に至った経緯には、2次避難をする中で、長距離移動等が原因で体力が落ち、亡くなるケースがあったとの報道がなされている。災害関連死が認定される中、長距離移動を伴う2次避難を呼びかけた知事の判断は正しかったのか。

番号	検証項目	議員名等	意見
8	外国人・観光客	吉田 修 R7.3.4 一般質問	人手不足を背景に県内企業で働く外国人の方が増えている。その際の心配事は、外国人の方々は日本人以上に災害に直面した時の不安が大きいのではないかとことです。頻発する災害への不安を軽減するため、 <u>能登半島地震発生時、外国住民への支援としてどのような対応をしたのか。</u>
9	外国人・観光客	吉田 修 R7.3.4 一般質問	<u>能登半島地震における外国住民への支援について検証を行ったのか。</u>
10	外国人・観光客	吉田 修 R7.3.4 一般質問	県内外国人は今後も増加していくと思われれます。彼らに県内で安心して暮らし、定着してもらうため、 <u>外国人住民の防災対策を強化する必要があると思いますが、今後、どのように取り組んでいくのか。</u>
11	情報収集・通信手段の確保	竹田良平 R7.3.4 一般質問	能登半島地震発災後の課題から、今後の改善点として通信手段の確保・多様化が挙げられています。災害時の通信手段確保として衛星携帯電話やスターリンクは有用と考えます。 <u>衛星携帯電話やスターリンクの配備状況と今後の配備計画を聞く。</u>
12	外国人・観光客	佐藤正幸 R7.3.6 一般質問	地震発災後、能登の各市町において外国人向けの個別相談会が実施されたが、その相談会にいく方法も時間もなかった技能実習生も多かったと聞く。水産業をはじめ外国人技能実習生は地域経済にとっても欠かせない役割を果たしているものの職場と寮の往復にだけになりがちであり、 <u>被災した外国人技能実習生への支援にどのように取り組んでいくのか。</u>
13	高齢者・障害者等	佐藤正幸 R7.3.6 一般質問	検証結果の中間案が示され、県議会でも議論が呼びかけられた。 <u>地震被害想定の甘さと、高齢化率の高い地域における介護に關する対応への認識不足について、記述すべきと考えられるがどうか。</u>
14	道路・上下水道・河川・港湾	佐藤正幸 R7.3.6 一般質問	発災当初、国土交通省北陸地方整備局は道路啓開計画がなかったことを指摘していたが、その後、能登半島地震の経験も踏まえ、昨年12月25日に計画が公表されました。 <u>この計画を踏まえ、初動対応として教訓にすべきことは何か。</u>
15	受援体制	佐藤正幸 R7.3.6 一般質問	<u>職員のマンパワー不足が復旧・復興の足かせになっており、これまでの職員削減を検証し、県・市町職員の増員に向け、国に財政支援を求めるときと考えるがどうか。</u>
16	災害対策本部	打出喜代文 R7.3.6 一般質問	本県の業務継続計画では、職員用の食料は確保していないことから、災害時には、参集に際し、原則、家庭用として備蓄している食料や携帯トイレ等を持参する必要があることを周知しておくものとする。とされているが、中央省庁や他自治体の業務継続計画を参考に、 <u>流通備蓄の活用も含め、職員用の物資の確保について、早急に見直すべきと考えられるがどうか。</u>
17	給水支援 入浴支援	田中敬人 R7.3.6 一般質問	災害用井戸は、災害時におけるライフラインの停止時に安定した地下水源として利用できると、避難所の衛生管理や初期消火、生活用水の補填において極めて重要な役割を果たし、自治体や地域住民が防災対策の一環として整備・活用することが求められる。政府の調査によれば、災害用井戸を有する自治体は全国で3割にとどまり、能登半島地震を契機に代替水源としての重要性が改めて認識されている。 <u>県内の公共・民間それぞれ設置・登録状況を聞く。</u>

石川県職員アンケート結果

県職員アンケート 実施概要(1/2)

(1)県職員の参集等に関するアンケート調査(選択式)

実施期間:令和6年6月28日(金)～7月5日(金)

対象 :R6.1.1時点の正規職員全員 ※警察本部、公益法人等派遣職員、会計年度任用職員を除く。

回答数 :3,455件

質問項目:次ページ『令和6年能登半島地震に係る県職員アンケート項目一覧』のとおり

集計結果概要:

- 約7割の職員が災害対応業務を経験
- 全体の41%の職員(1,400人以上)が3時間以内に参集。
- 発災後3日間の県全体の出勤率は約40%で推移。最初の3連休(1/6-8)については出勤率が約30%程度で推移(特に危機管理監室の出勤率は、発災後1週間80%～90%で推移)
- 職員の4人に1人は市町への派遣を経験。派遣職員のうち、短期(2週間以内)での派遣が半分以上を占めている。
- 全体的に派遣職員が男性に偏る傾向がみられる。
- 約9割の職員が災害時の各所属業務を定めた執務体制要領の確認を実施。更なる災害対応力向上のため、全職員への周知・徹底が必要。
- 執務体制要領に基づいて業務を実施した管理職が約4割となっている。想定外の業務が発生したこともあり、状況に応じて対応した職員も約4割となっている。
- 全体の約半数で通常業務の休止・中止を実施したほか、事務分担の見直しなど、業務効率化に努めたと回答。

県職員アンケート 実施概要(2/2)

(2)災害対応に関するアンケート調査(記述式・選択式)

実施期間:令和6年6月28日(金)～7月5日(金)

対象 : アンケート(1)の対象者のうち、災害対応に従事した者全員

回答数 : 2,486件

質問項目:次ページ『令和6年能登半島地震に係る県職員アンケート項目一覧』のとおり

集計結果概要:

記述部分→『検証項目ごとの取組、課題、改善の方向性』に反映

選択部分(業務負担について)

- 約6割の職員が人手が不足していたと回答
- 『人手が著しく不足していた』と回答する割合が男性の方が高い。
- 行政職と比較して、技術職員の方が『人手が不足していた』『人手が著しく不足していた』と回答した割合が高い。
- 実動機関との調整業務やボランティアの活動調整の担当者が『人員が著しく不足していた』と回答した割合が高い。
- 危機管理監室、土木部の担当者が『人員が著しく不足していた』と回答した割合が高い。

令和6年能登半島地震に係る県職員アンケート項目一覧

(※):『検証項目ごとの取組、課題、改善の方向性』に反映

(1)県職員の参集等に関するアンケート調査(選択式)		該当ページ
Q1	① 回答者情報(所属・氏名等)	1-2p ※氏名等は個人情報のため非公開
	② 1/1～3/31に災害関連業務従事の有無	
Q2	① 1/1の参集時間	5p
	② 3時間以内に参集できなかった場合はその理由	6p
	③ 1/1～1/8の出勤の有無、出勤先、業務内容	7-11p
	④ 発災から3/31までの市町への派遣期間	12-13p
	⑤ 初動対応で担当した業務内容	14-15p
Q3	各所属の執務体制要領を確認していたか	16-17p
Q4	① (管理職)発災直後(1/1～1/8)所属として取り組むべき災害関連業務を把握指示できたか	18p
	② (管理職以外対象)災害関連業務を把握し、行動できたか	19p
Q5	災害関連業務に取り組むにあたり、通常業務の簡略化や効率化など取り組んだこと	20p

(2)災害対応に関するアンケート調査 (記述式・選択式)		該当ページ
Q1	記名の有無	(※)
Q2	回答者情報(所属・氏名等)	個人情報のため、非公開
Q3	担当した災害対応業務分野(地域防災計画との対応)	(※)
Q4	担当業務のキーパーソン	ヒアリング対象者の選定に活用(別紙③参照)
Q5	① 業務場所	(※)
	② 具体の業務内容	(※)
	③ 業務の始期・終期	(※)
	④ 業務負担(人手が不足、適当、人手は十分)	21p
Q6	円滑に対応できた点(最大5点、その業務期間)	(※)
Q7	① 課題改善の余地があると思われる点(最大5点)	(※)
	② 上記課題解消のアイデア	(※)
Q8	担当業務以外の提案・気づき点・改善点等	(※)
Q9	写真や文書の提供	検証報告書の資料編・デジタルアーカイブとして活用予定

Q1.①職種

(n=3455)

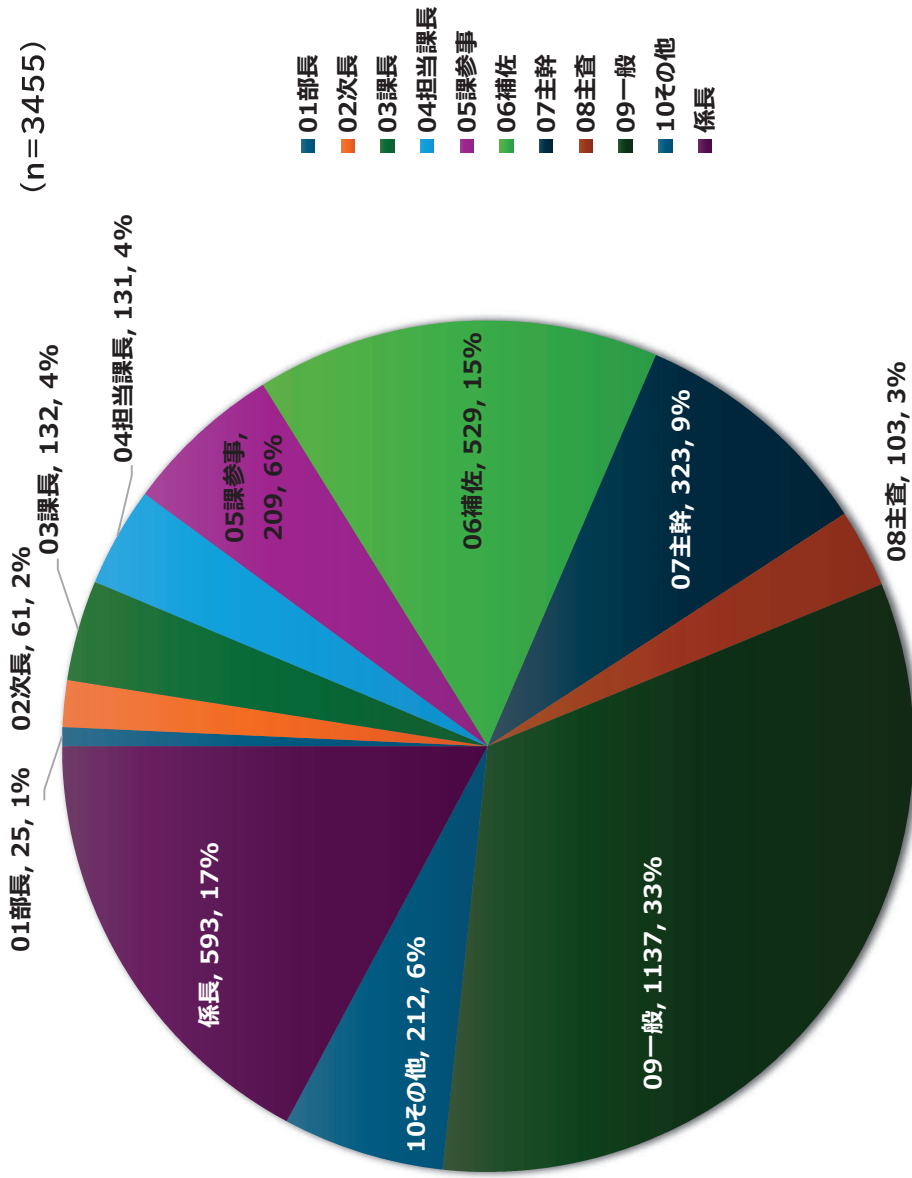
001行政	003司書	005転任行政	012福祉指導	014精神福祉	016心理判定	017ソーシャル	018職業指導	019生活指導	020児童指導	033保育士	047職訓電子	048職訓事務	049職訓機械	050職訓建築	051職訓整備	052職訓溶接	056職訓機械	061機関士	062航海士	063通言士	064船員	071繊維	072機械	073化学
53.85%	0.40%	0.46%	1.23%	0.14%	0.86%	0.03%	0.29%	0.06%	0.23%	0.29%	0.06%	0.03%	0.03%	0.03%	0.11%	0.03%	0.03%	0.06%	0.11%	0.03%	0.34%	0.17%	0.77%	1.34%

074農業	076畜産	077農業土木	078林業	079水産	080土木	081建築	082造園	083電気	084衛生工学	085窯業	086産業意匠	087リハ工学	088総合土木	089農業畜産	090総合化学	096学芸員	097植物学	101医師	102歯科医師	111薬剤師	112獣医師	113栄養士	114放射線	116臨床検査
4.71%	0.69%	2.48%	2.20%	1.20%	7.11%	1.20%	0.34%	1.31%	0.03%	0.09%	0.20%	0.03%	2.28%	0.11%	0.66%	0.43%	0.03%	0.26%	0.03%	1.00%	1.00%	0.29%	0.11%	0.49%

118理学療法	119作業療法	124臨床工学	151保健師	152助産師	153看護師	155看護士	201運転手	210機関士	301機械操作	305電工	321農業技術	322畜産技術	323動物飼育	324林業技術	325庭師	331看護助手	399土木技術	404公園管理	501用務員	601教員行政	602教員	701警察官	その他	総計
0.09%	0.17%	0.03%	1.83%	0.17%	1.71%	0.03%	1.20%	0.06%	0.06%	0.03%	0.34%	0.09%	0.06%	0.14%	0.14%	0.03%	0.11%	0.03%	0.09%	0.40%	3.48%	0.06%	0.43%	100.00%

Q1.①職位

(n=3455)



※円グラフの各項目には「項目名、回答数、割合」を表示

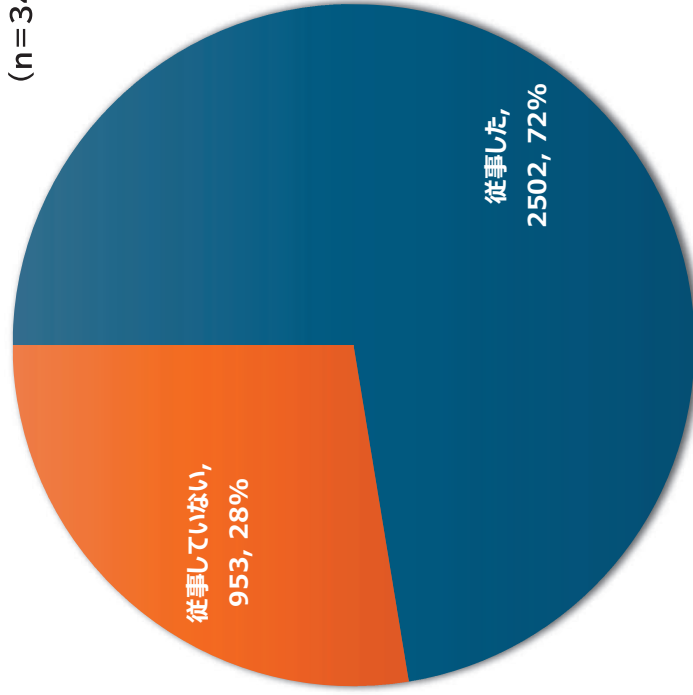
Q1.②発災後から3/31までの間に災害関連業務に従事しましたか？

•約7割の職員が災害対応業務を経験。

従事した……………72%

従事していない………28%

(n=3455)

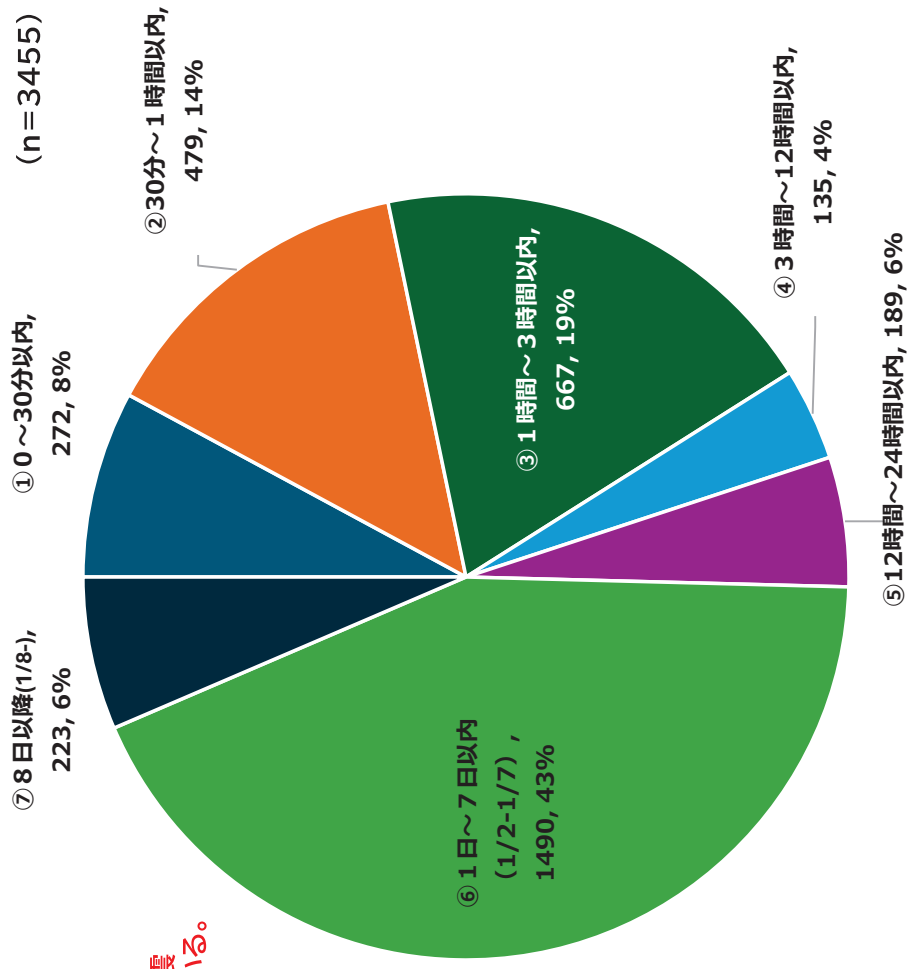


※円グラフの各項目には「項目名、回答数、割合」を表示

Q2.①R6.1.1の発災後の県庁舎(出先機関含む)への参集状況を教えてください。

- 全体の41%の職員が3時間以内に参集。
- 人数で見ると、3時間以内に1400人以上(①+②+③=1418人)が参集。
(参考)
- 元日であったことや石川県の地理的制約等により、熊本地震(前震)の3時間以内参集率50.59%に比べて低くなっている。

①0～30分以内	8%
②30分～1時間以内	14%
③1時間～3時間以内	19%
④3時間～12時間以内	4%
⑤12時間～24時間以内	6%
⑥1日～7(日)以内(1/2-1/7)	..43%
⑦8日以降(1/8-)	6%
41%	



※円グラフの各項目には「項目名、回答数、割合」を表示

Q2.②3時間以内に参集できなかった理由を教えてください。(複数選択)

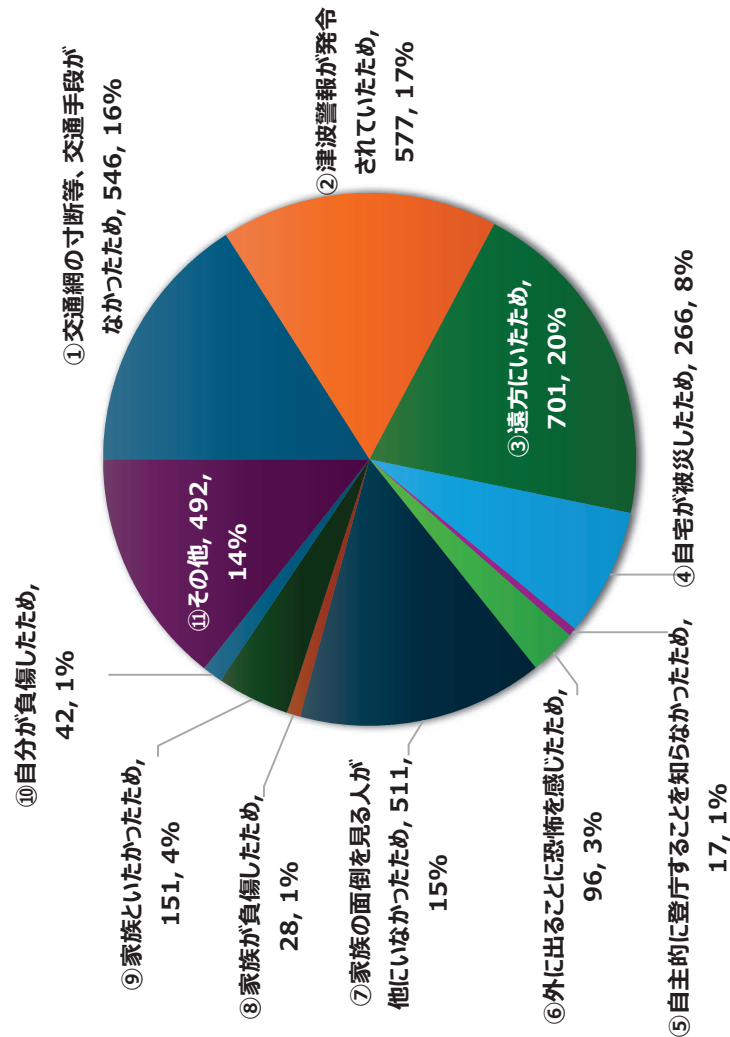
・道路状況、津波警報などの物理的な要因で参集できなかった職員が約3割を占めるほか、帰省先にて出勤できなかった職員が約2割となっている。

(参考)
熊本地震において『交通網の寸断等、交通手段がなかったため』を回答した職員の割合：23.5%

・また、職員自身が被災したほか、家族のケアが必要で出勤できない職員も多数存在していることが分かる。

(参考)
熊本地震において『家族の面倒を見る人が他にいなかったため』を回答した職員の割合：37.2%

3時間以内に参集しなかった職員 (n=2037)

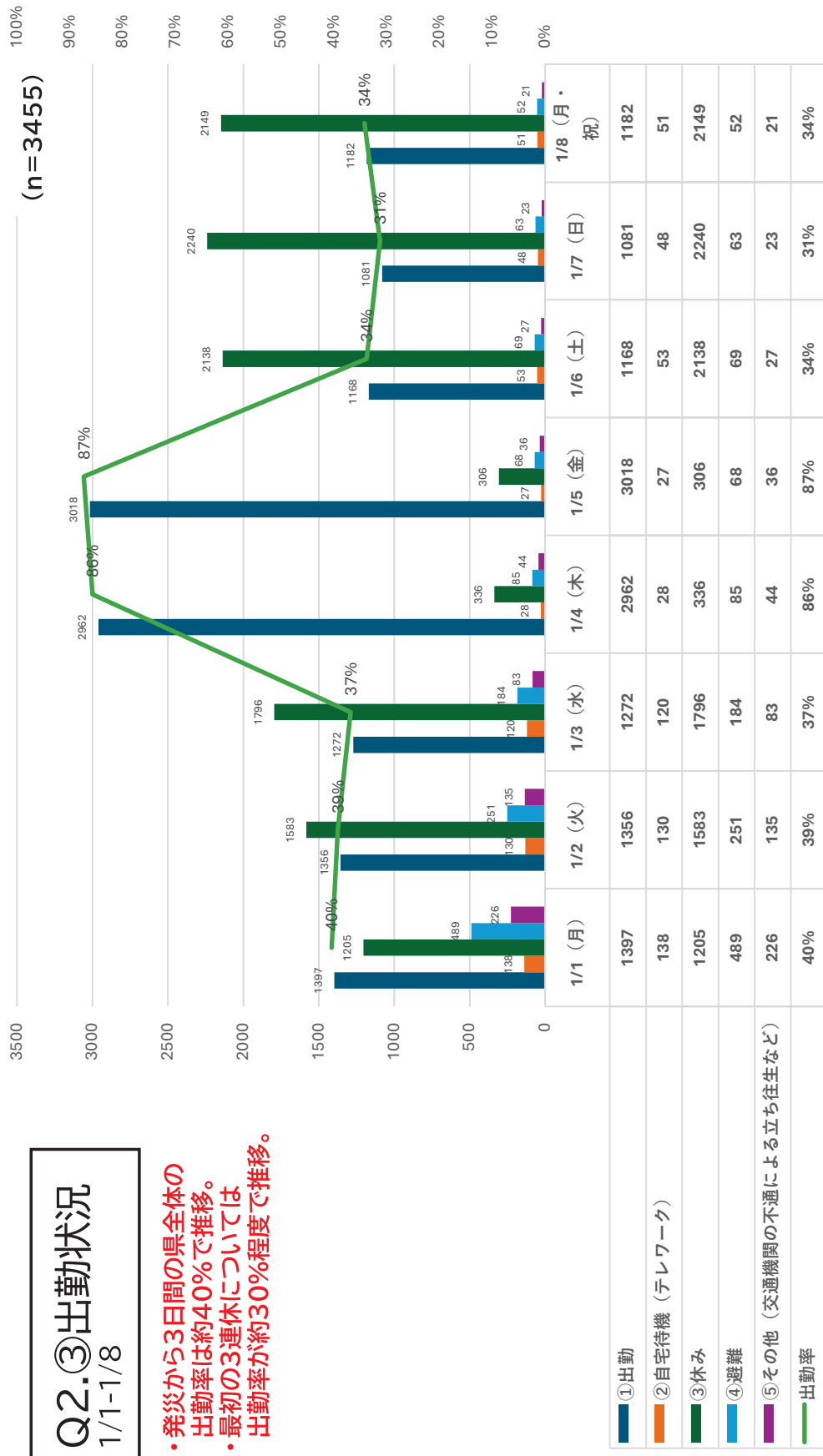


※円グラフの各項目には「項目名、回答数、割合」を表示

①交通網の寸断等、交通手段がなかったため	16%
②津波警報が発令されていたため	17%
③遠方にいたため	20%
④自宅が被災したため	8%
⑤自主的に登庁することを知らなかったため	1%
⑥外に出ることに恐怖を感じたため	3%
⑦家族の面倒を見る人が他にいなかったため	15%
⑧家族が負傷したため	1%
⑨家族がいたかったため	4%
⑩自分が負傷したため	1%
⑪その他	14%

Q2.③出勤状況 1/1-1/8

- ・発災から3日間の県全体の出勤率は約40%で推移。
- ・最初の3連休については出勤率が約30%程度で推移。

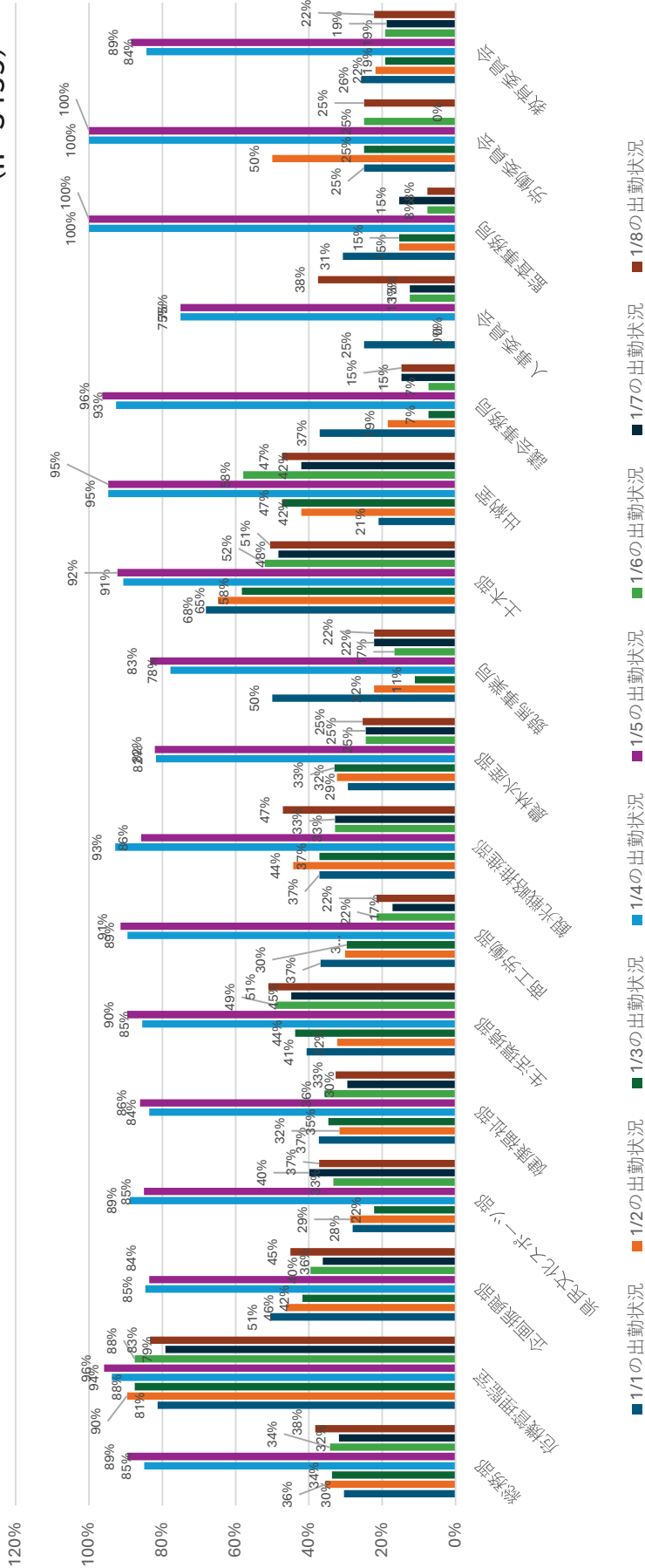


Q2.③出勤状況(部局別)

1/1-1/8

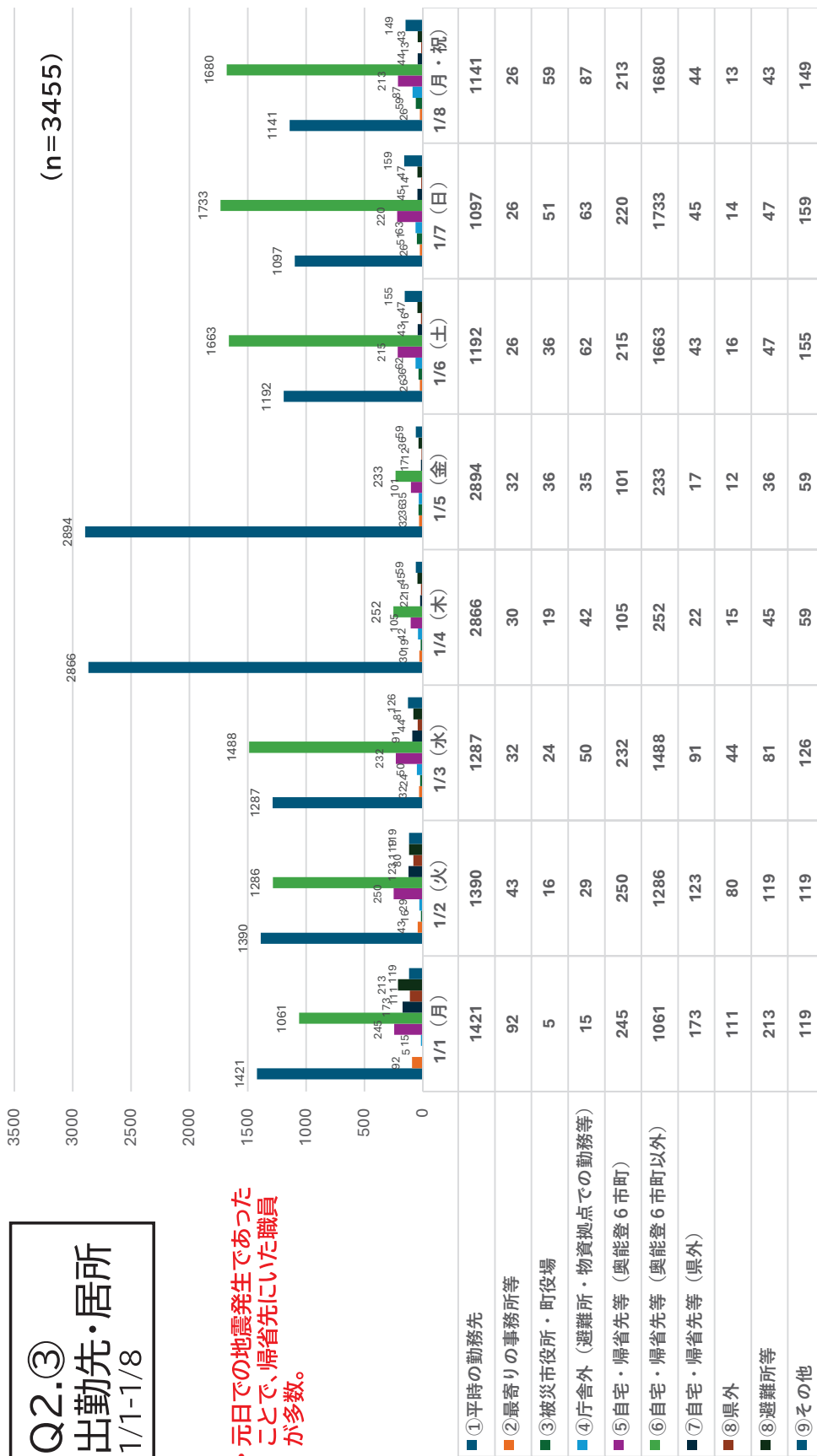
・危機管理監室、土木部において、出勤率が継続して60%～90%で推移するなど、部局間で業務負荷に偏りが見られる。

(n=3455)



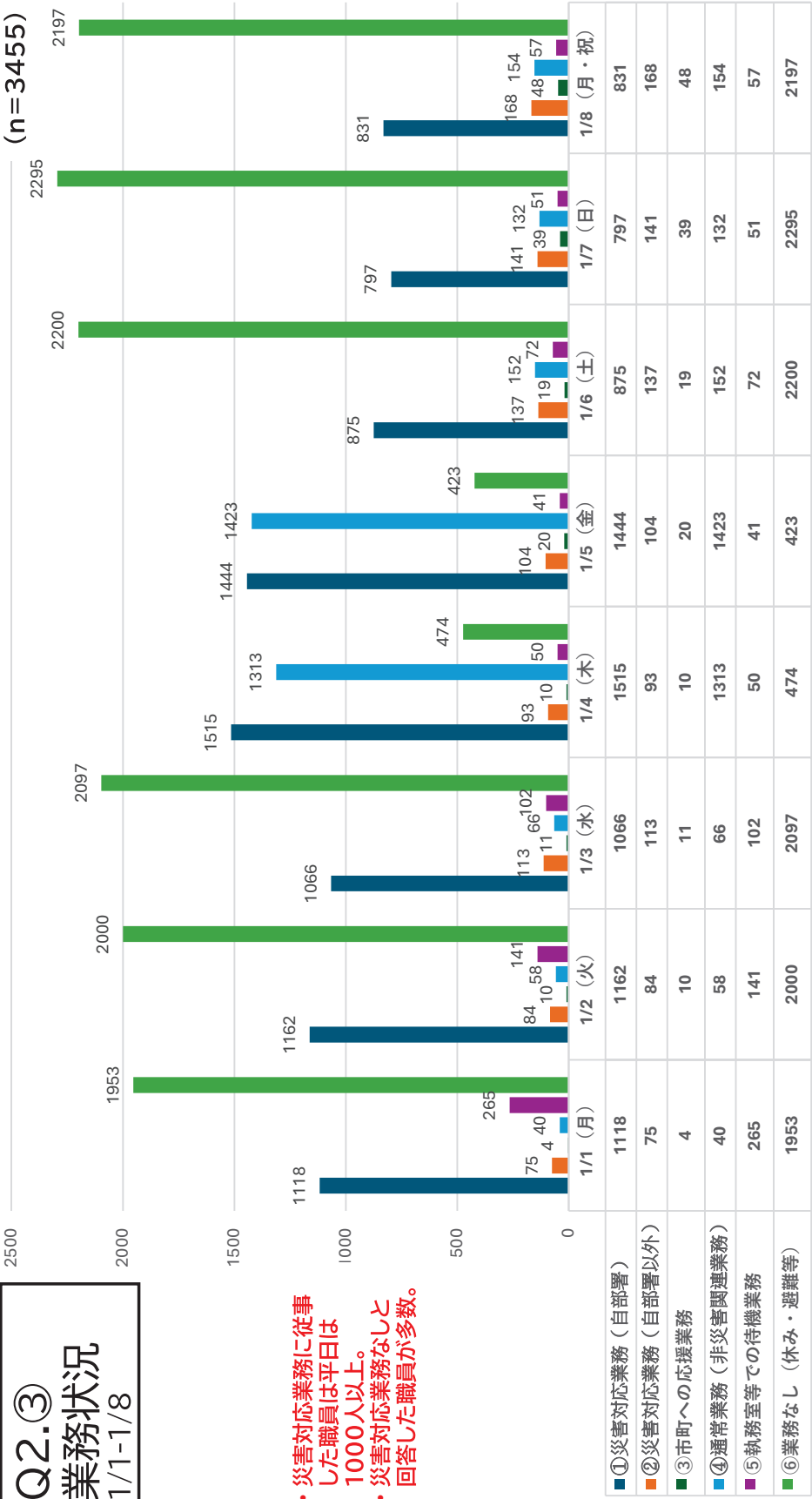
Q2.③ 出勤先・居所 1/1-1/8

(n=3455)



・元日での地震発生であった
ことで、帰省先にいた職員
が多数。

Q2.③
業務状況
1/1-1/8

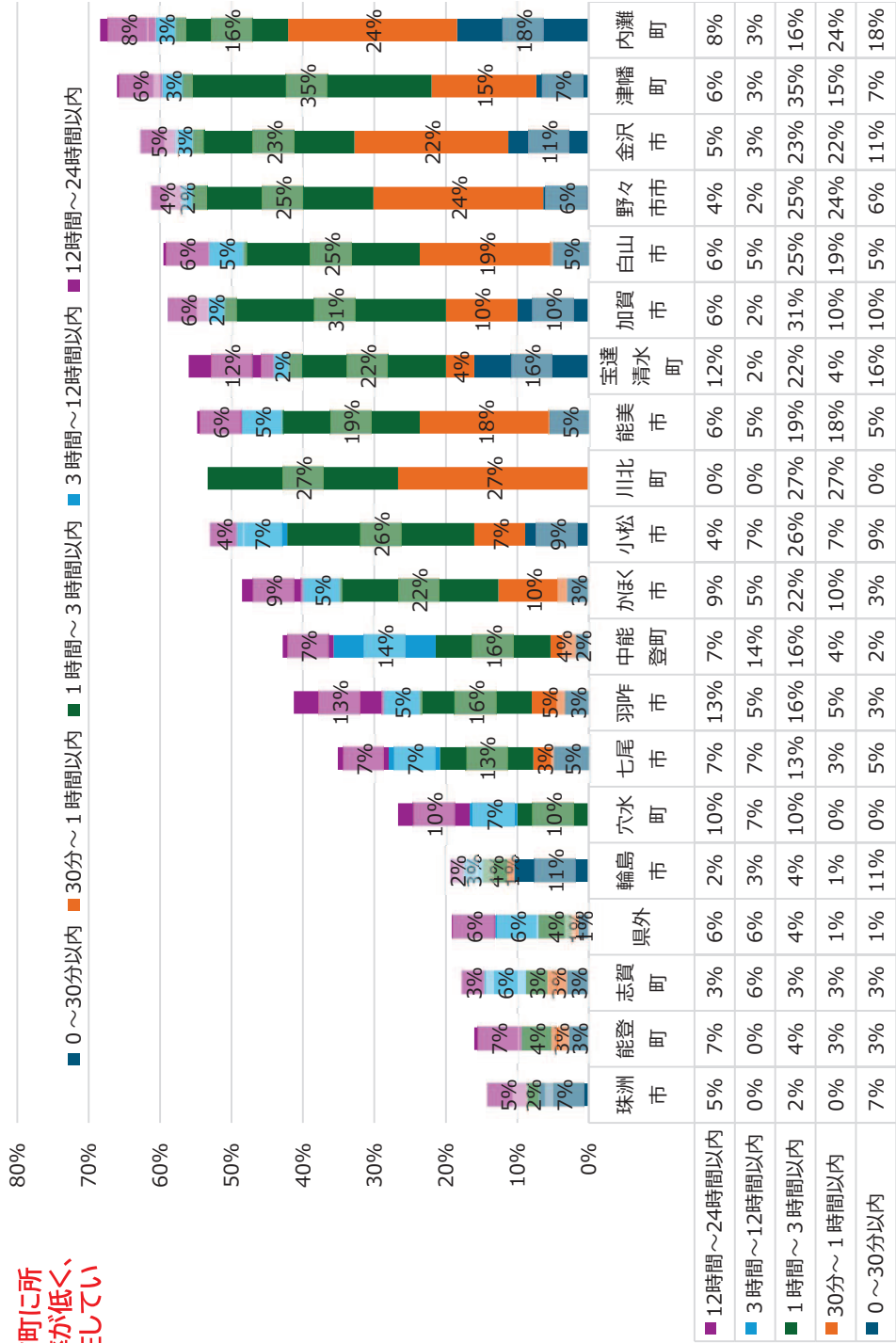


・災害対応業務に従事した職員は平日は1000人以上。
 ・災害対応業務なしと回答した職員が多数。

Q2.③クロス集計（参集率-発災時の所在地）

(n=3455)

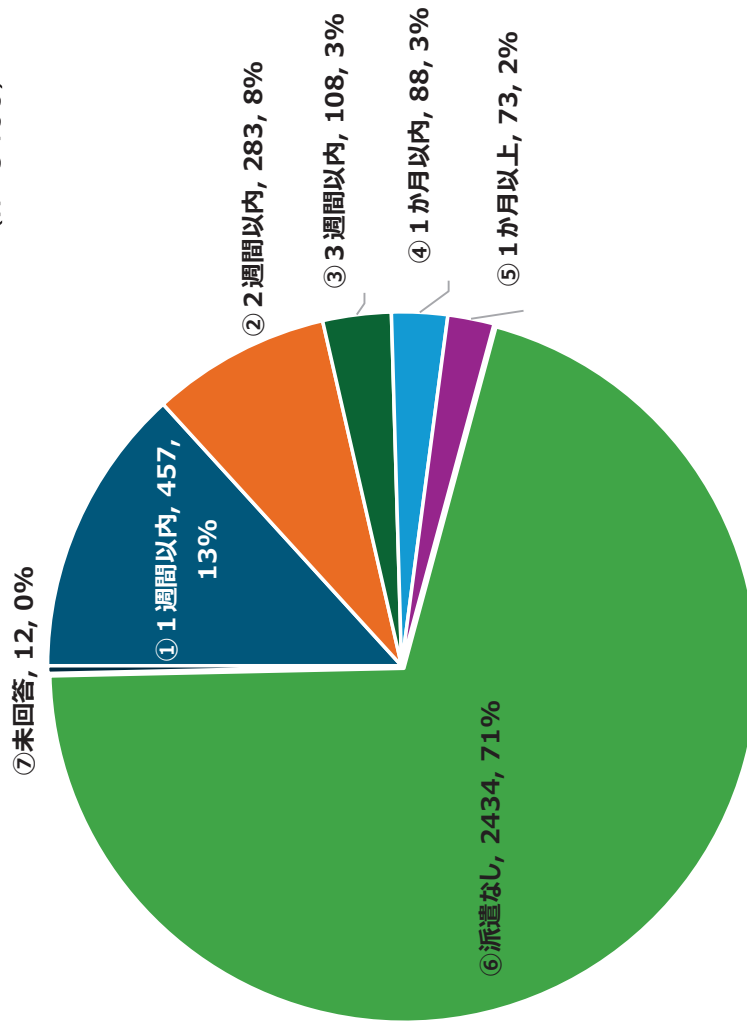
・被害が大きい奥能登6市町に所在していた職員は参集率が低く、被害が少ない市町に所在していた職員は参集率が高い。



Q2.④発災から3/31までの市町への派遣期間(のべ)を教えてください。

- ・ 職員の4人に1人は市町への派遣を経験。
- ・ 派遣職員のうち、短期(2週間以内)での派遣が半分以上を占めている。

(n=3455)



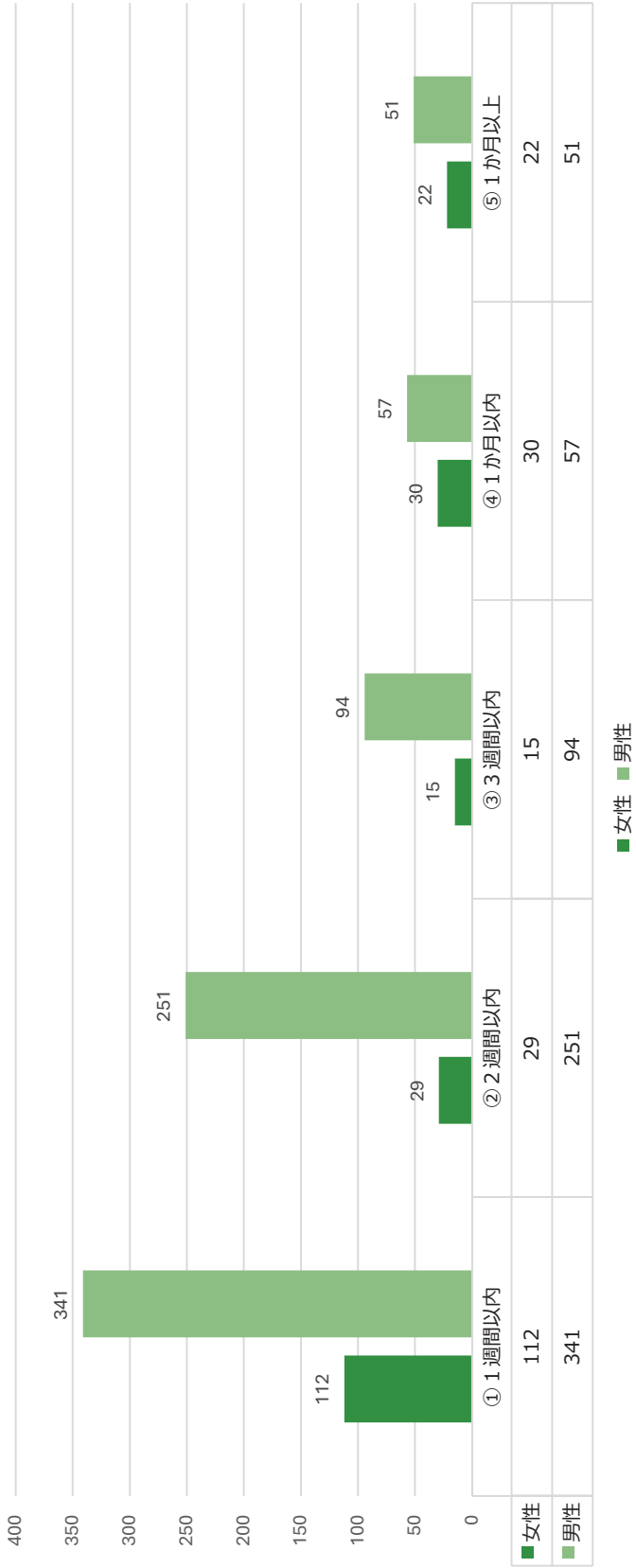
①1週間以内	13%
②2週間以内	8%
③3週間以内	3%
④1か月以内	3%
⑤1か月以上	2%
⑥派遣なし	71%

※円グラフの各項目には「項目名、回答数、割合」を表示

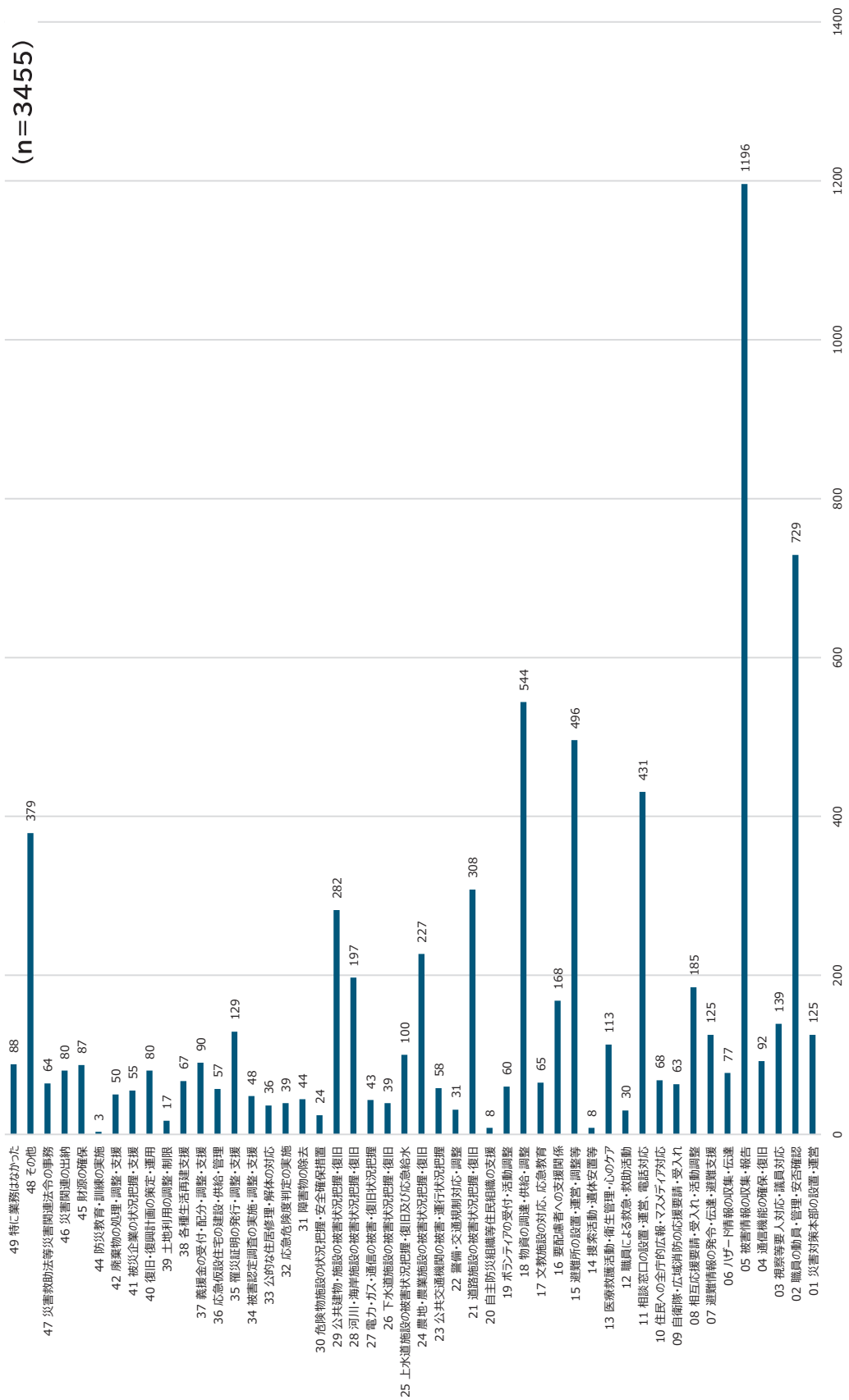
Q2.④派遣職員(男女別)

- 全体的に派遣職員が男性に偏る傾向がみられる。

市町に派遣された職員(n=1012)

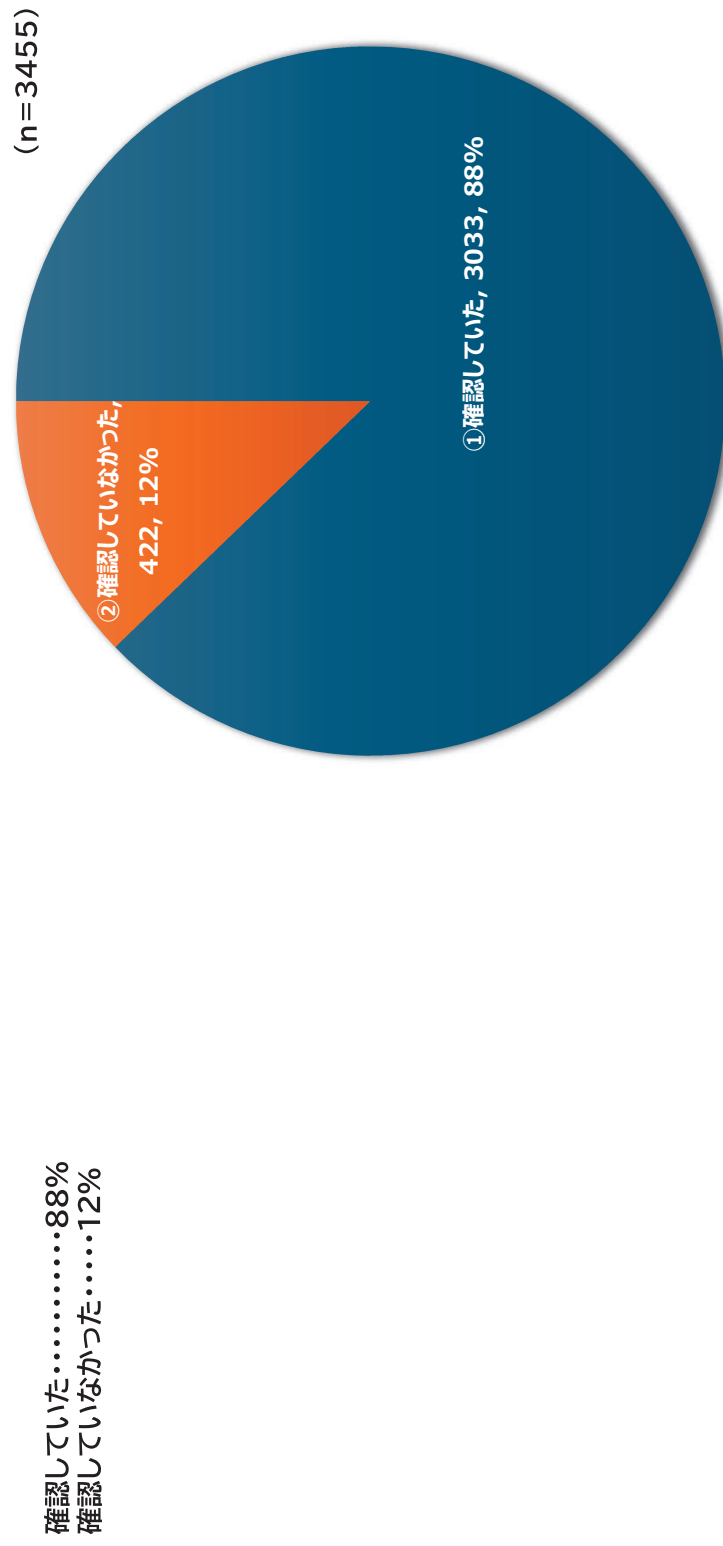


Q2.⑤あなたが初動対応(1/1-3/31)で担当した業務内容を選択してください。(複数選択、数)



Q3. R6.1.1以前に、各所属で定める執務体制要領を確認していましたか？

約9割の職員が災害時の各所属業務を定めた執務体制要領の確認を実施。
更なる災害対応力向上のため、全職員への周知・徹底が必要。

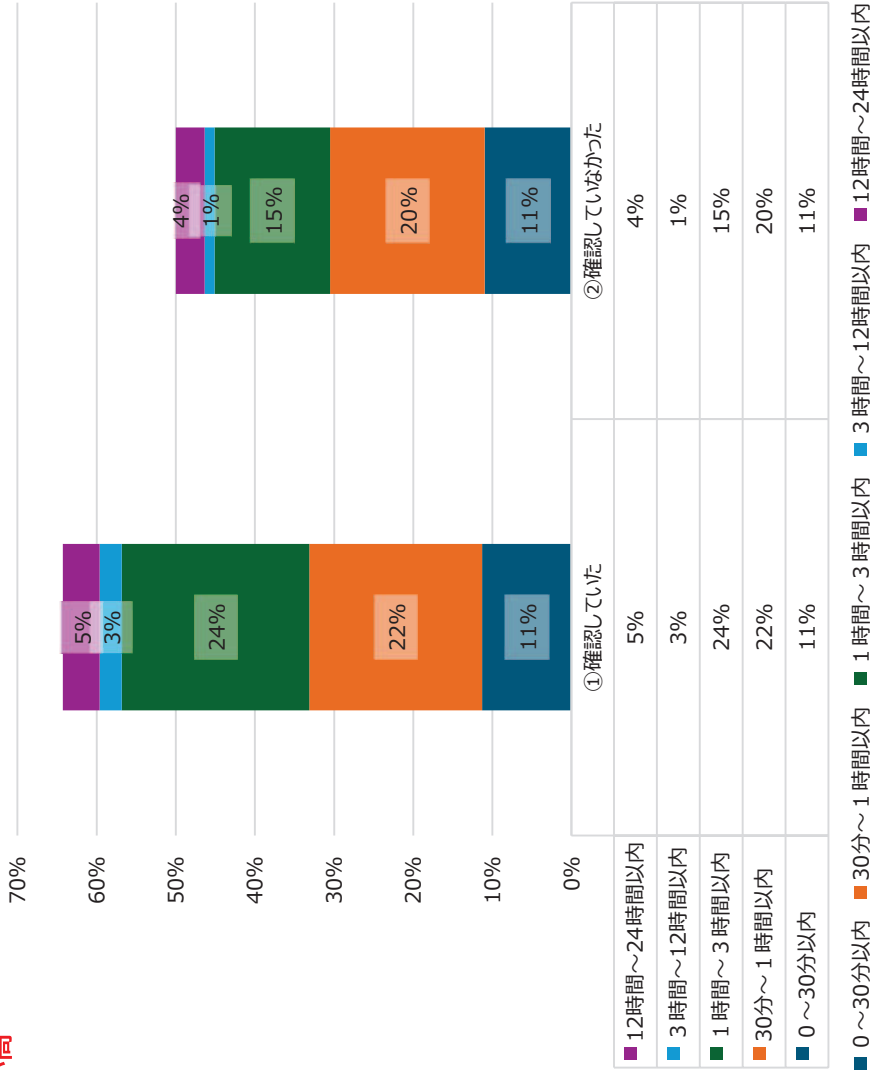


※円グラフの各項目には「項目名、回答数、割合」を表示

Q3.クロス集計（参集率-執務体制要領の確認状況）

・執務体制要領を確認していた職員の方が参集率が高い傾向にある。

発災時に金沢市内にいた県職員(n = 1387)

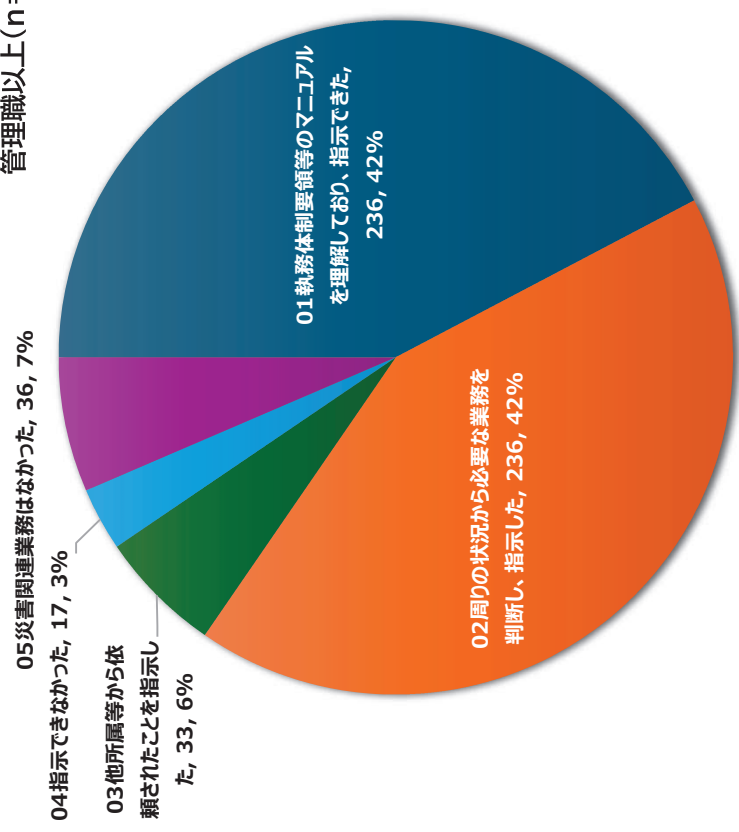


Q4.①【管理職以上の方にお伺いします。】
 発災直後(1/1-1/8)の初動対応において、所属として取り組むべき災害関連業務を把握し、指示できましたか？

- ・執務体制要領に基づいて業務を実施した管理職が約4割。
- ・想定外の業務が発生したこともあり、状況に応じて対応した職員も約4割。

01 執務体制要領等のマニュアルを理解しており、指示できた	42%
02 周りの状況から必要な業務を判断し、指示した	42%
03 他所属等から依頼されたことを指示した	6%
04 指示できなかった	3%
05 災害関連業務はなかった	7%

管理職以上 (n = 558)



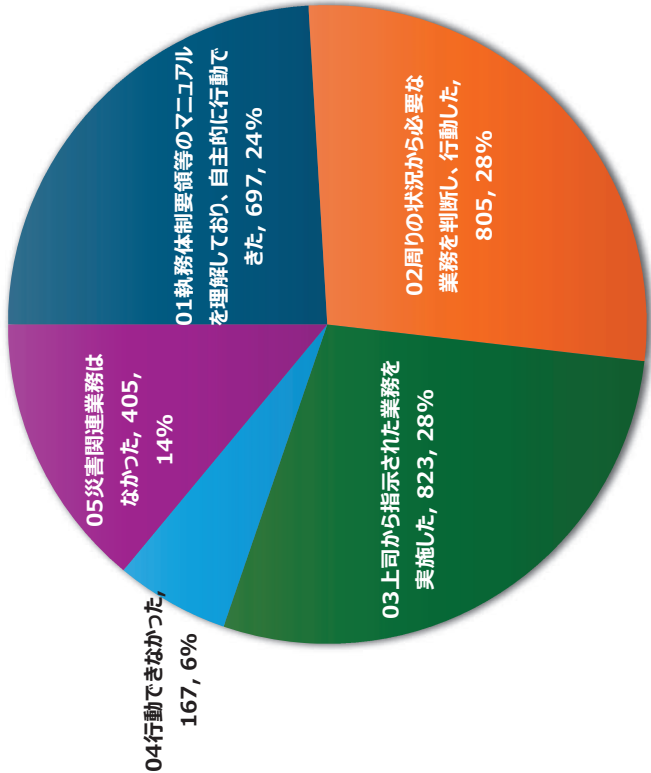
※円グラフの各項目には「項目名、回答数、割合」を表示

Q4. ②【管理職以外の方にお伺いします。】
 発災直後(1/1-1/8)の初動対応において、あなたが取り組むべき災害関連業務を把握し、行動できましたか？

- ・ 執務体制要領に基づいて業務を実施した職員（管理職以外）が約2割となっている。その他約6割の職員は上司からの指示や自身の判断で臨機応変な対応を実施。

01 執務体制要領等のマニュアルを理解しており、自主的に行動できた	24%
02 周りの状況から必要な業務を判断し、行動した	28%
03 上司から指示された業務を実施した	28%
04 行動できなかった	6%
05 災害関連業務はなかった	14%

管理職以外 (n = 2897)

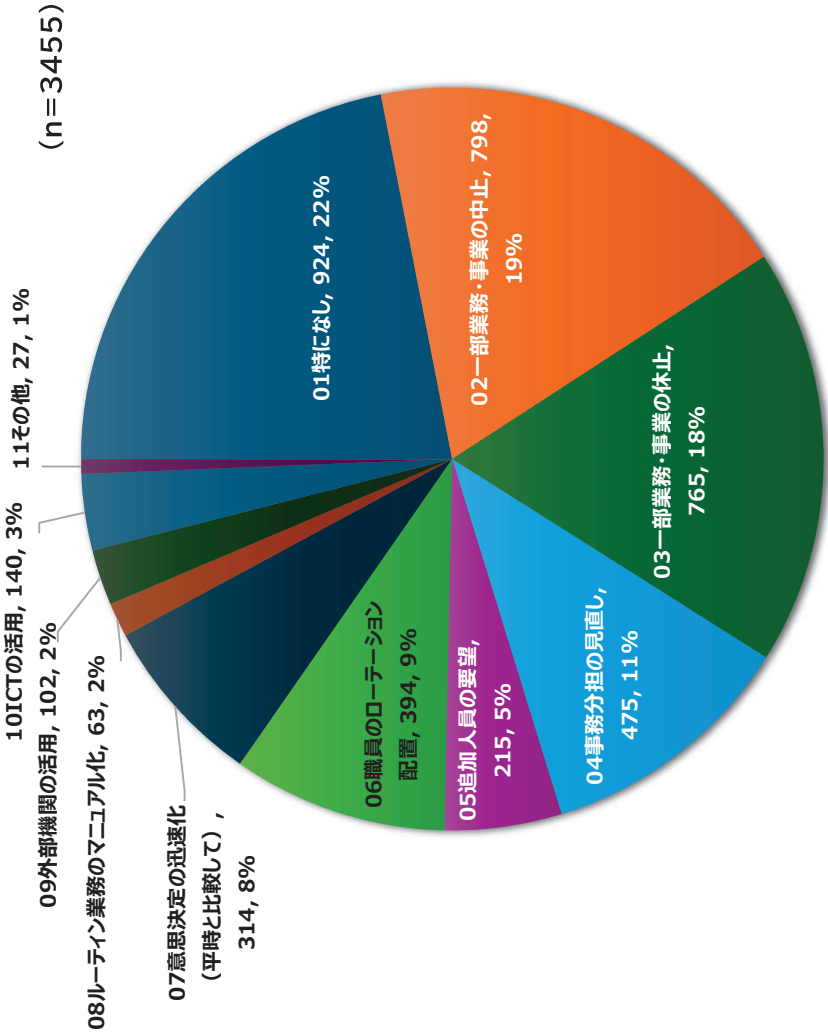


※円グラフの各項目には「項目名、回答数、割合」を表示

Q5.災害に関連する業務に取り組むにあたり、通常業務の簡略化や効率化など取り組んだことがあれば教えてください。(複数選択)

- ・ 全体の約半数(48%)で**通常業務の休止・中止**を実施したほか、**事務分担の見直しなど、業務効率化**に努めたと回答。

01特になし	22%
02一部業務・事業の中止	19%
03一部業務・事業の休止	18%
04事務分担の見直し	11%
05追加人員の要望	5%
06職員ローテーション配置	9%
07意思決定の迅速化(平時と比較して)	8%
08ルーティン業務のマニュアル化	2%
09外部機関の活用	2%
10ICTの活用	3%
11その他	1%
	48%



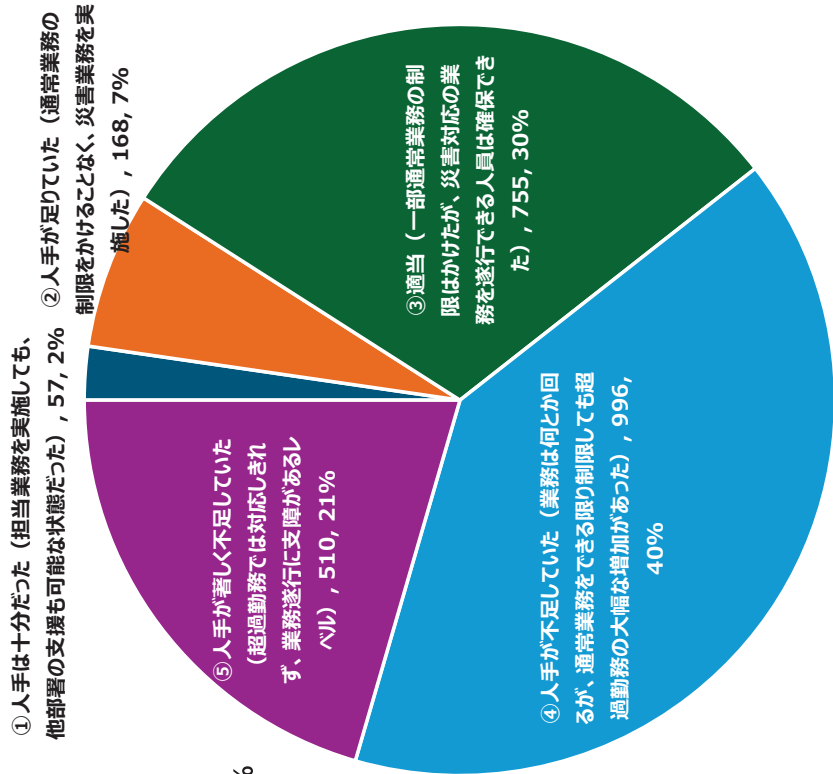
※円グラフの各項目には「項目名、回答数、割合」を表示

アンケート(2)-Q5.業務負担を教えてください。(県全体)

- ・ 約6割の職員が、「人手が不足していた」と回答。

①人手は十分だった(担当業務を実施しても他部署の支援も可能な状態だった)・・・	2%
②人手が足りていた(通常業務の制限をかけることなく、災害業務を実施した)・・・	7%
③適当(一部通常業務の制限はかけたが、災害対応の業務を遂行できる人員は確保できた)・・・	30%
④人手が不足していた(業務は何とか回るが、通常業務をできる限り制限しても超過勤務の大幅な増加があった)・・・	40%
⑤人手が著しく不足していた(超過勤務では対応しきれず、業務遂行に支障があるレベル)・・・	21%
	61%

災害対応業務に従事した職員(n=2486)



※円グラフの各項目には「項目名、回答数、割合」を表示

アンケート(2)-Q5.業務負担を教えてください。(クロス集計)

性別-業務負担 (n=2486)

選択肢		女性	男性	無記名	総計
①	人手は十分だった (担当業務を実施しても、他部署の支援も可能な状態だった)	2.96%	1.73%	3.17%	2.29%
②	人手が足りていた (通常業務の制限をかけることなく、災害業務を実施した)	10.36%	5.19%	7.75%	6.76%
③	適当 (一部通常業務の制限はかけたが、災害対応の業務を遂行できる人員は確保できた)	37.63%	28.10%	30.11%	30.37%
④	人手が不足していた (業務は何とか回るが、通常業務をできる限り制限しても超過勤務の大幅な増加があった)	39.75%	42.56%	33.98%	40.06%
⑤	人手が著しく不足していた (超過勤務では対応しきれず、業務遂行に支障があるレベル)	9.30%	22.42%	25.00%	20.51%

- ・ ⑤『人手が著しく不足していた』と回答する割合が男性の方が高い。

職種(行政職・技術職)-業務負担 (n=2486)

選択肢		技術職	行政職	無記名	総計
①	人手は十分だった (担当業務を実施しても、他部署の支援も可能な状態だった)	1.40%	2.47%	3.17%	2.29%
②	人手が足りていた (通常業務の制限をかけることなく、災害業務を実施した)	6.37%	6.53%	7.75%	6.76%
③	適当 (一部通常業務の制限はかけたが、災害対応の業務を遂行できる人員は確保できた)	25.61%	33.80%	30.11%	30.37%
④	人手が不足していた (業務は何とか回るが、通常業務をできる限り制限しても超過勤務の大幅な増加があった)	44.46%	40.07%	33.98%	40.06%
⑤	人手が著しく不足していた (超過勤務では対応しきれず、業務遂行に支障があるレベル)	22.17%	17.12%	25.00%	20.51%

- ・ ④⑤において、技術職員の割合が高い。

アンケート(2)-Q5.業務負担を教えてください。(クロス集計・業務内容・業務負担)

・ 実動機関との調整業務やボランティアの活動調整の担当者が「人員が著しく不足していた」と回答した割合が高い。(n = 2486)

業務	①人手は十分だった(担当業務を実施しても、他部署の支援も可能な状態だった)	②人手が足りていた(通常業務の制限をかけたが、災害対応の業務を遂行できる人員は確保できた)	③適当(一部通常業務の制限はかけたが、災害対応の業務を遂行できる人員は確保できた)	④人手が不足していた(業務は回ったが、通常業務をできる限り制限しても超過勤務の大幅な増加があった)	⑤人手が著しく不足していた(超過勤務では対応しきれず、業務遂行に支障があるレベル)
01 災害対策本部の設置・運営	0.00%	0.00%	23.08%	46.15%	30.77%
02 職員・職員・管理	2.38%	9.52%	21.43%	45.24%	21.43%
03 相察等要人対応・議員対応	0.00%	7.69%	7.69%	61.54%	7.69%
05 被害情報の収集・報告	1.10%	9.89%	35.16%	36.26%	17.58%
07 避難情報の策定・伝達・避難支援	1.41%	9.86%	36.62%	40.85%	11.27%
09 自衛隊・広域消防の応援要請・受入れ	0.00%	0.00%	11.76%	35.29%	52.94%
10 住民への全庁的広報・SNSメディア対応	0.00%	5.56%	22.22%	50.00%	22.22%
13 医療救護活動・衛生管理・心のケア	0.00%	0.00%	28.89%	54.81%	16.30%
14 捜索活動・遺体安置等	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%
15 避難所の設置・運営・調整等	3.27%	11.27%	47.27%	26.91%	11.27%
16 要配慮者への支援関係	0.00%	0.00%	23.08%	48.72%	28.21%
17 文庫施設の対応、応急教育	6.67%	9.33%	38.00%	37.33%	8.67%
18 物資の調達・供給・調整	3.06%	9.61%	46.72%	31.44%	9.17%
19 ボランティアの受付・活動調整	3.45%	13.79%	27.59%	51.72%	2.22%
23 公共交通機関の被害・運行状況把握	0.00%	5.56%	22.22%	50.00%	22.22%
24 農林水産業関係の被害状況把握・復旧	1.16%	3.88%	25.97%	48.84%	20.16%
25 上水道施設の被害状況把握・復旧及び応急給水	0.00%	1.54%	12.31%	49.23%	36.92%
26 下水道施設の被害状況把握・復旧	0.00%	0.00%	27.27%	45.45%	27.27%
27 電力・ガス・通信の被害・復旧状況把握	0.00%	0.00%	0.00%	50.00%	50.00%
28 土木関係施設(道路・河川・海岸等)の被害状況把握・復旧	0.95%	2.22%	9.81%	38.61%	48.42%
29 公共建物・施設の被害状況把握・復旧	4.17%	10.42%	33.33%	50.00%	2.08%
32 応急危険度判定の実施	0.00%	4.55%	13.64%	63.64%	18.18%
33 公的な住居修理・解体の対応	0.00%	0.00%	14.29%	85.71%	0.00%
34 被害認定調査の実施・調整・支援	0.00%	10.53%	52.63%	26.32%	10.53%
35 罹災証明の発行・調整・支援	2.00%	16.00%	52.00%	28.00%	2.00%
36 応急仮設住宅の建設・供給・管理	0.00%	5.00%	22.50%	37.50%	35.00%
37 義援金の受付・配分・調整・支援	0.00%	4.76%	14.29%	47.62%	33.33%
38 各種生活再建支援	0.00%	12.50%	37.50%	0.00%	50.00%
40 復旧・復興計画の策定・運用	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%
41 被災企業の状況把握・支援	0.00%	0.00%	42.86%	57.14%	0.00%
42 廃棄物の処理・調整・支援	7.69%	26.92%	26.92%	26.92%	30.77%
45 財源の確保	0.00%	16.67%	25.00%	50.00%	8.33%
46 災害関連の出納	0.00%	0.00%	25.00%	75.00%	0.00%
47 災害救助法等災害関連法令の事務	0.00%	7.69%	38.46%	30.77%	23.08%
48 相談・電話・説明会対応	6.35%	9.52%	38.10%	42.86%	3.17%
49 受援体制の整備	3.33%	0.00%	16.67%	53.33%	26.67%
50 市町支援(リエゾン等)	4.81%	6.42%	27.81%	45.45%	15.51%
52 その他	2.50%	12.50%	35.00%	30.00%	20.00%
総計	2.29%	6.76%	30.37%	40.06%	20.51%

アンケート(2)-Q5.業務負担を教えてください。(クロス集計・部局-業務負担)

- ・ 危機管理監室、土木部の担当者が『人員が著しく不足していた』と回答した割合が高い。

(n = 2486)

部局	①人手は十分だった(担当業務を実施しても、他部署の支援も可能な状態だった)	②人手が足りていた(通常業務の制限をかけることなく、災害業務を実施した)	③適当(一部通常業務の制限はかけたが、災害対応の業務を遂行できる人員は確保できた)	④人手が不足していた(業務は何とか回るが、通常業務をできる限り制限しても超過勤務の大幅な増加があった)	⑤人手が著しく不足していた(超過勤務では対応できず、業務遂行に支障があるレベル)
01総務部	1.98%	6.93%	32.67%	44.55%	13.86%
02危機管理監室	0.00%	0.00%	14.81%	46.30%	38.89%
03企画振興部	3.13%	6.25%	26.56%	51.56%	12.50%
04県民文化スポーツ部	1.77%	7.96%	40.71%	27.43%	22.12%
05健康福祉部	0.75%	5.24%	28.46%	48.31%	17.23%
06生活環境部	1.54%	4.62%	20.00%	46.15%	27.69%
07商工労働部	2.99%	10.45%	39.55%	36.57%	10.45%
08観光戦略部	0.00%	8.33%	41.67%	35.00%	15.00%
09農林水産部	1.52%	7.29%	33.13%	43.16%	14.89%
10競馬事業局	0.00%	14.29%	57.14%	14.29%	14.29%
11土木部	1.40%	3.64%	15.69%	43.14%	36.13%
12出納室	0.00%	0.00%	41.67%	58.33%	0.00%
13議会事務局	22.22%	11.11%	44.44%	22.22%	0.00%
14行政委員会	4.55%	0.00%	63.64%	31.82%	0.00%
15教育委員会	5.07%	10.14%	40.09%	36.41%	8.29%
16無記名	3.14%	7.67%	29.97%	34.15%	25.09%
総計	2.29%	6.76%	30.37%	40.06%	20.51%

石川県幹部職員インタビュー

1. 馳知事	119
2. 徳田副知事	126
3. 西垣副知事	130
4. 内田総務部長	141
5. 竹内知事室長	145
6. 中塚戦略広報監	149
7. 飯田危機管理監	154
8. 高橋企画振興部長	158
9. 酒井県民文化スポーツ部長	163
10. 柚森健康福祉部長	167
11. 森田生活環境部長	171
12. 光永商工労働部長	174
13. 土岐商工労働部次長兼労働企画課長	177
14. 竹内観光戦略推進部長	180
15. 竹沢農林水産部長	184
16. 鈴見土木部長	188
17. 北野教育長	191

※職名は発災当時(令和5年度)

馳知事インタビュー概要(R6.10.24、R6.12.18)

(インタビュー者)

未曾有の大災害であった今回の地震後の災害対応にあたり、トップとして何を考え、どのような心構えであったのか、知事の認識をお聞きしたい。

(馳知事)

まず考えたことは、実態の把握、次に人命救助、関係機関との連携でした。発災 72 時間以降は避難所運営、物資支援、健康管理を考えました。特に過酷な環境から災害関連死を防止するため、感染症の防止のほか、孤立集落対策、2次避難を行いました。

具体的には、1月8日から 18 日だったかと記憶していますが、1.5 次避難所を経由し、2次避難所へ被災者を移し、命を守る、守り続けるための対策を実施しました。今振り返ると、情報共有、特に送り出し側の被災市町と受け皿の市町、旅館、ホテル、関係機関の間の情報共有はうまくできていなかったように感じています。

送り出し側である被災市町で、全ての情報を把握し、引き継ぐことができれば良かったのです。寒い時期の中、着の身着のままの方、要支援者の方、ペットを連れた方もいました。命を守るため、安全・安心を確保できる場所へ移すことを最優先にした結果であると考えています。

避難を希望しない人には避難を強制できません。東日本大震災の際は、原子力発電所の問題があったため、強制的な広域避難が行われましたが、今回は孤立集落の住民の方々に対し、お願いベースで避難していただきました。

孤立集落を支援するために、40kg ほどの支援物資を自衛隊の人達に徒歩で運んでもらっていましたが、これを長期間継続することはできないので、広域避難をお願いし、了解いただき、最終的にどうしても残りたい人は 20 人程度と記憶しています。

先ほど、少しお話ししましたが、ヘリコプター移送にあたり、現地に着くと、ペットも多数連れられているなど、想定外の対応が多く発生しました。事前に準備した名簿にはお名前と男女情報のみで、世帯や健康情報等がない中、2次避難の調整を行いました。結果として、一時的にホテルで他人と同室となった部屋割への苦情など、様々なご指摘をいただくことになりました。

ただ、1月5日に指示、6～7日に準備し、8日に開始したミッションとしては、自衛隊だけでなく、バス・トラック・タクシーといった各協会のご協力もあり、円滑に実施できたと

考えています。

災害救助法上、2次避難のホテル・旅館の上限額について、当初 1 泊 2 食で 7,000 円が上限でしたが、本県の事情を国に説明し、速やかに上限を 1 万円に変更いただきました。こうした被災者が2次避難する場合は災害救助法適用により、被災者の負担は無料となるどころ、同行できないペットの一時預かりとして 1 泊 2,000 円かかるとの指摘があり、これも国にご理解いただき、災害救助法の対象としてもらいました。

物資支援については、経産省としっかりと連携して対応しました。まずは物資拠点を産業展示館に設定し、そこから各市町の物資拠点まで物資を運び、そこからは各市町職員、対口支援自治体職員、自衛隊、専門NPO団体に加え、被災者にも協力してもらい、ラストワンマイルの避難所まで運ぶという流れでした。プッシュ型でスタートし、システム構築しながら、プル型へ切り替えていきました。

1月中旬には、仮設住宅がいつできるか、ライフラインの復旧はいつかなど、それぞれの生活に関わる今後の見通しの把握に苦慮しました。

一般的な被災された高齢の方は、病院や介護施設へ入るわけではなく、広域避難してご家族と同居されていましたが、いつまでもご家族と広域避難し続ける訳にはいかないということから、専門的な介護施設に預かってもらえるよう、調整しました。

実感したことは、避難されている方々はその時点だけではなく、常にその次の課題も含めて不安を感じていること。1次から2次避難所、仮設住宅での生活、そして2年後、仮設住宅の退去期限後のことなどを考えている。

被災したご自宅の解体撤去については、精神的な不安が伴うだけでなく、事務手続きも複雑ですし、アルバム、仏壇、位牌を持ち出して保管する場所も必要と、広域避難している方々には一つ一つが大きなハードルでした。

そういったことにも配慮して、避難先の市町でも対応できるようにしました。今なお避難所やみなし仮設住宅で生活されている方たちには、なかなか前に進んでいかないことへの苛立ちもあると思います。

1月の大学受験の共通テスト時の受験生への対応については、文科省や国立大学に協力いただきました。2～3月には高校受験や大学受験にあたっては、各企業にも協力いただきながら、教育委員会をあげ、対応してもらいました。

被災された高校生については、希望者を募り、金沢市内のホテルにお世話になりました。

た。中学生は白山市等に広域避難をしましたので、県内外の教職員に支援いただきながら、時間外の生活面についても教職員に対応してもらいました。休日には映画館やショッピングモールにいけるような対応もしました。

思い返すと、色々と初めての体験でした。あまりに規模の大きい、未曾有の災害で、被害についても、これまでの想定を超えるものでしたので、同時並行で初体験のことが発生しました。日々、情報を収集し、国、県、市町、関係団体と連携して進めるという努力の日々でした。

（インタビュー者）

国と連携しながら災害対応を行う中、県庁内での情報共有がうまくいかなかったという話も聞かすが、国との連携、県庁内の連携に関し、知事の認識をお聞きしたい。

（馳知事）

1点目として、両副知事、各部長、各次長・課長と今回の災害対応では、今まで経験したことのないミッションとなるという問題意識を共有しました。2点目として、これは県庁全体の反省点ですが、災害時に誰がどの役割を担うのか、合意事項が共有できていませんでした。

具体的には、今までの石川県の歴史で経験した災害、想定していた被害を大きく超えていましたので、誰がどう対応するのか、どう連携するのか訓練できていませんでした。危機管理監と知事、両副知事は認識を共有できていたと思いますが、県庁と出先機関全体で3千人を超える職員がいる中、同じ意識レベルで行動できたかという点では、反省点が多かったと思っています。

発災後、県職員は通常業務と災害対応業務の二重業務となる職員もいました。約3千人の県職員でこうした負担を分担できれば良かったと思います。例えば、教育委員会のAさんは健康福祉部の応援に入る、Bさんは危機管理監室に応援に入るという分担ができていませんでした。特に危機管理監室の負担は一番大きかったと思います。

1月5日以降、国から最大で260人ほどの職員が石川県庁に派遣されていました。必死な表情で走り回っている県職員がいる一方で、災害に関係のない所属で通常業務を終えて定時に帰宅する県職員の姿を見た際に、国から石川県に派遣され、災害対応にあたっている国職員の方々はどう思ったのだろうかと考えます。

私は1月中、自宅に帰らず、知事室で生活し、県庁内を見回っていました。応援職員、自衛隊、専門ボランティアの方々の中には床で寝ている方もいました。全国から被災市町にも職員を派遣いただいていたと思いますが、本来、被災市町を支援すべき県職員の分担、ローテ

ーションができていませんでした。

災害対応が続く中、人事課長、総務部長、副知事と連携した県職員の分担の見直しは十分ではありませんでした。次に向けた対策として、不公平感、不平等感なく、オール県庁で負担を平等に分担する県職員のローテーションの仕組みを作る必要があると考えています。

（インタビュー者）

複数のチームを編成されるなど、被災者の生活支援という観点で、臨機応変に対応されたと思いますが、知事の認識をお聞きしたい。

（馳知事）

県としては、市町を通し、指定避難所の状況を把握していましたが、指定避難所以外にもビニールハウスや納屋などに避難され、生活されている方も多く、そうした方々に対しても、生活に必要な支援を届ける必要があると思っていました。

また、岸田元総理に「大規模災害であり、専門性をもった支援のためには国の支援が必要である」ことを伝えたところ、関係省庁のリエゾンが200人近く石川県入りし、いわゆる「ミニ霞が関」ができました。

こうした中、連携して被災者支援をワンストップで行うためには、例えば、生活支援の場合は医療、健康管理、教育など関係部で情報を共有しながらの対応が求められることになることから、新たに物資支援、インフラ、生活支援、なりわい再建チームを組織するとともに、国側との交渉は西垣元副知事、県庁内の統括を徳田副知事と担当を決め、対応することとしました。

地域防災計画上にこうした組織を検討したことがなかったことは反省点ですが、それほど想定を超える規模の災害であったとも言えると思います。ちなみに、市町長の担当は私が担っていました。災害対策本部員会議にオンラインで加わってもらうとともに、個別相談はなんでも連絡くださいということを伝えていました。

（インタビュー者）

災害対応を行う部横断的なチーム編成について、想定が不足していたとの話もありましたが、改めて、知事として反省点として認識されていることをお聞きしたい。

（馳知事）

組織や人員配置の事前準備が非常に大切だったと思います。平時から想定し、準備が出来ていれば、全ての県職員が非常事態だと認識し、組織編成、人員配置ができたのではないかと思います。緊急事態であるという認識の下での全庁体制の対応が不足してい

たと思います。

発災直後から各部が地域防災計画に基づき、個別に動き、災害対応をしていました。危機管理監室、土木部などが非常に多忙な状況が共有されませんでした。そうした反省も踏まえ、誰が今、何に取り組んでいるのかを知事、副知事、各部長、国の皆さんと認識共有をするため、会議を長引かせないために、ペーパーレス、30分間という原則のもと、定例幹部会議を始めました。これは現在も続けています。

あとは災害対策本部が狭かったことも反省点と考えています。特に本部員会議室については、県庁チームと国チームが向かい合うような形で、正面画面に被災市町長をオンラインで写し、対面に知事と国現地対策本部長という体制が良いと感じ、途中からその形で行いました。

被害規模が甚大な場合には、国と県の情報が同じレベルとしつつ、その場で知事が県庁内に、現地対策本部長が国にそれぞれ指示を出す、そして国・県の各省庁や各部が認知するという体制が必要だと思っています。

（インタビュー者）

部横断的なチーム編成時の担当者配置にあたり意識されたことをお聞きしたい。

（馳知事）

人事の原則はこれまでの職歴や出身、人事評価を元に行っており、同様に検討しました。市町派遣にあたっては、なるべく被災市町出身の職員とするように意識しました。特に4月に組織した復旧・復興推進部には能登出身の方を配置し、土地勘や地元の人脈を活用し、機動的に対応してもらっています。

（インタビュー者）

市町への県職員派遣の話がありましたが、派遣人数の規模感や派遣計画など、知事として指示された点などあればお聞きしたい。

（馳知事）

私からは被災規模の大きい市町には20～30人程度の県職員を派遣できないかと副知事や人事課に相談しましたが、県での災害対応もあることから、最終的には各10人ずつ、市町長と直接話ができるような役職の職員を入れること、1～2週間のローテーション体制で派遣することと決めました。

事務職員はこうした派遣を通じ、市町ニーズの全てではありませんが、応援派遣を行うことができましたが、土木や農林、上下水道などの技術系職員については、全く人手が足りず、国や全国の自治体からの支援をお願いしました。いまだに人手不足は続いており、

全国からの中長期派遣職員や任期付職員などにより対応しているところです。

（インタビュー者）

国や他自治体、民間支援団体など非常に多くの方々から支援をいただく中で、支援者支援は今回の震災対応における一つのポイントであると考えているが、知事の認識をお聞きたい。

（馳知事）

被害が甚大であること、長期戦の対応になることについては、岸田元総理や松村防災担当大臣、林官房長官とも認識を共有していました。同時に避難者の寝食、トイレ、入浴等の支援は当然ですが、支援に来られるの方々に対しても同様の支援が必要だということも認識していました。

国においても支援者支援の予算を確保していただいていたと思いますが、被災地の旅館やホテルは甚大な被害を受けており、発災直後は中能登町以南から車で長距離通勤をするか、寝袋や車中泊等で対応するしかありませんでした。

自衛隊、消防、警察、国交省、農水省、厚労省、NPO団体など様々な方が支援に入ってくれ、廃校や空きスペースをご自分たちで確保しながら、支援をいただきました。そうした意味でも被災者支援と支援者支援は同時並行でした。

東日本大震災や熊本地震における経験からだと思いますが、NPO団体、いわゆる専門ボランティアの方々がこれほど迅速に行動されることに驚かされましたし、行政の行き届かない部分に支援いただき、大変助かりました。

一方で、一般ボランティアの方々などに対し「能登入りを控えていただく」よう発信したことは良かったと考えています。発災直後の通行できる道路が限られる中、救助関係車両や工事車両が渋滞に巻き込まれ、身動きできなくなる状況でしたので、一般ボランティアの方々に協力いただいても、移動や活動時間の確保はできなかったと思います。

（インタビュー者）

良かった点のお話がありましたが、その他の良かった対応があればお聞きたい。

（馳知事）

谷本前知事の成果ですが、半島地域へのアクセス道路の確保という観点では、のと里山海道整備や「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想は非常に有益であったと思います。

当時の松村防災担当大臣からの「なるべくデータに基づき、災害を見える化することで、被災者を含めた県民の安心感に繋がると同時に意見や提言も上がってくる。テーマ

ごとの記者会見も良いのではないか」というアドバイスを踏まえ、マスコミに対し、災害対策本部員会議を公開とするほか、1月中旬からテーマを決めて随時記者会見を行うなど、持てる情報をほぼ全て公開してきた点は良かったと考えています。

県で実態を把握し、改善するまでにはどうしても時間がかかりますので、マスコミの皆さんからの指摘は非常に有意義であり、力を貸してもらったと考えています。

(インタビュー者)

今回の検証で判明した課題を踏まえ、県組織や職員意識の改善に結びつけていきますが、知事として重要と考える視点などがあればお聞きしたい。

(馳知事)

国も県も縦割りの組織であることは否めませんが、災害時は特に横串の観点を意識して、例えば全員が知事になったつもりで対応して欲しいと思います。こうした考え方も含めて、平時からの準備と日常の訓練が必要だと思います。

また、私自身、ボランティアに参加したことも含め、被災地には70回以上訪問していますが、知らないことばかりだと感じています。県職員にはなるべく多く被災地を訪問し、状況を把握し、土地勘を持って災害対応にあたってもらいたいと思います。

徳田副知事インタビュー概要(R6.10.28)

(インタビュー者)

未曾有の大災害であった今回の地震後の災害対応にあたり、知事・副知事という 組織のトップとして何を考え、どのような心構えであったのか認識をお聞きます。

(徳田副知事)

当日は県庁付近におり、16時30分過ぎには県庁に来ました。津波警報が出ており、周辺の方々が県庁舎に避難されてきていたのを覚えています。まず、被害情報の確認をと危機管理監室に行ったが、ほとんど情報が入ってきませんでした。これは災害対策本部員会議を開いた2時間後の18時30分時点でも同様でした。

発災後、東京にいて、官邸で情報収集をしていた馳知事からは、国では北海道からの航空自衛隊情報などが入っていたと聞きました。知事の動きとしては、23時20分にヘリで石川県に戻られた後、第2回災害対策本部員会議、そして翌2日に現地をヘリで上空から確認されました。

発災後、知事と両副知事の3人が誰もいなかったとすると大変な批判を受けたのではないかと思います。たまたま私は県庁近くにいたので良かったですが、仮に石川県内でも能登や南加賀だったとすると、第1回災害対策本部員会議の18時30分には間に合わなかったと思います。

知事とは携帯電話を使い、「災害対策本部員会議をすぐ開くこと」とか「新幹線が止まっている」とか連絡を取り合っていましたので、知事が現場にいないということによる問題はありませんでした。むしろ知事自ら、官邸で松村防災担当大臣から我々が知りえないような情報を収集されていたので、結果として良かったのではないかと考えています。発災直後はここまでの被害とは分かりませんでした。

平成19年に門前町を中心に被害を受けた能登半島地震と比較にならない規模と分かってきたのは、1日夜の輪島市街地での火災、翌2日に明るくなった中でのヘリからの映像で分かってきました。石川県での過去の地震の経験から最初の 72 時間は人命救助、次は避難所運営、そして仮設住宅という流れになるというのは分かっていたましたが、スケールが違ふことで、全く別の災害対処になりました。国から最終的に 200 人を超える職員が石川県庁に来るという想定もありませんでした。

第1回目の検証委員会でも話がありましたが、国・県・市町間の情報共有がうまくいっていなかった点が大きな課題と思っています。私は県職員出身の副知事ですが、もう1人

の副知事は経産省から来られた西垣副知事でしたので、発災後、国と協議しながら、どう対応していくかという仕事は西垣副知事に担ってもらっていました。

私は「こういう仕事をするので、県職員を何人回す」という仕事をしていました。最終的にこの役割分担が良かったのか、反省する点があると感じています。具体的には西垣副知事と知事、国職員が決めたことを石川県庁内に業務として降ろす際にうまくいきませんでした。

理由の1つとして、それぞれの議論や情報が県庁内各部局に浸透していなかったことがあると思います。西垣副知事から、私への情報共有は一切ありませんでした。非常事態下ですので、誰が悪いとは言えません。私が気を回し、もっと前に出て調整することも考えましたが、両副知事が動くことで、チャンネルが輻輳するかもしれないとの思いから、やりませんでした。

一方で私から県職員に指示を出せば、もっと動いたのかなと反省しています。改めて災害発生時の両副知事の役割分担をどうするべきか、平時に考えておく必要があると思います。第1回検証委員会資料(検証項目「災害時の県組織体制」)にも課題として、「国側との調整責任者と県側の統括責任者は別の方がよかったのではないか」と記載がありましたが、正にこの通りだと思っています。

国との調整窓口は国から来た副知事が担当すれば良いと思いますが、県職員に仕事を降ろす際にはクッションと言いますか、調整が必要だと思っています。そういう意味では、西垣副知事1人でその調整をすることは大変だったと思います。

国からの指示事項をもとに、国現地対策本部長である副大臣と西垣副知事との間で決まったことが多数あったと思います。それがいつ、なぜ決まったのか分からないまま、各部に指示だけが行くという状態でした。元々、国から来られた副知事は石川県庁内での人間関係も希薄になりがちな中、指示がうまく伝わらず、ご苦労されていたのだと思います。

国の指示を翻訳して県職員に的確に指示する人がいなかったということです。本来、私がその役割をすべきだったところですが、私の方にその元となる国の指示などの情報が一切ありませんでした。情報を取りに行くべきだというご指摘はその通りだと思いますが、前に出ることによる混乱を招く恐れを懸念し、躊躇してしまいました。

(インタビュー者)

同じ職位の方が2人並んでいると、そうなる部分もあるのかと思います。具体的には議論の透明性や国と決定した内容がうまく伝わらなかったということでしょうか。

（徳田副知事）

国現对本部が石川県に入り、瞬時に色々なことが決まる、その判断については少人数が迅速に決めることが重要だと思います。それをいざ業務としてうまく実行するためには県職員にどう翻訳し、落とすかという議論がなかったということだと思います。

県職員出身の地元副知事ではないと県組織や職員が動かないじゃないことは多くあります。例えば、どちらの部局で対応するのか、綱引きをしたりすることもあるので、その際は上から指示することも必要です。そういう面で私ができることはもっとあったのではないかと反省しています。

（インタビュー者）

部局間連携に関し、徳田副知事から指示されたものと言え、具体的にどんな業務でしょうか。

（徳田副知事）

具体的なものとしては 1.5 次避難所です。2次避難所に行くことができるか、健康状況をチェックするという役割から考えると、本来なら健康福祉部です。ただ、発災直後から健康福祉部は災害対応だけでも手一杯でした。当時、1.5 次避難所はいしかわ総合スポーツセンターに作ることに調整していましたので、施設を所管する県民文化スポーツ部で対応するよう指示しました。

2次避難所への移送については、ホテル・旅館ということで、観光戦略推進部で一元的に対応するように指示しましたが、入所後の被災者への説明会にあたっては、危機管理監室に応援で派遣した職員に対応させています。孤立集落から金沢市や白山市等の体育館への広域避難もその危機管理監室の応援職員で対応しました

こうした被災地外に2次避難するという今回の災害対応で特徴的な業務は、平時の割り振られた仕事ではなく、想定外の仕事です。こうしたものはある程度、上からの指示で半強制的に割り振ることが必要です。

今回作った4つのチームを元に、発災後にどのような体制にするのか平時にある程度定めておくことが重要だと思います。ただ、どれだけマニュアルなどで定めても、災害時には新たな仕事は出てくるのだと思いますので、そこはトップダウンで決めていく。そのためには、組織・職員の力量の把握も重要です。

今回、2次避難は国の指示ではなく、県の判断でしたので、私の指示で県庁内を動かすことができました。避難者をそのまま2次避難所のホテル・旅館に移送するのではなく、関所のような形で要支援者を洗い出すという発想が 1.5 次避難所でした。最終的には当初の思惑とは異なり、福祉施設のようになってしまいましたが。

国との関係は西垣副知事、市町との関係は知事と役割分担していました。窓口は絞らないと相手も混乱しますので、よほどのことがない限り私が前に出るべきではないという考えでした。ただ、もっと情報を共有できれば、もっとうまく対応できたこともあったのではないかと考えます。そして、国と県との間の翻訳者も必要ですし、想定外の業務に関しては上からの指示による強制的な割り振りも必要だと思います。

西垣副知事インタビュー概要(R6.10.18)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動や指示事項などをお聞きします。

(西垣元副知事)

今回の初期の災害対応にあたっては、知事と直接要所要所で、新しい課題にぶつかるごとに、様々な話をしながら進めてきました。災害時には県庁内の情報だけで判断できないことが多くあるため、政府からの情報や県内各地からの情報も踏まえつつ、知事の判断を支えることに注力しました。そして、新しい課題に対しては、前例のない取り組みを行う必要が生じたため、知事がそれを全庁に指示するといったトップダウン的なものがあったと思います。

地震発生時は都内におり、石川県に向かうためすぐに家を飛び出し、東京駅に向かいました。その途中で知事から新幹線が止まっていることを聞き、官邸に向かうように指示を受けました。17 時前に官邸に着くと、知事から既に話が通っているような状況でしたので、問題なく官邸に入ったことを覚えています。その後、知事が到着し、かなりしてから中塚広報監も合流しました。知事は、すでに、災害救助法の支援要請をし、現地にいる徳田副知事への指示などもしたことをその場で報告くださいました。

官邸の待合室に私たちはいたのですが、その間に政府の1回目の会議が開催されたと思います。知事とは二人でおりましたので、県庁とやりとりをしながら、私のタブレットを使って、18 時 30 分頃には県の第1回災害対策本部が開催され、官邸からオンライン参加しました。

同時に、官邸の中のスタッフと連絡を取りつつ、政府から現地対策本部に行かれる古賀副大臣と一緒にヘリに乗って金沢に連れて行ってもらう話を調整しておりました。第1回の県災害対策本部においては、被災市町から上がってくる情報がほとんどなく、県庁独自の情報もないため、災害の規模感を含め、非常に情報が少なかったです。

一方、官邸にて、第1回の会議を終えた松村防災担当大臣と話をする機会があり、自衛隊のヘリが撮影した映像などをもとに、被害の態様について語ってくださったので、多くの箇所で山体崩壊を起こしていること、津波の被害がでていることなど、被害が甚大であることを把握できたと思います。

また、熊本地震を経験されている松村大臣だからこそ、これからやらなければいけないこと、72 時間、そのあとの災害関連死防止に向けた被災者支援のこと、復旧から復興に

向けての転換の局面など、様々なアドバイスを受けることができ、ヘリを待つ間、災害対策に向かう心構えを学ぶことができ、大変ありがたかったです。

松村大臣はその後もタイミングごとに知事にも私にも直接お電話をいただきました。私に対しては、馳知事をしっかりと支えること、全体像とタイムフレームを考えることなどのアドバイスをいただいたほか、具体的なことをやりとりできるように熊本県の副知事とのホットラインも教えていただき、そういう意味でも、東京にいたことによるメリットは大きかったと考えています。

ヘリは、当初より遅くなり、20 時 30 分頃、市ヶ谷駐屯地をでて、金沢駐屯地には 23 時近くに到着しました。ヘリに乗っている約2時間半は音がうるさくヘッドホンをつけていたので、直接会話はできませんが、携帯端末を使い、古賀副大臣、知事とやりとりをしていました。この時、私自身は石川県に到着後、知事に何を発言してもらうかを冷静に考える良い時間でした。

推測にはなりますが、知事はこの官邸で過ごした短い時間の中で、国(政府)とのパイプの重要性や、国と県との情報格差を感じたのではないかと思います。そして、この情報の格差は、その後もずっと続きました。

例えば、県災対本部員会議の中で、発災直後の部局長からの報告事項が施設の被害状況など、県に関わる情報が中心であり、被災市町の情報がほとんどないことに驚きました。県の後に報告する国や実働機関の情報は、全体のインフラの状況や被災者の状況など、災害対策にとって重要であるにも関わらず、その情報が口頭だけで、共有する仕組みはないということに違和感を持ちました。そのため、災害対策本部の席も、途中からは政府職員も前に座る形に変更し、また、政府職員の資料も投影できるように変更することとなりました。

また、テレビなどで流れている情報と比べても、県庁の災害対策本部の資料に載せられた情報が少なく、特に、毎回災害対策本部調べとして提供している避難所の情報や被災者の数について、報道機関の情報や、政府側の認識とも大きく異なっているなど、大変な危機感を持ちました。

私も知事も地元の県議や事業者の方々からの情報や、毎日開かれる政府との情報共有会議や、JVOD等々の現地に入っている支援組織などから、孤立している状況や、避難所の悲惨な状況など非常に多くの情報が入っていましたが、県が取りまとめた市町経由の情報には全くその情報が上がって来ていませんでした。

自衛隊やDMATなどが足で稼いだ貴重な情報などをなんとか活かして、指定避難所の情報だけでなく、自主避難所や孤立情報も収集しないといけないと 1 月 3 日の夜に、

総務部長と危機管理監に対して、県の災害対策本部の資料の中に、市町からの情報以外も入れるようにしようと提案しました。

そこからは、どうしたら、自衛隊やDMATの持つ情報と県を整理して統合するかといった、デジタルツールの作成と活用が大きな課題となりました。そんな苦労を予想したかのように、コロナ対策の際にダイヤモンドプリンセス号の中で、患者情報の統合に苦労された経験を持つ自見大臣から連絡があり、大臣の指示でサイボウズの防災エキスパートである柴田氏が応援に駆けつけてくれましたので、さっそくその対策に協力してもらいました。

自衛隊が現地で撮った写真から避難所の位置情報を取り込むシステムを作ってもらい、孤立集落や自主避難所情報などのデジタル化を進め、その情報が県庁にもたらされるようになりました。そしてこの自衛隊からの情報と、DMATのもつD24Hと言うシステムに入れられた避難所の情報を、県庁のシステムに取り込めるように、別途、支援に入ってきてくれているBDXに依頼し、様々な情報を整理し統合するシステムを策定いただきました。これができたことで、災害時対策に必要な基礎として、被災者の避難情報のベースがようやく整うようになりました。

こうして、技術的には自衛隊の集めた情報を柴田氏が作成したシステムにより集まってきましたので、これを正式に県の集めた情報とするために、柴田さんという民間の方に災害対策本部に参加してもらい、県庁内で柴田さんのもたらす情報を、災害対策本部のものと位置づけることをしました。

これまで石川県になかった業務の進め方かもしれませんが、こうした民間人材を柔軟に県組織内に組み込むという考え方は災害時に非常に重要だと思います。DMATの情報についても、健康福祉部が本部で発言するという形を取ることで、県の情報として位置づけました。このように、県から発表する情報源を拡大するために、本部で位置づけるというやり方は、知事が発案したものです。

また、1月 17 日の記者会見にて、知事から、これらの情報源拡大について公表いただきました。こうしたやり方は、その後、JVODなどの支援団体との連携を進める上でも役立ちました。また、このような官民連携の重要性は、今回の能登地震のあと、政府側においても、大きなポイントとされています。

今回の地震の前年に、5月の珠洲地震があり、その前の夏に小松に線状降水帯という経験もあって、被災者支援に向けて、デジタル活用を図る必要性を感じていたため、県庁の危機管理監室が中心となって、防災DX官民共創協議会と協定を結んでいたこともよかったです。協定を受け、早々にデジタル人材が 20 人ほど石川県に駆けつけてくれ、活

動場所として、県庁内のデジタル推進課と連携して、データの整理統合といった技術的な作業を担当してくれました。

これに関しては内閣府防災の ISUT とも協力し、また、DMAT の D24H という厚生労働省のみているデータベースとも連携し、デジタル庁も参加して対応してくれていました。これも、今回の能登地震の経験を踏まえ、防災 DX をさらに推進する必要性を政府がうたっているきっかけとなっています。

指定避難所においても、避難者名簿があるのか確認すると名簿があってもデジタル化できていないということでしたので、そのあたりを解決していこうと、サイボウズなどが入ってくれた他、市町の職員がいない自主避難所においては、避難所運営を支援している民間の支援団体に石川県の腕章を渡して、協力いただきながら、なんとか名簿の情報収集を行いました。

情報収集には本当に苦労しました。DMAT の集めた避難所の情報が県庁内で中々共有できていないという情報も直接私の方に聞こえてきました。避難所に人があふれ、感染症が非常に心配な状況でした。空間モバイル統計の情報をもらうと、1 月 1 日には、奥能登地域には通常より、4割増しという状況でしたから、避難所に想定以上の人が押しかけていたということもありました。そのため、DMAT の避難所の衛生情報にかかるデータの共有が、避難所運営の見直しにとっても必要だとすぐに分かりました。

今回の教訓は被災者にかかる情報収集・共有の円滑化だと思っています。初期段階の自衛隊や DMAT との情報共有に始まり、被災者の見守り事業が始まると、保健師さんや民間の支援団体との情報共有が必要となってきました。特に、被災者個人の情報については、各市町が持っている情報と、関連団体の持つ情報について、共有できていないといった問題がありましたし、市町をまたぐと共有できないといったこともありました。

石川県庁内の各部も同様で、1.5 次避難所の担当部局と2次避難所の担当部局の持つ情報を名寄せすることに大変苦労しました。多くの人間の情報の名寄せを行うには、デジタルツールの活用が必須です。それを、アナログの手作業で行っておいりましたので、このようなシワ寄せは被災者への効率的な支援に直接影響しますから、当初からデジタルツールを活用した情報収集・共有をしっかりと意識してする必要があります。また、被災者の状況は時々刻々と変わっていくので、ある瞬間の名簿を作るのではなく、デジタル情報をどんどんアップデートできる仕組みが必要です。

災害ケースマネジメントが必要とされてくる中、被災者一人一人に寄り添った支援を行い、災害関連死をゼロにするためには、こうした取り組みの重要性について、検証を進める中でしっかりと書き込んでください。2次避難というものについても、今回の地震で初

めて対応することとなりました。発災直後の被災された人の感覚では、被災の全体像について、十分な情報が行き渡っていなかったこともあり、道路啓開さえすれば、電気も水も自然と復旧が進むので、避難しないでも大丈夫ではないかという認識も当初あったと思います。

一方で、発災当初から、インフラが断絶し、水道や電気の復旧には相当な時間がかかること、医療機能や介護福祉機能が低下しており、被災地に居続けることが命の危険と隣あわせだったこと、そうした中で、孤立集落からの2次避難の呼びかけや、要支援者の2次避難の呼びかけを行いました、なかなか被災者の方に伝わらなかったことも避難の遅れにつながりました。

実際に避難所の被災者数が減少する中で、自主的に避難された方も含め、かなりの人が被災地を出て行ったと推測されたものの、地元情報などからは、かなりの人が避難所を出ても、被災地にとどまっているという情報も聞こえてきましたので、大手通信4キャリアに協力いただき、奥能登地域の滞留人口を予測してもらったら、かなりの人が被災地に残っていることが分かりました。

当初は、水も電気も復旧しない中、被災地に残る選択をしている人がいることが理解できなかったのですが、現地の知り合いから飲み水は井戸を掘って対応し、食べ物はアワビやサザエといった海の恵みや山の恵みを食べて、ある程度自給自足で対応しているといった話も聞こえてきました。

（インタビュー者）

国現地対策本部に多くの国職員が入り、いわゆるミニ霞が関のようになる中、県との連携などの面で課題などお感じの部分があればお聞かせください。

（西垣元副知事）

1日に政府からの現地対策本部がたちあがり、現地対策本部との連携をどう図るかについて、4日に県庁幹部で打ち合わせをしました。4日には、県庁内の支援体制チームも発足していましたので、まずは、支援体制チームと国との打ち合わせを開始しようとなり、5日から毎日、分野ごとの打ち合わせが始まりました。

生活支援チーム、インフラチーム、物資チームの他にも、市町支援チーム、そこから派生した船チーム（自衛隊の支援船の活用を検討）など、いくつか分野ごとに分かれていきましたが、そのチームごとに国と県庁との間で、ほぼ毎日会議をし、すべてに古賀副大臣と私が出席する形で政府と県との情報共有をしておりました。

県庁の中には、チームごとに、そこでの会議資料や議事概要を流して、情報共有を図り

ました。また、県庁幹部会議にも当該情報は流しておりました。チームごとのやりとりで、様々なことが毎日動いてきましたから、政府と県とのチームごとの情報共有はしっかり図れていたと思います。

一方で、県職員からは政府と県庁職員との毎日のやりとりの会議の中で交わされる言葉が分からないという話もありました。災害対応と言う中で、時々刻々と状況が変わる中、何をしていたらいいかというのは、普段の業務とはかけ離れた議論のため、何を言われているのか分からない、だから話を聞きに行かないという悪循環も生まれていました。

また、現場の実態についての情報を共有する中で、やらなければいけないことが国現地対策本部と県庁との毎日のチーム会議の中で決められていくのですが、決まったことの中には、県庁各部からすると所管外の部分も含まれることから、決まる場に参加していても、あとから、やはりできないといって覆すこともありました。

今回の教訓は、国と県が災害対応に係る懸案事項を話し合い、何をやるかをその場で決めていくというときには、そこに参加する幹部に、しっかりと決定権限を与えておくことが必要だと思います。普段は合議制を取っていたとしても、緊急時には早急な意思決定が必要とされる場面もあります。そうした混乱も経験しつつ、3月に入る頃に古賀副大臣の提案でようやく国と県庁との懸案事項会議という場ができ、知事と全部長も参加することで県庁側との意思統一を図ることができるようになったと記憶しています。

当初4日に立ち上げた支援体制チームは、当初は、県職員5名程度でしたが、政府のチームを4つに大ぐくり化するのに伴い、県庁側にもチームを設置することとなり、だんだん30名程度に膨れ上がったうえで、4チーム編成へと拡充しました。さらに、1月23日には、復興生活再建支援チーム(土岐チーム長)が発足し、記者発表も行われました。

テレビや新聞にも大きく報道されました。これが、後の復旧・復興推進本部となっていくします。一方で、国とのやりとりも多数案件があり複雑化したこともあって、各部にまたがる生活支援チームは、復興生活再建支援チームがそのまま受け取りつつ、インフラチーム、物資チームには、それぞれのチーム長に各部長クラスが入って担当していきました。

また、同日になりわいチームはなりわい再建チーム(高橋チーム長)へと発展しました。そして、それぞれのチーム長は、庁内幹部(部長級)がついて、すべてのチームが毎日政府との会議を開催していたため、私はほとんどその会議の対応と、そこでの中身を馳知事や各チームと共有し判断するということに追われておりました。

このような中、各チームでの議論を総括的にフォローアップするために、私の部屋には、経済産業省からのヘルプ人材も入り、彼らには毎朝開かれる県庁内の幹部会議にも参加

してもらいました。知事からは、政府と県庁とのやりとりを報告すると、「懐かしいね、このスピード感」と言われましたので、国と県では物事の決定過程のスピード感が異なるのが大きな課題だったと思います。

今回の地震の経験から、色々な自治体から災害時の国との連携について相談を受けています。石川県でも試行錯誤しながら、国との間で必要な課題を共有し、どう対応していくかを県庁内の各部に浸透させるというやり方で進めましたが、課題に対する政策決定に必要な情報が県から迅速に上がってこないことについて政府側が困ることもありました。

被災者支援に必要な現場の情報は、普段市民生活を見ている市町に聞かないと分からないというのが県庁の実態です。そのため、県庁の行う毎日の災害対策本部にて被災市町の首長に参加してもらっていることから、そうした場を通じて、市町と情報を政府も直接共有するといったことや、市町に国から派遣している政府リエゾンを経由して情報把握を行うなど、政府と市町の直接パイプを形成することも必要だと思いました。

また、政府側とのやりとりで県庁側が困ったこともありました。例えば、石川県が早くから要求していた地域コミュニティセンターの設置については、国の3省庁が関係する中、県では各省庁それぞれと調整しており、全体調整した最適な方法を誰も見いだせていませんでした。

政府の現地対策本部が県庁にあったので、各省庁と県庁が個別に議論するのではなく、現地対策本部との間で直接議論をして、政府内で調整してもらう方が適切だったのですが、当初は、平常時通り、各省庁とそれぞれ話をしていたため、時間だけがたっていました。現地対策本部と直接やりとりするということに慣れていなかったのだと思います。

今回の能登半島地震は、現地対策本部長として古賀副大臣や平沼政務官が5月まで長期にわたって滞在していただく必要があるほど、従来の災害対策では対応できない事態が発生していたのだと思います。

仮設住宅の用地問題についても、県土木部は一生懸命に市町の意見を聞いて調整していたと思いますが、市町側の土木部と議論をしてきたため、あとから、小学校のグラウンドが使えなくなり、子どもの健康問題が心配されるといった意見が出てくるというように、他の部との調整が発生するなど、多角的に考える必要のある課題への対応力も試されました。そうした意味でも連携した対応ができる県組織体制や国・市町・関係団体との関係構築が重要だと思います。

市町との関係性については、平時からの関係構築が重要です。ある市町の方からは副

市長とか偉い立場ではなく、若い時期に出向などで来てもらうともっと関係性が深まるのではないかと言われたことも覚えています。普段、市や町の仕事と県庁の仕事は、あまり関連していないことを痛感しました。

今回問題となった、水道の復旧においても、県庁は市町の水道事業にタッチしていないので、市町に聞かないと何がどうなっているかも全く分からないといった状況です。一方で、災害時には、市町の職員も被災者であり、十分に動くことは難しいです。彼らを支援するには、日頃から市町の事業にもっと関心をもって、一緒に学んでおくことをしないと、災害時にいきなり駆けつけても役立ちません。そのためにも、若い頃から、もっと現場である市や町に出向なり研修なりに行っておくことが必要だと改めて感じました。

災害時の組織編成だけでなく、石川県の人の動かし方にも課題を感じました。様々な災害対策のチームが組成され、市町にも派遣されましたが、人事当局等で人選が行われ、リストが示され、かつ被災地にいつの間にか送られるという状況でした。選ばれた本人達になぜ選ばれたか、そして、何をしなければいけないのかというミッションを内示の際にしっかりと伝えられなければ、現地にあって、期待どおりの活躍するのは難しいと思います。

組織の意思決定方式についても、課題がありました。先進的な県は、災害時には危機管理監に権限が集中するような組織をしていると言う話を聞きました。全ての最終決定権者が知事だとしても、知事の右腕の危機管理監に、もっと権限集中が必要です。石川県では、災害時にも、危機管理監は他の部長に対して指揮命令を果たすことはできないでいます。

危機管理監の組織上の位置づけを考え直すとともに、災害時だけを考えるのではなく、平時からの体制をフェーズフリーで考え、災害時にはどう権限をシフトするのかを考えるべきだと思います。災害時に権限集中をさせるのであれば、平時においても、他の部局の上に立つ存在としておかないと機能しません。そうした中で、三重県のように、危機管理監を副知事級にするのも方法の一つだと思います。

繰り返しになりますが、国と県庁内各部の連携や情報共有は非常に難しかったです。国現地災害対策本部に審議官級の職員が来て、国の意思決定が非常に早い中、国と各部長とで決定した事項を翌日に取り下げると行った事例もあり、県庁内のガバナンスのあり方について、政府側から苦情を聞くこともありました。

また、様々な大臣が被災地入りしてくださいましたが、その際の知事から大臣への要望事項についてもすでに国とのやりとりで動いていることを、当初からと同じいいぶりで投げるなど、県庁とやりとりしてきた政府の側からすると石川県は自分たちとやりと

りしてきたことをしっかり知事につたえていないのではないかという印象になってしまっていたと思います。情報連携・共有は、本当に課題だと思います。

そして、被災者データベースの重要性は発災直後から感じており、松村大臣から言われた「災害関連死を最小化することが県庁の一番のミッションだ」と思ってやってきました。政府でも今、避難所支援から被災者支援へ、と言っていますが、発災直後の石川県の初動対応は、まさに避難所支援の考え方に乗っ取っており、かつ、避難所も指定避難所のみを対象としていました。

物資支援も指定避難所当てだけでは足りず、当初から孤立集落への物資支援や自宅避難の人たちへの物資支援など、指定避難所中心主義ではやっていけないことは明らかでした。そのため、被災者の居場所を知る、被災者一人一人に寄り添った支援をする、というには、ベースとなるのは被災者データベースです。避難所支援という考え方に長くなじんできた県や市町にとって、こうした考え方への転換は難しかったと思います。

そのため、これまでは、どの自治体でも被災者データベースを作るという発想がなかったのではないかと思います。災害時を想定し、平時からこうしたツールを使うことが重要だと思います。ドローンや Suica カードといったデジタルツールも今回、いろいろとトライしておりますが、同様だと思います。

今回、様々な支援団体が早期から被災地に入りしてくれ、JVOAD は1月2日には入っていたのではないかと記憶しています。元々NPOなどと呼んだりもしていましたが、最近では支援団体と呼びましょうという流れが国レベルでもあります。もはやボランティア団体ではなく、プロ集団としての支援団体と、行政がどのように連携して一緒に災害対応をするか考える必要があると思います。

そうした支援団体との関係性が石川県では構築できておらず、支援団体が行っていることの把握も連携もできていませんでした。実際に彼らの活動について十分に情報が共有できていなかったことも多く、知事が記者会見でボランティア団体を取り上げる際には、専門ボランティアについては内閣府防災からレクを受ける必要がありました。9月豪雨時にそのことを思い出し、後任の浅野副知事に支援団体との繋ぎ役をしっかりと欲しいと伝えました。

支援団体の人達は実際に現地で被災された方から色々な情報を聞いていて、県が知らない情報もたくさん持っています。国、県、市町と色々な人とも繋がりを持っています。県職員も一生懸命だと思いますが、そうした中で彼らが県に必要な対策として言うことの意味、県庁の自分たちに何ができるのかを考える必要があると思います。

具体的な事例として、珠洲市で洗濯支援を行っている支援団体から、川に排水している点を市役所側から指摘され悩んでいるとの相談がありました。市としては国や県にそう指示されているとのことでしたが、確認すると国(環境省)、県としては問題なく、市が独自に規定しているものという状況でしたので、県で問題ない旨の通知を出すことで、支援団体が活動しやすくなりました。

今回の地震は半島地域で、過疎化した地域で起こった災害であることが特徴です。そうした地域の自治体は財政規模も小さく、災害への備えについても平時から体制整備や備蓄も県がしっかりと支援を検討する必要があると思います。

そのためには、そうした広域自治体である都道府県の役割をただ漠然と支援と書くのではなく、防災計画などにも明確化し、過疎自治体の支援業務を財源面も含めてしっかりと位置付ける必要があると思います。そして、やはり、避難訓練です。日頃から市町の職員の立場にたって、住民と一緒に避難訓練を行い、市町の業務を理解することが県庁職員には何よりも求められると思います。

発災時は知事がトップとして何を発信するのかが非常に重要で、そのためには色々な情報を集めないと判断はできません。多くの情報を集めるため、知事は積極的に色々な方と会っていました。県職員からすると、この忙しい時になぜこんなにも思ったかもしれませんが、知事は感覚的に漠然と県の集めた情報だけでは不安を感じていたのではないかと思います。

馳知事は前知事時代の各部長が知事と気軽に意見交換できない雰囲気や何の議論も起こらない結果報告のような知事レクに問題点を感じ、ランチミーティングを始めたと聞きます。日頃から雑談できる関係性、そしてそこからあがってくる話を重要だと考えていたのだと思います。

副知事もそうした知事と同様に非常に孤独な存在だと私も実感しました。知事室や副知事室に座っていても情報は集まらないです。発災後、県庁に寝泊りされていた馳知事は夜な夜な意識して歩き回っていました。私も、チーム会議は様々な場所で行ってありましたため、各階を毎日歩き回っており、様々な人たちからの話が耳に入ってきました。

おそらく危機管理監室や知事室横の部屋をさしてだと思いますが、国の支援者の方からは災害対応する部屋が狭すぎると言われました。国や他県では、災害対応にあたる職員が一堂に集い、危機管理監がオペレーションする部屋があるということでした。

実際に、そうした広いオペレーションルームがないため、外から入ってきた支援者たちも、6階、11 階、5階などに作戦ルームが分散されていた他、私の部屋の周りや危機管理

監室の周り、各部と分散していました。

危機管理監の権限についての話になるとよく総務部長の上にするか横並びかという議論になりますが、国では仮に局長級だったとしても権限が集中する体制や文化がしっかりとできています。そういったポジションだということを周知し、訓練することが重要だと思います。

馳知事も飯田危機管理監が災害対応のトップという認識で、だからこそ記者会見の横には飯田危機管理監に常に同席いただいたのだと思います。ただ、他の部長に指示するという役割が明確に与えられていなかったのは事実です、その結果、飯田危機管理監のところに情報が集まらない状況になっていました。

馳知事だからこそ、防災担当大臣も含め、国との調整役を自然と担われていましたが、知事が誰であっても、国とのパイプは重要です。国会議員出身の知事でなければ、県選出の国会議員がもっと担うとか、役割をちゃんと決めればいいと思います。行政も同じです。今回、住民の命を守るという観点から、重要だった危機管理監、健康福祉部長は県庁プロパーの部長です。彼らが他の部長よりも前にでて何をしなければいけないのか、災害対策のプロとして、対応できるような備えが必要です。

実際には、国の現地対策本部が発災後半年近い5月末までいていただけたことはこうした弱点を補ってくれました。また、その後もタスクフォースを設置し、県庁だけでなく、6市町と政府のパイプをおいてくれていることは、松村大臣のご理解と馳知事の働きかけで実現できた異例なことだと思います。県庁は、単に地元の要望をそのまま国に伝えるのではなく、なぜそうした要望が必要となっているのかの背景を含め、政府に働きかけることができるよう、もっと市町に寄り添って対応していける体制を作っていただけるよう、期待しています。

内田総務部長インタビュー概要(R6.11.6)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動や指示事項などをお聞きします。

(内田総務部長)

危機管理監室、土木部、農林水産部など、災害対応を主として担う部署の通常体制では全く対応できない大規模な災害だったため、全庁で対応する必要があり、総務部はそうした体制整備、人員確保を担いました。具体的には日々変化する支援ニーズに併せて対応するため、全庁から情報収集し、想定外の業務(物資支援、6市町派遣、危機管理監室支援、1.5 次避難所、2次避難調整等)などに必要な人員の確保・動員を行っていました。

竹内知事室長、私も危機管理監室を経験していましたので、県が担うこととなった業務を把握しながら、対応方針について危機管理監や各部長の相談を受けたりもしていました。ただ、今回の能登半島地震はやることが多すぎて、都道府県レベルで全貌を把握して対応できるものではなかったと思っています。

県の災害対策本部会議に国現地対策本部職員が参加する形で、一見すると県が中心のような形でしたが、果たしてそれが正しい姿なのか振り返ってみると疑問に感じます。平成 19 年能登半島地震と比較すると、求められる対応は2ケタ、100 倍くらい違う感覚でした。国においても検証されていますが、このクラスの災害の初動対応は国が発災初期から中心となり、情報をまとめ、対応いただくことが不可欠だと思います。

実際、今回の初動期の対応には、国の各機関、全国の警察、消防、DMAT、自治体、民間団体などから人数、規模を数えられないほど多くの支援者に被災地に駆けつけていただいており、石川県の対応は全体のほんの一部でしかないということをまずは認識する必要があります。石川県だけで対応できたことは一つもないと言っても過言ではないと思っています。

物資に関しては、発災直後、協定を締結していた三重県や兵庫県から支援物資を積み込んで被災地に向かうという情報が入りましたが、道路が寸断される中、直接被災地である能登に届けることが困難だったため、金沢市内で物資拠点を設け、ここから現地に輸送するという体制を構築しました。

その後、その拠点には国からもプッシュ型で物資がどんどん届きます。県職員として物資管理や配送調整などの経験ありませんが、対応するしかなく、当然どんどん人手も必

要となります。そうした中、1月3日に西垣副知事から国との調整も必要なので私がやりますということで指揮権を渡しましたが、人員確保については引き続き総務部で担っていました。

(インタビュー者)

今回、非常に多くの自治体からの支援もあったとの話がありましたが、支援を受ける側としてもっと準備できたことなど感じられたことがあればお聞かせください。

(内田総務部長)

現地には総務省と全国知事会が中心となり、対口支援制度により自治体職員を被災市町に大量に送り込んでいただき、避難所運営、物資管理など支援いただきました。石川県としても先ほどの物資など災害対応業務が増大するという非常に厳しい状況ではありましたが、1月4日から被災6市町に対し各10人ずつ計60人の県職員を派遣しました。正直なところ本県自身の災害対応業務も日々増大し続けている中で市町に60人も派遣し続けられるのかということには不安もありましたが、全国から大量の支援職員が被災市町に入中、本県職員がいないわけにはいかないという面もありました。

一方で国や対口支援県の方から石川県や金沢市の職員が被災地に全然来ていないとの指摘や石川県庁でも定時に帰る職員がいるとの指摘の声が絶えませんでした。どれだけ被災市町に職員を派遣しても、全国自治体から入る1,000人規模と比較すると、割合的に少なくなるのは仕方ないと思いますし、被災県としての災害対応業務が膨大な中、役割分担としても他県からの応援職員に重複して被災県職員を市町に派遣するというのは効率的ではない面もあると考えています。また県職員も能登の市町職員ほどではなかったかもしれませんが、過労死ラインを超えるような勤務状況の職員も相当多数に上っていましたし、県庁には臨時職員も多く勤務しており、定時退庁する職員もいます。

金沢市を含めた加賀地域の市町も、能登に比べれば被災規模は小さいものの全市町が被災地であり災害対応業務に追われていました。加えて、加賀地域のホテルや体育館で受け入れた能登からの2次避難者の健康管理や、みなし仮設住宅(アパート)入居受付ほか各種手続き受付など、能登の市町や避難者の支援業務に相当の人員を割いていたという実情が十分伝わらず、国や能登の市町から不満の声が出ており、非常に歯がゆい思いでした。反省点として、石川県や金沢市等の加賀地域の市町がしていることをもっとしっかりと広報すべきだったと思っています。

このほか人的な支援としては、当初想定していませんでしたが、ホテル等の2次避難所や福祉施設入所への交通整理の場と考えていた1.5次避難所に介護等の必要な避難者が多数滞留し、福祉施設のような状態となり、圧倒的に福祉人材が不足する中、全国から応援を投入いただき、非常に助かりました。

(インタビュー者)

今回、部横断組織により対応したことも特徴的だったかと思いますが、内田さんとしてどう考えていらっしゃるでしょうか。

(内田総務部長)

対応の仕方は色々あると思いますが、部局横断組織での対応はやむを得なかったと思います。全く新しい災害対応業務を既存の部局に割り振って対応するというのは必ずしも効率的とは限りませんし、どこの部で対応するか判断は難しいです。一方で臨時的な部局横断体制では、責任体制も不明確になりがちで、意思疎通や情報共有にも不十分な部分があり、色々支障が生じたのも事実です。

県庁側で国との窓口を務めていたのは西垣副知事でしたが、国が省庁ごとにバラバラに動く中、1人で対応するには無理があり、発災直後の情報のボトルネックの原因はここだと思いますし、国との調整の受け方をもっと模索するべきだったと思います。

発災から1か月後あたりの段階で、懸案事項会議という形で知事を含めた石川県の幹部と各省庁が一堂に会し、懸案事項を情報共有する打ち合わせの場ができ、情報共有がスムーズになりました。

一方で、発災当初から情報共有がうまくいっていたとしても、今回の災害の規模を考えると、情報収集手段や人的・物的リソースが国と比較して圧倒的に脆弱な石川県で全ての対応を迅速かつ効果的に実施することは不可能だったと思います。

そういう点では、一定以上の規模の災害に直接対応するために「防災省」のような国の専門組織があっても良いと思います。現在の内閣府防災はどうしても異動により各省庁と行き来するという組織であり、統括機能に欠けているのではないかと思います。

1月3日のメモを見返してみると西垣副知事が私に「政府オペレーションの下で県庁オペレーションをしないとうまくいかない」と話されていますが、今、振り返ってみると私も全くその通りと感じています。今回のような大災害においては、県で収集できる情報も投入できるリソースも圧倒的に足りませんので、国がもっと前に出て対応すべきだったと思います。

国の現地災害対策本部ができ、国職員が大量に石川県に入り、現地の状況を踏まえた対応を実施していただきましたが、国としても1枚岩で動いているわけではなく、省庁ごとにバラバラに動いていると感じました。

省庁を統括する機能、指揮命令する機能が弱いのだと思います。官僚出身の古賀副大臣が現場でその役割を果たされていましたが、政治家がそれを行うのは限界があり、本来は統括的機能を国職員で役割を担うべきだと思います。

今回の能登半島地震は大きな被害を受けたのは東日本大震災のように複数の県にまたがるものではなく石川県だけだったということで、このような形式だったのかもしれませんが、災害の規模としては国が県の上に立ち、統括すべきレベルのものだったと思います。そうした中で災害の経験値の高い国職員から「このフェーズではこれが必要」というアドバイスがあればもっと効率的に動けたのではないかと思います。

（インタビュー者）

災害時の組織体制の在り方や、部を横断する業務の取扱いなど検討も重要と思いますが、元総務部長である内田さんとしてどう考えていらっしゃるでしょうか。

（内田総務部長）

あらかじめある程度の枠組みを検討することは必要と思いますが、先の新型コロナへの対応や今回の対応を見ても、個々の災害の規模・内容に応じて臨機応変に対応せざるを得ない面が多いと思います。

なお、危機管理監を部長級の中でも最上位に位置付けることや副知事級にするという議論もあると思いますが、疑問に感じます。今回のような大規模な災害時には多少効果があるのかもしれませんが、むしろこのレベルの災害になると県の体制を強力にしても、国に先頭に立って対応いただかないと無理です。危機管理監の職位を上げてても平時にはそれに見合う仕事はなく、また、平時から全庁をまたぐ仕事をしていないと職位が高くて危機に際して機能できないと思います。

（インタビュー者）

その他、元総務部長である内田さんとしてどう考えていらっしゃるでしょうか。

（内田総務部長）

部局横断で対応した業務の中には本当に対応が必要だったのか疑問があるものもありました。例えば、「ナッチャン World」や「はくおう」といった船舶を活用して被災された方などの休養をできるようにする取組は、ニーズのある取組だったとは思いますが、多忙を極める市町職員を動員して実施する優先順位の高い取組だったのかという点には疑問が残ります。

また、デジタル技術の積極活用ということで、Suica の取組もありましたが、取得した情報はどのように活用できるのか疑問でした。被災者データベースは効果が見込める取り組みでしたが、整備にやや時間がかかりましたし、データ更新の方法も検討しておけば、有効に活用できるのではないのでしょうか。

竹内知事室長インタビュー概要(R6.11.15)

(インタビュー者)

まず、幹部の皆さまには発災直後の行動や指示事項などをお聞きしているのですが、竹内知事室長の場合は通常のお仕事のイメージが分からないので、そこも含めてお聞かせください。

(竹内知事室長)

まず知事室については馳知事県政のもとで昨年4月に設置された組織です。谷本知事県政には、同様の機能はありましたが、組織規則上は位置付けされたものではありませんでした。知事、副知事の日程調整を担う秘書課、部局間の政策調整を担う政策調整課、そして戦略広報課の3課からなる知事の官房機能を担っている組織です。

発災後のそれぞれの業務としては、秘書課は知事の被災地視察や、大臣、政府関係者、県議、市町長、支援団体等との面会日程調整などを行っていました。政策調整課は災害対策本部会議で知事から発信すべきことを各部の課題を聞き取りながら調整し、知事の発言要旨を作成していました。そして戦略広報課はマスコミ対応や本部会議で決定した事項の被災者や県民への発信を行っていました。

広報面は中塚戦略広報監に任せながら、本来であれば、私は秘書課と政策調整課の総括を担う立場であったのですが、地震前から1月1日付人事異動により秘書課長が空席になり、知事室長兼秘書課長という立場になることが決まっていたので、結果としてはほとんど秘書課長の仕事をしていました。

発災時は大阪から車で石川県に戻ってきている途中で、ちょうど福井県内にいました。危機管理監室での勤務経験もありましたので、震度7ということを知り、当然、早々に災害対策本部会議も開催されるでしょうし、色々に対応が必要な業務が頭に浮かびましたので職員の居場所確認と登庁可能な職員は登庁するよう指示を出しました。

また、徳田副知事が早々に県庁入りできるという話を聞きましたので、第1回災害対策本部員会議は徳田副知事の指示のもと対応するよう伝えながら、県庁に向かいました。結局、北陸自動車道の通行止めや渋滞もあり、私が登庁できたのは当初の予想よりも遅い発災から4時間近い、20時過ぎだったと記憶しています。

到着した時にはまだ津波警報が発令中で、県庁内には多くの避難者が滞在している状況でした。県庁内で知事室や副知事室がある4階だけは床に絨毯が張られていますので、もし避難者の方の中に体の調子が良くない方などがいる場合には、一部の部屋を使

ってもらい、毛布等もお渡しするように職員に指示を出しました。

知事室内の安否確認の結果、全員無事でしたが、秘書課長は空席、被災して出勤できない職員や県外から戻れない職員など、通常の6割の体制で関係部局、県議会議員などからの連絡事項の調整、知事からの連絡事項の調整などに忙殺されていました。

（インタビュー者）

ある意味、馳知事に一番近く、様々な方面からの声が聞こえる立場である竹内知事室長から見て、馳知事と西垣副知事が不在であった点に関し、率直にご意見をお聞かせください。

（竹内知事室長）

谷本県政時代から知事、副知事のうち1人はリスク管理のため、県内に残ることになっていました。今回、発災時に馳知事、西垣副知事が石川県内にいなかったことを批判されていましたが、このルールどおりに徳田副知事には県内に残っており、しっかりと第1回災害対策本部員会議を徳田副知事の下で対応するという想定通りの対応ができていました。

東京にいた馳知事、西垣副知事は新幹線が動かず、石川県へ戻れないと分かるとすぐに独自の判断で首相官邸へ入り、国との調整や情報収集をしていました。発災が冬の16時過ぎということで、すぐに日没となり、情報が集まらなくなる状況の中、官邸にいる知事から国の持つ情報を入れてもらえたのは非常に効果的でした。そういう意味では、被災地側での情報収集が困難な場合には国が持つ情報をもらう方法があるという気付きは知事が東京にいたからこそ分かったことであり、今後の災害にも活かせると思います。

実は発災後約1か月間、馳知事は知事室で寝泊まりをされていました。昼夜を問わず、刻々と変わる状況の中、県庁内外からの情報をもとに迅速に判断をするためでしたが、我々としてはこうした状況の中、知事に倒れられる方が怖く、何度か短い時間でも官舎に戻って休息をとり、体調管理して欲しいと伝えましたが、知事の決意は非常に固く、受け入れざるを得ませんでした。

我々としては、知事が判断・指示する際に、迅速に各部に連絡するため、知事の補佐要員として、知事室職員でローテーションを組んで1人当直する体制としました。馳知事は22時頃に在席ランプの付いている幹部の見回りをしていました。庁内で何かトラブルが発生していないか、職員の体調が大丈夫かを確認するために、毎日行っていました。

例えば、健康福祉部で介護施設の受入定員に問題が生じていた際には、その場で判断し、知事自ら大臣に連絡するなど迅速に対応されたと聞きました。結果として、知事が県

庁で寝泊りしたことは非常に助かった面が多かったのではないかと思います。

広報関連は中塚戦略広報監の意見を参考としていただきたいですが、発災時に知事が石川県にいなかったこと、災害対応にあたり知事の顔が見えないこと、知事が被災地へ訪問しないということが批判的に報道されていました。発災直後から官邸で情報収集し、発災翌日には空から被災地の惨状を自らの目で把握し、県庁に寝泊まりしながら、迅速に判断・調整するなど災害対応をしていました。

平成19年の能登半島地震と比較されることもありますが、災害の規模も状況も違うので、今回全く同じ対応は難しかったと思います。ただ、個人的には知事の行っていることや知事の声をもっと被災された方や県民の皆さんに早期から正しく伝えることができればこうした批判に繋がらなかったのではないかと考えています。

（インタビュー者）

今回、国現地対策本部に合わせ、県のチームを編成し対応しましたが、連携面等で課題もありました。竹内室長から見て、どうお感じになられたか、お聞かせください。

（竹内知事室長）

組織体制については災害時受援計画に沿って対応する中で、必要性に迫られ、チーム編成するという形であればまた違ったと思います。様々な原因があると思いますが、平時に受援計画に基づく訓練ができていなかったことも原因だと思います。今回、ミニ霞が関と呼ばれる規模の国現地対策本部ができたということは石川県で初めての経験でした。そうした中で、どこまで受援計画で組織運営ができたのかは率直に疑問に感じます。

国で特命チームが作られ、それに相対する形で4階副知事室横にいわゆる特命チームを編成しましたが、組織というより人をピックアップして配置したものでした。突発的な対応を行うことはできましたが、既存の県庁組織を動かすほどの力や方針を浸透させきれなかったのではないかと思います。

今にして思うと、政府のカウンターパートは国と対等に話ができる県担当部長が担い、部長の指示のもと対応を行う、そしてそれを西垣副知事が取りまとめ、知事、両副知事で意思決定を行う組織でも良かったのではないかとともに思います。

属人的なコネクションを活かして仕事をする 것도 大事ですが、組織を活かして仕事をする体制が必要だったと思います。また、地域防災計画は概念的な対応が記載されているだけで、計画だけでは実際に何をすべきか分からなかった人も多かったのではないかと思います。

今回の災害を受け、誰でも対応できるように、受援計画をしっかりと見直すほか、業務をより具体的にして、マニュアルレベルまで落とし込むべきではないかと思います。また、平時における訓練も重要だと思います。

中塚戦略広報監インタビュー概要(R6.11.15)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動などをお聞きします。

(中塚戦略広報監)

発災時は東京都内にいましたので、まず石川県へ戻ることを考えました。北陸新幹線が運転休止しており、馳知事も在京であることは知っていましたので、知事に連絡したところ、情報収集のため首相官邸に向かうとのことで、私も合流しました。

18時30分からの県災害対策本部員会議は首相官邸からリモートで出席し、その後、馳知事と西垣副知事と一緒に夜遅くに自衛隊ヘリで石川県に戻ってきて、第2回目の県災害対策本部員会議という流れでしたが、当時の被害報を見ていただいても分かると思いますが、発災当日は全く情報が集まっていませんでした。

災害対策本部員会議は一番情報が集まる場所であり、終了後に必ず知事のぶら下がり取材対応もあります。どちらもマスコミ公開の場ですが、県としても当日中に動画をHP上に公開し、積極的に情報を公開する対応を取りました。

(インタビュー者)

第3回災害対策本部員会議からは被災6市町長も参加するなど、非常に珍しい対応ではないかと思いましたが、ここは中塚広報監のご判断でしょうか。

(中塚戦略広報監)

県災害対策本部員会議への被災6市町長のWEB参加については、危機管理監室の判断ではないかと思います。令和5年5月の珠洲での地震を受け、危機管理監室との連携は深めており、どういう情報を誰から発信するかという想定も作成していましたが、想定を超える規模となり、広報活動も想定外の物量と様々な対応が発生しました。

(インタビュー者)

石川県初の広報監ということで、心がけられたことなどあればお聞かせください。

(中塚戦略広報監)

東日本大震災時は内閣広報室に出向していました。その経験を活かし、発災後は特に県HPの構成などを意識して整理しました。当時とはスマホの普及により、個人での情報収集と情報発信のスピードが大きく変わっていますので、今回は特にSNSを活用したプッシュ型の情報発信を意識しました。

官邸Xは、東日本大震災の際に立ち上げており、当時は1日1回程度の投稿でした。今回は1日10回以上発信してきました。結果として、発災前(12月末)の県公式フォロワー人数は8,000人から40,000人に増加、平均インプレッションも60倍になりました。

平時と災害時の違いを考えながら、情報の受け手を意識することが大切と考えながら、情報発信を行いました。今回の対応で難しかった点として、既に発信した情報の軌道修正が挙げられます。発災直後に道路の寸断などにより、通行可能な道路が限られる中、救助に向かう緊急車両が大渋滞する状況となったことから、人命救助を優先するため、不要不急の方の能登入りを控えていただくよう発信し、非常に効果がありました。

その後状況が刻々と変わる中、今度はボランティアの方に能登へ来て欲しいと発信するにあたり、ネット上に残っている「能登への不要不急の移動を控えて欲しい」という情報により、混乱が生じ、修正には非常に時間がかかりました。振り返って考えると先を見据え、最初の発信時に「一時的な」という形で情報発信ができれば良かったのかもしれないと思っています。

当たり前ですが、必要な人に必要な情報を届けることが一番大切です。Xのモニタリング機能などにより、必要とされる情報がある程度、我々発信者側でもリアルタイムに近い形で把握できるようになっていますので、なるべく効果的な発信を心掛け、対応してきたつもりです。一方で、HPやSNS等での発信だけでなく、インターネットを使わないような高齢な方にも届くよう、情報を印刷した紙資料も作成し、支援物資と一緒に送ったりもしました。

1月は知事による記者会見43回、ニュースリリース310本、そのほかにも様々な情報発信を行いました。被災者からは「情報がない」という声もあり、情報を伝える難しさを実感しました。県広報は多くの方が共通する情報を発信していますが、個々の被災者は自分がどうなるのかという情報を求めます。個別の疑問点や不明点は窓口でご相談いただくという形を周知するため、窓口の周知もしっかりするようにしました。

また、県では支援の概要が決まった時点で情報発信していますが、実際に支援の申請が開始されるまでには当然事務的な準備があるので時間がかかりますので、こうした時間的なギャップに関する疑問やご指摘もありましたが、ここは分かった段階でしっかりと広報するという方針で進めました。

(インタビュー者)

先ほど、昨年の珠洲地震後に平時から危機管理監室と連携した情報発信の想定をしていたとの話がありましたが、具体的に準備してできたことと、できなかったことなどあれ

ばお聞かせください。

（中塚戦略広報監）

危機管理監室と連携して、災害時の情報発信を色々と想定していました。例えば、本部会議の状況を YouTube で公開、収集した情報を被害報として発信、また、それぞれをどちらの所属で対応するのかなどを平時に打ち合わせしていました。

ただ、実際にはそれ以外の多様な情報発信が必要となり、その都度、調整しながら対応することとなりました。例えば、安否不明者情報の公開は具体的な想定ができていなかったことの一つで、1 月の地震では、公開開始は発災後 55 時間近くかかりましたが、9 月豪雨時は不明者の数や通信状況の違いはあったものの、早急に対応できましたので、想定のあるなしは大きな違いを生むと思います。

そうした点では、平時から過去の大災害時の発信方法をしっかりと分析し、整理しておけば、このタイミングで何の情報を出すべきか、まだ発信できていないことは何か、早期に判断できたと思います。今回の石川県の実績をしっかりと整理することが、今後の災害時に非常に役に立つと思います。

（インタビュー者）

知事の記者会見も様々なテーマで積極的に開催されていたように感じますが、テーマは中塚広報監の方で設定されていたのでしょうか。また、積極的な情報発信に向け、意識されたポイントなどあればお聞かせください。

（中塚戦略広報監）

記者会見のテーマは知事発案もありましたし、広報発案のものもありましたが、その時々課題感は共有できていましたので、大きな意見の相違はありませんでした。積極的な情報発信として、まず石川県では災害対策本部員会議を平成 19 年能登半島地震からマスコミ公開で開催しており、これは非常に重要なことだと感じています。

災害対策本部員会議は全ての情報が集まる場所で、知事からの明確な指示が出される場所です。会議前には知事からどのようなコメントを出すか、幹部で議論も行いました。災害時のトップである知事の発言は組織内には緊張感を、被災者には希望を与える極めて重要なメッセージです。そうした思いで、記者会見や本部員会議でのコメント、討論番組への出演や、SNSでの動画発信を進めました。

災害時の広報の基本は、正確な情報を迅速に出すことだと思います。県庁内は基本的に情報発信に協力的でしたが、情報があいまいな場合や進捗に遅れがある場合には公開をためらう場合がありました。我々広報としては積極的に情報を出しましょうという考え

方で調整を進めました。その時点でのできるだけ正確な情報を出すこと、誤っていれば理由とともに訂正することを心掛けました。

進捗が遅れていて担当が心情的に情報を出しにくい場合でも、公開することでプレッシャーがかかり、結果的にスピードアップする、これも広報の役割の一つではないかと思っています。そうする中で次第に早く情報を出そうという意識も醸成されていきました。災害対策本部員会議で報告された情報の中から、新規性や重要性の観点から、我々広報側から各部に対し、ニュースリリース等の情報発信を依頼することもありました。

（インタビュー者）

1.5 次避難所など想定外の取組も多かったですが、広報の観点から混乱や課題などがあればお聞かせください。

（中塚戦略広報監）

1.5 次避難所や2次避難では被災された方の個人情報や肖像権の観点からマスコミが入れるエリアと入れないエリアをしっかりと区分しました。しっかりと報道してもらうことが大切との思いから、マスコミの方々と意見交換しながらルールを決めて対応しました。普段付き合いのない全国や海外のメディアがいるなど、私から見てもすごい数のマスコミだと思う場面もありましたが、大きな混乱はなかったと思います。

今回の震災は、あまりに被害規模が大きく、被災市町では十分な広報活動ができていない、対口支援で来てくれた他県の自治体の職員の方々に広報活動を担っていただいていたという話を聞きました。県でも広報業務が増え、戦略広報課自体のマンパワーが足りない状況でしたので、こうした事態を想定し、応援職員でも対応可能なマニュアルも必要だったと思っています。

私自身としては、自身の任期の間に石川県庁内に広報のマインドを浸透させたいと思っていますし、災害時に民間の専門チームと協力するのも良いと思いますし、災害時の連携協定の広報版というのも出口の一つだと思います。

「命を守る」フェーズは情報を早く正確に出すことが大切ですし、「生活を守る」フェーズは複雑な情報が多くなりますので、分かりやすい情報にして発信することが大切です。「ライフライン」については、被災者に今後の見通しを持って欲しいとの思いから、インフラ4点セット（道路、水道、電気、通信）の復旧の見通しを出し続けましたし、記者会見でも頻繁に発信してきました。

水道については特に掘ってみないと分からないという状況もありましたので、予定から遅延する場合もあり、その際は被災者からの批判も当然ありましたが、だからといって

情報を出すことを恐れずに、しっかりと理由も伝えながら情報発信を続けてきました。

飯田危機管理監インタビュー概要(R6.10.11)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動や指示事項などをお聞きします。

(飯田危機管理監)

いわゆる初動 72 時間に一番重要な消防、警察、自衛隊といった実動機関の方々にしっかりと仕事してもらえるようにバックアップするのが我々の役割だと思います。その点に関しては、令和5年珠洲地震の経験を踏まえ、どう対応するべきか、ある程度、心の準備ができていたつもりでした。

まずは、県庁に来られる方々の執務環境の整備が重要ということから、消防保安課のスペースを実動機関の基地として、そして国の方々用に 603 会議室の準備をしましたが、結果として想定以上の方々が来られ、配線などが十分ではありませんでした。

次に徳田副知事と連絡を取りながら、災害対策本部員会議の実施を決めましたが、発災後すぐに夜となる中、通信状況も悪く、被害状況の把握に非常に苦労しました。自分で情報を取りに行く必要があることから、ヘリで映像をと思いついたわけですが、設備面で石川県の消防防災ヘリは夜に飛ばませんでしたので、富山県にご協力いただき、飛んでもらいました。

このほか、被災地への物資供給に向け、受援計画に基づき、大型トラックもそのまま侵入可能な物資拠点として産業展示館の開設に向けた調整を行いました。

また、消防、警察、自衛隊といった実動機関同士の横の連携をとる、総括的な役割がはっきりと決まっていないことが分かりました。消防保安課長に県がそうした役割を担うよう指示しましたが、膨大な件数があり、混乱しました。本来は情報を統括して、役割分担する必要があるのだと思います。9月の豪雨災害の際には、この反省を生かし、うまく対応できましたが、地震の時とは件数がケタ違いですので、なかなか難しい面はあると思います。

1月1日は自衛隊ですら現地にたどり着けない状態でした。実動機関同士で通行可能な道路情報等を共有しながら北上されたと聞いていますが、このあたりの連携については、実動機関でも検証されるのではないかと思います。このほか、健康福祉部からはDMATも発災直後から迅速に活動されたと聞いています。

通信の途絶については、官民をあげて、避難所へのスターリンクの配備、衛星携帯電話

の配備等を対応いただきました。南海トラフなど大規模な広域災害時に同様な事態が発生すると考えると、基礎自治体レベルだけでの対応は非常に困難だと思います。

自治体職員も被災する中、自治体への人的支援についても、国主導による1,000人規模の事前名簿化などの体制強化も必要だと思います。こうした議論の行きつくところが防災省ではないかと思います。局所的な災害なら必要性は低いですが、広域災害の場合は国主導による積極的な関与が初動対応から必要になると思います。

（インタビュー者）

今回、道路寸断等により孤立集落も多数発生しましたが、管理監として発災後の印象的な事項や課題などあれば、お聞かせください。

（飯田危機管理監）

ご指摘のとおり、土砂崩れ等による道路寸断により、孤立集落が多数発生し、実動機関の連携を生かして対応していただきました。国から幹部級職員も多く来県され、国現地災害対策本部は古賀副大臣、平沼政務官をトップにいわゆるミニ霞が関のような状況となりました。

私の方で詳細は承知していませんが、国と県の連携が求められる中、国側のインフラ、物資、生活支援といった横断チームに相対する県側の組織が西垣副知事主導により編成されたと聞いています。私の印象として、当初はうまく連携して機能していたとは思いませんでしたが、徳田副知事が関係し始めた後、改善されたと感じています。

あとは、珠洲市長から直接電話があり、「避難所開設・運営に関し、指導してくれる人がいない」という話がありました。元々は地域の防災士が行うという想定でしたが、その方が被災してしまい、役割を担う方がいないという話でした。避難所の開設時は誰が開錠するかなどを定めているはずですが、一部避難所ではその方が来られず、結局ガラスを割って入ったなどの話もありました。

県の役割としては、避難所運営のバックアップですので、県防災士会に誰か派遣できないかお願いし、防災士会の副会長が珠洲市に入って対応いただきました。避難所運営に関しては、一度ゾーニングをしてしまうと、セットし直すのは大変であり、最初のゾーニングが重要だという話を聞きました。その他も市町からのニーズを危機管理監室が聞きとり、随時対応しました。

（インタビュー者）

事前に想定していなかった、今回の地震特有の対応もあったと思いますが、管理監として印象的な事項や課題などあれば、お聞かせください。

（飯田危機管理監）

今回の地震対応で特徴的な取組としては1.5次避難所だと思います。2次避難の実施にあたり、被災地の高齢化率を踏まえ、直接、ホテル・旅館へ移送するのではなく、一度チェックポイントを設定するという発案から作られたものです。

事前に想定されたものではありませんので、運営を健康福祉部がするのか、観光戦略推進部がするのかもめていました。本来であれば、健康チェックという観点からも健康福祉部が実施すべきかとも思いましたが、最終的には徳田副知事の判断で県民文化スポーツ部が担当することとなりました。

ペット同行避難やトイレの問題も印象的でした。県災害対策本部員会議にオンラインで被災市町長や国関係者に参加してもらったのは、非常に良かったと思います。知事発案と聞いていますが、ある時期から朝に知事室で国幹部も入ったミーティングが定例となりました。部局を超えた全庁的な課題を幹部レベルで共有できて、非常に効果的だったと感じています。

全国の自治体からピーク時は1,000人規模で職員を派遣いただき、色々な面でご支援をいただきましたが、宿泊場所が不足し、支援者支援が非常に課題となりました。旅館やホテルも被災し、水も使えない状況の中、発災直後は3～4時間かけて被災地に通われる方々もいましたが、このやり方では現地での作業時間が減ってしまいます。危機管理監室だけではとても対応できないので、総務部等で対応していただき、航空学園石川には大変お世話になりました。

（インタビュー者）

先ほど少しお話にもありましたが、県庁内、関係団体との連携という観点で管理監から見たお気づきの点などあれば、お聞かせください。

（飯田危機管理監）

市町との連携については、県から幹部級職員をリエゾンとして派遣し、横串を刺したり、市町長のブレーンとなる役割を期待しましたが、難しい部分も多かったと聞いています。ただ、現地では国から派遣された石川県にゆかりのある職員、県リエゾン、各市町がうまく連携していたと認識しています。

県庁内の連携については、結果的には臨機応変に対応できたのではないかと考えています。ただ、災害対応への意識が危機管理監室と他部局では温度差があると思います。災害時に何をするかを平時から確認しているかどうか、本来であれば人事異動直後に確認すべきことだと思います。

過去の経験により、人によっては災害対応への意識が高い人もいますが、将来的に公

務員が減っていく中で、どのように災害対応をしていくのか、現状、インフラ系部局にのみ危機管理監室への兼務辞令を出していますが、県庁職員全体の災害対応意識の底上げが重要だと感じています。

そして、平時において、大規模災害に備え何ができるのか。大規模災害に備え、平時から余分な人員を配置していませんし、全国からの応援を期待するにしても、応援側も余分な人員がいるわけではありません。こうした中、各自治体はどう対応していくのかということは大きな課題です。今回の災害でも浮き彫りになりましたが、小さな市町では対応に限界があります。

そこを補うのは、NPOや民間企業との連携、官民協働が大きなテーマになってくるのではないかと考えています。今回の災害対応では特に民間企業や専門ボランティアの活躍が大きかったと感じます。

自助、公助、共助という考え方において、まずは自助をしっかりとする、その上で公助には限界がある、カバーするのは共助の部分ではないかと思っています。例えば、珠洲市の職員は200人弱、職員も被災している上に、災害対応、避難所運営と全てを行うことができない中、官民連携してカバーしていくという考え方です。

これは、初動対応だけではなく、10月に一般社団法人能登官民連携復興センターとも基本的な考え方は同じです。うまくNPOや民間企業とベクトルを合わせ、共同で対応していく、うまく調整することで1+1を2にしていこうという考え方が今後、全国的にもスタンダードな考え方になってくるのではないかと考えています。

最後に少々細かな話になりますが、ロゴチャットというツールは非常に便利でしたが、チャットに送るだけではなく、電話による着信確認や声掛けも重要だと感じました。念には念を入れた確認がポテンヒットを防ぐことになると思いました。

高橋企画振興部長インタビュー概要(R6.11.6)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動や指示事項などをお聞きします。

(高橋企画振興部長)

企画振興部の初動対応は、県内各交通機関の状況把握と復旧が主で、のと鉄道とのと里山空港だったと記憶しています。のと鉄道は甚大な被害を受け、全社員が被災する中、被害の確認も困難な状況でしたので、国交省に協力を依頼しました。のと里山空港は、足止めになった人も含め 500 人ほど滞在し、一つの避難所のような状態となっていました。防災道の駅に指定されていたので、物資等の備蓄は確保できていましたし、雨水を利用するタイプのトイレであったため、奥能登地域で水洗トイレが機能するほぼ唯一の施設でした。

ただ、もともと正規の避難所ではない中、避難者への対応を行いながらの業務、さらには、のと里山空港は自衛隊や消防、各インフラ事業者の拠点となりましたので、空港管理事務所として自衛隊などとのあらゆる調整も行う状況となっていました。空港管理事務所や奥能登総合事務所の職員も被災者であり、明らかに、マンパワーが完全に不足していましたので、県庁から職員を派遣しました。

のと里山空港については滑走路が被災し、飛行機の離発着はできなくなりましたが、ヘリの離発着は可能ということで、自衛隊や消防といった救助機関からのニーズがありました。当初、現場同士では通常のヘリポートの枠以上の受入は、リスクがあり難しいという話があったのですが、災害対応にあたりそんな場合ではないということで、救助に全力にあたっただけよう、通常の枠以上の受入ができるよう、空港、国等と調整を行いました。

災害が起きる前に決めておけることは決めておけば良かったと感じています。例えば、のと鉄道の社長含めて社員は全員被災し、被害状況の確認すら困難となりました。のと里山空港も今程説明したような状況です。ご自宅の片付け、家族も心配な中、事務所に寝泊まりしながら無理やり業務に携わってもらっているという極限状態でした。

先方の許可もなく勝手に人を送り込むわけにもいかず、必要なら言って欲しいと何度か伝えたのですが、現場では明らかに人手が足りていない中で、何をどう手伝ってもらったらいいのか、そのために何人ほしいのかといったことを、落ち着いて判断することも難しい状況だったのではないかと感じました。例えば、平時に県担当部局から派遣する人数を決めておき、現場からのヘルプ要請がなくても、即座に派遣するという対応ができ

れば良かったのではないかと考えています。

あくまでもこれは私が企画振興部で、発災直後に交通や空港関係の業務の中で実感したことです。石川県庁内のいたる部署で同様のことがあったかとも思いますが、緊急時に、切迫した状況の現場側から具体的な支援を要請するということが難しいことがあるという気づきです。

災害時にのと里山空港の空港管理事務所でどのヘリをどの順番で飛ばすという判断を行う事にも無理があると思います。このため、県庁から繋ぎ役となる職員を派遣したほか、発着に関する専門的な技術が必要な人材は国交省航空局からも派遣していただきました。

（インタビュー者）

のと鉄道に関しては、職員の被災もあり、被害情報の確認も難しかったとの話がありましたが、その他の公共交通機関等からの情報はしっかりと県に報告があったかお聞きします。

（高橋企画振興部長）

担当課が各機関と連絡を取りながら、被害情報や運休情報、運行再開情報はしっかりとタイムリーに共有いただいていたと思います。いつから運行再開できるかは重要な情報であり、奥能登の路線バスもルート変更などを行いながら順次再開していったと記憶しています。

のと鉄道は被害が甚大で、半年以上は少なくともかかると言われていた中、通学にも使われている路線であるため、4月の入学式・始業式には間に合うように運行再開をという認識で、国交省やJRさんにも大変ご尽力いただきました。4／6に再開が実現した時には、被災地にとっての希望の光となる大きなニュースとなり、私自身にとっても忘れられない日となりました。改めて地域公共交通の地域にとっての意義を強く感じました。

（インタビュー者）

国との連携等に関し、何かお気づきの点等あればお聞かせください。

（高橋企画振興部長）

企画振興部では国交省との連携が主でした。先ほどお話ししたとおり、のと里山空港の関係で、滑走路の復旧、運航調整に係る人材の派遣などしっかりと連携して対応できたと感じています。一部、被災地の状況を踏まえると、国側の事情を優先したような要請もありましたが、国の事情も考えると仕方のない部分かなと思っています。

（インタビュー者）

県庁内との連携等に関し、何かお気づきの点等あればお聞かせください。

（高橋企画振興部長）

今回の震災では、広く2次避難、広域避難を呼びかけざるを得ない状況となったことから、2次避難先に向かうためのバス、2次避難先から被災地に一時帰宅するためのバスなど、バスニーズが非常に多く、交通政策課の一部は一時バス運送手配係のような状況となったこともありました。車両、運転手の確保に関し、バス協会さんには全面的に協力していただき、足りない場合は隣県からのサポートもいただきました。夫は実家が東日本大震災で被災し、復興に取り組んだ経験があることから、今回能登にも支援に入っていた団体と私自身も個人的に繋がりがあって、その関係で日々様々な連絡を頂いており、県庁内の関係部局に繋いで問題解決にあたるということも行っていました。

例えば、自主的に炊き出しを実施する方も全てを無償で提供し続けることには限界があり、過去例から災害救助法を適用できるはずなのですが、団体が現場の自治体に相談したところ、「対象外」と言われているという状況でした。危機管理監室と調整して、内閣府にも確認の上、災害救助法の対象である旨を県から改めて通知として発出して適切な対応を促すこととしたのですが、この際に感じたこととして、災害救助法のプロではない基礎自治体職員が、災害救助法の運用を担う必要があることにはかなり無理があるのではないかとということです。

今回のような事例を避けるためにも、災害救助法のプロを国が常に育てておき、発災直後から基礎自治体に送り込むことが行えるようになると良いのではないかと思います。実は内閣府防災の職員も異動により入れ替わっており、東日本大震災などの災害を経験していない職員が多いとも聞きました。国として専門人材を育てることには意味があるのではないかと思います。

また、企画振興部は平時から国への要望の取りまとめを行っており、国会議員の先生方との関わりが強い所属です。今回の発災後、国への要望を取りまとめる場合や、国会議員の先生方からの問い合わせの窓口となり、県庁内の調整を行っていました。国への要望にあたっては、各部局から課題を集め、要望として取りまとめるという流れとなるのですが、取りまとめたものを副知事に見せた際に言われた事項について確認すると、各担当部局が課題を認識していないなどの混乱がありました。

部横断チームは各部局から課長、補佐、グループリーダーなど様々なクラスの方から編成されていましたが、そのメンバーに情報共有すれば、自動的に各部局にも情報共有されるかと言うと、そうならないケースがあったのではないかと思います。西垣副知事が国との調整役、徳田副知事が県庁内を取りまとめるという役割分担となっていました。やはり県庁全体を動かし、優先順位をつけながら県として迅速に対応していくた

めには国との話を徳田副知事や総務部長に情報を共有していただく必要があったと思います。

（インタビュー者）

部横断的な事項についての対応としては、所管部局の業務を拡充する、部横断組織を編成し対応するという大きく2パターンがあるかと思います。部長と思う点等あればお聞かせください。

（高橋企画振興部長）

部横断的な事項について、各部が担当範囲を広げるべきか、部横断組織を立ち上げるべきか、どちらかだけが正解ではないと思います。特に災害時は各部の範囲を大幅に越えた仕事大量に生じますので、横断組織や横断的に対応する人は必要です。今回の場合、横断的な組織が西垣副知事の下に編成されましたが、平時から想定される業務を洗い出し、事前に対応する部署や人を決めておくということもあり得ると思います。

例えば、物資支援については国では経産省が対応しますので、県では商工労働部で対応することと決めておいたとして、ただ、実際に災害がおきた場合にはマンパワーが商工労働部だけでは到底足りませんので、平時から対応する部署を決めておき、緊急時には他部署からも併任で人を送り込むという形で、やり方を機動的に実施する形は良いのではないのでしょうか。例えば1.5時避難所は県民文化スポーツ部、2次避難所は観光戦略推進部にといった形で所管が落ち着いた頃からしっかり回り始めたと感じたのですが、それがこの形に近いのではないかと思います。

（インタビュー者）

その他、何かお気づきの点等あればお聞かせください。

（高橋企画振興部長）

情報共有のツールとして、ロゴチャットが携帯でも見られる形で震災前から導入されていたのは非常に有効でした。逆にこういったツールが無かったらどうなっていたのかと思います。

（インタビュー者）

復興プランの作成も早い段階から動きがありましたか。

（高橋企画振興部長）

企画振興部の発災後の役割を確認する中で、復興プランの作成が必要になるだろうということがわかり、過去に大きな震災経験のある自治体に対し、策定プロセスや作ったプ

ランの評価など色々とお聞きしまして準備を進めていました。どの自治体さんも、自分の自治体にメリットがあるわけではない中、大変有難いことに非常に丁寧にたくさんのアドバイスをいただきました。

その結果、我々の想定より早く、復興プランが必要との議論がスタートしましたが、企画課を中心に、総務部から人的な応援もいただきながら、早めに動き出すことが出来ました。復興プランの策定にあたっては、民間のアドバイザーの方々に多大なるご協力を頂きながら、被災地の住民の方々のお声も聞いて回った上で策定を進めることができたことは良かったと思っています。

酒井県民文化スポーツ部長インタビュー概要(R6.10.30)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動や指示事項などをお聞きしていますが、県民文化スポーツ部としては 1.5 次避難とボランティアでしょうか。

(酒井県民文化スポーツ部長)

地域防災計画上は主にボランティアです。1.5 次避難所については、徳田副知事から、設置場所として想定しているいしかわ総合スポーツセンターの所管部である県民文化スポーツ部に割り振られました。最初は何をすれば良いか全く分からず、手探り状態でした。

特段、指示があったわけではないですが、よく避難所で目にする段ボールの間仕切りだけでは良くないのではないかと感覚的に考え、市町が保有するテントを借りて受け入れ準備を始めました。その他の備品も何を準備すれば良いか全く分からない中、急いで準備する必要があるということで、職員が一旦立て替えて準備したものも多かったと聞いています。

当初は2次避難に行く方が短期間滞在されるという想定でしたが、2次避難所に到底行けないような健康面で問題のある方、福祉的な観点で支援が必要な方が多く来られ、1.5 次避難所に滞留することとなり、結果として様々な福祉や保健などのサービスを提供せざるを得なくなりました。

最終的に 1.5 次避難所は3拠点設置し、全て県民文化スポーツ部で所管しました。総合スポーツセンターは福祉的な支援が必要な人、比較的元気な人は産業展示館、小松の体育館はヘリコプターで避難してきた人、というふうに割り振りました。

特にスポーツセンターは中核的位置付けで、全国からの応援職員を含め、人的資源を集中的に配置し、スポーツ振興課長を現場統括に、県内外の様々な応援を調整しながら運営していました。

全国から医療、保健、福祉の応援をいただき、様々なリクエストもいただきました。具体的には、毎朝スタッフによる調整会議を行うのですが、専門的知見を持つ方々から、素人の県民文化スポーツ部の職員が意見や要請をいただいてもよく分からない、果たすべき機能とそれに対応する職員がマッチしていないという状況でした。

1.5 次避難所が福祉施設化し、求められる対応やサービスの質が次第に重くなり、介護などの対応が求められる中、スポーツ担当の職員が面倒を見つづけるしかありません

でした。そのあたりを健康福祉部の観点でスタッフの適材適所化、不足する専門職の全国への応援要請などを前面に立って対応してもらいたかったです。

当初から 1.5 次避難所の最前線には福祉・保健・医療等の知見を持つ責任者を配置するべきだったと思います。現場はそうしたストレスや雑務で大変でした。私としては、県庁で仕事が終わった後に、毎日スポーツセンターに寄って、現場責任者を労うことに努めました。開設後の大変な状況から、私からも健康福祉部に対し、「もう少し責任を持って対応いただきたい」とお願いし、職員も配置してもらいましたが、最後まであまり機能しなかったように感じています。令和6年度からは所管が変わり、健康福祉部で運営していますが、早い段階からこの形でも良かったのではないかと思います。

1.5 次避難所への移送はバスやヘリコプターなど様々な方法で行われましたが、送る側と受け手側の情報共有が不足していました。送られてくる人数は当日にならないと分からない、名簿はない、避難者の属性等も分からないという状況でした。福祉施設化し、滞在者が増加する中、送られてくる避難者は止まらない。結果的にキャパオーバーにならずに本当によかったと思います。

(インタビュー者)

県民文化スポーツ部に 1.5 次避難所の運営が割り振られたわけですが、当初の想定と異なり、福祉施設化してきたことは知事や副知事も認識されていたのでしょうか。

(酒井県民文化スポーツ部長)

報告もしておりましたので、当然把握されていました。中には滞在期間が1か月以上になる方もいました。ただ、我々としても健康福祉部も災害対応で大変な状況になっていることは理解していましたので、健康福祉部への所管替えなどの抜本的な変更を訴えることはできませんでした。我々としてお願いしたのは、主に人的リソースの調整ができる責任ある立場の方の配置でした。

今後、同様の大規模災害が発生し、2次避難を行うため、1.5 次避難所を設置する場合には、地域にもよりますが、大なり小なり福祉・保健・医療的サービスが必要になることを前提に、所管は専門職が配置されている健康福祉部が適切だと思います。専門知識に基づくしっかりとした運営とそのための人員配置、避難者の氏名や健康状態、介護等の情報の名簿化、送り出し側と受け手側の情報共有体制の構築が必要だと思います。

県民文化スポーツ部としては滞在者に快適に過ごしてもらえよう、知恵を絞って対応してきました。テントによるプライベート空間確保、施設のシャワーだけでなく、近隣の入浴施設と連携し、定期バス巡回による入浴支援、食事内容の工夫、子ども向けスペースや、ペット用コンテナの設置など。昨年度はボランティアも所管していましたので、ボランティアが発災直後で被災地まで行けない時期には 1.5 次避難所で一般ボランティアに活

動いただいたりもしました。

(インタビュー者)

まさに今お話されたボランティアについて、部長から見た課題点やお気づきの点などあればお聞かせください。

(酒井県民文化スポーツ部長)

令和4年8月豪雨の際に、一般ボランティアの方が現地入りしたものの仕事がなかったということがあり、事前に被災者ニーズと必要人数を調査し、その上でボランティアを派遣するという取組を実施しました。ただ、ニーズ調査は被災市町の社会福祉協議会が実施しますが、マンパワー不足もあり、中々うまく掘り起こしができませんでした。

今回の能登半島地震でも同様の事態が発生しました。奥能登地域の社会福祉協議会は元々の人数も少ない上に、被災もしていることから、事前のニーズ把握が中々進みませんでした。実際にボランティアを待たれている被災者も多くいらっしまったと思いますが、過去のミスマッチの経験や被災地の道路事情(寸断、渋滞発生等)から個人の判断での被災地入りの自粛をお願いしていました。

どうやるのが最適だったか悩ましい部分ですが、被災地ニーズを把握せずに、個々人が思い思いに被災地に入り、活動可としてしまうのは良くないと思っています。報道されている「ボランティアの数が絶対的に足りない」という背景はここにあると認識していますが、仮に今回、道路事情に問題が無く、ボランティアが現地に入りやすい状況にあったとしても、事前調整なしに、被災地へどんどん人が入っていったならば、例えば住民とのトラブルや最悪には犯罪など、他のトラブルが発生していたのではないかと考えています。

全国から応援に来てくれた社会福祉協議会の人や、ボランティアの方にニーズの掘り起こし作業をやってもらえないかと思いましたが、地域の方と顔なじみの人でないと現地調査はできないと言われ、抜本的なマンパワー不足の解決には繋がられませんでした。

(インタビュー者)

今回、専門ボランティアも多く被災地入りし、支援いただいたかと思いますが、県との連携などお聞かせください。

(酒井県民文化スポーツ部長)

これまで、県において専門ボランティアとのお付き合いはほぼありませんでしたが、防災直後、JVOADをはじめ 100 を超える専門ボランティア団体が石川県入りして活動い

ただきました。元々関係性が薄いということもあり、専門ボランティアで対応いただくべきなのか、一般ボランティアで対応いただく部分なのか混乱した部分もありましたが、ここでも事前のニーズ調査による調整が重要だと感じました。

一般ボランティアの自粛をお願いしていたことから仕方ない部分もありますが、一部の避難所で炊き出し等を専門ボランティアに担っていただいている場面がありました。一般ボランティアの中にも炊き出しをしたいとのグループもあったので、専門ボランティアと連携して、一般ボランティアによる炊き出しのローテーション化を徐々に進めました。

早い段階で、炊き出しの役割は一般ボランティアに対応いただき、専門ボランティアの方々には、避難所運営におけるマネジメント部分を主に担っていただけるよう上手く調整できれば良かったと思っています。

ボランティアの宿泊拠点の整備も課題でした。遠方からボランティアに駆けつけていただいた方は、複数日連続してボランティアに申し込まれますが、金沢市内を拠点としてしまうと、移動距離が長く、現地での活動時間が制限されてしまうということから、ボランティアの方々の宿泊拠点を探していました。

宿泊拠点の候補になりそうな場所はすでに自衛隊や対口支援自治体の拠点などになっていて使える場所がなかったのですが、たまたま私が能登町の出身ということもあり、偶然通り道で穴水町の廃校を目にし、他に使用もされていなかったことから、町に相談して宿泊拠点にさせてもらうことができました。こうしたボランティア拠点もあらかじめ想定しておく必要があるかもしれません。

柚森健康福祉部長インタビュー概要(R6.10.30)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動や指示事項などをお聞きします。

(柚森健康福祉部長)

健康福祉部の初動としてはまずはDMATへの派遣要請です。1月1日でしたので被災地の病院の医師や看護師も当直の職員以外の多数が正月休み中でしたので、地震で大量の負傷者が運び込まれる可能性のあることを考えると、一刻も早く救急医療体制を整えることが必要でした。

県立中央病院と金沢医療センター、小松市民病院のチームが現地に向かうということでしたが、道路事情もありましたので、まずは七尾市の公立能登総合病院に向かうよう調整し、その後の支援先は情報収集しながら検討することとしました。

もともと奥能登地域の医療体制は潤沢とは言えない中、発災後は停電や断水という状況でしたので、金沢市以南の医療圏への患者移送を進めることとし、地震による負傷者だけでなく、入院患者、透析患者、妊婦も対象に移送を進めました。結果として、金沢以南では病院の空き病床数が減り、救急医療の受入が困難な状況にもなりましたので、そのあたりの調整は DMAT ではなく、健康福祉部で対応しました。

対応にあたる地元の医療従事者自身も被災し、病院に寝泊まりしながら対応している方もおり、離職を決意される方もいたことから、病院付近に職員用宿舍の準備を2月に決めました。当然、すぐに入居できるわけではなく、完成見込みは春頃となりますが、住む場所の心配はしなくてよいというメッセージを伝えることで、安心感を与えることができたのではないかと思います。

(インタビュー者)

奥能登地域は高齢化率が5割を超えるなど、特に高齢者向けの対応も必要だったかと思いますが、部長として印象深いことなどあれば教えてください。

(柚森健康福祉部長)

真冬の能登半島で、停電、断水という過酷な環境でしたので、介護施設側とも相談しながら、DMATは被災地外への広域避難を働きかけていました。介護度の高い方には何百キロも移動すること自体が負担ですし、新しい場所で生活することも負担に繋がることから施設側も苦渋の選択でした。被災状況や道路事情によっては避難を選択されなかった施設もありました。

また、発災前は自宅で訪問介護サービスを受けながら、地域コミュニティの中で軽い支援を受けながら、自立して一定の生活を送られていた方が2次避難しようとする、地域コミュニティが失われたことや、環境が変わったことで急に介護度が上がり、1.5 次避難所から2次避難先へ移れなくなる事例も多発しました。

2次避難先に進めず、1.5 次避難所で滞在される方が増え、さながら特別養護老人ホームのようになる中、全国からの介護人材の支援もいただきながら、1.5 次避難所でも一定時間滞在可能な体制を整えましたが、やはりそもそもスポーツ施設であり、十分な介護サービスが提供できるかとなると難しい部分がありました。

また、介護人材だけでなく、石川県では介護施設を運営していませんので、施設運営能力自体がなく、スタッフのシフト表を作成することすら難しく、国(厚労省)や全国社会福祉協議会に人材の支援をいただいていた。一方で、健康福祉部としては、1.5 次避難所から介護施設への移送を進めるべく、金沢市以南の介護施設に対し、定員ぎりぎりまでの受入調整を進めていったところです。ただ、実際に 1.5 次避難所から介護施設へとなると、定員の問題もありますが、県内での受入が限界に近いということで深夜まで健康福祉部で打ち合わせしていました。

当時、県庁内で寝泊りをしていた知事がちょうど見回りに来られて、その状況を把握され、すぐに厚生労働大臣に相談いただきました。これが非常に効果的で、その後、国の働きかけのもと、富山県、福井県、岐阜県、愛知県の介護施設への移送が可能となりました。

今回、熊本地震や東日本大震災よりもより高齢化率の高い地域で発生したというのが特徴でした。平時、DMATの活動想定期間は2日としており、災害規模等に応じてその都度判断しているところであり、東日本大震災では 12 日間、今回の能登半島地震では 75 日間活動していただいた。特に今回はDMATが福祉のフェーズに取り組んだのは初めてのことでした。

一方で、災害救助法において、医療や避難所運営に関する記載はありますが、福祉に関する記載はありません。過去の災害においても、福祉は課題としてあったのだと思いますが、ここまで顕在化したのは、今回の特徴だったのだと思います。そうしたことから、石川県では国に対し、災害救助法への福祉の観点の追加を要望しているところです。

このほか災害救助法については、国(厚労省)にも確認、助言等いただきながら対応しましたが、例えば、保健師の活動費の対象は基本的には避難所での活動であるなど、対

象が制限されているような部分があり、対応が難しい面がありました。

（インタビュー者）

国とも確認しながら進めたとの話がありました。今回、国職員が石川県入りし、いわゆるミニ霞が関のような形となっていました。国との連携などお気づきの点等あればお聞かせください。

（柚森健康福祉部長）

各省庁から派遣された国職員には石川県に縁のある方々も多く、特に県に出向歴のある方々は、石川県の視点で調整や話をしていただき、大変ありがたかったです。

（インタビュー者）

その他、部長としてお気づきの点等あればお聞かせください。

（柚森健康福祉部長）

被災者データベースの作成、共有という中で、現場の負担が課題となりました。最初からデジタルが先行していれば問題ないのだと思いますが、すでに現場の保健師が回り始め、情報を紙で記録している中、デジタル化を求められた際には申し訳ないですがお断りしました。発災後に業務負荷がかからないよう、デジタルを活用するのであれば、平時もしくは最初からルール化が必要だと思います。

義援金に関する対応は非常に難しかったです。これまで義援金といえば、被害の程度に応じ、金額が決定し、配分されるものでした。今回はそうした方法に加え、奥能登6市町の住民全てに一律の金額を配分することとなりましたが、個人単位での一律配分は過去に例がなく、試行錯誤しながら取り組みましたが、大変な労力がかかりました。

今回は医療的な対応と比べ、福祉的な対応には悩まされました。過去の経験値ということもありますし、行政として詰め切れていない部分、例えば福祉避難所などもあったのではないかと考えています。また、医療に関してはDMATの活動後、JMATが引き継ぐ、災害対応後の報告会、全国レベルでの研修の実施などの仕組みや組織が一定程度完成されていると思います。

一方で、福祉に関してはDWATや個々の協議会などの組織体はありますが、連動性がないということ、そして県や全国単位の団体も存在していません。全国社会福祉協議会がその役割を担うのかもしれませんが、職員を派遣しようと検討した際に全社協に情報が全然入って来ておらず、石川県入りしても仕事がないのではないかと話もあつたと聞いています。

国ではマイナ保険証を活用し、電子カルテのプラットフォーム作成を進めており、同意

が得られれば、カルテを各病院で共有することができます。また、地域医療連携ネットワークサービス(ID-Link)で、災害時には患者情報を調べることが出来るようになっており、すでに石川県内約 30 病院等で導入されていて、実際に活用できたという話も聞いています。今後はこのようなシステムの中に介護情報も加えることができれば、より便利になるのではないかと考えています。

最後に、今後まだ災害関連死が増える可能性もあり軽々に言えませんし、データ等で分析できるのか分かりませんが、高齢化率の高い、真冬の能登半島で、震度7という地震が発生し、道路や通信が寸断し、長期に渡りライフラインが途絶する中で、広域避難のおかげで死者数は大きく減らせたのではないかと考えています。

一方で、要介護者の中には現時点でも広域避難中の方がいて、元の場所に戻りたいというお気持ちもあると思いますが、身体への負担を考えると、簡単にはいかず、広域避難をどのように終わらせていくのかは課題と考えています。

森田生活環境部長インタビュー概要(R6.10.28)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動や指示事項などをお聞きします。

(森田生活環境部長)

生活環境部では環境政策課で水道、資源循環推進課で廃棄物を主に担当しており、令和6年度からは、組織改正により女性活躍・県民協働課が加わり、ボランティアも担当しています。発災直後についてはやはり生活に直結する断水への対応でした。断水規模が11万戸、被害も甚大でなかなか復旧のめどが立ちませんでした。

平時は水道の事業主体は市町であり、災害等で広範囲の断水発生時には市町水道事業の業界団体である日本水道協会石川県支部から、全国の自治体等へ給水車や復旧工事の応援を要請して対応するという仕組みになっていましたので、そもそも県に被害状況や復旧予定等の情報が入るという仕組みになっておらず、情報収集にも苦労しました。

広域避難されている方もいましたので、県としても復旧見込みを県民に周知したいという思いから、被災市町と連絡を取っていましたが、市町サイドとしては、目の前の復旧作業で精一杯となり、見込みまで考える余裕がない状況でした。断水というのは目に見えて分かりますが、水道管のどこが破損しているかは掘り返してみないと分かりません。

それでも不確定ながら水道の復旧見込みを1月21日に出しました。その後、復旧工事が進むと見込みが前倒しになる箇所も、後ろ倒しになる箇所も出てきます。当然、住民の皆さまからすると、どうなっているんだとのご批判もたくさんありましたが、水は飲料としてだけではなく、風呂や洗濯など生活に直結するものですので、良い情報も悪い情報も積極的にオープンにすることとしていました。

今回、宅内配管修理の掛かり増し経費の補助も行っていますが、一般的には家の前の本管までは行政で対応し、家の敷地内の給水管の復旧工事は自己負担となります。家の前の本管までの復旧工事が終わり、目の前まで水が来ているのに、敷地内の給水管を修理できる水道事業者が足りず、水道が使えない状態が続いているという状況でした。

なかなか行政側として悩ましい状況の中、地域外から業者を連れてきた場合の掛かり増し経費(交通費、宿泊費、人件費)を県で補助すれば、宅内配管工事は進むのではないかという知事の発案でした。過去事例はありませんでしたが、県管工事業協同組合連合会にも調整いただきながら、金沢市周辺や加賀地域の事業者と修理希望者のマッチングを行いました。今までの行政の発想では、行政と個人の範囲を分けたままだったのでは

ないかと思いますが、今回は被災者に寄り添ってサポートできたのではないかと考えています。

マッチング実績としては250件ほど(10月時点)でした。住民の方としては普段から付き合いのある地元の事業者に依頼したいという思いもあったようで、この他に、最終的に地元の事業者が見つかってキャンセルするという事例も100件ほどありましたが、早期復旧に向けた選択肢をお示しできたという意味で、非常に有効だったと考えています。

9月の豪雨時には1月の経験を活かし、復旧見込みをスムーズに出せました。日本水道協会、国土交通省、県、市町でしっかりと情報を共有し、連携できる体制となっていました。日頃から顔が見えるこの関係性をしっかりと維持していくことが重要だと思います。

次に廃棄物処理としては、施設の被災により収集できなくなった生活ごみ処理、仮設トイレのし尿処理、避難所のごみ処理、公費解体といった対応を行いました。対応にあたっては、環境省職員が石川県入りし、生活環境部内に入り込む形で連携しながら、色々な知恵や協力をいただきました。

崩れた家屋が並ぶ景色が変わらないことには被災者の気持ちが前向きにならないということから、公費解体の目標を決めましたが、手続きが複雑、解体事業者の数も必要、解体した後の廃棄物の量も膨大ですので、県外での受け入れ調整や船等での搬出調整も必要と課題はたくさんありました。

手続き面については、前回の令和5年奥能登地震の際の経験もあり、早いうちから、所有者の同意書が取れない場合の特例を国に要望を出していました。粘り強く要望し続けた結果、環境省と法務省から「倒壊するなど、建物といえない状況であれば同意書は必要ない」という考え方のもと、登記官による職権滅失登記などの対応を認めてもらえることとなり、だいぶ改善しました。

解体の進捗については工程管理会議により、環境省、県、被災市町、県構造物解体協会、県産業資源循環協会などで情報を共有し、課題を一つずつ解決しながら進めてきました。そうした中での9月の豪雨でしたので、影響がないわけではないですが、しっかりと目標に向かい取り組んでいるところです。

(インタビュー者)

国現地対策本部に創設されたチームに合わせる形で県でも部横断組織ができました。情報共有など課題が多かったとの意見もありましたが、国や県庁内での連携に関して、

部長が感じた点などお聞かせください。

（森田生活環境部長）

まず、環境省については、生活環境部の執務室内に入り込む形で、連携というより一緒になって対応していただけたと感じています。やはり県よりも災害の経験値を持っているということは9月の豪雨時も改めて実感しました。地震と水害では大きく違うこと、特徴と対応策のような、次を見越したアドバイスをしてくれていました。

県庁内については、確かに情報が不足している部分もあったかと思います。結果としては、呼ばれて参加したインフラチーム会議でしたが、最新情報や国側の気にしているポイントなどの情報が取れたので良かったです。情報は待っていても来ない、取りに行かないといけないというのが私の教訓です。

光永商工労働部長インタビュー概要(R6.11.6)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動や指示事項などをお聞きします。

(光永商工労働部長)

発災当日は東京都内にいました。発災後すぐに東京駅に向かいましたが、北陸新幹線が動かなかったため、また、羽田・小松便も欠航となったため、石川県への移動はできませんでした。登庁した商工労働部の職員と随時、連絡を取り、状況確認や指示を行い、災害対策本部員会議には次長に代理出席してもらいました。翌日2日の朝一番の飛行機で石川県に戻り、災害対応に合流しました。

登庁後、職員の安否確認ができていないことがわかり、商工労働部の職員の安否確認を指示しました。過去、総務省消防庁にも在籍していましたが、国では、大規模災害の発災後すぐに、職員の家族も含め、安否確認を行うシステムが整備されています。総務部(人事課)サイドの問題なのかもしれませんが、システムがなくとも当然確認すべきことが、できていませんでした。

初動ステージでの商工労働部の役割は少なかったため、職員と相談しながら、冷静に、今後必要になることは何かを考え、補助メニュー等の情報について、災害を経験した県に聞き取りするなどしていました。

災害対策本部員会議に関し、感じたこととして、発災後 72 時間などの人命救助が中心となる切迫した状況下においては、消防や警察、自衛隊の救助情報、電気や水道、通信といったライフライン情報が最重要である中、県有施設の被害状況などを報告する部局があることに違和感を持ちました。全ての幹部が発言する必要はなく、被害状況は資料のとおりとし、優先順位、必要性の高い情報のみ報告するなど、平時から意識して、訓練して、本部員会議の運営を変えていく必要を感じました。

また、本部員会議がマスコミ公開となっていることで、幹部同士が情報共有し、話し合い、調整を行う場がなかったことも、後々の県庁内の情報共有の不足や指揮命令系統の混乱といった問題に繋がった側面があったのではないかと思います。

石川県庁では、災害時に職員が一堂に集まるオペレーションルームがなく、これが情報共有を困難にした一因ではないかとも思います。総務省消防庁では、大規模災害時には、全ての職員が通常業務を離れ、1つのフロアに集まり、情報収集を行うグループ、被害報のとりまとめを行うグループ、食事の手配など職員を支えるグループなどに分かれ、災

害対応を行っていました。

危機管理監、危機管理監室に全ての情報を集約し、共有することが重要だと思います。情報が知事、副知事のほか、一部の職員には集まるが共有がされないことも多く、積極的に情報を取りにいかないと、全く情報は入らないと感じていました。

1月半ば頃から、ほぼ毎日、知事以下、部長以上が出席する幹部ミーティングが行われるようになり、ようやく、県庁内の各部局や西垣副知事の下に編成されたチームが何をしていて、何が課題なのかが分かるようになりました。この経験を踏まえ、令和6年度に総務部長となった後も、定期的に幹部ミーティングの場を設けるようにしたところです。

（インタビュー者）

商工労働部として、災害対応で課題や困ったことがあればお聞かせください。

（光永商工労働部長）

商工労働部としての業務で大きく困った部分はありませんでした。今になって振り返ると、事業者の被害状況の把握や施策の検討のために、もっと現地に入っていたら良かったのではないかと思います。当時は、道路状況も悪く、緊急車両を優先する必要があるなど、被災地への配慮が必要とされており、中々難しかったところです。

県として取り組んだことのなかった1.5次避難、2次避難の実施にあたり、旅館との調整は観光戦略推進部、高齢者や妊婦さんなどケアや配慮が必要な方の対応は健康福祉部、被災地から移動していただくためのバスの手配は企画振興部、1.5次避難所の運営は1.5次避難所となったスポーツセンターを所管していた県民文化スポーツ部と分かれており、誰かが横串で見る必要があるということで、スキームが順調に回り始めるまで一時的に、商工労働部で全体アレンジを行った時期がありました。

1.5次避難、2次避難に係る業務は、今後の災害時にも県としての対応が求められ得る業務であり、地域防災計画に盛り込む必要もありますが、もっと重要なのは、こうした業務への対応も含め、災害時に本当に使える実用的なマニュアルを作成し、定期的に訓練を行い、当該マニュアルをアップデートし続けることだと思います。

（インタビュー者）

今回、国のチーム編成に合わせた部横断チームが編成されました。情報共有がなされなかった、指揮命令系統に混乱があったなどの意見もありましたが、部長からのご意見をお聞かせください。

（光永商工労働部長）

商工労働部の幹部職員も含め、職員が属人的に集められ、複数のチームが編成されていたようでしたが、情報共有がなされなかったこともあり、それらのチームが何に取り組んでいるのか、わかりませんでした。そして、先ほどお話した幹部ミーティングが行われるようになってからようやく、県庁内の情報共有が図られるようになったものと認識しています。

（インタビュー者）

すでに商工労働部以外の話、気づいた点もお話いただいておりますが、ほかにご意見などあればお聞かせください。

（光永商工労働部長）

チャットなどによる関係職員への迅速な情報共有や幹部ミーティングといった今回非常に有効だったと考えられるものについては、今後の災害対応においても継続していくことが重要と考えています。

災害対策本部員会議室やオペレーションルームのレイアウトや必要な機能については、内閣府防災や総務省消防庁、他自治体の事例を学ぶ必要があるのではないかと思います。

国などの県庁外部の機関から県庁に応援に来てくださった方々の一部から、県職員がもっと働くべきではないか、早く帰っている職員がいるのではないか、県職員の努力が足りないのではないかと、といった指摘を受けることもありました。

家庭の事情などにより時短勤務となっている職員など、様々な職員がいる中で、全ての職員が連日深夜まで働き続けることは困難であり、だからこそ、こうした大規模災害時には、全国の官民の様々な機関から、応援の方々に来ていただき、支えていただいているものと思っていました。

家族や親類に被災者を抱える職員もいる中で、また、大半の職員が昼夜を問わず、慣れない災害対応に当たっている中で、こうした指摘をいただくと、非常につらく悲しい気持ちになりました。

商工労働部内でも業務の偏りが発生していました。発災後、部長室ではなく、部内の産業政策課内のフロアに出て、執務を行っていたので、気が付いた業務の偏りについては、例えば、土日は交代で出勤し、土日のどちらかは休めるよう指示するなど、調整に努めました。全庁的にも、業務の偏りを調整できるよう、平時からの体制づくりや災害時の組織編成が必要と思います。

土岐商工労働部次長兼労働企画課長インタビュー概要(R6.10.30)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動や指示事項などをお聞きします。

(土岐商工労働部次長兼労働企画課長)

発災当日は実家(宮崎県)におり、石川県入りは3日になりました。過去に復興庁での勤務経験もあることから、出勤後は自ら志願し、県庁4階で災害対応業務に従事していました。

何から着手すべきか手探りの中、4日からは国(経産省)から派遣された職員と一緒に物資対応や、JMAT と連携し、病院等への物資輸送の調整、自衛隊と調整し珠洲市等の孤立集落からの救助活動を行いました。5日以降は広域避難に向け、小松市への移送の調整を始め、小松市長による受入表明を受け、第1陣は陸路、第2陣はヘリで小松市に移送したと記憶しています。

ただ、あらゆることが初めてのケースであることに加え、がけ崩れの危険性が切迫しているような孤立集落からの救助ということで、迅速性を優先するあまり、避難者の氏名や属性だけでなく、健康状態等もほとんど把握せず2次避難先に移送することとなってしまう、受入側の小松市にも多大なご迷惑をおかけすることとなりました。ヘリで移送したものの健康上問題があり、2次避難に適さない方がほぼ半分だった日もあれば、翌日はヘリが到着してみるとペット連れの方が多く降りてこれ、受入先の調整に苦慮したこともありました。

その後もなんとか情報を送り出し側の被災地と受入側とで共有しようと努めましたが、混乱と焦りから最初の1週間は非常に難しく、1.5 次避難所でもこの問題は共通だったかと思います。移送人数と切迫度で背景が異なるので単純に比較はできませんが、9月の豪雨時にはしっかりと送り出し側と受入側で名簿情報を共有し、準備が整った上で移送をするという形で経験が活かされたと感じました。

(インタビュー者)

危機管理監室等への聞き取り調査によると、平時に想定していた被災市町を通じた自主避難所や孤立集落の状況把握が難しかったとの話ありましたが、どのように情報を集め、物資対応や救助調整業務にあたられたのかお聞かせください。

(土岐商工労働部次長兼労働企画課長)

元々、奥能登の方々や団体と個人的に交流があり、そうしたルートからの情報を元にし

ました。アステナHDの岩城社長の指示のもと収集された情報を直接いただいて、救助活動等に活用していました。

今回、組織ではなく、属人的なネットワークにより迅速な対応を行いました。組織としても行政同士だけではなく、個人も含めた複数ルートの関係性を構築しておくことは重要だと思います。そういう意味では10月に立ち上げた能登官民連携復興センターのような中間支援組織の存在は重要だと思いますし、平時からそうした組織と連携した災害情報等の検討も重要だと思います。

(インタビュー者)

志願され、災害対応業務に取り組まれたとのことでしたが、部長に加え、国派遣職員や追加された県職員により部横断チームが編成されたと聞きました。庁内との連携など難しい部分もあったのではないのでしょうか。

(土岐商工労働部次長兼労働企画課長)

1月4日に4つのチームができ、生活支援チームのリーダーとなりましたが、編成時点では孤立集落対応に追われていました。当初はチームとしてあるべき姿や業務が明確にあるわけではなく、国と県との間で開催されるチーム会議で出る課題の中で、部で対応が漏れそうな部分を埋めるいわゆる「なんでも屋」のような役割でした。

県庁内での情報共有、施策の実行にあたっての調整などの必要なコミュニケーションは決して上手くいっているという状況ではありませんでした。国との間で行われる日々のチーム会議で共有される課題とその解決への流れは一定機能していたと感じます。しかし、それ以外の部分で国、県幹部、県各部、各チーム等の関係者間の情報共有が機能していたとは言い難い状況でした。県の担当部にも周知されないままにいつの間に方針が国、県幹部間で決まってしまうような例も散見されました。情報の分断を克服すべく、担当の職員同士で連携して様々な施策を進めていましたが、限界はありました。

今回、年度内で県組織を改編できず、西垣副知事のもと災害対応を行いました。新年度に設置された復興部のような組織を速やかに作り横断業務に対応するとか、震災対応の責任部長を決めて対応していればまた違った結果だったのではないかと思います。一方で、部横断組織を作ってしまうと、各部の当事者意識が希薄化し、そこ任せとなってしまうのも難しいところですので、平時から各部長のもと各部が責任を持って災害対応できるような役割分担の明確化は必要だと思います。

(インタビュー者)

県庁職員の当事者意識という意味では、一部の県職員に災害対応業務が偏っていたとの指摘もありましたが、志願された立場でもある部長としてどう考えられますか。

(土岐商工労働部次長兼労働企画課長)

発災後の3連休時に知事から非常事態宣言もありましたが、確かに県職員の当事者意識は不足していたと思いますが、業務を割り振るべき指示側も混乱していましたので、やむを得ないと思います。

当時、国から派遣された方々から「災害対応で応援職員が多数入る中、石川県の職員が定時に帰っている」とのご指摘があったのは承知していますが、県職員全員が災害対応を割り振られているわけではなく、意味もなく定時後に残る必要はないと思いますし、職員によっては育児等で短時間勤務中の方や定時に帰る必要がある職員がいて当然だと思います。

一方で先ほどもお話ししましたが、災害時に対応が必要となる事項について、各部長のもと責任持って対応できるよう平時に各部で分担しておくことで、県庁全体の当事者意識を向上させ、業務負荷の軽減や指揮命令系統の混乱を避けることができたのではないかと思います。

(インタビュー者)

その他、部長としてお気づきの点等あればお聞かせください。

(土岐商工労働部次長兼労働企画課長)

通信の途絶対策として、スターリンクを活用したが、これを平時から設置し続けるというのはコスト面から難しく、やはり発災後に手配し、途絶地域に届けるという今回の対応が限界ではないかと思っています。

デジタル技術の活用を今回色々と模索しましたが、災害時に初めて使うのではなく、平時から導入し、なんなら訓練だけでなく、日常から使い慣れておくことで初めて実用的に災害時に使えると思います。そういった観点で言うと、被災者 DB も Suica も限定的に活用した場面はありましたが、実際に混乱時(＝最も必要だった時期)に軌道に乗ったものは一つもないのではないかと思います。

特に被災者 DB については、最初の作成部分、情報の更新部分をしっかりと検討しないと実用的なものにはならないと考えています。普段からデータの入力・更新方法、具体的にはどのように住民基本台帳等から市町が被災者台帳を作成し、データを吸い出すのかを整理しておく必要があります。また、災害時だけ使うことは不可能ですから、平時から触れるような設計も求められると思います。

個人情報保護の観点により、色々と動きにくい時代ですし、全国共通の課題とも思いますので、国主導でマイナンバーカードやマイナポータルに情報を集約する仕組みや法的な災害時の利用緩和などを進めてもらえると一気に進むのかもしれない。

竹内観光戦略推進部長インタビュー概要(R6.10.21)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動や指示事項などをお聞きしていますが、観光戦略推進部としてはやはり2次避難が中心でしょうか。

(竹内観光戦略推進部長)

2次避難が中心で間違いありません。参考にした熊本地震では最大半年のホテル滞在を行う2次避難が実施されていたので、当初は私たちもそんな想定でした。石川県に置き換えた場合、金沢市内のホテルでの受け入れのニーズが高いただろうと考えましたが、ビジネスホテルが中心で飲食の提供ができないところが多く、受入規模や飲食の提供も含めると、加賀温泉を中心にすることが現実的だと考えました。

そうした検討を進める中で、加賀市長も独自に温泉旅館に声がけするなど、率先して受け皿の整備に動いていただき、非常に助かりました。どうしても2次避難となるとホテルや旅館の確保に目が行きがちですが、避難者が入った後の健康管理や物資供給など市町に担っていただく部分が必ず必要になりますので、受入市町において、当事者意識をもって考えて、行動いただくことは非常に重要なポイントでした。

運用の観点からまずは収容人数の大きい施設から確保しようということで、まずは「みやびの宿加賀百万石」、その後も優先順位を付けていきました。災害救助法の対象額から食事付 7,000 円、食事なし 5,500 円として、受入体制、仕組みの調整を進めていきました。

受付時の部屋割、ホテルまでのバス運行、名簿管理といった対応は通常の旅行業と同じでしたので、JTBの力を借りました。この中で一番の課題は名簿でした。本来、送り出し側の被災市町で名簿作成や2次避難情報の周知が必要ですが、被災地ではマンパワー不足で、名簿があっても名字だけなど、全く手が回っておらず、必要な情報が揃いませんでした。特に孤立集落からヘリで救助し、そのまま2次避難する流れでは、名簿情報すらなく、何人乗っているかも分かりませんでした。

また、温泉旅館は基本的に4～5人部屋で、今後、どれだけ2次避難先のホテルや旅館が確保できるか未知数な中、確保した施設をある程度、効率的に活用したいとの思いから、家族でない人達で相部屋とする対応も実施しました。

ただ、名簿が不完全で、性別や世帯、関係性が分からない状態でまずは受け入れる必

要がありましたので、初日は性別だけで相部屋の組み合わせ方を決め、翌日、しっかりと家族関係やコミュニティ等の関係性を整理し、部屋割するという対応をしましたが、定員400人規模の旅館でも実際の受入可能人数は200人という状況でした。

「みやびの宿加賀百万石」の後は受入施設が複数となり、より複雑になり、避難者の中には行き先不明のまま被災地から1.5次避難所へ送り出される方もおり、ご不満も多かったところです。当初から混乱したまま続けたオペレーションでしたが、大雪で2次避難所への移送が物理的にできないタイミングで、事前の名簿作りと移送前日の避難者の了承という2点を徹底するよう、被災市町側での見直しを図り、その後は次第に落ち着いていきました。

当たり前ですが、やはり名簿作成が全ての基本です。避難させてから部屋割を決めるのではなく、事前に名簿を作成、部屋割りも決めた後、2次避難所へ移送することで、受入後の物資も適切に準備できます。もともと2次避難の対象は自立して生活ができる人、難しい人は福祉避難所と想定していましたが、送り出し側の被災地での選別や避難希望者への周知が非常に甘かったのではないかと思います。

特に孤立集落からのヘリ救出後の移送者については、命を守ることを最優先とするために仕方ない部分もありますが、救助した方全員を、行き先の選別をせず、ペット連れの方も含めて2次避難先に移送したことから非常に混乱しました。そうした背景からも、健康状態で行き先の選別を行う1.5次避難所は必須の機能でした。旅館に入られた方の中にも認知症で徘徊する方や排泄がうまくできない方がいるなどの苦情が多数寄せられ、その都度、小松市や加賀市の方で対応していただきましたし、小松市にも1.5次避難所を設置していただき、非常に助かりました。

熊本地震では最大2,000人の2次避難者が半年でゼロになりましたが、今回の地震でも同じか分からないという漠然とした不安がありました。元々1、2月はホテル・旅館としては空きがある状況で協力いただきましたが、3月は一般的に繁忙期ですし、全国大会や北陸新幹線の敦賀開業もあるということで、宿泊施設が不足することも予想されたので、隣県である富山県、福井県を中心に2次避難のエリアを県外に広げざるを得ませんでした。

避難者の希望としては、少しでも能登に近い場所、仕事の都合などの理由から金沢市内のビジネスホテルも人気はありましたが、金沢市内のホテル単価が高く、災害救助法上の基本額(素泊まり5,500円、食事付7,000円)を超えること、3食の準備が難しいこと、駐車場がないこと、健康管理が難しいことなどの課題がありました。まずは国に対し、国内相場等と比較して、石川県は宿泊単価が高額であることを示しながら、災害救助法上の基本単価の引き上げを要請し、承諾いただきました。

食事に関しては、災害救助法上は現物支給が原則である中、ビジネスホテル側が食中毒のリスクを負えないという中で、事務局による共同配送という形で食事の手配を行ったほか、金沢市の方で独自に補正予算によりクオカードを配布することで対応いただいたりしました。

駐車場に関しては、自家用車で避難されている方もいることから、金沢市内では県市が関与している駐車場(勤労者プラザ、香林坊地下、兼六駐車場等)を準備しておりましたが、駅周辺からアクセスが悪いことが課題となっていました。

ただ、駐車場の確保に関しては、どうしても災害救助法上の対象とならず、悩んでいたところ、タイムズさんがさらなる災害支援を検討されているという話がありました。すでに加賀市の施設でカーシェアを無償提供してもらっていましたが、駅周辺のタイムズ管理の駐車場を無償提供いただく方向で、この課題を対応しました。

(インタビュー者)

過去の経験がない中、被災者の命を守るため、迅速に避難を進めながら、課題に一つずつ対応していく、正に走りながら調整されてきたことが分かりました。入所された方々へ対応で意識されたことはありますか。

(竹内観光戦略推進部長)

2次避難所から次のステップへ移ってもらうための情報提供が重要と考えました。仮設住宅、みなし仮設住宅、ライフラインの状況など被災自治体からの情報提供は LINE を活用して実施していましたが、高齢者が多いことから紙ベースでの情報提供をはじめ、個別相談を含めたセミナー形式で説明する必要があると考えました。県(危機管理監室、土木部)、被災市町を説明員として配置するだけでなく、宅建協会にも協力いただき、その場でみなし仮設住宅の提案まで含めて実施できるよう調整し、避難施設からセミナー会場までのバスも準備しました。

終わりを見据えていたわけではありませんが、様々な節目となる3月までに次のステップに移ることができるよう、まずはしっかりと情報を届けようという思いでした。輪島市、珠洲市としては、災害広報を週2回発行していたのですが、避難者には届いていませんでしたので、県で印刷して、ホテル・旅館にお願いして配布しました。

1次避難所にある情報はしっかり2次避難者にも届けようと思っていました。このような取組は平時にマニュアル化しておき、2次避難する際に最初から想定しておくことが必要だと思います。みなし仮設住宅に移られた方も多くなり、3月から2次避難所での生活者は急激に減りましたが、仮設住宅を待っている方々を中心に残っている方がおり、引き続き、2次避難所に滞在できるよう調整しました。

7月までの期間延長を表明いただいた加賀温泉や栗津温泉の協力いただけるホテル・旅館に避難者を集約していきましたが、金沢市内のビジネスホテルに集約していた透析が必要な糖尿病患者の方は引き続き病院へ通えるよう、同じ場所で滞在できるようにしました。宿泊施設の繁忙期(大学の受験日等)には、一時的に移動してもらうなど臨機応変に対応しました。

被災県がそろって3月16日から開始した震災復興の全国旅行支援の石川県における実施にあたっては、こうして2次避難を受け入れ、ご協力いただいたホテル・旅館が損をしないよう、過去の全国旅行支援の受入実績をベースに2次避難者の受け入れ実績に応じて、予算を各施設へ配分することとしました。

(インタビュー者)

今回、2次避難の実施にあたっては多数の関係者との連携が必要だったかと思いますが、課題やお気づきの点などあればお聞かせください。

(竹内観光戦略推進部長)

県庁内のマンパワーに限りがあり、厳しい状況でしたが、各部で持つ関係団体とのコネクションを生かし、連携した対応が重要と感じました。具体的には健康福祉部には福祉や健康管理、土木部には仮設住宅の進捗状況など説明会開催にあたり協力してもらいつつ、観光戦略推進部でホテル・旅館の調整をメインに2次避難全般に対応しました。

部横断組織も場面によっては必要なかもしれませんが、2次避難についてはしっかりと各部が連携し、それぞれの経験値を生かし、裁量をもって業務を行い、部長級が判断や指示を行うということでもうまく対応できた事例ではないかと思います。

毎朝知事を含め、幹部で会議を行い、課題を共有しながら進めていったことが有効だったと思います。また、当時は知事が県庁に泊まり、生活されていたので、ふとしたタイミングでも気軽に相談しながら進めることができました。

また、JTBは元々、災害協定等を結んでいたわけではありませんが全国総動員で対応していただき、今回の2次避難では必要不可欠な存在でした。地元の小規模な旅行会社では手に負えなかったのではないかと思います。

当時、国の内閣府や観光庁などからは幹部級職員が県庁入りしていただき、なかなか望んでも構築できないネットワークができ、今後の復興も見据えると非常に重要な機会であったと感じています。

竹沢農林水産部長インタビュー概要(R6.10.21)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動や指示事項などをお聞きします。

(竹沢農林水産部長)

令和5年度だけで3つの災害(5月珠洲地震、7月豪雨、1月奥能登地震)を経験しました。農林水産部の観点からすると、時期により、大きく被害や対応が異なってくるものです。今回、田畑は作付け前で生産物としての農業被害は少なかったものの、将来的に作付けできなくなるという被害が多く発生しました。

農林水産業は生業ですので、発災直後は自身の命や安全の確保、次に自宅の確認、その次が生業である「田んぼ」などの確認をするという流れが一般的ですので、どうしても被害状況の把握は遅れます。

こうした傾向は過去の災害時から分かっていたので、災害対策本部員会議で他部局の被害状況が判明していくという状況でしたが、被災された皆さんの命を守ることを優先いただき、判明後、適宜報告いただく形としていました。

過去の災害時には各組合(農業協同組合、森林組合、漁業協同組合)が被災された方々をカバーして、被害の確認等を行いました。今回は組合も被災してしまったことで、被害の概要把握だけでも1か月以上経っても全容がつかめませんでした。

被害の把握と並行して、今年田植えするために何ができるのかを考えました。今回の被災地である奥能登地域では、地震がなくても10年先の担い手をどうするのかの問題があるという背景もあり、今年耕作が出来ず、田畑が荒れ、景観も著しく落ちると気持ちが離れ、耕作放棄地になる悪循環になる可能性を心配しました。

今年、田植えができれば、外に出て働く意欲にも繋がりますし、緑が芽吹き、稲穂が実るといった地震の前の風景に近づけることが重要だと思いました。農業系の県職員は農業改良普及員と農業土木職の2種類がありますが、平時はバラバラに動いていますが、今回はそれぞれが動くと実際に春に農業を再開できる田畑の数が減ってしまうと考えました。

ですので、今回はこの2つの職種の職員が連携して、早期に復旧できそうな土地と、しっかりと営農再開見込みのある土地を調査しながら、進めました。農地復旧の事業者は、道路等の復旧作業を担う事業者と同一で、取り合いになることも過去の災害時の経験で

分かっていましたので、徹底的に打合せをして、限られた事業者を有効活用することで対応しました。

被害状況についてはこれまで目視での確認でしたが、今回は国や関係団体から積極的に情報提供をいただき、ドローンやヘリコプターによる空撮映像の活用等ができました。過去の災害時にはない情報提供でした。

畜産については、断水により給水車が必要な状況でしたが、人命優先のフェーズで給水車の要請をためらいました。ただ、水がないことには家畜の命が失われてしまいますので、JAに協力いただき、県外から給水タンクを集め、各施設に配置し、集乳車を使って水を配ったり、井戸水が確保できるものの停電しているという施設には、自家発電機を配布し、自動給水装置を稼働できるよう対応しました。

ただ、やはり道路事情が悪く、輸送に時間がかかりました。片側だけ通れる場合は、小さな車で何往復したりもしました。畜産農家の方々も、こうした災害時ですので、人間優先であることは理解されていましたが、やはり地震による圧死や餓死という辛い経験をされ、廃業を決意された方もいるとお聞きします。

この経験から、災害時には人間の命と家畜の命を天秤にかける場面が発生しうること、そして平時にその判断基準をルール化しておく必要があると思いました。限りある重機を人間に使うか、家畜に使うのか、事前にルール化してその考え方を関係者間で共有しておく必要があると思います。

漁業について、内浦側は津波に襲われましたし、能登半島の外浦側は地面が隆起し、船の腹が海底についているという見た目以上の被害状況でした。港が使えなくなり、高齢の漁師の方々にとっては仕事を辞めるきっかけになることが懸念されました。

ただ漁業協同組合については、農業協同組合と異なり、県単位で集約され、一つの組合だったこともあり、金沢を拠点に比較的冷静に対応されていました。漁を継続できる方のために氷を外から運んだり、海外からの技能実習生への支援など、しっかりと機能されていたので、県としては組合とやりとりしていました。

農業の場合は組合が複数あり、まとめきれない部分がありましたので、県としても直接、被災地へ入って対応しました。今年、被災地で作ることができる米量が減ることが見込まれましたので、金沢以南で対応できないか調整しようとしたのですが、苗づくりまでは了承いただけたものの、生産自体は無理でした。

やはりこれまで国策として、米の生産調整や大豆や麦への転作を奨励して、農家側が販路を必死で開拓してきた中、目先の調整のためには難しい部分があるという気付きを

得ました。

（インタビュー者）

今回、ミニ霞が関と言われるほど、国職員が石川県入りし、災害対応されていましたが、国との連携等に関し、感じた点などあればお聞かせください。

（竹沢農林水産部長）

国との連携という点については、先ほどの被害状況調査、ポンプの手配などうまく進んだ点もあれば、もう少し県と密にコミュニケーションを取って一緒にやって欲しかった部分もありました。

国予備費により創設された制度の説明会を国が実施するという話がありました。スケジュールを少し後ろ倒しにして県制度も含めた説明会をしましょう、そうでないと被災事業業者に不親切ですし、二度手間にもなると何度も依頼しましたが、早急に実施するという一点張りでした。本省のための説明会なのだろうか、本来は誰のための説明会なのだろうかと疑問を感じました。当たり前ですが、被災者のためであるべきだと思います。

また、支援制度は必ず過去の災害をベースにしている、それ以上のことをやるのに非常に抵抗があると感じました。同じ災害はありませんし、真冬の能登半島の厳しい環境というのがどれほど大変なことか、それを「東日本大震災、熊本地震ではそこまでやっていません」と言われると、気持ち的にも非常に辛かったです。

あとは、仕方ないことですが、視察への対応で現地は大変だったのではないかと思います。県職員まで帯同すると余計な気遣いが増えると考え、現場の皆さんに対応してもらいましたが、負担が大きかったのではないかと心配していました。

（インタビュー者）

視察への負担感は、多くの職員からも同様の意見がありました。職員への聞き取り調査で、部長から「長丁場になるので、ローテーションを組んで、休みも取りながら対応すること」との指示があり、非常に助かったとの話がありました。

（竹沢農林水産部長）

私自身、1月は休みがなく、肉体的にも精神的にも辛かったです。職員にはローテーションを組んで対応するよう言いました。奥能登の事務所では、自宅が被災し、事務所で寝泊まりしながら業務にあたる職員や、支援職員が段ボールを敷いて寝ている姿も見ました。

みんなで一生懸命対応した結果、春にはある程度予定どおり、田植えができました。緑

が芽吹き、稲穂が実りました。それだけに9月の豪雨は非常に心が痛みました。私でさえこれほどですので、農家の方々はなおさらだったと思います。

（インタビュー者）

このほか部長から見た県庁全体への課題感や感じた点などあればお聞かせください。

（竹沢農林水産部長）

改善点は、デジタルとNPO・ボランティアの2点ではないかと思います。

1点目デジタルに関しては、私から見ても被災者データベースの作成に苦勞していただき、ビニールハウスなどで自主避難する人の把握にも苦勞していたと思います。マイナンバーカードの普及がまだまだ過渡期で、結局 Suica を配布し、避難所の出入りを把握しようとしていました。被災者の情報は全ての情報の元になるものですので、デジタルを活用した迅速な把握は今後の課題だと思います。

2点目NPO・ボランティアについては、非常にフットワークも軽く、非常にきめ細かくご支援いただきました。一方で発言力が非常に強く、個人の主観や意見が事実のように流れる場合もあると感じています。

今回の検証を踏まえ、BCPの見直しが出口の一つかと思いますが、どれだけBCPを精緻に作成しても、必ず予想外のことが起こります。だから意味がないわけではなく、BCPを作るにあたり、検討した経緯が非常に重要だと思います。BCP計画を作るために、関係者で災害時の優先事項や意思決定を平時に考えるということが、意義あることだと思います。

鈴見土木部長インタビュー概要(R6.10.21)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動や指示事項などをお聞きします。

(鈴見土木部長)

まずは全体像と被害規模の把握を指示しました。1月1日夕方の発災であり、当日はほとんど状況が分からず、2日のヘリ等の情報を見て、徐々に分かってきたという状況でした。平成19年の能登半島地震も経験していましたが、これは県だけでは手に負えないとすぐに分かりました。

能登は半島地域がゆえに交通手段が限定的です。空は能登空港のみ、冬であり海は積極的に使えない、陸路が唯一の手段である中、道路状況もひどい状況になっているという状況でした。被害状況の把握と並行して、救助活動のため、国や自衛隊にも支援いただきながら、まずは通れる道の情報提供に努めました。

平時から復旧に向けた優先順位は決めており、緊急輸送道路や市役所への道路の復旧をということでしたが、地元の建設業者も被災し、電気、上下水道も被災する中、重機自体が出せないという状況でした。

こうした未曾有の被害状況でしたので、国や自衛隊による応急対策は非常に有効でしたし、国直轄事業や権限代行事業も非常に助かりました。そもそも、この規模になってしまうと、国や自衛隊の支援がないと全く進めることができないと実感しました。

国の現地災害対策本部が県庁内に設置され、国職員が1週間交代で対応いただき、非常に心強かったですが、もう少し同じ人に長い期間入っていただけるとより良かったと感じています。国のチーム編成に合わせ、県でも部横断組織(インフラチーム)が編成されました。情報共有は重要と思いますが、会議資料作成に時間を取られ、悩ましい部分がありましたので、今後、改善の余地があるのではないかと思います。

能登地域の多くの宿泊施設が被災し、応援職員や事業者の宿泊場所が不足しました。職場での寝泊まりや車中泊をせざるを得ないなど、労働環境は非常に厳しいものがありました。宿泊場所の確保を県レベルで対応するのは難しいので、例えばキャンピングカーを共有するなど全国レベルでの支援者支援の仕組みが必要だと思います。

道路復旧だけでなく、応急仮設住宅についても土木部の役割でした。熊本地震は市街地だったことから、みなし仮設住宅とアパート借り上げで対応されていましたが、能登の

場合は難しく、市町で用地を確保し、県で建設するという対応でした。

そもそも能登では用地に適する場所が限られていたことに加え、事前に想定していた土地が被災して使えないこと、コミュニティの維持も考慮する必要があることなど市町では大変苦勞されていました。理想的な場所を見つけるためには、市町だけでなく、国や県も一緒になって考える必要があると感じました。

9月の豪雨で被災した輪島市の応急仮設住宅は市役所、スーパー、病院も近く、非常に利便性の高い場所にありました。仮設住宅の建設用地を選定する上で何を優先するか、判断が難しいですが、経験したことのない雨量まで考慮して除外するのではなく、利便性とコミュニティ確保の観点から選定した結果だったと考えています。

（インタビュー者）

道路復旧に向けた優先順位は事前に決めていたという話でしたが、実際に混乱なく進められたか、その他発災後に課題となったことなどがあればお聞かせください。

（鈴見土木部長）

地震による壊れ方が道路ごとに異なりましたが、道路復旧の優先順位は緊急輸送道路を指定し、その中でも1次、2次と決めていましたので、混乱なく取り掛かったと認識しています。やはり平時に優先順位を決めるなど、方針や考え方を合意しておくことが重要だと思います。

携帯会社4社それぞれから、基地局の非常用電源が2～3日しかもたないので、基地局までの道路復旧を依頼されましたが、国（総務省）に間に入っていただき、話し合っただけで復旧の優先順位をつけてもらいました。こうした面も平時に関係事業者間で優先順位を決めておく方が良いのではないかと思います。

課題はやはり支援者の宿泊施設でした。県内は9つの土木事務所があり、金沢以南の被害が軽微でしたので、県の技術職員を南から北へ応援派遣していましたが、宿泊できる場所がなく、非常に苦勞しました。

これは県職員だけでなく、道路の復旧事業者、上下水道の復旧事業者や他自治体職員、仮設住宅の建設事業者などで共通の課題であり、金沢市や富山県の高岡市から通っていると被災地での活動時間が大幅に制限されてしまいます。被災地に近い場所に良い生活環境があれば、作業効率は上がり、迅速な復旧に繋がることは間違いのないと思います。

全ての仕組みを県・市町で持っておけば良いということではなく、先ほど少しお話したキャンピングカーのように、各地域で災害時に資機材をシェアできるような仕組みがある

と良いのではないかと思います。電力さえ確保できれば、水が作れ、通信も確保できますし、ある程度オフグリッドで対応できる仕組みも構築できると災害に強いと思います。この2つの両立がベストかと思います。

（インタビュー者）

国の現地対策本部が石川県庁内にでき、国に対応する形の部横断組織ができるなどのお話もありましたが、国との連携で課題となったことなどあればお聞かせください。

（鈴見土木部長）

繰り返しになりますが、未曾有の被害状況でしたので、国や自衛隊による応急対策は非常に有効でしたし、国直轄事業や権限代行事業も非常に助かりました。国（国交省）といつまでに何をしたいか、現在の県のリソースを共有して、支援をいただきたいポイントをしっかり明示して、その部分をテックフォースに対応してもらうというような形でした。

部横断組織等については、これ以上組織を作っても混乱が生じると思いますし、チャットや対面での議論などを通じてしっかりと情報共有することで十分うまく進めることができると思います。

北野教育長インタビュー概要(R6.10.24)

(インタビュー者)

まず、発災直後の行動や指示事項などをお聞きします。

(北野教育長)

昨年5月の地震時は連休であったものの部活動で教員や生徒がいた学校もありましたが、今回の地震はさすがに元日の夕方ですので、学校には誰もいませんでした。まず学校に先生が集まり、生徒や教職員の安否確認という発災後の流れはしっかりと浸透していたと思います。

ただ、先生は全員が学校の近くに住んでいるわけではありませんので、道路の寸断もあり、2～3日にならないと出勤できない先生もいたと聞きます。また、津波警報が出されたこともあり、避難所に指定されていない学校にも避難される方が多数おり、大変でした。

体育館等が避難所として指定されている場合も本来であれば、市町職員が開設し、そこに案内するというのが基本的な考え方だと思いますが、市町職員がいない、真冬という厳しい環境から現場の先生で避難者対応をしたり、現場判断で暖房が効く教室等の部屋に誘導したりしました。

学校再開に向けては、学校自体の施設被害もありますが、教室利用も悩ましい部分ではありましたが、命には代えられませんので仕方なかったと考えています。学校自体は耐震化を進めていましたので問題ありませんでしたが、地盤や道路被害はどうしようもありませんでした。

高校3年生は2週間後に共通テストが迫る時期でした。奥能登の子供達の共通テスト会場は金沢市ですので、例年は学校ごとにバスを出して対応していましたが、今回は道路状況から考えると、難しいので、前後泊する対応へと切り替えました。

国(文科省)においても、当日の受験が難しい方用の再試験の会場を1週間後に石川県内にも設定していただきました。結果的にほとんどの生徒が本試験を受験しましたが、設定いただけたことは非常にありがたかったです。

高校入試に関しても、被災地外へ避難している生徒もいましたので、願書をどう受付するのか、どこで受験するのかという問題もありました。結果として、金沢市内での能登の高校用の試験会場を設定するなど、大変でしたが、現場の先生方に工夫してもらいなが

ら対応していただきました。

(インタビュー者)

学びの継続という観点で意識して取り組まれたことなどあればお願いします。

(北野教育長)

学校に来ることができない期間は公欠扱いとしていましたが、学びの継続は課題でした。広域避難されている方も多数いましたので、小中学生は区域外就学という方法を使い、避難先で学校に通う生徒もいました。

奥能登の被災地では早いところでは1月11日から、学校に来ることができる生徒は来ても良いですよという形をとりました。学校に通うことで家族以外の人と会うことは子ども達にとっても重要ですし、ご両親にとっても安心して仕事に行くことができたり、被災した自宅の対応をしたりできるという面でも重要だと思います。

教育機会の確保として、1人1台用端末やオンラインで勉強補助教材の紹介や单元テストの掲載なども実施しましたし、内灘高校に部屋を借り、奥能登地域の高校に通う生徒はオンライン授業をそこで受講することもできるという対応も取りました。

学校給食施設の被災や断水の影響により、昼食の調達も課題でした。子ども支援のNPOにもご協力いただき、炊き出しや弁当を活用しました。食事を給食のように教室で食べるのは制度上ダメ(避難所である体育館でなければならない)と言われたりしましたが、調整してもらいました。

学びを継続するには場所の確保が重要です。今回、奥能登地域では被災していない施設がなく、厳しい状況でした。道路事情などで先生方が職場に通えないという話もあり、勤務先の調整も柔軟に対応しました。

(インタビュー者)

避難所運営に教職員が駆り出されたという話もありましたが、市町から避難所運営スタッフが派遣され、なるべく早く学校再開ができるよう、配慮が必要だと思います。

(北野教育長)

間違いなく避難所運営は先生方の負担になっていたと思います。仮設トイレの問題など学校以外の用務が多く発生し、現場の教職員には臨機応変に対応してもらいました。先ほども言いましたが、本来は市町の避難所運営に先生が協力するという形が基本だと思いますが、そう言っている状況ではありませんでしたので。

元々、避難所に指定されていない学校、特に高校は備蓄物資もあまりない状態でしたので、大変だったと思います。こうした中、過去、東日本大震災や熊本地震で災害対応を経験した6府県の先生方が支援に来ていただき、今後どうすることが起こるのか、何に注意すべきかをマニュアル化したものもいただき、非常に助けになりました。

避難所運営を代わっていただくほか、細かな点では災害後、保護者による車で送り迎えが多くなることから、道路の一方通行化なども助言いただきました。今回の経験を我々もまとめて、次の発災県への支援に活かしていきたいと思っています。

災害時の避難所の課題は永遠の課題だと思います。発災から時間が経ち、避難所から人が少なくなった状況を見ながら、避難所をどう集約していくかは基礎自治体である市町で考えられることですが、学校も早期に再開したい、一方で避難者の方にも事情があるということですので、丁寧な対応が必要となります。体育館にいた避難者に協力していただき、卒業式ができた事例もあり、難しいことですが、丁寧に対応していくと協力いただける部分はあると思います。

卒業式、入学式、運動会、文化祭等の学校行事は災害以前と同じ形は難しかったです、大事なことでしたので工夫して実施してもらっていました。県教委からあれこれと言ったわけではないですが、現場で工夫しながら実施されていましたが、いつもと違うことですので、先生方の負担もあったと思います。

(インタビュー者)

ミニ霞が関と呼ばれるほど、国職員が石川県庁に入りしていましたが、連携面などでの所見をお聞かせください。

(北野教育長)

直接、顔を見て、相談ができ、非常に助かる側面もありましたが、様々な省庁の方が様々なことを言って大変だったという側面もありました。さながら支援競争のような様子も見受けられました。

(インタビュー者)

その他、意識して取り組まれたことなどあればお聞かせください。

(北野教育長)

教育委員会としては学びの継続と並行して、心のケアにしっかりと取り組むことを意識していました。心のケアについては全国からスクールカウンセラーが応援に来てくれました。生徒向けのアンケート、相談窓口の紹介も行いましたし、校長先生にオンラインで集まってもらって研修もしましたし、現在も継続して取り組んでいます。

令和3年度に1人1台端末が整備し、コロナ禍にオンライン授業等も経験していたことも背景として大きかったと思います。ただ、今回の場合は物理的に通信が途絶していたということもありましたが、中山間地域であるご自宅にはそもそも家にオンライン環境がない、電波が届かないというケースもありました。

ただ、オンラインで授業はできますが、やはり実習や実験や友達と話すという経験はできませんので、応急措置的な対応と思います。逆転の発想で先生がオンラインで授業をしていた場面もありましたし、現場の先生方には頭が下がりました。学校に泊まっている方、被災した半壊の自宅から通勤する方、奥能登へ支援教員として向かってくれた方もいました。なるべく負担を減らすため、航空学園の寮へ入居してもらうとともに、並行して教職員向け宿舎の調整も進めました

色々な面でお金の問題はありますので、国との調整も行いましたが、お金の都合がつかないからと思考停止しないよう、学びの継続のためにできることは全てやろうと意識していました。

あとは、被災地ではライフラインが途絶している非常に厳しい環境であり、もう少し住環境の良い場所で学びを継続できないかという観点から、今回、中学生の集団避難を実施しました。3市町から計400人ほどが避難しましたが、当然、学校生活だけでなく、日常生活面での対応が必要になりますので、先生方の負担は大変な部分がありました。

子ども達の2か月間の日常生活をどうしようと悩んでいましたが、国や他県からの教職員の支援もいただきましたし、受入先では地元の婦人会の方が洗濯支援や食事の支援、企業からは土日の映画館へのお誘いなど色々な方々に支援いただき、本当に感謝できないです。

最後に検証という観点では、発災後に何が起きるのか、何をしないといけないのか、記録を残すことは重要だと思います。災害の形は一つ一つ違いますが、教訓は残しておくべきだと思っています。

令和6年度能登半島地震災害対策本部員会議における知事指示事項等について

(令和6年1月1日～3月31日)

○石川県災害対策本部員会議については、発災当初から馳知事以下県幹部に加え、国現地災害対策本部長以下各省庁関係者、消防・自衛隊等の実動機関、被災市町長など大変多くの初動対応に関係する者が集まり、様々な情報の共有、調整、指示が行われる場であった

○会議において、知事が指示した事項については、国・県・市町で対応し、次回以降の会議で対応状況の報告等が行われ、その情報に基づき、必要であればさらに知事が指示を行うという対応が繰り返された

○本資料については、各回の会議における知事指示事項等を簡潔にまとめたものである

開催日	回数	指示事項等	分類
1月1日	第1回	①各自で安全確保を	県民への呼びかけ
		②津波に注意し、高台など安全な場所への避難を	県民への呼びかけ
		③声を掛け合って早めの避難を	県民への呼びかけ
	第2回	①災害救助法を17市町に適用	法令関係
		②6市町に自衛隊の派遣が決定	支援状況・支援制度
		③明日、被災市町へ県からリエゾン職員を派遣する	支援状況・支援制度
		④明朝、防災ヘリより、上空から現地の状況を確認する	その他
		⑤隣県とも協力し、全力で対応	支援状況・支援制度
		⑥人命救助、被害状況の把握に全力を挙げる	人命救助・被害状況
		⑦県民の皆さんは、安全な場所への移動を	県民への呼びかけ
		⑧道路、電気、水道など、インフラ確保への対応に全力を挙げる	インフラ
		⑨政府と一体となって、連携して対応すること	国・政府
1月2日	第3回	①能登全域で、がけ地崩落、道路寸断が多いことを確認	人命救助・被害状況
		②人命救助に全力を挙げるとともに、被害状況の把握に全力を挙げる	人命救助・被害状況
		③速やかな情報の共有、県民の皆様への情報提供を行うこと	情報提供
		④住居の確保、水道の復旧など、全力であたる	インフラ
		⑤国等の関係機関と連携し、復旧対応をお願いする	国・政府
		⑥県民の安全・安心の確保に向け、最大限の対応を行う	その他
		⑦県民の皆さんには、しばらくの間、最大限の警戒をお願いしたい	県民への呼びかけ
	第4回	①人命最優先で、救助に全力を挙げるとともに、被害状況の把握に全力を	人命救助・被害状況
		②岸田総理、林官房長官と情報共有し、物資の確保、水道の確保、人員派遣などについて要請した	国・政府
		③プッシュ型で支援を行っていく必要	支援状況・支援制度
		④速やかな情報の共有、県民の皆様への積極的な情報提供を行う	情報提供
		⑤多くの箇所道路寸断、孤立がある	人命救助・被害状況
		⑥空路、回路など、考えられる手段を総動員し、関係機関が連携し、救助にあたる	人命救助・被害状況
		⑦水道、食料、電気、住居の確保など、ライフラインの確保を	インフラ
		⑧国等の関係機関と連携し、被害箇所の復旧対応	国・政府
		⑨県民の安全・安心の確保に向け、最大限の対応を行う	その他
		⑩県民の皆様には、最大限の警戒をお願いしたい	県民への呼びかけ

開催日	回数	指示事項等	分類
1月2日	第5回	①本部会議で情報共有を図り、今後の対応に万全を図ること	その他
		②被害状況の把握に努め、救助に全力を	人命救助・被害状況
		③奥能登2市2町への支援物資を配送した	支援状況・支援制度
		④明日の朝までに、支援物資が9市町に到着予定	支援状況・支援制度
		⑤現場のニーズ把握に努め、プッシュ型で物資の配送、インフラの確保など、最大限の配慮	インフラ
		⑥孤立集落について、優先順位を定め、関係機関が連携しながら、空路、海路など考えられる手段を総動員し、全力で救助	孤立集落支援
		⑦避難所では食料、飲料水、トイレ等が大事	避難所・避難者
		⑧県派遣リエゾン、国リエゾンを通じ、市町と十分に連絡調整	支援状況・支援制度
		⑨二次災害の発生に十分警戒するとともに、被災箇所の復旧対応	その他
		⑩インフルエンザなどの感染症対策	避難所・避難者
		⑪仮設住宅への対応に向け、場所などの検討の準備	仮設住宅
1月3日	第6回	①被害状況の把握、人命救助、物資の配送等に全力	人命救助・被害状況
		②現地からは食料、水など、物資が底をついてきたとの声	支援状況・支援制度
		③陸路、海路、空路など、あらゆる手法を最大限活用、配送体制の構築・強化	支援状況・支援制度
		④インフラ確保に最大限の対応を	インフラ
		⑤孤立集落への支援は、関係機関が連携し、空路、海路なども含め、全力で救助	孤立集落支援
		⑥物資について、各市町の拠点避難所に届いているが、その先に届いていない	支援状況・支援制度
		⑦ラストワンマイルの運搬については、地元の方のご協力もいただきたい	支援状況・支援制度
		⑧県派遣リエゾン、国リエゾンを通じ、市町と十分に連絡調整	支援状況・支援制度
		⑨プッシュ型での支援	支援状況・支援制度
		⑩二次災害の発生に十分警戒するとともに、被災箇所の復旧対応	その他
		⑪速やかな情報の共有、県民の皆様への積極的な情報提供を行うこと	情報提供
		⑫DMATとも連携し、避難所の健康管理	避難所・避難者
		⑬自宅待機者へも情報の共有と物資の提供	支援状況・支援制度
		⑭県民の安全・安心の確保に向け、最大限の対応を行うこと	その他
		⑮県民の皆様には、最大限の警戒をお願いしたい	県民への呼びかけ
	第7回	①被害状況の把握、人命救助、物資の配送、道路、電気、通信などのインフラ確保に全力	インフラ
		②岸田総理に対し、①人命救助、②孤立集落への対応、③物資や仮設トイレの確保・配送、④通信の確保、⑤道路の復旧、⑥被災市町への人員派遣を要請	国・政府
		③水や食料など、生存に不可欠な物資については、本日から配送が徐々に本格化	支援状況・支援制度
		④孤立集落への支援は、空路、海路を含め考えられる手段を総動員し、全力で救助	孤立集落支援
		⑤県派遣リエゾン、国リエゾンの人員も植えてきたので、現地と十分に連絡調整	支援状況・支援制度
		⑥大雨警報に十分警戒するとともに、被災箇所の復旧対応	その他
		⑦保健師や今後派遣予定のJMATの支援も活用し、健康管理の徹底	避難所・避難者
		⑧速やかな情報の共有、県民の皆様への積極的な情報提供を行うこと	情報提供

開催日	回数	指示事項等	分類
1月4日	第8回	①1月3日23時、「石川県災害時における安否不明者等の氏名等公表基準」を初めて適用し、安否不明者の氏名、住所、性別、年齢を公表	法令関係
		②あと6時間余りで「72時間の壁」を迎える。自衛隊、消防、海上保安庁、警察など、最大限の協力	人命救助・被害状況
		③人命救助最優先で対応するとともに、物資の支援、道路・電気・通信などのインフラ確保に最大限の対応	その他
		④孤立状態の集落については、空路、海路もフル活用し、全力で救助	孤立集落支援
		⑤物資が足りないとの声が多く、プッシュ型での支援が必要	支援状況・支援制度
		⑥県、政府の物資支援チームを統合し、連携を強化、統一的に対応	支援状況・支援制度
		⑦国に派遣依頼している保健師や今後は県予定のJMATの支援も効果的に活用し、避難所での健康管理にも配慮	避難所・避難者
		⑧仮設住宅の準備、被災地以外でのホテルや旅館での受入の検討	避難所・避難者
		⑨本日から県での義援金の受付を開始	その他
		⑩国、県、市町、NPO等との情報共有、役割分担しながら連携した対応	支援状況・支援制度
		⑪県民の皆様に対し、積極的に分かりやすい情報提供を行うこと	情報提供
	第9回	①道路・電気・通信などのインフラ確保	インフラ
		②物資支援、避難所等での生活支援	支援状況・支援制度
		③道路等のインフラ、物資、生活支援について県、政府との連携を一層強化するため、共同チーム創設	インフラ
		④県内市町のうち被害が少なかった南加賀地域に人的・物的支援に前向きな回答	支援状況・支援制度
		⑤6市町以外の首長から被災地以外の旅館・ホテルを二次避難所として活用し、受入に前向きな意向	避難所・避難者
		⑥人命救助、物資の配送には、道路の確保が不可欠 国による権限代行をお願いしたい	国・政府
		⑦孤立集落について、空路、海路もフル活用し、全力で救助	孤立集落支援
		⑧物資が足りないとの声に対して、プッシュ型での支援	支援状況・支援制度
		⑨山積する課題を国、県、市町、関係機関と情報共有、連携し対応すること	その他
		⑩県民の皆様に対し、積極的に分かりやすい情報提供を行うこと	情報提供
1月5日	第10回	①一刻も早く道路・電気・水道・通信などのインフラ確保	インフラ
		②物資支援、避難所等での生活支援に最大限の対応	支援状況・支援制度
		③孤立集落について全力で救助にあたっているが、思うように解消されていない	孤立集落支援
		④孤立状態が長期化する中、被災者の方々の生活面・健康面を踏まえ、街中へ避難していただくことも検討	孤立集落支援
		⑤要配慮者などを旅館・ホテルなどに移送する二次避難所の準備に全力	避難所・避難者
		⑥支援物資を国と連携し、被災地に迅速に届ける	支援状況・支援制度
		⑦被災市町のニーズを踏まえると同時に、プッシュ型で迅速な支援	支援状況・支援制度
		⑧避難所では、可能な方は、市町職員のサポートを	避難所・避難者
		⑨仮設住宅やみなし仮設住宅の設置について市町と連携し準備	仮設住宅
		⑩山積する課題を国、県、市町、関係機関と情報共有、連携し対応すること	その他
		⑪能登へ向かう道路は渋滞。不要不急の能登への異動は控えてほしい	県民への呼びかけ
		⑫県民の皆様に対し、積極的に分かりやすい情報提供を行うこと	情報提供

開催日	回数	指示事項等	分類
1月5日	第 1 1 回	①人命救助最優先で対応し、県、政府の連携を一層強化	人命救助・被害状況
		②道路・電気・水道・通信などのインフラ確保	インフラ
		③物資支援、避難所等での生活支援にも最大限の対応	支援状況・支援制度
		④孤立集落解消に向け引き続き全力で救助	孤立集落支援
		⑤応急仮設住宅の準備を進め、輪島市・珠洲市で1月12日の着工を目指す	仮設住宅
		⑥2次避難所としての被災地以外の旅館・ホテルの活用に向けた準備を進めること	避難所・避難者
		⑦2次避難の前段階として、いしかわ総合スポーツセンターなどの施設に避難者を収容することの検討を進めること	避難所・避難者
		⑧インフルエンザやコロナが蔓延することが内容、被災者の健康管理に万全を期すこと	避難所・避難者
		⑨避難所で可能な方は、市町職員のサポート係として、作業を手伝ってほしい	県民への呼びかけ
		⑩山積する課題を国、県、市町、関係機関と情報共有、連携して対応すること	その他
1月6日	第 1 2 回	⑪被災者の負担軽減のため、罹災証明書申請時に、被災建物の写真の添付は必須ではないことを被災者に周知すること	情報提供
		⑫被災地に入る道路が渋滞しており、迅速な物資の配送をはじめ、支援に師匠をきたすことの内容、個人的なボランティアや不要不急の用事で能登に入ることは厳に控えていただきたい。	県民への呼びかけ
		①国には、速やかな激甚災害、本激の指定と、被災者の生活再建のため、さまざまな行政手続の簡素化・特例措置が図られる特定非常災害の指定を強く要望	国・政府
		②特に奥能登6市町の水道復旧のめどがたっていない。全国の皆様からの作業支援を早急に求める	インフラ
		③2次避難所としての被災地以外の旅館・ホテルの活用に向けた準備を進めること	避難所・避難者
		④1.5次避難所として、「いしかわ総合スポーツセンター」に、明後日8日にも被災者の受入を開始できるよう準備	避難所・避難者
		⑤国、県、市町、民間団体、関係機関と連携してプッシュ型で対応すること	その他
		⑥孤立集落、要支援集落には継続的に必要な支援を行うこと	孤立集落支援
		⑦救助・救援活動や物資の搬送に大きな支障とならないよう、個人的なボランティアや不要不急の用事で能登に入ることは厳に控えていただきたい	県民への呼びかけ
		⑧7日からの県立看護大ICでの一般車両通行止めについて周知すること	情報提供
1月6日	第 1 2 回	⑨県民、被災者に対し、積極的に分かりやすい情報提供を行うこと	情報提供
		⑩小中高等学校の3学期について、被災地において実施可能か、教育委員会に確認すること	人命救助・被害状況
		⑪大学受験について、被災地からの移動は困難であることから、前泊や交通費などの経費の支援を最大限配慮すること	支援状況・支援制度

開催日	回数	指示事項等	分類
1月6日	第13回	①県庁としての非常事態を宣言し、一部職員に負担がかからないよう、職員全員が災害対応を行う体制とすること	その他
		②奥能登6市町に県職員をローテーションを組み、60人程度を派遣すること	支援状況・支援制度
		③2次避難所としての被災地以外の旅館・ホテルの活用に向けた準備を進めること	避難所・避難者
		④1.5次避難所として、「いしかわ総合スポーツセンター」に、明後日8日にも被災者の受入を開始できるよう準備	避難所・避難者
		⑤孤立集落、要支援集落には継続的に必要な支援を行うこと	孤立集落支援
		⑥被災者生活再建支援制度に加え、県独自の支援制度も発動し、被災された方々の生活再建が進むよう、取り組むこと	支援状況・支援制度
		⑦国、県、市町、民間団体、関係機関と連携してプッシュ型で対応すること	その他
		⑧救助・救援活動や物資の搬送に大きな支障とならないよう、個人的なボランティアや不要不急の用事で能登に入るとは厳に控えていただきたい	県民への呼びかけ
		⑨県民、被災者に対し、SNSも活用し、積極的に分かりやすい情報提供を行うこと	情報提供
1月7日	第14回	①人命救助はもとより、インフラ確保、物資の支援、避難所等での生活支援に全力で対応すること	その他
		②道路だけでなく、上下水道や漁港、農道など、国や全国団体に代行してもらうべき事業がないか、各部局で検討すること	インフラ
		③いしかわ総合スポーツセンターを1.5次避難所として開設すべく準備すること	避難所・避難者
		④1.5次避難所に入った被災者の次の避難所となる2次避難所の受入調整も加速させること	避難所・避難者
		⑤県庁としての非常事態を宣言し、計60人程度を派遣するなど、県庁をあげて職員全員が災害対応を行うこと	支援状況・支援制度
		⑥当初予算は、必要不可欠なものに限って編成する、「骨格的な予算」として対応すること	その他
		⑦国、県、市町、民間団体、関係機関と連携してプッシュ型で対応すること	その他
		⑧孤立集落、要支援集落には継続的に必要な支援を行うこと	孤立集落支援
		⑨個人的なボランティアや不要不急の用事で能登に入るとはやめてください	県民への呼びかけ
		⑩県民、被災者に対し、SNSも活用し、積極的に分かりやすい情報提供を行うこと	情報提供
		⑪着の身着のままで避難している方に対し、貸付制度を紹介するなど、関係部局で対応すること	情報提供
		⑫避難所ではない自宅待機している方にも水、食料等の生活支援物資、情報共有等の支援を行うこと	避難所・避難者
		⑬雇用調整助成金災害特例補助金の準備を行うこと	支援状況・支援制度

開催日	回数	指示事項等	分類
1月8日	第15回	①人命救助はもとより、インフラ確保、物資の支援、避難所等での生活支援に全力で対応すること	その他
		②本日8日、1.5次避難所である「いしかわ総合スポーツセンター」開設	避難所・避難者
		③1.5次避難所において、看護師、DMAT等と連携し、避難者の健康管理、医療的ケアに万全を期すこと	避難所・避難者
		④着の身着のまま避難されてくる方のための当面の生活資金として、緊急小口資金の相談にも対応すること	支援状況・支援制度
		⑤国には緊急小口資金の対象範囲の拡大、貸付限度額の拡大など、過去の災害時にも講じられた特例措置を早急にとっていただきたい	支援状況・支援制度
		⑥2次避難所、ホテル・旅館の受入調整を加速させること	避難所・避難者
		⑦1.5次避難所で受入、迅速に2次避難所につなげるよう関係部局で連携して対応すること	避難所・避難者
		⑧国、県、市町、民間団体、関係機関と連携してプッシュ型で対応すること	その他
		⑨孤立集落、要支援集落の把握と確実な支援を行うこと	孤立集落支援
		⑩個人的なボランティアや不要不急の用事で能登に入ることはやめてください	県民への呼びかけ
		⑪県民の皆様に対し、積極的に分かりやすい情報提供	情報提供
		⑫インフラについて、国の権限代行を検討すること	インフラ
1月9日	第16回	①人命救助はもとより、インフラ確保、物資の支援、避難所等での生活支援に全力で対応すること	その他
		②被災地の病院がバンクすることの内容、看護師等の人的支援を行うこと	避難所・避難者
		③災害関連死を防ぐため、1.5次避難所への移送を急ぐこと	避難所・避難者
		④1.5次避難所の運営にあたり、被災者に寄り添ったきめ細かな対応を行うこと	避難所・避難者
		⑤2次避難所とのマッチングを円滑に行うこと	避難所・避難者
		⑥国、県、市町、民間団体、関係機関と連携してプッシュ型で対応すること	その他
		⑦孤立集落、要支援集落の把握と確実な支援を行うこと	孤立集落支援
		⑧個人的なボランティアや不要不急の用事で能登に入ることはやめてください	県民への呼びかけ
		⑨県民の皆様に対し、積極的に分かりやすい情報提供	情報提供
1月10日	第17回	①緊急小口資金の特例措置決定	支援状況・支援制度
		②住所地以外のみなし仮設住宅に入った被災者が、被災地の仮設住宅に戻ることが認められた。	仮設住宅
		③政府47億円余の予備費支出を決定	国・政府
		④災害関連死を防ぐため、避難者の健康管理の徹底	避難所・避難者
		⑤被災地から1.5次避難所などへの移送を急ぐ	避難所・避難者
		⑥のみなし仮設住宅や県内外の公営住宅へのマッチングを進めるため、積極的な広報を実施すること	仮設住宅
1月11日	第18回	①激甚災害、特定非常災害に指定された。今後、非常災害への指定も願う	法令関係
		②雇用調整助成金の特例措置決定。熊本地震と同様に、中小企業4/5以上の水準まで認めていただきたい。	支援状況・支援制度
		③避難所における感染症対策を担う組織を発足	避難所・避難者
		④生存に不可欠な飲み水は十分な量を確保した。今後は防寒具など現地で多様化しているニーズに応じたきめ細かな物資の提供を	支援状況・支援制度
		⑤1.5次避難所や2次避難所等への移送、孤立集落丸ごと避難の2つの取組を加速	孤立集落支援
1月12日	第19回	①1.5次避難所について、明日13日からスポセンサブアリーナと産業展示館2号館も活用する	避難所・避難者
		②本日12日、輪島市、珠洲市で応急仮設住宅を着工	仮設住宅
		③輪島市、珠洲市は、首長直轄の相談役として、総務省からのリエゾンと県の幹部の2人を派遣する。能登町にも県幹部を派遣し、総務省リエゾンとの2人体制とする。	支援状況・支援制度
		④1.5次避難所や2次避難所等への移送、孤立集落丸ごと避難の2つの取組を加速	孤立集落支援
		⑤ボランティアをどう現地に入れるか検討	支援状況・支援制度
		⑥廃棄物処理を急ぐこと	支援状況・支援制度
		⑦創造的復興に向けて絵を描き始めたい	その他

開催日	回数	指示事項等	分類
1月13日	第20回	①孤立集落等の人数は約800名に減少	孤立集落支援
		②15日から相談ダイヤルを開設し、被災児童生徒に対する心のケア	支援状況・支援制度
		③1.5次避難所や2次避難所等への移送、孤立集落丸ごと避難の2つの取組を加速	孤立集落支援
		④2次避難所へ直接避難する際の無料マッチングダイヤルを明日14日9時に開設	避難所・避難者
		⑤明日以降の市町とのオンライン会議には、内灘町、かほく市も同席	その他
1月14日	第21回	①1.5次、2次避難を大きく進める。避難者を1.5次、2次避難所へ移送し、孤立集落の避難者を丸ごと移送する、2つの面から取組を加速	避難所・避難者
		②2次避難所へ直接避難する際の無料マッチングダイヤルを本日15日、開設した	避難所・避難者
		③能登6市町の高校生約70名を対象とした2次避難所を金沢市内のホテルに開設	避難所・避難者
		④孤立集落の避難者について、輪島市の西保地区の約60名が白山市松任総合運動公園内の施設へ移送	孤立集落支援
		⑤県庁の相談連絡先を記載した一覧を作成した	情報提供
		⑥災害時における死者の氏名等公表について、公表の範囲は、氏名、住所、性別、年齢、死因の5項目とする	法令関係
		⑦本日は油野かほく市長と川口内灘町長にも同席いただいた	その他
1月15日	第22回	①死者の氏名等の公表について、同意が得られた23名の方を公表	法令関係
		②災害関連死を防ぐため、 ・1.5次避難所や2次避難所等への移送 ・孤立集落の避難者を丸ごと金沢市以南の避難所へ移送 2つの面からの取組を加速	避難所・避難者
		③1.5次避難所では医師や看護師、保育士など専門ボランティアの方々に被災者のケアををになっていただいている	避難所・避難者
		④国には、介護職員やケアマネなど、専門スタッフの大幅な増強をお願い	国・政府
		⑤6市町以外の被災者についても、ホテル・旅館での受入に配慮	避難所・避難者
		⑥2次避難先とのマッチングダイヤルについて、回線を15回線から20回線に増設した。近日中に30回線まで拡大	避難所・避難者
		⑦道路・水道・電気・通信のインフラ4点セットの復旧見通しを地域ごとに示すことが重要	インフラ
1月16日	第23回	①孤立集落の避難者について、輪島市鶴巣地区約100名が野々市市内の施設へ移送	孤立集落支援
		②のと里山海道の「徳田大津ICから横田IC間」、及び能越自動車道の「のと三井ICからのと里山空港IC間」の通行止めを解除	インフラ
		③個人的なボランティアや不要不急の用事で能登に入ることは控えて	県民への呼びかけ
		④被災した児童生徒の就学機会を確保するため、1,500台程度のタブレット端末とWi-Fiルーターを、学校や児童生徒に無償貸与	支援状況・支援制度
		⑤在宅避難者を含め、支援が行き届いているか確認	支援状況・支援制度
		⑥米軍ヘリ「ブラックホーク」が小松空港と能登空港間で物資輸送	支援状況・支援制度
		⑦道路・水道・電気・通信のインフラ4点セットの復旧見通しを地域ごとに示すことが重要	インフラ
		⑧2次避難にあたり、ペットの避難に1日2千円かかるという情報を把握した。健康福祉部と観光戦略推進部で共同で対応し、必要なら要望を上げてほしい。	避難所・避難者

開催日	回数	指示事項等	分類
1月17日	第24回	①小松総合体育館に新たな1.5次避難所を開設	避難所・避難者
		②航空自衛隊の輸送機を使用し被災地からのと里山空港、小松空港、小松総合体育館に移送する新たなルートを活用する	避難所・避難者
		③孤立集落の避難者について、輪島市西保地区の約70名が白山市松任総合運動公園内の施設へ移送	孤立集落支援
		④輪島市の中学生約250人が白山市の白山青年の家、白山ろく少年自然の家に集団避難した。今後は、珠洲市の約100人、能登町の約40人の中学生を21日に金沢市の医王山スポーツセンターで受入	避難所・避難者
		⑤県議会から、避難所での知見を有する方の人的支援、被災地でのランドリー施設の設置について要望	その他
		⑥道路・水道・電気・通信のインフラ4点セットの復旧見通しを地域ごとに示すことが重要	インフラ
		⑦外国人労働者、在留外国人に対しても相談支援を	その他
1月18日	第25回	①被災者に対する主な支援制度を紹介した一覧表を作成	県民への呼びかけ
		②生活支援をきめ細かく行うフェーズに入った。生活支援チームを「復興生活再建支援チーム」としてバージョンアップ	その他
		③生活のめどを立てるため、上下水道一体での復旧が最優先。道路等の復旧箇所の優先順位を整理し、関係機関が連携して復旧にあたる	インフラ
		④便秘に対する不安の訴えがある。食事に乳酸菌飲料を付けるなど配慮。	その他
1月19日	第26回	①大規模災害復興法に基づく「非常災害」に指定	法令関係
		②石川総合スポーツセンターで県立中央病院の臨時診療所が開設	避難所・避難者
		③自宅避難者が避難所で物資をもらえないと聞く。自宅避難、車中避難など様々な事情で避難している方にも物資が届くようお願い	避難所・避難者
		④今後の災害対策本部員会議は2日に1回の隔日開催	その他
1月21日	第27回	①被災市町の首長には、地区ごとの復旧見通しを被災者に説明いただき、復旧までに長期間を要する地区で生活する被災者の2次避難等につなげること。	インフラ
		②孤立集落について、21日14時現在で、自らの意思で残る14名のみとなった	孤立集落支援
		③被災地に戻る交通手段について、明日からJR七尾線羽咋・七尾間の運行が再開され、志賀町についても、明日から羽咋駅前と高浜を結ぶ路線バスが再開	インフラ
		④避難所以外で生活する被災者について、19日に避難先や氏名、電話番号等の情報を登録する窓口を開設した	避難所・避難者
		⑤一日も早い「水」の確保に向けて、水道の復旧に当たっていただく	インフラ
1月23日	第28回	①のと里山海道や国道249号、河原田川などの復旧について、国による権限代行等を正式決定	国・政府
		②七尾港に停泊中の「はくおう」を被災者の休養施設として活用。これまでに600名を超える方に利用いただいております、自衛隊の慰問演奏も開催された。	支援状況・支援制度
		③今後の復旧・復興にあたり被災者に寄り添ったきめ細かな生活支援、能登の特性を生かしたなりわい再建をはじめとした創造的復興の2本柱で進めていく必要	支援状況・支援制度
		④金沢・加賀等への避難者が一時的に被災地に戻る交通手段について、北陸鉄道が輪島市、珠洲市、穴水町、能登町の宇出津への無料特急バスの運行を決定	インフラ
		⑤ボランティアについて、七尾市、穴水町、志賀町で27日からの活動に向け、24日から事前登録者の中から募集を開始	支援状況・支援制度
		⑥本日23日から25日にかけて、大雪となる恐れ。2次被害をはじめ、雪による被害が発生しないよう万全を期す	その他

開催日	回数	指示事項等	分類
1月25日	第29回	①災害対応業務支援のため、全国知事会に都道府県職員の応援派遣を要請していたが、8県から57人が順次派遣されることが決定	支援状況・支援制度
		②26日午前9時より事業者向けのコールセンターを開設。希望者は地場産業振興センターでの対面相談も実施	支援状況・支援制度
1月27日	第30回	①国には、支援パッケージの裏付けとなる予備費1,553億円の支出を決定いただいた。生活支援、なりわい再建チームが司令塔となり、被災者・被災事業者の声に耳を傾け対応	国・政府
		②1.5次避難者を対象とした予防接種を実施	避難所・避難者
		③加賀市と小松市の2次避難施設から県運転免許センターへの無料バス運行	避難所・避難者
		④「タイムズモビリティ（株）」の協力で、加賀市の2次避難施設において無料のカーシェアサービスを開始した。	避難所・避難者
		⑤応急仮設住宅について、今月中の目標1,000戸を完了	仮設住宅
1月29日	第31回	①応急仮設住宅について、輪島市のキリコ会館多目的広場の18戸が31日に完成見込み。来月6日には珠洲市正院小学校グラウンドの40戸も完成見込み	仮設住宅
		②金沢市の2次避難者について、金沢勤労者プラザ第2駐車場、香林坊地下駐車場、兼六駐車場を無償で利用いただける	避難所・避難者
1月31日	第32回	①みなし仮設住宅について、富山県で1,500戸、福井県で1,200戸、新潟県で1,000戸を対象に追加し、県内の4,300戸と合わせて8,000戸を確保	仮設住宅
		②ボランティアについて、珠洲市と中能登町において2月3日からの活動開始に向け募集開始	支援状況・支援制度
		③義援金については、170億円に達しており、明日2月1日に、義援金配分委員会を開催する	その他
2月2日	第33回	①岸田総理から、能登空港、輪島港、狼煙漁港、宝立正院海岸などの本格復旧について、国による権限代行を認めていただいた	国・政府
		②6市町を中心に、半壊以上の王令者世帯等を対象とした、最大300万円を支給する交付金制度の創設が表明	国・政府
		③発災1か月を節目とし、「能登半島地震復旧・復興本部」を立上げ、来月中下旬には復興プランの骨子案を示す	その他
		④ホテル・旅館の2次避難所等に避難している被災者をはじめ、避難者がどういったニーズを持っているか、一人ひとりの意向を聞き取ること	避難所・避難者
2月5日	第34回	①2月7日から順次2次避難者向け説明会を開催	避難所・避難者
		②ボランティアについて、新たに、能登町において2月8日からの活動開始に向け、本日募集を開始。輪島市、羽咋市においても、10日からの受入を開始する。	支援状況・支援制度
2月8日	第35回	①みなし仮設住宅について、金沢市、野々市市内の家賃限度額が引き上げられ、6人以上世帯については住居2戸の供与が認められる	仮設住宅
		②7日、加賀市の2次避難所で避難している方に対し、今後の応急的な住まいの確保について、応急仮設住宅やみなし仮設住宅、公営住宅の選択肢をお示しする説明会を開始	支援状況・支援制度
		③志賀町の2か所の1次避難所でS u i c aを活用して避難者情報を把握する取組を開始	避難所・避難者
		④1.5次避難所について、小松総合体育館を閉鎖する	避難所・避難者
2月13日	第36回	①のと里山海道の「横田ICから越の原IC間、11.8キロ」について明後日15日から輪島方向の通行止めを解除する	インフラ
		②国の災害査定については、来週19日から、輪島市と七尾市で着手	国・政府
		③物資支援について、9日自衛隊から民間物流事業者等に運営を移行した	支援状況・支援制度
		④2次避難者向け説明会について、明日14日は山代・山中を対象に開催予定	支援状況・支援制度

開催日	回数	指示事項等	分類
2月16日	第37回	①加賀市、小松市から奥能登2市2町への日帰り無料バスを2月24日に運行で調整	インフラ
		②ボランティアの活動時間確保のため、奥能登の宿泊拠点の検討を加速させること	支援状況・支援制度
2月20日	第38回	①県水の供給については、22日に最後の供給点である能登島の須曾まで送水できることとなった	インフラ
		②応急仮設住宅については、本日までに2,900戸着工済み	仮設住宅
		③災害弔慰金の支給に必要な災害関連死の認定に係る業務について、市町の支給事務が円滑に進むよう、審査会の合同開催や委員の選定などを県として支援する	法令関係
2月22日	第39回	①能越自動車道の「のと三井ICからのと里山空港IC」間については、27日から穴水方面の通行止めを解除し、対面通行が可能に	インフラ
		②ボランティアについては、22日時点で約3千9百人の方が活動。旧穴水町立向洋中画工の校舎に最大約100名を収容する宿泊拠点「石川県災害ボランティア奥能登ベースキャンプ」として、26日から運用	支援状況・支援制度
		③今後の災害対策本部員会議は原則週1回の開催とする	その他
2月28日	第40回	①応急仮設住宅について、3月末の茶高目標を4,000戸から4,600戸に引き上げた。	仮設住宅
		②北陸新幹線県内全線開業の3月16日から、北陸応援割を開始	その他
		③奥能登地域の各警察署における運転免許証に係る業務について、免許更新業務を再開する	その他
3月5日	第41回	①3月1日、国には、3回目となる予備費1,167億円の支出を決定いただき、合計で2,748億4千万円となった。	国・政府
		②災害対策債等を来年度も発行し、償還期間を15年以内うち措置期間3年以内に延長いただいた	国・政府
		③南加賀地域の2次避難者向けに白山市一里野地区や能美市辰口地区と奥能登地域を往復する無料バス、金沢駅で北陸鉄道の無料特急バスと接続する無料バスを来週12日に運行	インフラ
		④1.5次避難所をスポセン1カ所に集約することとし、産業展示館を9日から閉鎖する	避難所・避難者
		⑤管理職には、職員の心身の健康面への気配りをお願いしたい。週に1度は休みが取れるよう配慮	その他
3月12日	第42回	①のと里山海道の「越の原ICから穴水IC間」については、3月15日13時から、輪島方面の通行止めを解除。これにより、のと里山海道と能越自動車道は全区間で輪島方面への通行が可能。	インフラ
		②新たな交付金制度に加え、県独自の住宅融資の金利助成により生活再建を後押し。差し押さえ当を防ぐ手だての措置について要望書を発出	国・政府
		③本日12日より、北陸新幹線県内全線開業する3月16日からスタートする「いしかわ応援旅行割」の予約を開始	その他
		④先週7日、創造的復興に向けたアドバイザリーボード会議を開催。今月末のプラン骨子案のとりまとめに向け、作業を加速	その他
		⑤1次避難所、2次避難所において被災者にも運営に参加いただき、自立に向けての準備段階に入ったという認識を持っていただく	避難所・避難者

開催日	回数	指示事項等	分類
3月19日	第 4 3 回	①応急仮設住宅について、今月末までに約5,000戸を着工見込み	仮設住宅
		②奥能登2市2町の公立学校に勤務する教職員の住まいについて、穴水町旧向洋中学校グラウンドに仮設住宅を建設する	仮設住宅
		③国からのプッシュ型支援による物資調達は23日をもって終了	支援状況・支援制度
		④4月定期人事異動について、震災関係業務について円滑に4月1日を迎えられる要、引継ぎを行うこと	その他
3月26日	第 4 4 回	①先週22日開催された政府の能登半島地震普及・復興支援本部会議において、岸田総理から液状化対策について表明。被災市町の復旧方針を十分確認、政府により創設された制度を最大限活用する	国・政府
		②ふるさと回帰型の木造戸建風住宅、石川モデルの第1号が明日27日に穴水町唐川地区で6戸着工	仮設住宅
		③のと里山空港の多目的用地等で整備する仮設宿泊所を3月31日から運用開始	支援状況・支援制度
		④新たな給付金は4月上旬から、家財等の給付金50万円をプッシュ型で支給する	支援状況・支援制度
		⑤農林水産業は春の事業再開に向け、「能登農林水産業ボランティア」を募集する	支援状況・支援制度

平成 19 年能登半島地震を踏まえたこれまでの主な対応

- 平成 19 年 3 月 25 日(日)に発生した能登半島地震は石川県観測史上初の震度6強を観測した大災害であった
- 地震の初動対応について、石川県震災対策専門委員会による検証が行われ、平成 20 年2月にまとめられた報告書「平成 19 年能登半島地震の検証結果を踏まえ、今後推進すべき施策大綱」において、今後重点的に推進すべき6つの施策が提言された
- 本提言に基づき、これまで石川県で取り組んできた主な事項は以下のとおり

1 重要な施設や個人住宅の耐震化の推進

○ 防災拠点施設の耐震化

<耐震化率> (H19) (R5)

石川県 74.7%(市町 62.9%) → 石川県 100%(市町 96.6%)

<主な取組>

- ・地震災害対策緊急整備基金を活用した防災拠点となる公共施設等の耐震化
- ※阪神大震災を受け、H8 基金創設(30 億円)

○ 公共インフラ・ライフラインの耐震化

<主な取組>

- ・石川県強靱化計画(H28、R3)に基づき、長期的な視点での施策推進
- ・長寿命化計画等に基づき、計画的な点検や補修・更新など適切な維持管理
- ・上下水道の計画的な耐震化推進、市町の耐震化計画等の策定促進

○ 民間住宅の耐震化

<耐震化率> (H19) (H30)

石川県 72%(全国 79%) → 石川県 82%(全国 87%)

<主な取組>

- ・石川県住宅耐震化促進事業による耐震化推進
 - － 簡易診断：原則負担なし
 - － 耐震改修：補助額 1,500 千円(H30～、負担内訳：国 600、県・市町 450)
 - ※R6.10～ 補助額 1,800 千円へ増額
 - ※H19～29 補助額 600 千円
- ・国・県・市町が連携した周知啓発、相談窓口の設置

2 通信体制の充実強化

○ 災害に強い通信手段の確保(災害時優先電話、衛星電話、防災行政無線)

<主な取組>

- ・防災行政無線同報系の整備(全市町でデジタル化済)【市町】
- ・防災行政無線衛星系の整備(H29 更新済)
- ・衛星携帯電話の配備(計 41 台配備)

3 災害時要援護者支援体制の強化

○ 避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成

<策定状況>

- ・避難行動要支援者名簿は全市町で作成済
- ・個別避難計画は16市町で策定着手済(策定及び一部策定)

<主な取組>

- ・国の取組指針やモデル事業に基づき、市町への指導・助言等を実施
- ・市町職員に加え、自主防災組織、福祉施設等の関係者への研修を実施

○ 避難所、仮設住宅における心身両面のケア等の配慮

<主な取組>

- ・国指針、ガイドラインに基づき、避難所における健康管理に関し、市町や施設管理者への指導・助言を実施
- ・国・県研修によるDPAT育成(R5.12 時点 90 人)

4 自主防災組織の育成・充実

○ 未組織地域の組織化推進

<組織化状況> (H19) (R5)

石川県 68.0%(全国 21 位) → 石川県 97.2%(全国4位)

<主な取組>

- ・「自主防災組織活動の手引き」を作成、市町への配布(H24)

○ リーダー育成等による体制強化

<防災士> (H19) (R5)

石川県 641 人 → 石川県 9,929 人(人口あたり防災士数全国5位)

<主な取組>

- ・市町と連携した防災士育成講座の開催(H20～)

5 防災教育・訓練の充実強化

○ 自助・共助意識の啓発

<主な取組>

- ・県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ)の実施(H25～)
- ・県政出前講座(地震・豪雨など自然災害への備え)の実施
- ・大学等と連携した学生防災士の育成等

○ 防災研修の実施

<主な取組>

- ・スキルアップ研修の開催による防災士の資質向上(H26～)
- ・防災士及び自主防災組織の知事表彰による意識高揚(H23～)

6 広域防災拠点の機能強化

○ 広域防災拠点の確保(現地災害対策本部機能、救援物資備蓄機能)

<主な取組>

- ・石川県地域防災計画の改定(現地災害対策本部設置場所、考え方を明記等)
- ・石川県受援計画(R1)に基づき、広域物資輸送拠点等の考え方整理
- ・その他、県内12か所への分散備蓄、民間事業者との災害時応援協定、緊急輸送道路の整備による輸送経路の確保等

デジタル技術の活用と今後に向けた課題

能登半島地震での県・市町の主な取組とデジタル技術の活用

<摘要> 平時に想定した対応:(下線)、今回発生した課題:→、今回実施した対応:[]

○避難所情報の把握

・場所と人数を把握 (石川県総合防災情報システムによる共有)

- 市町でのシステム入力意識や入力可能人員が不足
- 避難所等でのPC作業が困難



【県による入力支援】

- 市町での自主避難所、孤立の情報の把握が困難



【自衛隊・DMATによる情報把握】

- 既存システムへの情報取り込み想定がなく、様式等が不統一

【外部人材によるデータ取り込み支援、システム改修】

○避難者情報の把握

・氏名、住所、年齢、性別等の把握 (市町による把握・活用)

- 名簿作成時期が未整理(2次避難にあたり名簿が早期から必要)
- 避難者数が多く、市町でのデータ入力不可能

【避難先自治体や県による名簿作成支援】

- 2次避難後の情報把握が困難



【被災者DB、LINE等活用による把握支援】

- 最新の住所等の反映が困難 (更新機会や動機が不足)



【一部自治体でのSuica活用や周知啓発による把握支援】

○被災者情報の把握

・被災者台帳による情報の集約・共有

(市町による被災者生活再建支援システム活用)

- 2次避難後の被災者情報について被災市町で把握が困難
- 個人情報情報の取扱いの観点から市町間、県での情報共有が未想定



【被災者DB、LINE等活用による把握支援】

- 最新の住所等の反映が困難 (更新機会や動機が不足)
- 市町での名簿作成時に使用する様式等が不統一
- 利用者間での活用・情報共有意識の向上が必要

▷ デジタル田園都市国家構想交付金Type-Sで検証中(R6年度内)

○その他システム等の活用による災害対応

・避難所等への物資支援 (物資調達・輸送調整等支援システム)

- 平時からの活用不足による混乱、使いにくさの発生



【運用を通じた習熟、外部人材によるシステム改修】

・避難所での勤務ソフト作成等 (表計算ソフト)

- 表計算ソフトではソフト管理に膨大な時間と手間が発生



【外部人材によるノーコードツールを活用した省力化】

・職員間の迅速な情報共有 (行政用チャットツール)

・被災家屋の被害認定調査 (被災者生活再建支援システム)

- 多数の調査対象家屋が発生



【他自治体職員の支援、写真等による遠隔地での被害認定】

更なるデジタル技術の活用に向けた今後の課題と改善の方向性

① データ入力に伴う負担【国、被災県・市町】

- ・ マイナンバーカード等によるデータ入力・更新の省力化が必要
- ▷ 国への要望等を通じた平時からの仕組みづくり
- ・ PCに依存しないデータ入力方式が必要
- ・ 複数システムへの同種データ入力の見直し等が必要
- ▷ システム改修等による入力方法の見直し・省力化
- ・ データ共有を前提としたデータと様式等の統一が必要
- ▷ 訓練・研修等を通じた平時からの情報共有と見直し
- ▷ 災害時に外部データ入出力可能となるようシステム改修

② 人員の不足【被災県・市町】

- ・ 担当者だけでなく、誰でもデータ入力・更新可能な体制が必要
- ・ 自主避難所等の避難者の居場所を確認する人員が必要
- ・ 他自治体からの応援職員や被災地外での業務支援の活用等
- ・ 人員不足を前提とした業務・組織の見直し(DX)検討が必要
- ▷ 訓練・研修等を通じた平時からの体制整備と意識向上
- ▷ 発災後の他団体等による受援・連携体制整備を整備

③ 人材の不足【被災県・市町】

- ・ デジタル技術による省力化・解決法を提案する人材が必要
- ・ 既存システムを機動的に改修する人材が必要

▷ (再掲)発災後の他団体等による受援・連携体制整備を整備

④ 機会・動機の不足【国、被災県・市町、被災者、支援団体】

- ・ 被災者等が情報入力・更新する動機や機会が必要
- ・ 利用者（自治体・関係機関）間で活用・共有の意識が必要
- ・ 平時からのシステム活用、標準的な仕様の構築（フェーズフリー）

▷ (再掲)訓練・研修等を通じた平時からの情報共有と見直し

▷ (再掲)国への要望等を通じた平時からの仕組みづくり

⑤ 制度・仕組みの不足【国、被災県・市町、被災者、支援団体】

- ・ マイナンバーカード等によるデータ入力・更新の省力化が必要
- ・ データ共有を前提としたデータと様式等の統一が必要
- ・ 災害関連法令における個人情報に関する取扱いの明確化

▷ (再掲)国への要望等を通じた平時からの仕組みづくり

今後の県での具体的な取組予定事例

- 石川県総合防災情報システムの機能強化
- マイナンバーカード等活用による避難所受付や名簿作成の効率化
- 県・市町・関係機関と合同での訓練・研修の実施等
- 全国知事会等を通じ、国への仕組みづくりを要望

取組事項		
項目	項目番号	記載内容
被害認定調査・罹災証明発行・被災者生活再建支援システム	2(4)③	○ 調査実施・調査人員調整 ・ 被害認定調査の市町向け説明会(1/4) →奥能登豪雨では9/24に実施
応急仮設住宅(建設型・賃貸型)	2(4)④	○ 申請受付 ・ 賃貸型は被災市町外でも受付(奥能登のみ) →奥能登豪雨では被災市町でのみ受付

課題		
項目	頁数	記載内容
災害対策本部	1(1)①	○災害対応に従事する職員等用の物資備蓄なし ・ 近隣のコンビニ等が地震により休業 →奥能登豪雨時は備蓄食料で対応
情報収集・通信手段の確保	1(2)①	○衛星通信機材の輸送・設置 ・ 輸送・設置に時間を要した →奥能登豪雨時は県で電波の届かない避難所の送付先リストを整備し、県主導で、通信会社に振り分けることで発災後3日間(～9/24)で整備完了
災害広報・情報発信	1(2)②	○ 被害状況・災害対応の記録 ・ 後日、復旧・復興の歩みを伝える広報やデジタルアーカイブに活用する写真・映像等(ドローン撮影含む)を撮影するマンパワーが不足(現地へ行く余裕がない) →奥能登豪雨時は発災後すぐに被災地を撮影(9/23)
安否不明者情報	1(2)③	○ 具体の事務マニュアルなし ・ 電話対応者を急遽増員 →奥能登豪雨時は公表者数を踏まえ危機対策課のみで対応 ・ 電話回線、執務スペース等を急遽増設 →奥能登豪雨時は公表前に確保
死者の氏名公表	1(2)④	○ 具体の事務マニュアル等なし ・ 遺族への意向確認方法未整理 →R6奥能登豪雨時はR6能登半島地震時の対応を踏まえ、県で実施 ・ 電話対応者の不足 →R6能登半島地震時は、他部局からの動員により対応したが、R6奥能登豪雨時は、対象者数が少ないことを踏まえ、危機対策課のみで対応
警察との連携・応援要請	1(3)①	○【発災後約3日】実動機関(警察・消防・自衛隊等)を統括・調整する機能が不十分(国実動対処班 未設置)※県消防保安課が対応 →奥能登豪雨時は、発災初日から県が積極的に音頭を取り、実動機関との打合(情報共有)を行い、各実動機関の活動方針の決定に繋がった ○【発災後～約1週間】実動機関が収集した救助要請等情報の集約・共有に苦慮 →警察等の実動機関は、それぞれ指揮命令系統があり、3機関を連携させ、統合するノウハウが県職員にはなく、さらにスピーディーな実動に繋がらなかった →奥能登豪雨時は、能登半島地震の対応も踏まえ、県が実動機関との打合(情報共有)や実動機関が収集した救助要請事案の一覧化により、各実動機関の活動方針の決定に繋がった ○【発災後～約1週間】当初、実動機関の活動方針検討にて、安否不明者情報の活用が不十分 →奥能登豪雨時は、初期から安否不明者情報を救助要請事案一覧に落とし込み、実動機関の活動方針(優先順位)の決定に繋がった

課題		
項目	頁数	記載内容
消防との連携・応援要請	1(3)②	○【発災後約3日】実動機関(警察・消防・自衛隊等)を統括・調整する機能が不十分※県消防保安課が対応 →奥能登豪雨時は、発災初日から県が積極的に音頭を取り、実動機関との打合(情報共有)を行い、各実動機関の活動方針の決定に繋がった ○【発災後～約1週間】救助実働機関が収集した被害情報等の集約・共有に苦慮 →警察等の実動機関は、それぞれ指揮命令系統があり、3機関を連携させ、統合するノウハウが県職員にはなく、さらにスピーディーな実動に繋がらなかった →奥能登豪雨時は、能登半島地震の対応も踏まえ、県が実動機関との打合(情報共有)や実動機関が収集した救助要請事案の一覧化により、各実動機関の活動方針の決定に繋がった ○【発災後～約1週間】当初、実動機関の活動方針検討にて、安否不明者情報の活用が不十分 →奥能登豪雨時は、初期から安否不明者情報を救助要請事案一覧に落とし込み、実動機関の活動方針(優先順位)の決定に繋がった
自衛隊との連携・応援要請	1(3)③	○【発災後約3日】実動機関(警察・消防・自衛隊等)を統括・調整する機能が不十分※県消防保安課が対応 →奥能登豪雨時は、発災初日から県が積極的に音頭を取り、実動機関との打合(情報共有)を行い、各実動機関の活動方針の決定に繋がった ○【発災後～約1週間】救助実働機関が収集した被害情報等の集約・共有に苦慮 →警察等の実動機関は、それぞれ指揮命令系統があり、3機関を連携させ、統合するノウハウが県職員にはなく、さらにスピーディーな実動に繋がらなかった →奥能登豪雨時は、能登半島地震の対応も踏まえ、県が実動機関との打合(情報共有)や実動機関が収集した救助要請事案の一覧化により、各実動機関の活動方針の決定に繋がった ○【発災後～約1週間】当初、実動機関の活動方針検討にて、安否不明者情報の活用が不十分 →奥能登豪雨時は、初期から安否不明者情報を救助要請事案一覧に落とし込み、実動機関の活動方針(優先順位)の決定に繋がった
航空運用調整	1(3)④	○【発災後約1か月間】マンパワー不足 ・調整ノウハウを持つ県職員1人で対応 →奥能登豪雨時は、能登半島地震ほど航空機の出動要請はなかったが、消防庁リエゾンの協力
2次避難対策	1(4)②	○避難者名簿の管理体制が不十分で現場が混乱 ・名簿管理が不十分であったため、2次避難者の居所確認に苦慮 →奥能登豪雨時はすべて被災市町を通して受付したため混乱はなかった
被害認定調査・罹災証明発行・被災者生活再建支援システム	2(4)③	○支援団体等との連携 ・不動産鑑定士協会との連携開始が遅れた →奥能登豪雨では輪島市、珠洲市に迅速に不動産鑑定士協会を派遣(10/1～10/7)

検証項目	整備すべきマニュアル等
災害対策本部	災害対策本部運営要綱（見直し） 業務継続計画（見直し）
現地対策本部	災害対策本部運営要綱（見直し）
災害広報・情報発信	災害広報・情報発信マニュアル
医療救護活動への支援	保健医療福祉調整本部マニュアル
看護師の派遣	看護師派遣要請マニュアル（見直し）
孤立集落対策	孤立集落対策マニュアル
2次避難対策	広域調整調整マニュアル 2次避難運営マニュアル 職員動員計画
1次避難所	避難所運営マニュアル（見直し） 職員動員計画
1. 5次避難所	1.5次避難所運営マニュアル
2次避難所（ホテル・旅館、被災地外避難所）	広域調整調整マニュアル 2次避難運営マニュアル 職員動員計画
福祉避難所	福祉避難所運営マニュアル
避難所における健康管理	保健医療福祉調整本部マニュアル 職員動員計画
避難所外被災者の見守り・健康管理	保健医療福祉調整本部マニュアル
こころのケア	DPAT調整本部マニュアル（見直し）
物資供給	物資支援受入マニュアル
義援物資	物資支援受入マニュアル
義援金	義援金受入・配分マニュアル（見直し）
学校再開・集団避難	学校避難所運営マニュアル 教職員動員計画
高齢者・障害者等	広域避難調整マニュアル 2次避難運営マニュアル
電力・ガス・通信	災害対策本部運営要綱（見直し）
受援体制	受援計画（見直し） 人的支援受入チーム運営マニュアル
市町への職員派遣	職員派遣マニュアル
職員の動員、適正配置	業務継続計画（見直し）
災害時の組織体制	地域防災計画（見直し） 災害対策本部運営要綱（見直し） 業務継続計画（見直し）

国・市町と連携して今後取り組むべき課題

今後の防災力強化等に向け、石川県単独の取組以外に、国への要望や市町の取組支援等を通じ、取り組むべき事項について以下のとおり整理した。

1. 国への要望等を通じ、取り組むもの

内容	検証項目
・ 平時に住民基本台帳による確認は市町でしかできないが、災害時には、県による代行確認が可能となるよう、国における検討等を要望	安否不明者情報
・ 県単独での対応が困難な災害時の実動機関の情報共有・調整支援体制の検討 ・ 県単独での対応が困難な災害時を見据えた訓練・研修等の実施	警察との連携・応援体制 消防との連携・応援体制 自衛隊との連携・応援体制 航空運用調整
・ 災害関連法令における個人情報の取扱い明確化	1次避難所 2次避難対策 2次避難所（ホテル・旅館、被災地外避難所） 高齢者・障害者等
・ デジタル技術等の新技術活用への支援（災害時を見据えた平時からのマイナンバー活用促進、強靱かつ安定的な通信インフラ整備支援）	1次避難所 孤立集落対策 2次避難所（ホテル・旅館、被災地外避難所）
・ 被災自治体に対する人的支援 ・ トイレカー、キッチンカー、入浴資機材、ランドリーカー、トレーラーハウス等の避難所環境向上に必要な大型資機材や、段ボールベッド等の避難所開設後直ちに必要となるものの各地域の国備蓄拠点への分散整備・備蓄 ・ 避難生活の環境向上に必要な大型資機材を、民間保有分を含め登録し、平時から啓発・訓練を目的とした自治体への貸出を可能とする制度の創設	1次避難所 入浴支援 トイレ確保 洗濯支援 受援体制 支援者の受入環境の整備
・ 半島地域における、災害時に強いインフラ整備等の財政支援の拡充	孤立集落対策
・ 災害関連死防止に向け、国等と連携した分析の実施 ・ 国による他県との比較や専門的見地等からの分析、健康対策等への反映を要望	避難所における健康管理 避難所外被災者の見守り・健康管理
・ 事務処理・確認のデジタル化等による省力化検討	応急危険度判定
・ 災害査定の簡略化の早期実施	学校再開・集団避難 高齢者・障害者等 道路・上下水道・河川・港湾 農林水産業
・ 国による工事業者の確保・調整	学校再開・集団避難
・ 耐震化・改修、非常用自家発電設備等の補助拡充	高齢者・障害者等

内容	検証項目
・ デジタル・新技術の活用	道路・上下水道・河川・港湾
・ 地震規模だけでなく、地域特性（中山間地域、半島）に応じた支援制度の創設	農林水産業
・ 本格的な観光再開後の大型支援	観光・商工業
・ 応援機関の参集を見据え、国等との合同による災害対策本部設営訓練の実施	受援体制
・ 災害救助法事務のあり方の検討（迅速かつ効率的な取組実施のため、事例共有、同法の地方自治体による自主的・弾力的な運用）	災害救助法関連業務 遺体の埋葬 医療救護活動への支援 2次避難対策 ペット対策 トイレ確保 高齢者・障害者等 学校再開・集団避難 支援者受入環境の整備
・ 災害救助法求償事務手続き等の簡素化を国へ要請	災害救助法関連業務

2. 市町と連携し取り組むもの

内容	検証項目
・衛星携帯電話、スターリンク等の配備 ・衛星通信機材の設置・使用訓練 ・災害レベルに応じた配備計画の作成	情報収集・通信手段の確保
・好事例(珠洲市広報に対する他自治体による支援)を参考に、広報業務を県や他自治体からの応援業務に位置付け ・今回県で作成した支援制度のガイドブックなどを、今後の災害時には、早期に作成・展開し、市町の業務負荷を下げる ・県からマスコミへの発信内容を市町に共有 ・県が発表した内容であっても、住民からの問合せが市町に寄せられることから、想定問答など詳細な情報を市町に共有 ・市町の情報発信と県HPの連携 ・コールセンターの設置などによる個別対応とともに、問い合わせ対応をもとにFAQの作成等を行い、広報活動に生かす	災害広報・情報発信
・国の避難所運営ガイドライン改定を踏まえ、今回の対応・経験に留意して資機材等の確保やその運用も含め、マニュアルを改定 ・「避難所チェックシート」等を活用した「女性の視点」・「男女共同参画の視点」等多様な視点による対応 ・要配慮者スペースの確保 ・指定避難所は被災者の支援拠点であり、自主避難所や在宅・車中泊避難者も支援 ・食事や入浴支援等における、民間支援団体と災害時応援協定締結 ・地域住民による避難所の自主運営について研修等の実施 ・職員や地域住民の対応力向上・防災意識の向上に向けた研修や訓練等の実施 ・県、市町、自主防災組織、防災士会等の関係者が連携した合同訓練の実施を通じた役割の確認・共有、住民の防災意識の向上 ・衛星携帯電話等の配備検討 ・指定避難所は自主避難所や在宅・車中泊避難者への支援拠点であることにも留意して必要物資を備蓄 ・新たな地震被害想定等を踏まえ、自主避難所も含めた備蓄の想定数量を検討、県民への防災教育等を通じた家庭内備蓄を推進	1次避難所

内容	検証項目
・施設ごとの受入対象者の設定 ・広域調整先の事前設定 ・担当所属の役割の明確化 ・元の施設や受入施設の確保などのマニュアル整備 ・保育所等既存施設活用の検討 ・衛星携帯の配備等の検討 ・食料等の備蓄物資等の配備 ・介護用ベッド、おむつ等の配備 ・発災後の迅速な物資輸送体制 ・非常用電源の配備等の検討 ・被災者情報（広域避難者の居所等）を共有する仕組みの活用による市町被災者台帳のアップデート及び要支援者情報の共有（県） ・運営スタッフの出勤状況等管理	福祉避難所
・衛星携帯の配備、消毒薬等の備蓄等の検討 ・把握した情報の共有のあり方検討	避難所における健康管理
・物資拠点管理、輸送業務も一元的に行える物流事業者との協定締結 ・必要に応じ、市町委託先の重複調整	物資供給
・不公平感がなく、事務負担が少なく、被災者の負担が少ない配分方法を検討 ・被災者に配分の考え方を丁寧に説明 ・デジタル活用等による事務の省力化検討（被災者生活再建支援システムの更なる活用、市町からの要望で住居外対象者を登録等）	義援金
・給水車・給水タンクの追加配備の必要性について検討	給水支援
・簡易トイレ等の備蓄物資等の配備	トイレ確保
・調査資機材整備・調達ルート確保	被害認定調査・罹災証明発行・被災者生活再建支援システム
・事前に建設候補地のインフラや地域のなりわい等の周辺状況、住宅の供給タイプの特徴を踏まえたリスト整備・更新 ・ハザードリスクの周知、防災行政無線戸別受信機設置等の多様な方法による確実かつ早期の避難情報伝達 ・避難誘導體制の確立	応急仮設住宅・みなし仮設住宅
・避難者の受け入れに必要な施設への 避難所指定、備蓄の整備、運営体制の見直し ・学校再開を見据えた避難所集約	学校再開・集団避難
・避難所における多言語ツールの配置支援（多言語指さしボード常備等）	外国人・観光客
・健康管理シートの情報項目の標準化、自治体や支援者等の間で情報を共有する仕組みの構築、個人情報取り扱い、共有範囲の明確化 ・衛星携帯の配備等の検討 ・食料等の備蓄物資等の配備 ・介護用ベッド、おむつ等の配備 ・発災後の迅速な物資輸送体制の整備	高齢者・障害者等

国への要望により改善された主な制度・運用等一覧

番号	制度名等	制度等の概要	要望先
1	2次避難に宿泊施設を供与した場合の基準額の引き上げ	・災害救助法では一人1泊あたり7,000円を上限とされていたが、石川県の宿泊施設は高単価の温泉旅館が多く、避難所となる宿泊施設の確保に苦慮したことから、国に対して基準額の引き上げを要請（結果的に1万円に引き上げ） ・宿泊施設の中にもホテルや旅館の他に、民宿や民泊など様々であり、また、主泊料金も施設のグレードによって様々であることから、基準額についても受入施設ごとに柔軟に設定できることが望ましい	内閣府(防災)
2	避難先の介護保険施設等の使用料（室料）、避難者に対する食事・水等に対する支援	・介助が必要な高齢者等が、福祉避難所である介護保険施設等に避難した場合の室料、食事・水等について、災害救助法に基づき支援（熊本地震等過去の災害では災害救助費による支援なし）	内閣府（防災）
3	「福祉サービスの提供」の災害救助法等への明記	・災害救助法の「救助の種類」に「福祉サービスの提供」を明記	内閣府(防災) 厚生労働省
4	保育所等への心理士等の派遣	・保育施設へ通う被災児童の心のケアを行うために、既存の国庫補助事業（若手保育士や保育事業者等への巡回支援事業）が活用できる旨の通知を发出	こども家庭庁
5	児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金	・被災した児童福祉施設等における災害復旧費に対する補助金 ・被災施設の事務負担軽減のため、実地調査に代え、机上調査を実施する要件の緩和	こども家庭庁
6	児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金	・被災した児童福祉施設等における災害復旧費に対する補助金 ・幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園の「学校教育部分」の補助率を「保育園部分」と同程度まで引き上げ（国7/12→2/3）	こども家庭庁
7	公立保育所等の保育士等による被災地の保育所等への派遣	・被災により保育士不足が懸念されたことから、全国の公立保育所の保育士の応援派遣の仕組みが創設※派遣実績なし	こども家庭庁
8	公費解体における要件の明確化、法務局の職権による滅失登記の実施	・建物の解体にあたり、所有者全員の同意が要件となる中、公費解体の加速化を図るため、所有者全員の同意がなくても解体可能な要件の通知 ・建物が無くなったことを示す「滅失登記」を法務省が職権により公費解体前に実施（令和6年5月28日事務連絡）	環境省 法務省
9	地域福祉推進支援臨時特例交付金	・被災者の住宅再建に向け、新たに創設された給付金制度 ・被災規模の大きい能登6市町において、半壊以上の住宅被害が出た高齢者や障害者のいる世帯等を対象に最大300万円を支給 ・制度趣旨を踏まえた給付金の差押禁止に係る法律の施行 ・仮設住宅等に入居している被災者の孤立防止や健康維持を図るため、市町やNPOなどと連携し、被災者が定期的に家から出る機会を創出し、住民同士が顔を合わせ、地域のつながり（コミュニティ）を深める活動を支援	厚生労働省
10	自宅再建利子助成事業給付金	・県復興基金を財源として実施する左記給付金について、法律および省令で差し押さえ禁止を規定	厚生労働省
11	国に対して公的医療機関からの応援看護師の派遣を要請	・災害支援ナースの派遣に加え、被災地の医療機関の看護師不足に対応するため、国と調整のうえ、全国の公的医療機関に応援看護師の派遣を要請し、奥能登4病院に応援看護師を派遣	厚生労働省
12	社会福祉施設等への応援職員の派遣	・社会福祉施設の介護職員等の不足に対応するため、全国の社会福祉施設等から県内の社会福祉施設等に応援職員を派遣	厚生労働省
13	地域コミュニティ拠点（サポート拠点）の整備・運営に対する支援	・仮設住宅の高齢者等に対するデイサービスや総合相談支援等を包括的に提供する地域コミュニティ拠点（サポート拠点）の整備・運営を、予備費で措置（国10/10）	厚生労働省
14	社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金	・被災した社会福祉施設等における災害復旧費に対する補助金 ・被災施設の事務負担軽減のため、実地調査に代え、机上調査を実施する要件の緩和	厚生労働省
15	介護サービス利用料の免除にかかる国財政支援の拡充	・利用料の免除措置にかかる公費負担分（減免額の50%（国25%、県12.5%、市町12.5%））の市町負担分について財政支援（熊本地震等過去の災害では支援対象外） ※なお、豪雨との複合災害であることを踏まえた拡充措置	厚生労働省

番号	制度名等	制度等の概要	要望先
16	雇用調整助成金（能登半島地震豪雨・半島過疎臨時特例）・産業雇用安定助成金（災害特例人材確保支援コース）	- 雇用調整助成金（能登半島地震豪雨・半島過疎臨時特例）は、地震及び豪雨により休業を余儀なくされており、出向の推進に取り組む宝達志水町以北の事業者を対象とし、労働者の休業手当の一部を助成する制度 - 産業雇用安定助成金（災害特例人材確保支援コース）は出向元・出向先事業主双方の資金負担を助成し出向を促す制度 - 令和6年末を期限に実施されていた雇用調整助成金（能登半島地震特例）の延長を要望したところ、両助成金の特例措置が措置されたもの	厚生労働省
17	地域雇用開発助成金（能登半島地震特例）	- 被災地域の雇用維持・確保のため、要望に基づき、昨年7月に創設された特例制度 - 従業員宿舎の新設・購入等対象費用の範囲拡大や、設置・整備費用、対象労働者数の要件の緩和	厚生労働省
18	農地利用における地域計画の策定に対する配慮について	令和7年3月までの策定が求められている「地域計画」について、被災市町を対象として、策定遅延による不利益が生じないように、当面の間、「人・農地プラン」を代替とすることを認める運用となった	農林水産省
19	農業機械再取得等支援事業（国事業名：農地利用効率化等支援交付金（被災農業者支援タイプ））	- 被災した農業者に対し、農畜産物の生産に必要な施設や機械等の復旧等を緊急的に支援し、農業経営の維持を図る補助事業制度（国1/2以内、県2/10以内、市町2/10以内） - 事業申請者が所有者に限られていたが親族等からの申請も可能となった	農林水産省
20	中山間地域等直接支払交付金（輪島市、能登町から国へ要望）	- 対策期間内での復旧を条件に交付対象としている「自然災害を受けている農用地」について、協定に責めない事由により対策期間中に復旧が行われなかった場合の遡及返還を免除 - 自然災害地の復旧が行われなかった場合の、その他協定農用地に係る連座制の廃止	農林水産省
21	被災林業者支援	被災した林業者の他地域で生業を継続するために必要となる研修や林業機械のレンタルを支援する補助メニューが創設	林野庁
22	共同利用施設の集約に伴う解体	被災した共同利用施設の機能集約・再建を行うにあたり、不要となった施設の解体費が補助対象として認められた	水産庁
23	災害復旧工事における柔軟な原形復旧の考え方	漁港の災害復旧工事における「原形復旧」の考え方について、「文字通り従前と同じ」ではなく、「従前の機能を有すること」と、地盤隆起や地盤沈下などの大きな被害に対応できるよう、柔軟な考え方が取り入れられた	水産庁
24	なりわい再建支援補助金	- 被害を受けた事業者の工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用を助成する補助制度 - 被災事業者からの要望を踏まえ、以下のとおり運用の改善及び要件の緩和を実施 ①申請書類が多いとの声を受け、申請に必要とされてきた書類の一部（法人の登記簿謄本や決算書類等）の提出を不要とし、手続きを簡素化 ②補助金申請時に、2者以上の見積もり取得を求めているが、工事業者の不足・ひっ迫している状況を鑑み、2者以上の見積もり取得が困難な場合に、理由書の提出をもって、1者の見積もりによる申請を認めるよう柔軟に対応 ③地震前の姿に戻す「原状復旧」が当補助金の目的であることから、建物の被災判定が大規模半壊未満の場合、建替は認められず、修繕する場合のみ補助対象と定められていたが、大規模半壊未満であっても建替で事業再建したいというニーズを踏まえ、大規模半壊未満の場合に修繕費用を上限として、施設の建替を認めるよう制度を柔軟化	中小企業庁
25	被災事業者向け県融資制度の利用者負担軽減	①国の財政措置により保証料を抑えたコロナ借換向け信用保証制度である「伴走支援型特別保証制度」について、被災者向けの県融資制度にも拡大適用。また同制度の全国的な終了（R6.6末）後も石川県で継続し、融資を利用する被災事業者の負担を軽減 ②事業者が生業再建のために利用した融資に対する利子補給制度「なりわい再建資金利子補給事業」について、償還払い方式から現物支給方式に変更（【従前：償還払い方式】＝事業者が借入利子を一旦支払った後にキャッシュバック。【変更後：現物支給】＝借入利子分を金融機関へ直接補助し、事業者は最初から利払いが不要） また②の制度の範囲についても、事業者が負担する利子分に加え、県が融資利率を引き下げるために負担する費用についても国が補助	中小企業庁

番号	制度名等	制度等の概要	要望先
26	上水道施設の災害復旧に係る国庫補助申請の事務手続きの簡素化	・令和6年5月21日事務連絡により、手続きは一定程度簡素化（設計図書の簡素化、リモート査定の活用等）	国土交通省
27	水道事業者のリスト化	・宅内配管の修繕について、対応可能な業者を被災者が探し出すことが困難な状況であったことから、国土交通省に依頼したところ、宅内配管の修繕対応が可能な県内外の業者の情報を調査していただき、そのリストを県及び各市町に提供	国土交通省
28	災害査定の実施	・公共土木施設・農林水産施設の復旧に必要な、災害査定の効率化を図るため、手続きや審査の簡素化を要望したところ、 ①書類のみで査定を行う、机上査定の上限額を引き上げ（通常1千万円⇒最大1億4千万円） ②現地で査定決定ができる、採択保留額の引き上げ（当初4億円⇒最大25億円） ③地震・大雨災害の一体的な査定の実施 などが図られ、従来よりも大幅に緩和措置が図られた	国土交通省 農林水産省
29	復興公営住宅（災害公営住宅）整備にあたっての補助制度拡充	・市町の災害公営住宅整備による負担を軽減するため、財政支援の拡充を要望したところ、 ①建設費の高騰に合わせた補助限度額の見直し ②新たに、敷地整備を補助対象とする ③用地取得を伴う場合に、家賃低廉化補助を10年→20年に延長が盛り込まれた	国土交通省 農林水産省
30	大雨に係る災害等廃棄物処理事業の取扱	・特定非常災害に該当しない奥能登豪雨で被災した半壊家屋についても、災害等廃棄物処理事業補助金の対象となるよう要望したところ、特例的に補助対象に追加（令和6年10月8日事務連絡）	環境省
31	公費解体・撤去を行うための宿泊費を補助対象	・解体作業員の宿泊費についても、災害等廃棄物処理事業補助金の対象となるよう要望したところ、補助対象に追加（令和6年6月12日事務連絡）	環境省
32	所有者不明建物管理制度の活用	・所有者不明建物管理制度の活用方法についてとりまとめを環境省に要望したところ、公費解体・撤去マニュアル（環境省）に追加（令和6年4月15日）	環境省
33	自費解体の手引きの作成	・自費解体の活用方法についてとりまとめを環境省に要望したところ、環境省が「自費解体の手引き」を作成し、公表（令和6年8月26日）	環境省

石川県独自に取り組んだ事項

番号	取 組	取組の概要	部局
1	物資調達・輸送調達等支援システムの改修	- 今回の災害で「物資調達・輸送調整等支援システム」を初めて実践活用 - 当初、当該システムに習熟した県職員がいなかったため、開発ベンダーが常駐して職員への教育や、使いにくい部分の改修を速やかに行いながら運用	総務部
2	物資調達・輸送の民間委託	- 当初は物流に知見のない県職員が広域物資拠点の運営を行っていたが、1月9日より民間物流事業者によるマネジメント支援が行われ、拠点管理の円滑化が進んだ - また2月1日からは、拠点運営自体を委託することにより効率化が図られ、県職員の負担も軽減	
3	個人からの支援物資受付を制限	- 個人からの支援物資は、一梱包に複数品目が混在、梱包の形状やサイズが不均一等のため、仕分けの手間や保管スペースの圧迫といった問題が生じることから、広域物資輸送拠点では受け付けない旨を早期にアナウンス - 拠点で個人の支援物資を受け付けている、という誤情報がSNSで一時的に拡散し対応に苦慮	
4	報道機関へのきめ細かな資料提供	- 本部員会議、知事記者会見の全面公開・当日中の動画配信を行い、被災者をはじめとした県民、全国に対して速やかに情報発信 - 県外の報道機関が県庁内にも多数入ってきている中で、被害状況や被災者支援等について、県政記者クラブ以外の社も含めて随時メール配信し、必要な情報を公平・効率的に提供	
5	適切な取材ルールの設定と徹底	- 被災者のプライバシー保護に配慮し、県が管理する1.5次避難所では、メディア向けに取材ルールを明記した資料を配布し、注意点や制限事項を事前に周知 - 避難所等の知事訪問におけるメディア取材については、事前に訪問スケジュールに関する資料を作成し、メディア向けに配信、訪問場所ごとに取材対応の可否を記載し、現地での混乱を避けるため最小限の人数での対応を呼びかけ	
6	特設HP（緊急ページ）の設置	- 被災者が必要な情報にすぐアクセスできるよう、情報を「被災された方へ」「事業者の方へ」「被災地を支援したい方へ」「復旧・復興本部、災害対策本部」の4つのカテゴリに分類して掲載 - 掲載内容が多岐にわたり、分類があっても情報が探しづらいとの意見もあった	
7	士業団体協議会、行政評価事務所などと共同での相談会の開催	士業団体との災害時協力協定に基づく相談会の開催、行政評価事務所による相談会への県職員の参加など、被災者の相談に応じる体制を整備	
8	避難所における紙媒体の配布・掲示	- 支援物資輸送ルートを活用し、現地の避難所に対して県で作成・印刷したチラシを配布 - 継続的に実施する仕組みがなかった	
9	「能登のために、石川のために応援消費おねがいプロジェクト」による消費活動を通じた応援の機運醸成	地震の影響を受けた事業者を応援し、経済の活性化につなげるために、無料で幅広く利用できるロゴマークを作成、本県ゆかりの著名人に協力いただきCM動画を制作するなど、積極的にプロモーション活動を実施	
10	生活家電購入に対する支援	- 応急仮設住宅、県内公営住宅入居者に対する洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコンの購入に対する支援制度 - 災害救助法の生活必需品に該当しない生活家電に対する石川県独自の支援制度 - 県外公営住宅が避難所扱いになったことによる支援の差の発生	能登半島地震復旧 ・復興推進部
11	ホテル・旅館への2次避難	- 被災地における避難所の過密状態などの環境悪化、ライフラインの復旧見込みが見えない状況を受け、大規模な2次避難を実施 - 迅速性を優先した結果、避難者名簿が共有できず、受入先での混乱の発生や、長期的な避難ができず、ホテル・旅館を転々とする事態が発生	文化観光スポーツ部
12	2次避難希望者の宿泊調整	2次避難の長期化が予想されたことから、マッチング際しては、避難者名簿の作成を丁寧に言い、以下について配慮 ○集落単位で同一の施設、地域へのマッチング ○通院が必要な避難者を病院へのアクセスが良い施設、地域へのマッチング 2次避難開始当初は、避難者名簿の作成、管理を丁寧に言うことができず、避難者の属性に配慮できない事例も多く発生 2次避難者が増加するにつれ、避難先の確保が難しくなったことから、避難者の属性に配慮したマッチングに苦慮	
13	2次避難者の避難生活へのフォロー	2次避難が長期化するとともに、避難先の受け入れ条件も様々であったことから、県や受入市が連携して、以下のような避難生活のフォローを実施 ○食事提供の無い2次避難所への食事提供（弁当の配布） ○駐車場の無料開放（金沢市内） ○コインランドリーの無い施設への洗濯機のリース ○ペット同伴不可施設に避難する避難者のペット一時預かり ○生活再建に向けた相談窓口の設置、説明会の実施 など 2次避難所にいた被災者に対し、県や被災市町に関する情報提供を実施 2次避難所にいた被災者の情報（各施設における人数等）がうまく共有されず、案内が不足したり、余分に送付する事態が発生	

番号	取 組	取組の概要	部局
14	デジタル技術を活用した避難患者の医療情報の共有 (いしかわ診療情報共有ネットワークの緊急時の臨時運用)	- 被災者の診療情報を、避難先の病院が閲覧するにあたり、必要な手続を簡略化し、迅速・円滑な情報共有を実施 - 通常、医療機関が診療情報を閲覧するにあたり、同意書を徴取しているところ、同意を口頭でも可(意識不明の場合は省略可)とした - 通常、閲覧する医療機関から、情報提供病院に閲覧することおよび閲覧理由の連絡が必要であるところ、いずれも連絡が不要とした	健康福祉部
15	奥能登の妊婦の出産時の交通費等支援	妊婦の出産時のホテル等の宿泊に対する支援(国庫補助事業)に加え、ホテル等が確保できない場合に、病院での宿泊に対しても支援	
16	被災地における看護師募集	県看護協会の協力のもと、能登地区の医療施設、高齢者施設、診療所、訪問看護ステーションなどで、中長期的に勤務する看護師を全国から募集	
17	1.5次避難所の設置	1次避難所でできなかった2次避難先の選別・調整を実施するために開設 - 要配慮者が多く滞留し、福祉避難所化し、医療・福祉スタッフが不足 1.5次避難所への受入や2次避難所の調整などについての明確なルールが必要	
18	各種相談窓口の設置	- 看護師、保健師、薬剤師、DWAT等による健康相談等を実施 - 要配慮者が、想定を大幅に上回り、支援が必要な者が多く、担当者間の情報共有が十分でないことがあった	
19	キッズスペースの設置・保育士等による見守り	- 子どもの居場所としてキッズスペースを設置し、保育士等による見守りを実施 - 見守りに係る保育人材の確保や運営体制の構築に課題があった	
20	近隣の温浴施設への巡回バス	公衆浴場の無料入浴支援にあたり、近隣の公衆浴場への巡回バスを運営	
21	処方箋の発行を行う診療所	定期薬を使い切った避難者に処方箋の発行等を行う診療所を開設	
22	ペット飼育用トレーラーハウスの設置	- ペットと同行避難した被災者のペット飼育用トレーラーハウスを設置 - 飼い主の居住スペースとの位置関係の考慮が必要	
23	浴槽設置・入浴支援	障害者・高齢者などの要配慮者が多く、介助が必要な方の入浴支援を、日本在宅介護協会の協力のもと実施	
24	妊婦用の2次避難所の設置	妊婦用の2次避難所を設置し、日中、県助産師会の助産師が常駐し、健康管理を実施	
25	要配慮者向けの食事提供	- 県栄養士会の協力により、嚥下機能の状態に応じた食事を提供 - 避難の長期化により、嚥下機能だけでなくアレルギーや栄養状態への配慮も必要となった	
26	出張回収洗濯サービス実施	- 洗濯することができない避難所をクリーニング事業者が巡回し、洗濯物を回収・洗濯・返却する取組を実施 - 指定洗濯物を取り扱うクリーニング事業者の数が少なかった - 災害救助法適用の関係上、避難所入所者のみを対象とした	
27	サポート拠点の設置	仮設住宅等の高齢者などが安心して日常生活を送ることができるよう、デイサービスや総合相談支援等を包括的に提供する拠点を整備(珠洲2か所、輪島3か所、能登1か所)	
28	金沢市以南の高齢者施設に定員を超えての受入を依頼	災害救助法が適用される場合に、介護報酬の減算なく定員超過受入が可能である旨の国の通知を受け、金沢市以南の高齢者施設に、能登地域から避難してきた要介護高齢者等の定員超過受入を依頼(通常、定員超過の場合は介護報酬の減算あり)	

番号	取 組	取組の概要	部局
29	宅内配管修繕に係る支援制度の創設 (宅内配管修繕工事推進事業)	・地元市町以外の工事業者が修繕工事を行う場合、事業者に対し、旅費や宿泊費等の掛かり増し経費を補助 ・地元市町以外の工事業者を手配する受付窓口を県管工事業協同組合連合会内に設置	生活環境部
30	公費解体申請にかかる登記内容の確認システムの構築	・金沢地方法務局と連携し、市町がオンラインで登記内容を確認できる仕組みを構築	
31	公費解体及び自費解体の概要説明窓口の設置	・県庁に、県職員による6市町の公費解体及び自費解体の概要説明窓口を設置 ・県庁外（避難所など）における相談ブースへの県職員の職員派遣	
32	自費解体お役立ち情報の作成	・各市町における自費解体の案内状況や自費解体の実施例などをとりまとめ、環境省のガイドとともに公表	
33	自費解体つなぎ資金利子補給制度の創設	・自費解体（解体費用を立て替えし、後日市町から払い戻し）にあたり、自己資金がない場合に、解体に必要な費用を金融機関から借り入れた際の利子を最大5か月分給付	
34	自費解体の業者に対する相談窓口の設置をはたらきかけ	・自費解体工事を実施できる業者に関する相談窓口として、石川県工務店協会と（一社）石川県構造物解体協会に相談窓口を設置	
35	災害廃棄物の広域処理	・多量の災害廃棄物を処理するため、災害廃棄物の陸上輸送に加え、海上輸送及び、鉄道貨物輸送も実施するとともに、中部地方のみならず、近畿・関東・東北地方の処理施設における広域処理を実施	
36	被災した損壊家屋等を自費解体する際の古材等の再利用について	・解体予定家屋で使用していた希少価値のある銘木や、現在では入手が難しい貴重な木材を回収・再利用するためのスキームを構築	
37	災害廃棄物処理に係る県工程管理会議の開催	・市町、県、環境省、県構造物解体協会、県産業資源循環協会などが参加し、毎週実施。縦横連携の推進により、各工程でのボトルネックを把握・改善	
38	特設サイトの開設 (一般ボランティアの事前登録から募集まで県で一元化)	・市町の負担軽減のため、県特設サイトを開設し、一般ボランティアの事前登録・募集を実施（1/6～） ・ボランティアの市町間の偏りをなくし、ボランティアとニーズのミスマッチを軽減 ・ボランティアの事前登録について、当初、概要や必要性についてボランティア参加者の理解が十分得られなかった部分があった	
39	宿泊拠点の設置	・道路の被災状況や被災地域の地理的条件から、奥能登地域におけるボランティア活動時間確保のため宿泊拠点を設置（穴水町旧向洋中学校 R6/2/26～7/26、輪島市日本航空学園 R6/5/13～R7/1/19）。 ・想定外の対応であり、職員が日替わりで現場に向かい、対応していた点をはじめとして、運営面で非効率な対応とならざるを得ない部分が多々あった	
40	災害支援のNP0等との工程共有会議（奥能登豪雨）	・災害支援のNP0等との工程共有会議を開催（9/24～）。 ・泥出しボランティア受入拡大に向け、県関係部局や市町・社協・災害支援のNP0等による会議を定期的に開催し、受入体制の構築や資機材調達等の課題に対応 ・現地で活動する災害支援のNP0等を通じ、被災地の様々なニーズ等の情報を収集する場としても機能 ・会議の分野や議題、会議に参加する団体の選定など、開催方法に改善の余地がある	
41	ボランティアバスの運行	・道路の被災状況や被災地域の地理的条件、災害対策ボランティア現地本部周辺での駐車場の確保の困難さから、金沢市内等からボランティア参加者輸送用のバスを運行（1/26～）	
42	早期営業再開のための支援	・工事業者不足等により、なりわい補助金を活用した本格復旧には相当の期間が見込まれることから、既存の国制度（なりわい補助金、持続化補助金等）では支援対象となっていない、早期営業再開のための仮設店舗や仮設事務所等の施設整備を支援する補助制度を創設（営業再開支援補助金）	商工労働部
43	ブッシュ型の事業者支援の実施	・商工会議所・商工会が被災し、事業者支援機能が停止したことから、代替・補完するため、発災直後から県で事業者支援センターを設置（能登及び金沢） ・センター窓口で相談対応するだけでなく、事業者のもとに向向いていくブッシュ型支援を積極的に行い、各種支援制度の周知や申請サポート等を実施	

番号	取 組	取組の概要	部局
44	現地相談窓口の設置	・ 営農相談、補助金、融資などに関する被災農業者からの相談に迅速かつ丁寧に対応するため、県・北陸農政局・ＪＡグループが協同で現地相談窓口を県内６カ所に設置（奥能登３、中能登２、金沢１）。	農林水産部
45	奥能登営農復旧・復興センターの設置（現地相談窓口を拡充）	・ 奥能登地区において、農地の復旧や営農再開に向け、関係機関が一体となって支援するワンストップ窓口を開設（Ｒ6.11.28）	
46	農地・農業用施設の農家等による自力復旧に対する支援	・ 国の支援制度（災害復旧事業等）の対象とならない小規模な農地、農業用施設の復旧に対し、農家等による自力復旧にかかる経費への支援制度	
47	農林水産業ボランティアの派遣	・ 住民の避難等により人手不足に陥った農林漁業者をボランティアで支援することにより事業再開を後押し	
48	営農環境整備支援事業説明会の実施	・ 営農環境整備支援事業の事業内容や必要書類について、事業担当者（各事務所・市町・ＪＡ）や農業者を対象として説明会を実施した。	
49	営農環境整備支援事業の周知	・ ＨＰ作成、県公式LINEでの情報発信により、事業内容や〆切日などの周知を行った。	
50	被災産地施設支援	・ ＪＡ等の共同利用施設の修理・再整備（卸売市場の復旧支援） （強い農業づくり交付金（国）について県で上乗せ）	
51	復興フェア等のイベントによる県産農林水産物等の消費促進	・ 県内外でのフェア開催等を通じた県産農林水産物の消費を促進するとともに、本県の生産者の営農継続意欲の喚起を図る	
52	停電、断水した畜産農家への支援	・ 停電、断水が発生した畜舎における家畜の飼育継続に最低限必要となる電気や水を確保するための、発電機の設置等の応急対策を支援 ・ 被災箇所までの（復旧工事による交通規制を含め）道路状況の把握に時間を要することがあり、関係機関との情報共有が必要 ・ 発電機（主に搾乳機器用）の設置には資格が必要であり、専門業者との調整に時間を要した	
53	被災状況把握等へのドローン活用	・ 被災により近接確認が困難な現場の状況把握や災害査定の現地立ち合いにドローンを活用した。	
54	位置情報アプリを活用した現地調査の情報共有	・ 被災したため池や地すべり防止施設、治山施設などの現地情報や調査結果を共有し、現地調査などの効率化を図った。 ・ タブレット等の端末機器やドローンの故障やバッテリー切れ等への準備が必要 ・ 複数アプリを活用することもあり、集約化等によるさらなる効率化の検討	
55	能登の林業従事者緊急支援	・ 被災した林業者にに対し、林業機械や安全装備品の再取得や安否確認のための通信システムの調達を支援	土木部
56	漁業者への燃油、氷の支援	・ 震災により漁港の給油・製氷・荷さばき施設が被害を受けたため、操業に不可欠な燃油・氷を遠方から調達することや荷さばきのできる場所まで輸送する必要が生じたため、県漁協に対してかかり増し経費の支援を実施	
57	住宅の耐震改修補助制度の拡充	・ Ｒ7.6月補正において、 ①新たに「耐震化計画」の策定を支援対象に追加 ②全国トップの２１０万円まで支援上限額を拡充	教育委員会
58	道路の早期啓開	・ 国（国土交通省や自衛隊）や関係機関と連携し、昼夜を問わず道路警戒を実施し、発災３日後の１月４日には、金沢と奥能登を結ぶ幹線ルートを確認し、１月１９日には孤立集落を実質的に解消 ・ ３月１４日には、能越自動車道とのと里山海道の全区間で能登方面への通行が可能に ・ インフラ（電気・通信）事業者と毎日会議の場を設けて情報を共有し、インフラの早期復旧に向けて道路啓開を実施	
59	中学生の集団避難	・ 水道等のインフラや学校施設に基大な被害が生じていたことから、被災した市町（珠洲市、輪島市、能登町）のうち、希望する生徒を金沢市内や白山市内の施設に集団避難 ・ 被災した学校における授業再開や中学生の集団避難などに対応する教職員が不足	教育委員会
60	高校生の学びの機会の確保（２次避難所の開設／オンライン授業・対面授業の実施）	・ 生活環境や心身の健康確保の観点から避難の必要性が高い県立高校生に向け、２次避難所を開設 ・ 被災地外に避難した高校生向けのオンライン授業及び対面授業の実施	

令和6年能登半島地震における 災害広報対応の検証結果

戦略広報課

災害広報の検証について



知事記者会見、災害対策本部員会議、現地視察などにおけるメディア対応をはじめ、SNS・ホームページなどのネットメディアや、新聞、テレビなどのマスメディアを通じて、積極的に情報発信を実施するとともに、避難所へのチラシ配布なども展開した。各報道メディアにおいても、通常時の数倍の取材スタッフが石川県に派遣され、連日大きく取り上げられていた。

通常の何十倍もの情報発信がなされている中でも、被災地からは「復旧状況や支援などの情報が無い」といった声が寄せられ、その原因を分析し、今後の災害広報対応に役立てるため、外部調査会社（株）三菱総合研究所）への委託も活用して、情報の受け手である被災者を取り巻く実情を把握し、災害広報の検証を行った。

主な検証の内容は、

1. 「情報が無い」という声が生まれるのは、県と被災者の間に、タイムギャップとスコープギャップという二つのギャップがあることが原因ではないかという仮説の検証と対応策の検討
2. 地域防災計画を踏まえた県の対応状況の整理と改善の方向性の検討

災害広報対応



地震発生直後から、国内外のメディアが殺到し、世の中の注目が一挙に高まり、あらゆる広報手段を活用して、被災状況、インフラ復旧見通し、被災者支援などに関する情報発信を実施した。

【報道メディアへのきめ細かな情報発信】

■災害対策本部員会議

マスコミフルオープン、毎回終了後に知事ぶら下がり会見を実施

1月 32回
2月 8回 (原則週2回)
3月 4回 (原則週1回)

■知事記者会見

復旧状況や支援活動状況など、毎回テーマを決めて実施

1月 11回 (1/10～)
2月 9回
3月 3回

(県議会開会中はぶら下がり会見を随時実施 (5回))

■被害状況の報告

人的被害、家屋被害、避難所・避難者数など

1月 75回
2月 27回
3月 13回

■記者発表 (震災関係)

記者クラブ等へのニュースリリース送付、県ホームページ掲載

1月 310件
2月 137件
3月 89件

【知事からの積極的な情報発信】

- ・本部員会議、ぶら下がり会見での知事メッセージの発信 (1/1～)、知事記者会見による被災状況、復旧見通しなどの発信 (1/10～)
- ・報道番組 (全国、地方) への出演、TV各社インタビュー取材
- ・現地視察での取材対応、現地視察毎に現地でぶら下がり取材を実施

災害広報対応

【あらゆる県広報媒体での情報発信】

- SNS のきめ細かな投稿

情報拡散力のあるXをブッシュ型発信のメインとして使用

媒体	時期	フォロワー数	投稿件数	インプレッション (平均)
X 	12月	9,240	73件	5,882
	1月	38,484	390件	371,226
	2月	39,119	121件	90,250
	3月	39,296	116件	53,484
LINE 	12月	71,458	43件	10,952
	1月	83,815	77件	17,348
	2月	89,338	51件	21,141
	3月	91,260	56件	25,342
インスタグラム 	12月	2,530	10件	1,402
	1月	6,756	144件	4,856
	2月	7,211	27件	12,411
	3月	7,430	59件	5,381

■ 特設HP (緊急ページ) の設置 必要な情報に素早くリーチできるよう、 入口を整理し、対象者別に4つに分類	■ 災害対策本部員会議、知事記者会見は、 フルバージョンの動画を当日中にアップ アクセス数が大幅に増加 (12月から1月は約33倍)
---	--



月	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
通常版	40,453	560,112	45,489	42,918
緊急版	-	769,776	260,115	138,859
合計	40,453	1,329,888	305,604	181,777

- 支援制度一覧等の作成・配布
- 主な支援制度と連絡先を1枚にまとめたチラシを作成し、現地へも支援物資と一緒に配布 (2/4)

支援制度を案内するフローチャート形式の資料も作成



災害広報対応



【あらゆる県広報媒体での情報発信】

■ 新聞広報への掲載

新聞広報（通常掲載）

1/9・10	県HP、SNS紹介
1/17	相談窓口、ボランティア、義援金
1/24	救急車の適正利用、相談窓口
1/31	避難者の情報登録、奥能登無料特急バス等
2/7	住宅・インフラの当面の見通し
2/14	応援消費お願いプロジェクトなど
2/21	災害ボランティア

新聞特別広告

1/14	2次避難について
1/16	県庁相談窓口
1/19	住まいの情報、相談窓口など
1/21	2次避難について
1/27	事業者ワンストップコールセンター
1/28	2次避難について

■ TV広報番組

1/13	義援金等
1/20	住宅関係
1/21	みなし仮設、災害ボランティア、義援金募集、県HP・SNS紹介
1/27	災害ボランティア
1/28	みなし仮設、災害ボランティア、義援金募集、県HP・SNS紹介
2/3	みなし仮設
2/4 (2番組)	防災対策等 みなし仮設、災害ボランティア、義援金募集、県HP・SNS紹介
2/10	被災者情報登録
2/11	みなし仮設、災害ボランティア、義援金募集、県HP・SNS紹介
2/17	金沢・奥能登無料特急バス
3/2	応援消費お願いプロジェクト
3/17	応援消費お願いプロジェクト

【仮説検証】「情報が無い」という声が生まれる原因

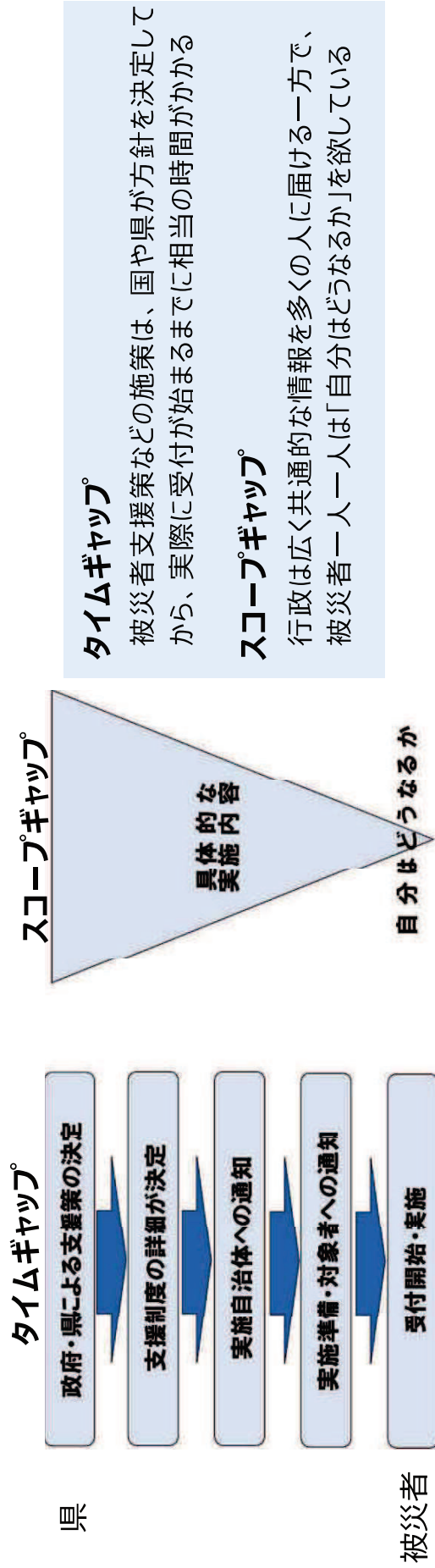


＜仮設の検証の実施内容＞

2つのギャップ（タイムギャップ、スコープギャップ）が「情報が無い」と感じる原因になっているという仮説をベースに、以下の内容により、今回の対応状況の評価や課題、改善点について整理した。

- ・被災者による被災体験の証言、県政モニターへのアンケート
- ・関係機関（市町広報担当職員、マスメディア、NPO・支援団体）へのインタビュー・アンケート

※インタビュー・アンケートは、忌憚のないご意見をいただく趣旨から、県は同席せず、委託先において、詳細を公表しない前提で実施



被災者の証言、モニターアンケートの結果



被災者による被災体験の証言

(R6.9～12 金沢大学、珠洲市と合同で、珠洲市内の区長、消防団員、医療従事者などの33名から証言を収集)

- (主な内容) ・ 誤情報対策として、情報連絡係を決めて、その人が市役所から紙で届いた情報をみんなに伝えていた
- ・ つなぎ役である区長の対応によって、地区の住民への情報の伝わり方に差があった
- ・ 通信や放送が途絶えて、隣町の被害状況も分からなかった。避難所でスターリンクが設置されてから、LINEで安否確認ができた。

被災者の求める情報は、安否情報、支援の情報、他の地域の状況などであり、情報が不足するケースでは、信頼できる人物などを介した情報伝達が有効である

県政モニターアンケート (R6.8 回答者443名 (被災地外も含む))

- (主な内容) ・ 地震に関する情報を県ホームページやSNSで確認する：67.5%、しない：32.5%
- ・ 県の発信以外での地震に関する情報の入手先 (複数回答)
 - マスメディア：84.7%、携帯電話の緊急速報：69.1%、インターネット：68.2%、SNS：45.1%、
 - 市町の発信：45.8%、その他 (口コミなど)：3.4%

**地震発生時には、7割弱の人が県ホームページや県SNSを通じて情報収集している
マスメディアを通じた情報収集が最も多く(85%)、インターネットも約7割の人が活用している**

関係機関へのインタビュー・アンケートの結果



【主な回答】(R6.12～R7.2実施 市町広報担当職員、マスメディア、NPO・支援団体)

■ TIME GAPについて

- ・ 県から何かしらの「制度が始まる」という告知はされるが、制度の具体的な要件（申請受付フロー、対象者等）が不明確な状態では市町として発表しづらい。情報発信のフェーズに応じた対応方針や広報実施について県・市町で共有しておけると良い。（市町）
- ・ 県が「実施する」と言ってから実際に市町での受付が開始されるまでのギャップに対してフラストレーションを抱えている方がたくさんいた。事前に対応の流れを整理・準備、見通しを発信してもらえると安心できる。（NPO）

■ SCOPE GAPについて

- ・ 県からのプレス発表資料を県がとりまとめ、被災市町全体で配布可能な情報・資料として共有してもらえとうれしい。（市町）
- ・ 高齢者で行政からの情報を自分で理解し処理できる方は少ない。一人ひとり個別の対応が必要となる。（NPO）
- ・ 高齢者とそれ以外の被災者で、必要とされた情報に特に差異を感じなかった。（マスメディア）

■ その他

- ・ 発災当初のホームページは階層が深すぎてわかりにくかった。（NPO）
- ・ リアラートは情報量が多く、そこから何を取捨すればよいか悩んだ。（マスメディア）

 **令和6年能登半島地震における災害広報において、二つのギャップは実際に課題として顕在化していた
⇒ギャップを埋める工夫が必要**

タイムギャップの発生と対応



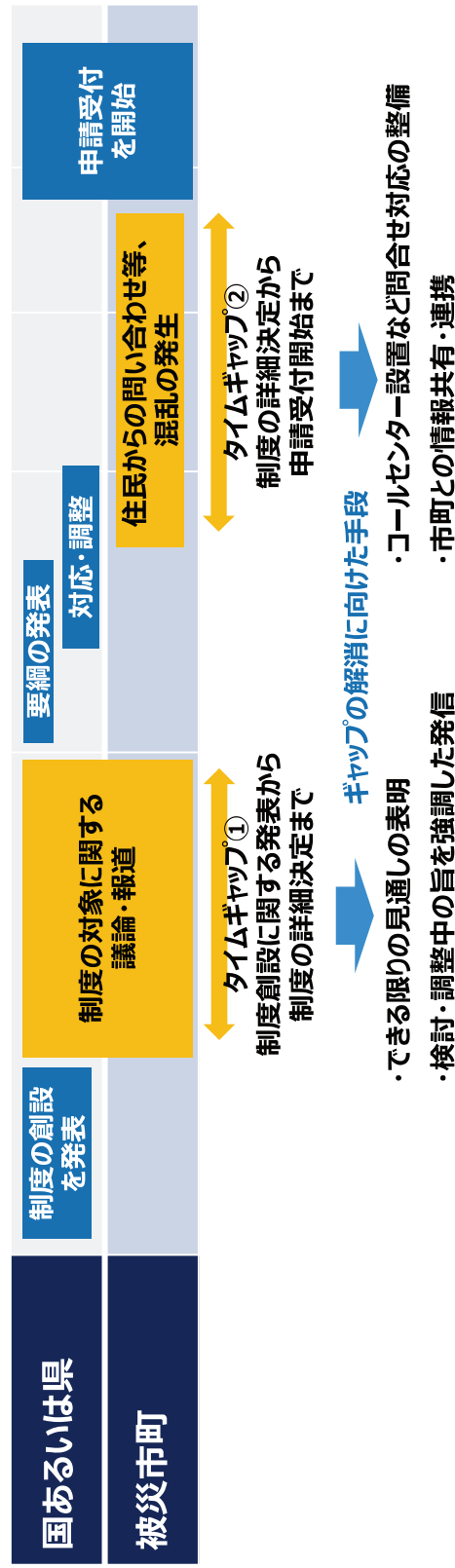
令和6年能登半島地震では、高齢化率の高い地域での災害であったことなどの事情を踏まえて、特別に新設された支援制度もあったが、行政からの情報発信や報道の状況などを確認した結果、制度の創設から実際に受付が開始するまでの間に、**大きく2つの時期にタイムギャップが発生**していると考えられる

① 制度に関する情報発表から制度の詳細決定まで

制度の発表後、各種の意見を踏まえて議論がなされた結果、制度の要綱が決定

② 制度の詳細決定から申請受付開始まで

市町や現地のNPOに被災者からの問い合わせが発生、制度の受付開始時期等が見えず、被災者に混乱が生じていた。



検証結果を踏まえた改善の方向性

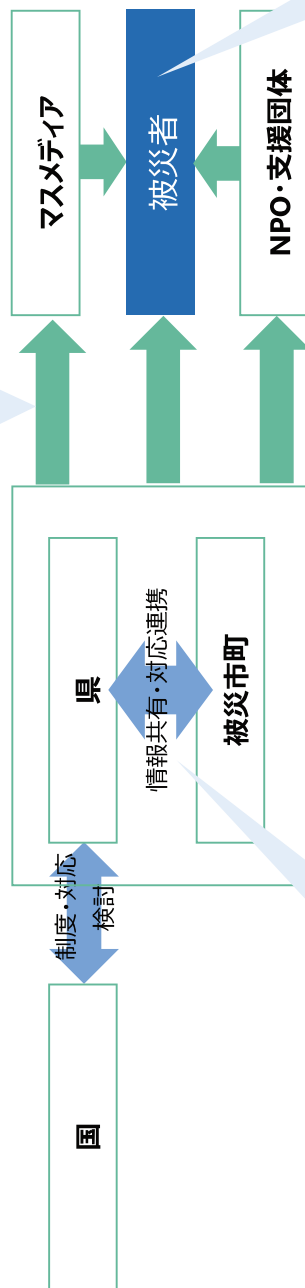


①タイムリーな情報共有、取りまとめ

刻々と状況が変化する中、マスメディアはHP等で情報の裏取りを行う。県が市町の情報をまとめ、HPを随時更新するなどの方法も検討

②制度決定後の対応方針や開始時期を合わせて発信

被災者の関心が高い、制度に関する情報は、できるだけ対応方針や開始時期を合わせて発信することで見通しを示す



③情報共有の体制の整備

④市町での対応体制整備の支援

情報発信の際は、住民からの問合せを受ける市町の対応を考慮する。
コールセンターの設置、応援職員の派遣など、問合せ対応体制の支援も検討

⑤対象者の属性・被災状況等を考慮した多様な手段による広報

⑥通信環境の強靱化、早期復旧対応

制度の対象者・手続き等詳細情報はマスメディアによる発信だけでは不十分であり、HP・SNSで分かりやすい発信が重要。

高齢者等には相談会やNPO等との連携によるきめ細かい対応も必要

また、通信手段の強靱化・広報手段の多様化によって、避難形態・被災状況に合わせて、全員に情報を届けられるようにする



地域防災計画を踏まえた県の対応状況の整理

寄せられた意見などをもとに、「石川県地域防災計画（災害広報）」の規定内容に照らして、今回の地震への対応状況を整理した。
改善策の具体化については、広報以外にわたる項目もあるため、各分野の検証結果も踏まえてR7に検討する。

地域防災計画の項目	既定の実施事項	今回の実施内容	課題	改善の方向性
1 基本方針	・緊急事態用の広報計画を作成し、広報活動を展開	・発災初日から一定の人員が参集して対応	(共通の課題) ・緊急事態用の広報計画や災害情報センターの体制の詳細、実働マニュアル等が存在しなかった ・個人の経験・スキルに頼る部分があった	・今回の経験を踏まえた災害広報マニュアルの整備 ・今後も報道機関（県政記者クラブ・大規模災害時における県外マスコミ）の対応を一元的に実施することを仕組み化する ・災害時の執務体制・災害対応チーム設置に関する考え方の整理も踏まえて検討（関係課：人事・組織経営課、危機対策課）
2 広報機関	・災害情報センターに報道機関専門の広報担当幹部を配置し、迅速かつ的確に広報活動を展開	・戦略広報監のもと、戦略広報課で報道対応（資料提供、視察対応等）を一元的に実施	・県からの発信について、制度の詳細・想定問答が市町に行っておらず、市町が住民の問合せに対応できないことがあった	・市町広報との連携・情報共有の強化 ・発表した内容のステータス（検討状況）や受付開始の見通しを丁寧に発信するなど、住民目線での情報発信を意識 ・コールセンターの設置などによる対応
3 広報の内容	・報道機関への情報提供	・定期的な報道資料の提供（本部員会議、知事会見） ・記者クラブ外へも情報提供	・平時になじみのない手段（Lアラート、コミュニティFM等）の活用は課題 ・県が直接チャリシを作成・配布する想定がなく、実施に時間と手間がかかった ・情報が届いても、自分の状況に照らして内容を理解することができない人も存在	・災害時の広報手段について整理し、情報伝達を複線化・充実（関係課：危機対策課） ・紙媒体の配布に係る運用（配送手段等）の整理、マニュアルの整備 ・相談会開催のほか、NPO・支援団体の協力を得ることも検討
4 広報手段等	・ホームページ等の各種手段による広報の実施	・特設ホームページの設置 ・SNSの積極的活用 ・支援制度をまとめたチャリシを作成し、避難所へ配布	・避難所外避難者への情報提供に課題を感じている市町も存在	・国と連携し検討を進めている被災者情報（広域避難者の居所等）を共有する仕組みの活用（関係課：デジタル推進監室、危機対策課）

地域防災計画を踏まえた県の対応状況の整理（つづき）



地域防災計画の項目	既定の実施事項	今回の実施内容	課題	改善の方向性
5 被災地域の 相談・要望 等の対応	・臨時相談窓口を設置して 相談に応じるなど相談や広聴 活動の展開	・協定に基づく土産団体によ る相談会の実施 ・各種相談窓口の設置（安 否不明者、子ども、消費者な ど）	・通信手段の途絶により、相談窓口にアクセス できない事態が発生	・通信手段の確保（現時点では、民間通信 事業者との連携強化、スターリンクの配備等を 予定） （関係課：危機対策課）
6 安否情報の 提供等	・被災者の安否情報の収集・ 照会への回答	・安否不明者及び死者の氏 名について県で取りまとめて公 表	・死者に関してマスメディアからは同意によらず 公表すべきとの指摘	・現状の課題認識及び指摘に対してどう判断 するかを確認 （関係課：危機対策課）
7 住宅に関する 各種調査等 の情報提供	・住宅に関する各種調査につ いて、被災者に説明（市 町） ・市町の活動を支援（県）	・県HPでの支援制度に関す る情報を発信 ・制度の案内チラシを作成 ・（住宅に限らず）市町職 員向けに支援制度を取りまと めたガイドブックを作成	・既存の制度に関する内容については、事前に 準備し整理しておくことで、より早期に周知する ことができた可能性がある。	・今回作成した広報物を整理し、今後の発生 時にそれを活用して速やかに配布できるように する。
8 ライフライン情 報の提供等	・電気事業者、電気通信事 業者の情報提供体制の整備	・インフラ被害状況、復旧見 通しを県で集約して公表 ・県HP上で事業者のWebサ イトのリンクを掲載	・日々変わる復旧の状況をタイムリーに提供で きなかった	・各事業者と密に情報共有・調整をはかる
その他	※現行の計画に照らして分 類できないものの、重要な課 題と見込まれる内容		・広報業務にも支援の潜在的ニーズが存在 ・県の発表事項に関する連絡・調整役など、情 報発信に関しても、県のリエンへの期待があっ た	・他自治体からの応援職員の協力で、市の ホームページやSNSでの発信などの支援につな がった事例も存在したことから、広報業務への 支援のあり方についても検討 （関係課：人事・組織経営課、市町支援課）

改善の方向性を踏まえたアクション

改善事項を地域防災計画上で規定・整備するとともに、実際の対応につながるマニュアルの整備や、得られたノウハウの継承、状況に応じて判断・対応できるよう訓練等による習熟を行っていく。

地域防災計画上での規定 災害広報における実施方針として必要な事項を追加・修正

災害広報マニュアルの整備 具体的な実施内容を規定するも、状況に応じて動ける内容

- ・ 災害時の業務継続の観点から、新たに異動してきた職員も指示を待たずに「自分が今まず何をすればよいか」、「いつ・何の情報が求められているか」、「誰が・どこと連携して・何をすればよいか」を整備し、災害時に動ける体制づくりに資するものとする
⇒ 業務の流れ、対応体制、具体的な実施事項（報道対応、SNS・ホームページ等での発信等）及び発信内容など

災害広報のノウハウ集の整備

- ・ 災害時における「状況と判断」の参考として、具体的な対応事例をノウハウ集でまとめることで、今後のケーススタディとして活用
⇒ 記載する内容のイメージ：①どの時期に、②どういう対応をしたか、③結果はどうだったか（課題があった点も含めて）

訓練・研修を通じた習熟

- ・ 石川県防災総合訓練への参加など、実践的な災害広報の能力向上の機会を設ける
- ・ 市町広報担当課との共同での図上訓練（設定された状況に基づき対応策を議論）など、研修を通じた連携強化

(参考) 災害広報ノウハウ集のイメージ



【20040703】広報紙作成の支援（川口町・練馬区）

○東京都練馬区は、川口町にて広報紙作成の支援を行った。

○支援職員の派遣状況

- ・11月1日(月)から13日(土)まで、交替で2名1班を派遣した。支援職員2名のうち、広報紙担当が実際の広報紙編集業務にあたり、もう1名が連絡調整や印刷などの手配に当たった。このような役割分担でスムーズに対応できた。
- ・支援職員は、やはり広報の文章を書く技術を持った職員であることが必要。特に初期の頃には、それが不可欠だった。

○広報紙作成のためのリソースの確保状況

- ・派遣前日(10月31日)まで、川口町庁舎は立ち入り禁止だったため、基本的に「屋外で発行する」ことを前提に器材等を準備した。準備した器材は、印刷機、印刷用紙、ノートPC2台、発電機。
- 広報紙の作成・配布手順および川口町職員との役割分担
- ・第1班の初日、2日目は、情報の収集もままならない状態。災対本部のボードに貼られている情報から掲載内容をピックアップして案を作成し、川口町の広報担当者と相談しながら紙面を作成した。
- ・配布手段については、川口町広報担当から世帯数が2,000世帯と聞き、2,000部印刷して避難所を経由して配布してもらうこととした。
- ・3日目からは「この情報を載せて欲しい」と各部署から上がってくるようになった。その結果、「どの情報を載せるか」は災対本部で決定する事項と位置づけられるようになった。

【参考事例】内閣府防災担当 災害対応資料集 災害復興対策事例集Ⅰ、p336 2004年(平成16年)新潟県中越地震・川口町の対応事例
https://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/jirei04.pdf

主な検証項目における国・市町・その他機関からの意見

【凡例】
★：市町インタビューでの意見要旨
マーカーなし：評価いただいたご意見
黄マーカー：課題についてのご意見
一：該当意見なし

1. 命を守る(1)・(2)

● HP等での情報公開等の有効性の一方で、県庁内外での情報共有に関する指摘を複数確認。

検証項目	国	市町	外部機関
1(1) 災害対策本部 設置・運営	県庁内スペースや県庁内Wi-Fiの利用など執務に必要な環境を速やかに提供いただき、スムーズに業務を開始できた。	- 発災当初県の災害対策本部会議が一日で複数回行われ、被災地首長の出席、県への報告が負担となっていた。 - 県の本部会議で首長が要望しても、そのあとリアクションがない場合が多かった。要望への回答は被災市町で共有すべきであった。各種システムや県本部への報告事項などのルーティン事務が膨大となり、対応が困難だった。	- SNSの活用により、行動把握がスムーズに行えた。 - 調整本部会議などの定期会議等への出席により、情報収集と連携調整ができた。
1(2) 情報収集・広報	- 災害対策本部員会議資料、知事記者会見資料等が速やかに県HPに掲載されており、相談者に支援策等を適切に案内できた。 - 被災者生活支援窓口案内(ガイドブック)、連絡先を、迅速に県HPに掲載していただいた。	一日に何度も被害報告を求められ、対応が負担だった。	- インフラの情報をネット公開しており、判り易かった。 - 県と市町の情報にタイムラグがあり、問い合わせの手間が生じた。県の担当課に問い合わせでも要領を得ないケースがあった。

【凡例】
★:市町インタビューでの意見要旨
マーカールなし:評価いただいたご意見
黄マーカール:課題についてのご意見
ー:該当意見なし

1. 命を守る(3)・(4)

● 避難・移動に係る県の担当部署の輻輳にかかる課題の指摘を複数確認。

検証項目	国	市町	外部機関
1(3) 救急・救助活動	- 所掌が不明なニーズや、優先順位の決定が必要で、必要なニーズ等を調整する総合調整部署を設置して、業務の担当、対応の基本方針を決定した後、個別調整を実施するようにすることが適切。 - 実際に被災地で活動するのは、警察や自衛隊、消防といった実働部隊だが、その活動を調整する役割は、普段から県内の状況をよく知っている県が担うべきである。	自衛隊への救助要請について、自衛隊のリエゾンと石川県のいずれを通じて要請すれば良いのが不明だった。救助要請内容によって要請先が異なり、混乱した。★	石川県保健医療福祉調整本部に「災害支援ナース」という看護協会エリアが設けられ、県庁医療対策課管理・看護G職員や日本看護協会職員ともその場で情報共有できた。
1(4) 避難・移動支援	- 避難者等のバス輸送の対象者の範囲(要配慮者かどうかなど)によって、担当部局(健康福祉部、商工労働部、観光戦略推進部)が異なっていたため、案件毎の相談窓口が当初わかりづらかった。 2次避難所は、自衛隊のヘリコプターでの孤立集落からの避難と、指定避難所の逼迫に伴う広域避難の2つの系統の総称であり、それぞれ所掌する部署が異なっていた。ルートは異なるが、移動後の避難者への対応は同じであり連携を強化すべきだった。	「孤立集落の対応状況リスト」等の資料を作成していたことにより、他機関と連携した活動に繋げることができた。 1.5次/2次避難は、申込期限の短さ、移動予定の急な変更、移動後に避難対象外とわがり受入拒否される住民の発生等があった。また、避難後の被災者の情報の共有がなく、調整や支援対応に苦慮した。★	患者・避難者・ボランティア等のバス輸送について、県各部署からばらばらに依頼があり、対応に苦慮した。

【凡例】
★：市町インタビューでの意見要旨
マーカ―なし
黄マーカ―
：評価いただいたご意見
：課題についてのご意見
：該当意見なし

2. 生活を守る・命をつなぐ(1)～(4)

● 初期のプッシュ型支援は評価されている一方、仕分けや配送における課題の声を確認。

検証項目	国	市町	外部機関
1(5)/2(1) 避難所の設置・運営	デジタルを活用した「避難所以外で避難生活を送っている被災者の把握及び情報発信の課題」について、今後、検討していく必要がある。	2次避難所の運営について、県から市町への委任業務内容が不明瞭で、県の情報把握が出来ていない。運営は県であるはずだが、県の被害報告のために、市町から2次避難者数を報告しなければならなかった。また、2次避難者の健康状態を県が把握できていなかった。 1次避難所において、1.5次・2次避難所に関する情報が遅かったため、避難者からの質問にすぐ答えられなかった。	1.5次避難所という新たな形を実践したことは様々な課題を生みつつも、交通経路が寸断される半島型地震の際の今後への一手となることを確信した。この点については、できたこととできなかったことを詳細に評価し、より適切な運営手法としてアップデートすることが肝要だと考えられる。
2(2) 物資支援・義援金	国のプッシュ型支援物資集配所(産業展示館・金沢市)が開設されたが、支援物資の受付・仕分け・輸送業者対応等、計画上、自治体の実施することになっている任務は、正式な依頼もないまま自衛隊が対応することになった。	- プッシュ型支援は助かったが、届けてもらった後の仕分け及び被災者への配送について人員不足や道路寸断により難航した。★ - 半島の先の市町への物資が、道路寸断の影響で中間地点の市町に急遽置いていかれた場合もあった。事前の連絡、配送先の市町との連携を県には実施してもらいたい。★	初期のプッシュ型の支援物資の配給は評価。その後長期化する避難生活の中で、必要な物資の変化に合わせた支援物資の調達、配給が現地のニーズ待ちになり、自らも被災者である被災市の行政職員を含めた、被災者へ必要な支援が届きにくい状況ができていた。
2(3) 給水支援・入浴支援等	PFI船舶支援において、県の日々の調整会同に関係部署の県職員が参加したことより、支援要領を具体化し、被災者に寄り添った支援ができた。	高齢者には自力で移動が難しい方など、十分支援を受けられない方もいた。県からの支援を被災者の方に有効に使うため、支援要領について一緒に検討してもらったかった。★	地図アプリを活用した給水ポイントと補水ポイントの情報共有は、初めて訪れた被災地で応急給水活動を行う上で非常に有効であった。
2(4) 住まいの確保・支援	建築士や施工業者の不足について、県から具体的な状況や対応方針が示されず、国としてどれほど介入する必要があるのか判断し難かった。	罹災証明書の発行において、制度の理解不足による優先順位の判断ミスが生じたため、県リエゾンに助言いただきたかった。★	応急仮設住宅のガス工事に関する物資調達のスケジュールで、お盆休み期間が考慮されていなかったため、お盆休み期間の対応に無理が生じた。

【凡例】
★:市町インタビューでの意見要旨
—:評価いただいたご意見
黄マーカー:課題についてのご意見
—:該当意見なし

2. 生活を守る・命をつなぐ(5)～(8)

● 市町からは、市町の視点に寄り添った対応を求める声を確認。

検証項目	国	市町	外部機関
2(5) 災害支援団体 ・ボランティアの 活動環境整備	ボランティア(女性活躍・県民協働課)について、ボランティアバス、ボランティアツアーの計画の情報が錯綜した時があった。	- 赤十字と一緒に来る医療関係の方は信頼できただが、単独で来る方は名刺をいただいても信頼していいのか分からない。県に紹介いただくなどの仕組み、ルールがあると良い。★ 「能登には来ないで」というメッセージは、切り取られて拡散されたので、良い影響も悪い影響もあっただろう。自律的に対応できる人以外が入ってきてても混乱してしまったと思うので、その観点ではよかった。★	ボランティアに來ないで欲しいというメッセージにより被災地で必ず役に立つ団体や企業の社会貢献担当者も二の足を踏んでしまい、支援が滞ってしまった。被災地への支援の必要性を伝える説明に苦慮した。
2(6) 学校再開・ 集団避難	—	学校の復旧方法の検討等の際に、技術的助言や手続きの助言を求めた際に県から「文部科学省に直接聞いてください」と言われてしまった。もう少し寄り添ってもらいたい。	—
2(7) 要配慮者への支援	—	- 保健医療福祉分野の災害対応について把握しておらず、県にフェーズに応じた対応方針を示してもらいたかった。★ - 高齢者の情報を管理するデータベースの作成開始が遅かった。各市町が作成しているデータベースの仕様が異なっており、仕様を統一するのに時間を要した。★	発災直後は、長寿社会課の担当者が複数いたため連絡してもなかなか共有ができなかった。その後災害復旧班にまとめられ、迅速に対応していただけたようになった。
2(8) 防災士・自主防災 組織	—	—	—

3. ライフラインや社会基盤の復旧、 なりわいの維持・再建/

【凡例】

- ★:市町インタビューでの意見要旨
- マーカ―なし:評価いただいたご意見
- 黄マーカ―:課題についてのご意見
- ―:該当意見なし

● 関係機関との情報共有・連携に対する良かった点、課題の声を確認。

検証項目	国	市町	外部機関
3 ライフラインや 社会基盤の復旧、 なりわいの維持・ 再建	県道路整備課が被災地道路啓開状況の適切な情報を通信事業者へ提供していたことで、携帯電話基地局の早期の本格復旧につながった。	―	- 重要施設リストについて、「優先順位が不明確」「市町の施設が含まれていない」などの課題があった。 - 県の平時の処理能力をはるかに超過した被災により、県と他団体の被災や復旧に関する双方の情報共有がスムーズでなく、復旧に遅れが生じている。

【凡例】
★：市町インタビューでの意見要旨
マーカ―なし
黄マーカ―
―：該当意見なし

4. 受援体制・他団体との連携

● 県リエゾンを紹介した県庁内外の情報共有・連携に対する課題の声を確認。

検証項目	国	市町	外部機関
4(1) 受援体制・他団体 との連携	- 発災当初、県の危機対策課と各省庁間との連携が不十分であった。 - リエゾンルームに関して、人員数に応じたスペースを確保いただいたこと、加えて携帯電話事業者各社のスペースを設けることに理解をいただいたこと。これにより通信事業者との連絡・調整がスムーズに行うことができた。 - 各市町のニーズを県が吸い上げ、必要に際し対処要領を統制・調整するとともに、関係機関が市町をまたいで横断的な活動を実施し得る体制の強化を要望 - 市町に派遣される県職員は、県ではなく各市町の視点で対応すべきである。円滑な連携のために、平時から関係性のある職員を派遣することが望ましい。	- 県リエゾンは指示がなければ動かず、何をしているのかわからなかった。 - 災害救助法適用時の救助主体は県であるのに、相談しても「市町の仕事」などの返事が多かった。これだけの大規模災害では、市町単独で対応できないことが多く「県で何ができるか」を検討してほしい。 - 現地と県との情報連携のため、危機対策課職員をリエゾンとして派遣してほしい。 - 次長級が派遣されたことで、県への要望が伝わりやすくなった。 - 対口支援の関係で、派遣元自治体からの情報と県からの情報が食い違うことがあり、困惑した。 - 複数の課(危機対策課、生活再建支援課)から同じ問い合わせがあった。県危機管理監から副市長、総務部長へ直接電話で依頼されることも多くあったが、事後でよいので文書で依頼してほしい。	- 原課と市町などの情報連携がうまくいっていないと思われる状況は多く発生した。 - 県から派遣されるリエゾンの防災情報システム、被災者支援システムへの意識が低かった。
4(2) 災害救助法 関連業務		- 災害救助法に関するオンライン説明会が有用だった。 - 災害救助法に関する質疑などのレスポンスが遅かった。今後の災害でも災害救助に係る質疑は都度発生すると思われるため、市町村、都道府県、内閣府でQAなどを共有できる仕組みがあるとよい。	災害救助法の3月から4月への延長の際は、ざりざりまで決まらず、全国の医師会へ情報発信する上で困難があった。

【凡例】
★：市町インタビューでの意見要旨
マーカーなし：評価いただいたご意見
黄マーカー：課題についてのご意見
一：該当意見なし

5. 県の組織体制

● 災害時の組織体制について、災害発生前から共通認識が必要との指摘を確認。

検証項目	国	市町	外部機関
5(1) 職員の動員、 適正配置	- 初動は、各人が個別の災害対応業務に追われており、全体のマネジメントが難しい状況であったと思われる。 - 危機管理監率いる危機対策課は災害対応に追われているにも関わらず、危機対策課以外の県庁職員が応援に駆け付けなかったことは疑問である。災害対応業務が逼迫する危機対策課等をサポートする体制が県庁内で整備されていたのが気になる。	(県リエンソンについて4(1)に記載)	災害時での想定外の特定の課題に瞬時に対応できる職員は稀有であり、組織として対応が必要である。担当部署では災害時に言うべき共通認識が必要であり、災害時研修等を行う際には、担当部署の災害担当職員のみならず、必ず他業務の職員も同席させるなど、いざというときのブラットフォームを整えておくことが必要。
5(2) 災害時の 県組織体制	- 災害対応した職員が報われない懸念。協力頂いた民間企業の方からは、こういった有事に動ける人間こそ組織に必要なものであるとの声を頂いた。国もそうだが、県、基礎自治体において、有事に何人分もの仕事を「現地・現場」でできる職員がその後にしつかり報われるようにしないと、若い職員が有事対応から逃げる。 - 災害対応に係る諸経費の心配をしていたが、災害対応時に費用を気にして躊躇する必要はない。やるべき災害対応を行い、お金は後日解決すれば良い。 - 県庁内に新たなチームが組成され活動していたことは良かったが、外部からすると各業務の担当者か不明確だった。役割を明確化し、対外的に県庁内の各業務の担当課・者の連絡先を発信できれば良かった。	県の危機対策課と災害対策本部は、県庁内で別組織として動いていた印象を受けている。各業務の県庁内の担当課が不明であった。県庁内の役割分担や担当課の連絡先を明確にしてみたい。★	全体感として、発災時モードへ思考転換ができていらず平時の延長として対応しようとしていた部分もあったと考えられる。県庁内の対応方針やタスクの割り振りに偏りがあり、災害対応と平時対応のそれぞれの担当の間に意識の違いが生じているように感じた。緊急時での対応においては何が最優先か、そのゴールイメージ共有を庁内でできるとよいのではないか。

国インタビュアーにおける主要なご意見

① 県の組織体制

- ・ 災害対応業務が逼迫している状況で、全体を把握・判断・指示する参謀的な役割が存在せず、**BCPや刻一刻と変化する石川県庁の役割が不明確**であった。
- ・ 県庁内で忙しい部署とそうでない部署の差が大きい印象を受けた。**県庁全体で適切な役割分担や災害対応のローテーション**を作成し、**総合的な人員配置**を想定しておく必要がある。
- ・ 県庁内に新たなチームが設置され活動していたことは良かったが、外部からすると各業務の担当者が不明確であり、**対外的に各業務の担当課の連絡先を共有**できれば良かった。

③ 市町支援

- ・ **市町に派遣される県職員は、県ではなく各市町の視点で対応**すべきである。
- ・ 市町が県のどの部署・人に連絡して連携すべきかわからなかった等、**県と市町のコミュニケーション不足**もあった。
- ・ **先進的な県は、災害時に市町村支援を全面的に実施**することになっている。今回の災害を契機に、市町村を全面的に支援している県なども参考に県と市町の連携体制の強化を図ってほしい。

② 人命救助

- ・ 県は実働部隊のとりまどめを国が主導してほしいという思いがあったと聞いているが、石川県の災害への対応であり、石川県が仕切り役を担えばよかった。
- ・ **県は実働部隊に遠慮せずに、仕切り役を担えばよい**。各部隊の役割分担を決める、各部隊では対応できないことを他の機関で対応できるように調整する、といったことを実働部隊と協力して進めていけばよかった。

④ 被災者支援

- ・ 被災者の多様なニーズに応えるため、災害時は職員が共通認識を持って災害対応に従事し、**事案を解決する必要がある**。
- ・ 災害時には、それぞれの組織本来の仕事である「縦の仕事」と**組織同士が情報を共有する「横の仕事」に加え「斜めの仕事」が重要**である。(例えば、雇災証明をベースに様々な支援のスキームがあるが、公費解体と生業支援は密接に関連しており、被災者からみれば、片方だけ説明されても、全体として最適な選択がわからないため、関係者が一緒になって、被災者に向き合うことが重要である。)

市町インタビューにおける主要なご意見

①県からのリエゾン

- ・ 派遣された人の専門性や判断により、対応内容がまちまちだった。市町に派遣するリエゾンの役割・権限の明確化をしてみたい。また、知識・職責いづれの観点からも県との調整、災害対応の指示・判断ができる職員を派遣してほしい。可能な限り長期（1ヶ月程度）に同じ方に対応してもらいたい。
- ・ 県庁が被災地から離れていることもあり、県は現場の状況に対する理解が少ない印象を受けた。現場の日々刻々と変わる厳しい状況を理解し、時間軸や肌感覚を共有して対応してもらいたかった。

③物資支援・仕分け・配送

- ・ プッシュ型支援は助かったが、届けてもらった後の仕分けや被災者への配送が人員不足や道路寸断により難航した。
- ・ 直接各地区への配送や配送業者の人員の増強などにより、現場での仕分け・配送も支援してもらえたとより助かった。
- ・ 支援物資が、道路寸断の影響で中間地点の市町に急遽置いていかれた場合もあった。事前の連絡、配送先の市町との連携を県には実施してもらいたい。
- ・ 一般向け/福祉施設向け物資が同梱されていて仕分けに窮した。

②情報共有・連携

- ・ 県庁内での各種情報共有が遅い。市町からの連絡が県庁内で共有されておらず、複数箇所と同じ連絡をする必要が生じる等、情報共有・連携については課題が多かった。
- ・ 1.5次/2次避難は、短期の申込期限、避難先の急な変更、移動後に避難対象外となる住民が発生する等、全体像が見えないことによる混乱が多かった。市町・住民への丁寧な情報共有や広域避難後の対応をしてもらいたかった。
- ・ 被災者台帳の共有不足、精度の低さから、避難先などの情報が不足し、避難先から戻ってもらう調整や支援対応に苦慮した。

④災害対策本部員会議、県のリーダーシップ

- ・ 被災状況を踏まえると、リモートでの災害対策本部会議実施及び会議資料のデータ共有は有用だった。
- ・ 反面、サーバーの被災等で参加できない状況の発生、現場の肌感覚の共有や議論の活性化という観点で、能登地域に現地災害対策本部を設置してもらいたかった。
- ・ 毎日の会議等通じて直接県・国に相談できる機会があったことはよかった。この規模の災害は、市町単体での対応に限界がある。県における平時からの基本的な災害対応の流れの整理、市町との認識共有、発災時のリーダーシップ発揮に期待したい。

第1回 令和6年能登半島地震災害対策検証委員会 議事概要

○資料2、資料3の説明を踏まえたご意見

- 災害が起きた後の対応は詳細に記載されているが、事前防災の視点が少ない印象。事前に耐震化が進まなかったこと等の分析があるとよい。
- 2年ほど前から被害想定委員会が設置されているが、より早い段階から県民にメッセージが出せなかったのかという点も言及できるとよい。
- この資料だけを見ても検証はできない。様々な意見がまとめられてしまっていて、誰が何を言ったのかが分からない。誰が何をしたのかという時系列の整理が必要。
- 危機管理監室が掌握できたこと、できなかったことがあると思う。私も県庁の中にいたが、情報共有が上手くいっていない部分が結構あるというのが正直な印象であり、ガバナンスのあり方として検証すべき。
- 地域防災計画への反映のみならず、石川県の部局編成やガバナンスについても検討しなければならない。
- 同時に、国への制度変更の要求、民間企業・外部機関との協定等求めるべき約束事についても検討できるとよい。
- 2007年の能登半島地震の教訓がどう活かしたのかは素朴な疑問としてある。
- 災害対策は、知事をトップとして行動し、その結果をフィードバックして次の方針を定めるといふ、PDCAを回していたはずである。このPDCAサイクルを回し、適切に意思決定ができていたのか、組織間の調整が上手くいっていたのか、事務局機能が発揮できたのかという点が重要である。
- 現場に入っていた立場として、県からも様々な支援があったが、食事・寝る場所の確保など、環境整備に質が伴っていたかを検証してほしい。行政が考える理想形と住民の感じたことにズレがなかったか、あったとすればどこが認識のズレであったか。また、過去の災害の経験があったが、そこでの課題が今回の災害でも繰り返し生じたのか、検証してほしい。
- 資料3までは大変ロジカルで、しっかりとしたフレームで作られていると思う。一方、それを踏まえているはずの資料4は情報が足りない。まず、誰がいつ何をしたのか、知事と県各部署がどう情報共有したのか、国や市町とどう連携したのか等という事実情報の時系列の整理が必要である。
- 取組事項の欄で「地域防災計画で規定」等と記載があるが、具体的にどう書かれ、今回は機能したのか否かがないと検証できない。
- 多様な関係者から意見を聴取するのは望ましい流れだが、どこまでどのような方に意見聴取をしたのかを明らかにする必要がある。私は内閣府 ISUT と防災 DX 官民共創協議会の2つの立場として1月4日から県庁に入っていたが、アンケート調査や聞き取りは来ていない。
- 対応がすべて地震と同じではないと思うが、9月の水害対応では地震の反省を踏まえて上手くいったのか、地震と同様に上手くいかなかったのかは検証として重要なポイントだと考える。

○資料4の説明を踏まえたご意見

- 失敗事例を抽出は重要だが、有効に機能したことも確実にあるのではないかと考える。個人的には津波

防災支援事業等や穴水町等での広域的な一方通行導入による交通マネジメントは効果的だったのではないかと考えている。

- 課題の中には、1月1日だから、冬季だから、半島だからという特徴的な課題を整理しておくべき。今後、能登モデルとして引き継ぐ際に、非常に役に立つ観点ではないか。特に半島の特性が非常に大きかったと思うので、「半島ならではの課題」は整理できるとよい。
- 県から発したメッセージについて、プロセスや手段に関する検証は行われているが、具体的などのような形・時系列・意図で発信され、県民や国民がどう受容したのか検証してもらいたい。
- 「課題→改善の方向性→施策」という流れは自然だが、課題と改善が一对一対応になっているところが気になる。改善しなければならないことが大量に発生してしまい、自治体業務が非常に増えてしまうことを懸念している。
- デジタルは個別の課題に個別に対応するのではなく、横串を刺して横断的に対処していくものであり、同様に効率的な改善方針の検討が重要ではないか。
- 情報収集通信手段の確保等について、取組事項には「総合防災情報システムの活用」と記載があって、課題についても認識されているが、改善の方向性が打ち出されていない。取組状況、課題の原因を深掘りしていくことが重要だ。
- 資料4の「平時」については、「地域防災計画にて規定」等とあるが、既存の地域防災計画に不足があったのならば書き足す必要が、記載があったのに上手く対応できなかったのであれば訓練が求められる。どちらなのか整理しておく、「改善の方向性」に反映しやすいのではないか。
- 「発災後の取組」について、できたこと・できなかったことに加え、地域防災計画に記載がなかったが新しく取り組んだこと、その中でよかったこと・一層の改善にむけた課題なども書けるとよい。例えば、新しく取り組んだこととしては、被害認定調査でリモートによる判定に取り組んだこと等が挙げられるだろう。よかったこと・課題とその改善を整理して、「能登モデル」が作成できるだろう。
- 「課題」について、どこの課題かをはっきりさせると、よいのではないか。県の中の課題なのか市町の中の課題なのか、あるいは、行政間の連携での課題なのか。また、福祉施設といった、行政外の現場での課題等も記載されている。これらの課題の生じた場所と、その原因を分析し、その課題の解決をどこで取り組む必要があるのか整理することで、「改善の方向性」の記載につながっていく。
- 「改善の方向性」について、施策を拾う主体も検討する必要がある。県自ら行う施策のほか、市町に取り組んでもらう改善の場合、県として支援できる施策も書けるとよい。また、孤立集落の課題等には県民の備蓄も大事で、それら県民が自助で改善を図ることが求められる場合、県が公助としてサポートできる施策を検討できるとよい。また、被災県だけでなく国での制度・サポートが望まれる事項があれば、抽出をしておく、全国の取組へつながることが期待される。
- 施策は、短期的・中長期的に取り組むべきものと整理するとよい。中長期的に取り組むべきものは、維持管理等も考慮した継続性・実行可能性も考える必要がある。
- 業務ごとに整理されており所管部署がはっきりしているが、各部署や組織が横断して取り組む連携事項にも重要なことがあると考えられる。業務横断的な視点も盛り込むことで、より県庁全体の検証事業になるのではないか。国・NPOとの連携に関する内容等も含め業務横断的な重要事項は、後半での整理に間に合うように、早めに入れておく、検討の進め方としてよいのでは

ないか。

- 業務軸の視点のほか、「本部会議を開き、知事の指示のもと動きがあり、これを受けて次の本部会議があり…」というサイクルを回していた状況について、時間軸の視点での整理もされるとよい。
- 一つの項目に沢山の内容が盛り込まれている場合がある。廃棄物と公費解体は分けてもよいのではないか。被害認定調査や被災者データベースも分解してよいのではないか。
- NPO と市町が連携して実施できたことの紹介を入れてもよいのではないか。例えば、ピースボート海外支援センターの入浴支援、セントラルキッチンでの取水などの取組など単なる事例紹介だけでなく、どのような構造で実現できたかが情報として整理できるとよい。
- 災害救助法の適用範囲や、民間と連携して実現できる取組が事例からわかると、災害救助法の範囲内の対応における質向上という考えにも繋がり、今後の災害でも重要なポイントになる。
- プロジェクトチームの組成、1. 5 次・2 次避難対応、柔軟に対応した点など上手くいったところはしっかりと記載するべきである。(判断、体制、部局等の見える化)
- クロノロジーで対応を整理すべき。支援のスピード感、支援・受援のギャップ、業務の発生時期・量と取った対応等、発災から時系列で追えることが必要。
- 市町村への業務支援体制についても内容として入れてほしい。災害発生直後から市町とオンラインで連携したことによる被災市町の業務負担軽減との関連も見えるとよい。
- 県民のアンケート調査などにより、県民の意見も取り込んで「改善の方向性」に盛り込んでもらいたい。
- 新規制度の創出や復興基金の活用等、国との連携は上手くやっていたように思う。NPO などの支援団体との被災者支援における連携も、準備が無かった割に現場は上手く回っていただろう。しかし、県庁内で、決定事項を執行する際に部局間でハレーションが起きていた印象である。「なぜ自分の部局がやらないといけないのか」というやり取りも耳にした。全庁的な体制として連携すべきところが上手くいかず、市町への応援の遅れにつながった。全庁体制にできなかった点をぜひ検証してもらいたい。
- 1 月 7 日に大きくガバナンスが切り替わったと記憶している。国の現地災害対策本部のチームと対応する形で生活支援・物資・インフラ・市町支援、その後になりわいと、特別プロジェクトチームを設けて災害対応を進めるようになったが、なぜ切り替えざるを得なかったのか、平時の部局の編成はどうであったかも明らかにする必要がある。
- 群発地震の 1 つという視点を持つべき。2007 年の地震、群発地震を経験している効果はあったのではないか。災害関連死も発生しているが、あれだけ厳しい生活環境の中で抑制できたのは、1. 5 次避難や DMAT 等のコーディネート機能が大きかったと思う。
- 奥能登は自治体規模が小さいため県の役割は極めて大きい。県が国の力を引き出しながら助けしていく必要があるが、発生が正月であったこともあり、コーディネート機能不足は否めない。時系列で整理をしていくことが必要。
- 三重県・愛知県・名古屋市とも能登半島地震の支援についてやり取りをしていた。その中でも中部 9 県 1 市の幹事県の三重県は相当頑張っていた。ぜひ三重県のレポートは確認してもらいたい。支援者が多い場合において、支援者間の連携も重要。
- 調整能力をどう高めるかが重要。

- 国においても、省庁バラバラに動いており、本来、国現地対策本部で省庁間調整を担うべきだが、今回は上手くいっていなかったと感じる。
- 県庁の防災部局が本来調整機能を発揮すべきところ、業務が集中して調整がままならない状況に追い込まれていたのではないかと。そうした点で時系列の整理が必要。
- 県と被災市町の助け合いのレベルがどうであったか。県内市町から被災市町への支援も検証するとよい。被災地域近くに現地対策本部があると切迫感を共有できたのではないかと。例えば能登空港に拠点があるとより支援への意識が生まれたのかもしれない。
- 支援者間の連携・調整が大きな課題だったと思う。奥能登は民間の力が弱いため、周辺地域の民間の力をどのように借りてサポートできるかも大きな課題ではないかと。
- 今回経験したことをこれからの災害で活かせるようにまとめてもらいたい。南海トラフ地震が起きた場合、人口あたりの死者は今回の数倍、家屋被害は能登半島地震と同等と見込まれる。
- 正月の発災、孤立集落の発生。火事や道路の陥没など想定外の事態が生じ、2007年の地震を経験し、備蓄も行っていたが、一箇所に集中していたため取りに行くことができなかった。
- 総務省の災害マネジメント総括支援制度、対口支援では様々な支援をいただき非常に助かった。劣悪な環境から2次避難でき、ありがたかった。
- 制度面としては、半壊未満だが住家の状況を見て自宅に帰れない方の支援について検討いただきたい。応急危険度判定も赤なのに半壊未満という場合もあり、混乱を招いた点について見直しを検討いただきたい。能登の家は一軒一軒が大きく、耐震化の補助金だけでは耐震化ができない住家が多かったこともあり耐震化が進んでいなかった。
- 昨年5月の地震とは次元が異なり、今回の地震では最初の1週間ほどは大混乱で、まさしく「想定外」だった。
- 珠洲市は能登半島の先端部分であり、物資・機材が先端まで届くには果てしない時間がかかった。能登空港が中心となって食料・水のみならず機材の備えがあれば、より機動的な動きができたかもしれない。財政力指数の低い自治体が様々な準備をすることは難しく、広域防災という観点から県には期待したい。
- 海路の活用もより早期から積極的に検討いただけるとよい。道路寸断により仮設住宅の整備、物資輸送等に非常に時間を要した。島国であるため国で検討を進めてもらえるとうよいのではないかと。海路の活用により、より良い避難環境にできたのではないかと。
- これまで県では防災士の育成を重点的にやってきたと思うが、これまで育成してきた防災士の活躍、防災士会との連携について検証してほしい。
- 今回の検証結果については、他の自治体の防災対応に活用してもらうことも重要である。単に報告書をホームページで公開するだけでなく、検証後の対応の検討も必要ではないかと。

○馳知事の質問（防災庁・防災省の検討）に対する各委員の意見

- 防災庁の設置に賛成である。対口支援の調整など、国が果たすべき役割は大きい。ワンストップ窓口として機能してくれればという期待は大きい。ただし、石破総理の就任時の発言では、国が何をするかという発言が多かったが、自治体に対する国の支援の部分のイメージは少なかった。自治体への防災専門職の配置制度等があると良いのではないかと。
- 形が先にあるべきか、やるべきことが先にあるべきかという視点では、私はまずやるべきこと

が先と考えている。各機関がやるべきことをまず明らかにして、それを効果的に実現する手段の一つとして防災庁はありえると思う。その点でも、今回の県の検証は非常に重要になるため、各機関のやるべきことの必要性を国に訴えていくことが重要。

- 道路や水道は国交省、廃棄物は環境省など、平時に業務全体の所管があるので、災害対応として、どう一つの組織にまとめるのが良いのかという議論は必要。総合調整あるいは司令塔として、何をすべきなのかの整理から始めると、空中戦での議論を防げるのではないか。
- NPO の立場として、被災地のノウハウ・事例が継承されていくことの難しさを感じる。ノウハウや連携の基盤が継承されるのであれば、防災庁のような組織があるとよいと考えている。
- 防災庁は絶対必要である。市町村の業務負担が大きく大規模な災害対応を支援する組織を邦夫が中心となり強化・バックアップすべきと考える。全国共通のデータベースが使えなければ、広域避難には対応できない。そうした法制度について、その都度判断をまた仰がなければならないのは好ましくない。
- 防災庁設置は賛成。何をやるのが大事で、被災者支援の混乱を止めることと、高度経済成長期を中心に作られたハード復旧の仕組みを人口減少社会における持続可能な形に変更することの2点が重要である。防災庁は「餅は餅屋」として民間などと連携するとともに、プロパー職員と予算を確保し、平時から制度の見直しをし続けることが必要。
- 今の内閣府防災は、圧倒的に人が足りない。問題は形ではなく人と力にある。分散している機能をどのように集約・調整するかが大事。現在の省庁に近い方が動くものと、司令塔機能を持たせて全体調整をすべきものがあるので、どのように実現すべきかを先に考えていくべきだ。
- 各省庁にもそれぞれの課題があると思う。今回の能登半島地震の検証を踏まえ、どこまで掌握するかを検討した上であれば、設置することは良いと思う。
- 現行の体制でスムーズにいくのであればいまの体制でも良いが、窓口を一本化するなど、自治体にとって負担が少なくなる方向であれば、防災庁設置についてはぜひお願いしたい。

以 上

第2回 令和6年能登半島地震災害対策検証委員会 議事概要

○資料全体の説明を踏まえたご意見

- タイムラインの資料において、適切な記載がなされていない箇所が散見され、提出した意見書の後半に修正案を記載している。特に、ガバナンスや全庁でのマネジメントに関しては、項目として立てて検証する必要がある、「命を守る」などにまとめてしまうと見えなくなってしまう。
- 情報を分析する能力が全庁的に弱かったのではないか。「情報を共有してくれない」という意見も見られたが、県庁組織としてアウトリーチで情報を獲得して分析し意思決定する・発信する機能を確立すべきであり、この点をしっかり検証・検討すべきではないか。
- 県庁としてオペレーションルームが確保できず、情報共有が出来なかったこともあり、全庁的な体制に繋がらなかったのではないか。県庁のオペレーションルームが最も広くあるべきだったのではないか。
- 市町から「県庁職員が何も実施していない」という声が挙がるのは大きな問題だ。災害救助法を見ると災害救助法適用後の災害救助の責務は県にあり、また市町では対応しきれないからこそ県に支援の依頼をしているはずだ。
- ケア・物資・住まい・NP0 やボランティアとの連携といった、被災者支援実施に関する体制が欠けていたのではないか。国はほとんど復興生活再建支援チームと調整していたはずだが、機能拡充を行うべきではないか。災害対策本部が設置されるレベルの災害時には、機能別のチームを常設できる体制整備が必要ではないか。
 - 特に、生活再建と被災者支援に関する横断組織は、必置すべきではないか。
 - 横断組織については、小さな災害であっても設置すべきである。小さな災害で対応できなければ、大規模災害に対応することはできない。
- NP0 に対して専門ボランティアという言葉を用いているが、ボランティアは組織を意味しない言葉である。災害対策基本法の記載として良くない部分もあり、言葉の使い方・定義の見直しが必要ではないか。
- 全体の検証を通じて、子どもの観点が欠如しているのではないか。これまで声があげにくい存在として女性や障害者に関する議論は進んでいるが、子どもも声が挙げにくいはずだ。災害時に弱い方々が困らないようにするためにも、子どもの観点を検証に加える必要がある。
- 1.5 次避難所・2 次避難所の取組自体が本当に良かったのか検証する必要がある。特に 1.5 次避難所については想定外の動きだったはずだ。この取組を前提として良いのか。県の施策であるが、金沢市・加賀市などに負担があったのではないか。今回の検証で間に合う必要はなく、1 年かけて実施しても良いくらいだと感じている。重たい課題として捉えて検討した方が良いのではないか。
- 在宅避難・2 次避難者の生活実態が掴みづらいという点が課題だった。被災高齢者等の把握事業の開始は 3 月頃であり、発災後 1 か月という命を守る時期から動かしていくための体制を検討する必要がある。被災者のニーズをキャッチし早期に対応できるよう、平時からの人材育成・組織との協定・体制整備などが求められるのではないか。
 - 穴水町で在宅避難者の個別訪問を実施した際には、主な課題として①家の片付けやがれき

撤去（ボランティアで対応できること）、②福祉に関する案件（医療チームや専門職との連携が必要）、③公的支援制度にまつわる申請全般やその理解に関する課題、④自宅の修繕（自宅周辺の浄化槽・宅内配管・ボイラー・屋根などライフラインを含む）に関する課題、⑤物資・食事の提供に関する課題の5つが挙げられた。

- 生活支援にまつわるサポート機能は、他の自治体でも持つことが難しいだろう。愛知県は南海トラフ地震への対応等で予め備えられていたので社協等と連携してサポートできているが、事業費がついて取り組んでいるわけではない。日常の生活支援の体制強化は別途検討が必要と考えている。また、自治体・社協・NPOなどでの情報共有会議が早い段階で定着するとよいのではないか。
- 県から市町への支援体制の強化や明確化は必要ではないか。県のリエゾンがどんな役割で何を期待して参加しているのか、市町もNPOも分からず、何を相談すれば良いのか分からなかった。
- 地域防災力の向上という観点で、トイレ支援・食事支援等の運用自体は地域の人が担う部分も大きい。例えば、セントラルキッチン機能のなかで、行政やNPO・地元の飲食店等が活動するが、食材の提供や調理器具・燃料の提供等の支援も現場では行われていて、災害救助法の支援対象になる。支援が受けられることを周知しておかなければ、次の災害時に迅速に動くことが難しくなるだろう。トイレの物的支援も必要だが、運用するのは住民やボランティアであり、管理が無ければ使いこなせない。設置だけではなく、現場の運用も含めて考えていく認識を持つことが、地域防災力強化の観点でも重要だ。
- 在宅の要配慮者について、日中預かりができる場所がなく、健康悪化や家族の負担増につながった。施設自体が被災しているために、「場所」が確保できなかったことが課題だと考えている。例えばコンテナハウス等にキッチン・トイレなど必要な機能を備えたうえで、日中預かりができる場所としても整備し、そこにDMAT等の専門人材が支援する、といった形も一案ではないか。

○資料1について

- 過去の被災県の状況をみると、危機管理部で長期的に全体を見るパターンと、初動の人命救助は危機管理部でやりつつ、後半は別の体制で実施するパターンがある。どちらが良い、というわけではなく、どちらかでやる・両方やるなどと決めたうえで、役割を明確化すべきである。その上で、例えば、立ち上げられる可能性が高い機能は組織横断で作っておくと決めておくとも良いかもしれない。
- 人的支援受入チームのマニュアルは、アウトプットとして検討してもらいたい。
- 実働機関との調整のなかで、国による調整機能強化を要望されているが、このようなことがありこの部分が県では難しかったのでこの機能や権限は国が持ってほしい、と明記すべきである。国の予算確保では必要となる情報であり、また実証的に要望することが出来るのは、被災県である石川県しかできない。
- キッチンカーなどの購入等についても国への要望として記載されているが、物があっても人がいなければ動けない。物が来たときにどのように運用するのか、県でも具体的に検討すべきだ。
- 災害ボランティアについて、NPOの位置付けの強化は国として検討されているが、県でも位置付け強化や中間組織の育成などが進むのであれば、これは非常に意義深いことである。
- 物資支援について、協定の強化等が国でも議論されており、県・市町それぞれでも必要になる

だろう。ただし、災害時には市町間で業者の取り合いになってしまう可能性もあり、県として全体の調整が必要になる場合があることを認識すべきだ。例えば、宮城県では、北部はヤマトが担当し南部は佐川急便が担当すると整理をしていた。また、「人的支援チームの受入と連携した対口支援人材の活用」は画期的な提案である。国の物資調達システムに詳しい全国の県職員が被災県に集まる、という形になると効果的である。

○非公開資料について

- 検証項目 2 (4) ③「被害認定調査・罹災証明発行・被災者生活再建支援システム」について、広域データベースを作っても、データが入らなければただの入れ物になってしまう。被災者台帳を作るのは市町村になるので、研修などでの周知も重要になる。
- 検証項目 4 (1) ②「市町への職員派遣」について、県のリエゾンを個別の職員名まで定めておくのは良い方針と考えている。県と市町で訓練や研修を合同で行った際に、県リエゾンが市町と顔の見える関係を構築しておき、市町での受入のあり方等を整理しておくことは効果的ではないか。大分県ではそのような取組が進んでいる。
- 非公開資料 3、報告書の目次案で「5章 検証概要（今後の災害対応に向けた重要なテーマ）」があるが、ここでは今回の災害対応を総括して県としての見直しの方向性、県と市町の役割や応援のあり方等が整理される認識である。
 - 危機管理部局や土木部以外の出勤率が低かったようだが、県職員が何をすべきかという意識が一部の部局を除いて薄かったのではないか。災害対応のガバナンスに関する意識改革、県職員の意識の底上げは、5章に含めるべきではないか。
 - 検証報告書は全国の自治体の方にも理解してもらうべきものである。その意味で、5章の「検証概要」というタイトルを踏まえると、「6章 検証項目ごとの取組～」の個別の項目とは切り分けて考えるべきではないか。
- 1.5 次避難所に関する事など、今回の能登半島地震で取り組んだことを次に上手くやるにはどうしたら良いか、という視点もあるが、今回やったけれどもやらないほうが良かった、深く考えてやるべきだった、という点もいくつもあり、それを踏まえて改善の方向性を見直し・加筆を進めるべきではないか。公費解体は重要な施策だが、波及的な混乱が生じたり復興が見えにくくなったりした部分もあっただろう。
- 今回の資料は貴重な情報で、県内だけではなく、全国の自治体に共有した方が良いと思う
- 色んな方から意見を聴取している印象があるが、中でも幹部職員ヒアリングの結果は極めて重要ではないか。幹部職員インタビューの概要、インタビューから得られた課題は別途資料化した方が良いのではないか。また、中部 9 県 1 市の幹事を務めた三重県庁へのインタビューは行うべきだ。
- 国や市町村がどのように感じたかを整理すべきだ。県としての主張ばかりになってしまうと、国・県・市町・民間でどのように役割分担であるべきかという方向に話が進まない。機能別・時間別に、国・県・市町が今回の災害でどのような役割分担をしたか、どのように改善すべきか、ということをもとめるのが大事ではないか。

- 「国にやってもらいたい」と言っている、今後能登半島地震よりも大きな災害が想定されるなかで、国のリソースにも限度があり、地域が持つ力のなかで踏ん張るしかない状況が生じる可能性も大きい。災害の規模に応じて、社会が持っている力をどのように組み合わせるか、という方向性・視点も重要ではないか。

（石川県危機管理監からの補足説明）

- ・ 今回、実動機関の調整を県職員が実質担ったが、国でのプロ人材の育成・派遣、県への研修を実施いただきたいとの思いで国への提言として記載した。
- ・ トイレカーやランドリーカーについても、国は各自治体での購入を進めているが、例えば金沢市で3台持っても量的に足りないという話もあり、国で日本海側に拠点を設け、整備する必要があると考え国への提言として記載した。

○補足説明を踏まえた委員回答

- 国といったときに、震が関と北陸ブロックは分けて考える必要がある。震が関から発災後すぐに被災地に飛んでいって対処することは難しい。また、全てを国とするのも難しく、地域ブロックの中で国・県・市町が連携する仕組みを作るべきだ。ある程度災害の規模が大きくなると誰かが頑張る形だけでは無理だ。それぞれがどの役割を担うのかの整理が必要である。
- 中間支援組織も各県の中間支援組織だけでなく、北陸ブロックでの広域の連携も必要になる。大規模な災害になると NPO もボランティアも足りなくなる。
- 防災庁の議論も名前ばかりが先に走っている。日本における防災とはどのようなものであって、どう対処すべきか、を考えなければいけない。災害規模に応じてどこが主体になるかを考えていくという形ではないかと考えており、ただ一つの限定的なやり方で捉えるべきはない。
- ミニ震が関と県の準備にずれがあったということだが、国（防災庁）のリエゾンが常に県におり、国と県の調整が常にできていればもっとスムーズであつただろう。防災庁の設計に関わるような提言が県からも出来ると良い。
- 孤立集落可能性調査については、国が実施するようにぜひ提言してもらいたい。過去に国で一度実施されているが、基準がばらばらで扱える状況にない。
- 発災時は1月1日で学校に子どもがいなかったが、学校にいる子どもたちにどのような支援をすべきかは課題である。今回の災害から直接課題としては出てこないと思うが、検討してもらいたい。
- 9月の奥能登豪雨で仮設住宅が浸水したことは重要なポイントだ。例えば浸水可能性がある場所に仮設住宅を建設する場合は、床を高くするなどの建築基準の設定を国に要請しても良いのではないかと。また、ハザードがあるところに建てた仮設住宅に対してプッシュで情報を発信するなど、特別な対策は考えていく必要がある。

以 上

第3回 令和6年能登半島地震災害対策検証委員会 議事概要

○資料全体の説明を踏まえたご意見

- 今回の災害で問題であったことは、石川県庁職員の誰もが災害対応に本気ではなく、自助が全く進んでいなかったことではないか。県庁の危機管理監室があるフロアで、防災対策の一丁目一番地である家具の転倒防止が行われていないことが、それを象徴している。
- いつ・どのような環境で・どのような原因で災害関連死に至ったのかのデータを公開していただきたい。同様に、罹災証明書を発行する際に用いた建物被害データを公開していただきたい。これらのデータが公開されない限り、国や各都道府県は地震の教訓をベースにした被害予測を実施することができない。ぜひ国と協調しながらデータ提供等を進めてもらいたい。
- 住家被害のデータを公表しているが、公費解体やがれきの撤去の対策を講じる際には、住家被害データに加えて非住家被害のデータも必要である。今後、日本の人口が減少していくと非住家も増えていくことになるため、非住家被害のデータは極めて重要だ。
- 石川県庁職員の防災意識を向上させることが必要だ。例えば、全ての行政職員は30歳までに防災担当を経験するようにすると、職員の意識が大きく変わるのではないか。
- 「防災ふるさと納税」や「耐震化ふるさと納税」といった形で、石川県に縁のある方が石川県の防災力向上・耐震力向上を支援する仕組みを作れると、国民で力を合わせて災害を乗り越えていこうという機運を石川県から生み出すことが出来るのではないか。
- 危機管理監の職務・責任は、災害時のみではなく平時から全庁を跨いだ災害対策・体制構築を進めることにもあることを、正しく認識できていなかったのは、大きな問題である。
- 国への要望を出しているが、国にも限界がある。実動機関の調整は各県でやられている。長野県など他の自治体で上手く実施している例を参考にしてほしい。
- 検証の資料がそろい始め、検討ができるようになってきた。検証のとりまとめを夏ごろまでに後ろ倒しにするのは良いことだ。ただし、石川県の災害時のデータ・災害の検証内容や検証の検討経緯についても、基本的に全て公開すべきである。県民を守ることや、他の自治体が今回の地震を参考にするということにも繋がる。検証のプロセスが見えないことが、パブリックコメントやSNS上の否定的な反応に繋がっているのではないか。
- 関係機関のうち、国からの情報がほとんどない。もし取得しているのであれば早く共有すべきであるし、取得できていないのであれば早めに取得すべきだ。
- 資料99(県の組織体制)は、非常によく出来ている資料だが、第3回検証委員会の資料に含まれていないのは残念で、公開すべきである。総括的な問題点も示されていたが、何故検証報告書に記載が無いのか。
 - 部局横断チームは、災害時には必置にすべきである。
 - 石川県のガバナンスがどういう体制だったのか、どうして情報共有ができなかったのか、どうして情報を意思決定に使いえなかったのか、こういった内容を検証に含めてほしい。
- 前回の委員会時に、①全庁での災害対応を可能とさせるインテリジェンス構築機能の確立、②全庁での災害対応体制の確立、③外部機関との連携体制の確立、④市町の災害対応応援機能の確立、⑤ケア・物資・住まい・NPOやボランティアとの連携・災害広報を中心とした被災者支援、の5点が重要と指摘した。①②については、検討が進んでいるように感じたが、③④⑤は今後

検討してほしい。

- ④について、市町への応援機能は、被災者支援の体制整備の一部として位置づけられているが、別の項目として立てて考えてほしい。県が市町に応援要員を十分に派遣できなかったのは、人事的な体制に問題があったと思う。応援要員の派遣は、市町からの情報の収集にも関連する。
- ②・⑤について、被災者目線の検証ができていない。供給者目線の取りまとめという印象だ。また、複数チーム体制を取ったことで「情報共有が不足」という表現があったが、情報を収集することが危機管理の仕事の一つである。情報を収集する体制を構築すべきであり、また、危機管理の仕事を整理すべきである。
- 国の検討会では、在宅避難者支援拠点を設けて支援することや、市町の対応だけではなく県として広域なサポート体制の整備が必要ということを提言している。県としての在宅避難・車中泊支援体制について、対応内容を整理してほしい。
- 災害関連死については、県が災害弔慰金審査会を合同開催しているはずだ。災害関連死の要因分析や今後の方策はまず県の方で検討していただいた上で、国と調整してほしい。
- NPO との連携について、県が JVOAD と協定を締結していたほか、県で災害ボランティアセンターを設置することを定めていたが、何故上手く機能しなかったのか、踏み込んで議論してほしい。
- 災害関連死に関する取扱を県が市町に対し個別に依頼するのではなく、全体の助け合いとして、県が仲立ち・取りまとめの役割を担うことを期待したい。
- 今回の検証は、災害時に県がどのような役割を担うべきか議論する良い機会と捉えている。その上で、市町のサポートは最も重要であり、復興に向けた市町の中長期的な動きを支援することも、初動3か月には視野に入れるべきだろう。また、外部応援者の整理、市町・外部機関・国との間の調整を担うことも県の役割であるはずだ。
- 検証の堅牢性や持続可能性を担保する必要がある。森本・富樫断層地震では、金沢や県庁が被災する状況に陥る。森本・富樫断層地震を題材として、地震が起きても県庁が回るか、といったトレーニングを実施したうえで、改善の方向性の妥当性を確認すると良い。
- 平時の準備が重要であることを改めて痛感した。災害が起きるシーズンが段々と近づいており、訓練の仕方や県との連携の仕方について具体化を進め、訓練等も進めていきたい。

○資料1について

- 県民や市町の方の意見を聞いて、時間をかけて検証する判断はとても良いことである。

○非公開資料について

- 報告書の内容の多くが、国への要望になっていることに違和感がある。国としても対応ができない大規模災害においては、全ての調整を国に委ねるのではなく、石川県として可能な範囲であらゆる手を尽くす姿勢が必要である。石川県が手を尽くしても対応できない事項について、国からの支援を受けるという方向性が望ましい。この旨の記載が、報告書全体を通じて欠けている。
- 木造家屋耐震改修の補助率を100%としている素晴らしい制度が石川県にはあるが、耐震化は進んでいなかった。制度を作るだけではなく、「魂を入れる」作業が極めて重要になる。報告書に

は制度に関する記載はあるが、「魂を入れる」ような取組・キーワードも重要だ。

- 報告書に文書形式でポイントを記載していることは良いと思うが、ポイントだけでは当時の対応状況を把握できない。石川県がどのような対応したのかを含めて、詳細に記述してほしい。
- 避難所対応は「いのちを守る」対応ではないか。1次避難を「いのちを守る」対応と位置付けてほしい。また、市町からマンパワー・物資が足りないという意見があり、マニュアルの改定や国への要望だけでは解決し難いのではないか。国がどのように市町を支援していくのかより深く議論するべきであり、解決策の一つになるのが、1.5次避難・2次避難となるのではないか。1次避難・1.5次避難・2次避難の位置づけ、国・県・市町の役割を整理して、県として何をすべきか記載すべきである。
- 今回の検証で、自助・共助についても触れるべきだ。事前の自助の意識醸成や、自助が出来ない人への手当を、早く手を尽くすべきところに集中的に実施することが必要である。公助の強化だけでなく、一人ひとりの備蓄、避難者が主体となった避難所運営等、県民を育てる観点や県民への周知の観点も報告書内で明記できると良い。
- 検証報告書の最後である5章を国への要望としているが、これは修正が必要だ。4章で県・国の方向性が網羅的に記載されているため、5章も国・県・市町・他の都道府県・関係機関がやるべきことを網羅的に記載することで、国への要望で検証報告書を締めくくるという構成の課題は改善できる。
- 改善の方向性についても、各主体が取り組むべきことをバランスよく記載した方が良いのではないか。例えば3章のp19（「受援体制、他団体との連携」）では、改善の方向性において国への要望の方が文章量は多くなっている。実際には、のと里山空港や能登高校の活用など県として対応したこともあるはずで、これらを踏まえた国への要望、という記載にするとバランスが良くなるのではないか。
- 3章に記載されているポイントと4章で記載の内容の関係性や、それぞれの趣旨・位置づけは記載すべきだ。
- 3章（検証のポイント）がワード、4章（検証項目）がパワーポイントという構成になっているが、他県では逆の場合が多い。ワードはポイントが分かりにくく、パワーポイントは詳細が読み取りにくい点があるため、注意が必要である。
- 南海トラフ地震・首都直下地震で被害が想定される都道府県では、現地対策本部の訓練が実施されている。今後、石川県でも、現地対策本部設置の訓練を国と連携して取り組むという方針を示すと良いのではないか。現状のパワーポイントのフォーマットでは読み取りにくい部分でもあるため、改善頂きたい。
- 改善の方向性で「マニュアルの策定・訓練の実施」とあるが、どのような方向性でマニュアルを策定し、どのような訓練を実施するのか、具体的に踏み込んで方向性を記載できると良い。例えば、職員派遣をする場合に幹部職員と若手職員では役割が異なるが、他都道府県では幹部職員・若手職員の派遣制度をそれぞれ設けている。
- 被災県から国へ要望することは価値がある。ただし、国との交渉という観点では、要望と同時に県として取り組む姿勢を示すことが重要だ。また、国との協議で余計な確認が発生しないよう、物資管理支援システムを正式名称で記載する、どの省庁が統括する対口支援なのかを記載するなど、資料内の表現は丁寧に記載すべきだ。

- 改善の方向性で「中長期」と設定されているものがあるが、森本・富樫断層地震を考えると、「中長期」と悠長に構えている場合ではないものもあるだろう。また、能登半島地震で生じた課題（例：ペット対策・外国人観光客など）が、金沢で対応できないレベルになる可能性もある。能登半島地震の反省をクリアにすることだけでなく、近い将来に生じる森本・富樫断層地震に備えるという姿勢も必要だ。
- 「短期」と設定されているものについては、誰がどのように実施するかというプロセスやスケジュール感についても記載すべきだ。市町が取り組むべきものについても、短期で進めなければならないものは、「短期のうちに県として働きかける」という明記が無いと、改善に繋がらないのではないか。
- 委員会の大前提は「発災後３か月以内の初動対応における県の対応」であり、報告書にもそのような旨が分かるようなサブタイトルを付けたほうが良いのではないか。災害対応全般でいうと改善が必要なところは沢山あり、対応もまだ必要である。概ね３か月の県の初動対応に限って深掘りをしている、ということを明示すべきだ。

以 上

第4回 令和6年能登半島地震災害対策検証委員会 議事概要

○資料2, 3について

- 広報対応に関して、
 - 「国内外から多数の報道の問合せがあった」とのことだが、海外からの報道対応など、ぶら下がり会見以外の対応事項について具体的にどのように行っていたかご教示頂きたい。
 - SNSでの発信を持続的に行うには体制が必要と考えるが、能登半島地震ではどのような体制で実施していたのかご教示頂きたい。
 - 広報対応は、自治体職員だけではこなしきれないのではないか。報道関係者など外部との連携によって出来る体制を構築できると良い。
- 情報発信に関連して、自助・共助の一環として「正しい情報を正しく広く様々な方に拡散する」というお願いがあっても良いのではないかと感じた。SNSを使っている方は、行政が知らないような正しい情報を知っていて拡散してくれていた。

○非公開資料について

- 非公開資料3のP22：改善の方向性に食事等は入っているが、寝床の記載がない。TKB（トイレ・キッチン・ベッド）は避難所の物理的環境の優先順位として高いはずだが、記載していないのか、記載し忘れたのか、いずれか。
- 非公開資料3のP26：2次避難所のうち、被災地外避難所の記載が少ない。愛知県でも2次避難所扱いの公営住宅への受け入れなどが行われた。避難の長期化にあたってはみなし仮設扱いにするか否かなど、その先の対応も見据えた県外避難対応が必要だったと考えている。そのような点も考慮して、表記の工夫を頂きたい。
- 非公開資料3のP41：罹災証明の申請が依然 100%に至っていない現状は分析すべき。自分が罹災証明の申請に値しない被害だと思い込んでしまっていることや、申請を手伝ってくれる人がいなかったり必要性を認識していなかったりすることが原因として考えられる。被災者見守り・相談支援等事業のテーマかも知れないが、検討でも盛り込んで頂く必要があるのではないか。
- 非公開資料3のP42-43：応急修理について、修理業者の紹介や交通費支援などは再建の力になっていた。一方、交通費支援の期限が切れたり、高齢者や要配慮者などはリストがあっても修理業者へ連絡が進んでいない方いらっしゃる。現場を知る立場として、リストの提供だけでなく、修理業者のマッチングや必要な支援といった個別対応は今後にも必要になるのではないかと考えている。
- 非公開資料3のP46：記載内容は災害ボランティアセンターの色合いが強い。福祉専門職の人材不足という課題に対して、NPOや協力団体に委託することでカバーしていく部分もあると見込まれるので、この点も掲載してもらえると良い。
- 検証報告書が真摯な形に変わり、大変改善されてきたと思う。県として課題が明確に見えてきたからこそ、県から他の機関へのお願いも出来るようになる。この形のレポートとなったことで、多くの方から賛同が得られるのではないか。
- 検証のポイントでの議論が、個別具体的になっていて若干縦割りな印象を受ける。分野を横断

した大きな目線での課題認識が、報告書の「おわりに」の前に書かれると、さらに良くなるのではないかと。共通した問題として、県の意識や理念、県の役割などがあるように思うが、問題の根幹が見えてくることで、都道府県の役割が見えやすくなるだろうし、県民・産業界・学術・NPO・ボランティアなどに期待できることも見えてくるはずだ。行政の中の役割のあり方や、産官学民の担い手のあり方などを、全体を通して一言書いておくと、他の機関が見たときに参考にしやすいのではないかと。

- 委員のご意見も踏まえて、特に非公開資料3「検証項目ごとの取組・課題・改善の方向性」について、各委員による内容確認の対応を事務局にお願いしたい。各委員に対しては、内容確認・修正依頼を委員会後をお願いしたい。パワーポイントでの整理は一長一短で、簡潔に整理はしているものの、ニュアンスが伝わりにくいということはあるだろう。これまでの議論の結果が読者に伝わるかどうか、委員に確認頂きたい。
- 「検証項目ごとの取組・課題・改善の方向性」がパワーポイント形式での短文記載のため、内容が読者に伝わりにくい場合や読者により読み取り方が異なる場合が想定される。委員との個別での内容確認が必要ではないかと。

○資料全体の説明を踏まえたご意見

- 検証報告書の内容は、とても充実してきたと思う。
- 災害対策本部員会議の開催数が多かった印象で、構成員の負担が大きかったのではないかと。職員の無理のない体制をご検討頂きたい。
- 細かい部分はあると思うが、国・県民・他機関に伝わりやすい良い内容になってきたのではないかと。
- 国・他都道府県・他自治体が参考にする上では、これまでの災害では実施されなかったが実施されたことが非常に重要な情報で、例えば1.5次・2次避難、公費解体の迅速化、仮設住宅に関する新しい取組、石川県地域福祉推進支援臨時特例金や差押禁止特例法などがあるはずだ。県が新たに実施したことや県が国に働きかけて実施したこと、これらについて上手くいったことや課題に残ったことを、資料編の中に整理しておくの良いのではないかと。
- この検証報告書は県民に対するメッセージも持っていると思う。検証結果を踏まえて、県民がどのように備えればよいか、何をすれば良いかが伝わる形になると良い。例えば、現状の記載であると、防災士が何を求められているのかが分かりにくい。石川県での現状の位置づけでは、防災士は自分の町会を守ることになっているが、今後地域を跨いで他の町会での活躍にも期待していくことになるかが論点になる。町会での防災士の役割がクリアになると、防災士も動きやすくなるのではないかと。

(委員長)

- 委員の皆様が集まる検証委員会の開催については今回を最後とし、第4回委員会の意見や各委員の確認を踏まえた上で報告書として取りまとめ、委員長一任とさせて頂き、然るべきタイミングで、公表および委員長からの提出とさせて頂く形としたい。

以 上